

第3部 産業連関表部門分類表  
及び部門別概念・定義・範囲

# 第8章 部門分類表

(注) 1 基本分類の部門名称欄の★印は、生産活動主体を次のように示す。  
 ★★・・・政府サービス生産者  
 ★・・・対家計民間非営利サービス生産者  
 2 Pは仮設部門を示す。

## 1 基本分類と統合分類

1 基本分類 (行 520×列 407)		内 生 部 門					
		統合小分類 (190部門)		2 統 合 分 類			
分類コード		部 門 名	コード	部 門 名	統合中分類 (108部門)		統合大分類 (34部門)
列コード	行コード				コード	部 門 名	
0111-01	0111-011 0111-012	米 米 稲わら	0111	穀類	001	耕種農業	01 農林水産業
0111-02	0111-021 0111-022 0111-023 0111-024	麦類 小麦 (国産) 小麦 (輸入) 大麦 (国産) 大麦 (輸入)					
0112-01	0112-011 0112-012	いも類 かんしょ ばれいしょ	0112	いも・豆類			
0112-02	0112-021 0112-022 0112-029	豆類 大豆 (国産) 大豆 (輸入) その他の豆類					
0113-01 0113-02	0113-001	野菜 野菜 (露地) 野菜 (施設)	0113	野菜			
0114-01	0114-011 0114-012 0114-019	果実 かんきつ りんご その他の果実	0114	果実			
0115-01 0115-02	0115-011	砂糖原料作物	0115	その他の食用作物			
	0115-021 0115-029	飲料用作物 コーヒー豆・カカオ豆 (輸入) その他の飲料用作物					
0115-09	0115-091 0115-092 0115-093	その他の食用耕種作物 雑穀 油糧作物 食用工芸作物 (除別掲)					
0116-01 0116-02 0116-03 0116-09	0116-011 0116-021 0116-031	飼料作物 種苗 花き・花木類	0116	非食用作物			
	0116-091 0116-092 0116-093 0116-099	その他の非食用耕種作物 葉たばこ 生ゴム (輸入) 綿花 (輸入) その他の非食用耕種作物 (除別掲)					
0121-01 0121-02 0121-03 0121-04 0121-05 0121-09	0121-011 0121-019 0121-021 0121-031 0121-041 0121-051	酪農 生乳 その他の酪農生産物 鶏卵 肉鶏 豚 肉用牛	0121	畜産	002	畜産	
	0121-091 0121-099	その他の畜産 羊毛 その他の畜産					
0131-01 0131-02	0131-011 0131-021	獣医薬業 農業サービス (除獣医薬)	0131	農業サービス	003	農業サービス	
0211-01 0212-01	0211-011 0212-011 0212-012	育林 素材 素材 (国産) 素材 (輸入)	0211 0212	育林 素材	004	林業	
0213-01 0311-01 0311-02 0311-03 0311-04	0213-011 0311-001 0311-002 0311-041	特用林産物 (含狩猟業) 海面漁業 (国産) 沿岸漁業 沖合漁業 遠洋漁業 海面漁業 (輸入) 海面養殖業	0213 0311	特用林産物 海面漁業	005	漁業	
0312-01 0312-02	0312-001	内水面漁業・養殖業 内水面漁業 内水面養殖業	0312	内水面漁業			
0611-01 0621-01	0611-011 0611-012 0621-011 0621-019	金属鉱物 鉄鉱石 非鉄金属鉱物 窯業原料鉱物 石灰石 その他の窯業原料鉱物	0611 0621	金属鉱物 窯業原料鉱物	006 007	金属鉱物 非金属鉱物	02 鉱業
0622-01 0622-02	0622-011 0622-021	砂利・採石 砕石	0622	砂利・砕石			
0629-09 0711-01	0629-099 0711-011 0711-012 0711-013	その他の非金属鉱物 石炭・原油・天然ガス 石炭 原油 天然ガス	0629 0711	その他の非金属鉱物 石炭・原油・天然ガス	008	石炭・原油・天然ガス	

1 基本分類 (行 520×列 407)		内 生 部 門						
分類コード		部 門 名		2 統合分類		統合大分類 (34部門)		
列コード	行コード	部 門 名	コード	部 門 名	コード	部 門 名	コード	部 門 名
1111-01	1111-011	と畜 (含肉鶏処理)	1111	と畜	009	食料品	03	飲食料品
	1111-012	牛肉 (枝肉)						
	1111-013	豚肉 (枝肉)						
	1111-014	鶏肉						
	1111-015	その他の肉 (枝肉)						
	1112-01	と畜副産物 (含肉鶏処理副産物)						
	1112-02	肉加工品	1112	畜産食料品				
	1112-03	畜産びん・かん詰						
	1112-031	酪農品						
	1112-032	飲用牛乳						
	1112-032	乳製品						
	1113-01	冷凍魚介類	1113	水産食料品				
	1113-02	塩・干・くん製品						
	1113-03	水産びん・かん詰						
	1113-04	ねり製品						
	1113-09	その他の水産食品						
	1114-01	精穀	1114	精穀・製粉				
	1114-011	精米						
	1114-019	その他の精穀						
	1114-02	製粉						
	1114-021	小麦粉						
	1114-029	その他の製粉						
	1115-01	めん類	1115	めん・パン・菓子類				
	1115-02	パン類						
	1115-03	菓子類						
	1116-01	農産びん・かん詰	1116	農産保存食料品				
	1116-02	農産保存食料品 (除びん・かん詰)						
	1117-01	砂糖	1117	砂糖・油脂・調味料類				
	1117-011	精製糖						
	1117-019	その他の砂糖・副産物						
	1117-02	でん粉						
	1117-03	ぶどう糖・水あめ・異性化糖						
	1117-04	植物油脂						
	1117-041	植物油脂						
	1117-042	加工油脂						
	1117-043	植物原油かす						
	1117-05	動物油脂						
	1117-06	調味料						
	1119-01	冷凍調理食品	1119	その他の食料品				
	1119-02	レトルト食品						
	1119-03	そう菜・すし・弁当						
	1119-04	学校給食 (国公立) ★★						
	1119-05	学校給食 (私立) ★						
	1119-09	その他の食料品						
	1121-01	清酒	1121	酒類	010	飲料		
	1121-02	ビール						
	1121-03	ウイスキー類						
	1121-09	その他の酒類						
	1129-01	茶・コーヒー	1129	その他の飲料				
	1129-02	清涼飲料						
	1129-03	製氷						
	1131-01	飼料	1131	飼料・有機質肥料 (除別掲)	011	飼料・有機質肥料 (除別掲)		
	1131-02	有機質肥料 (除別掲)						
	1141-01	たばこ	1141	たばこ	012	たばこ		
	1511-01	紡績系	1511	紡績	013	繊維工業製品	04	繊維製品
	1512-01	綿・スフ織物 (含合繊短繊維織物)	1512	織物				
	1512-02	絹・人絹織物 (含合繊長繊維織物)						
	1512-03	毛織物・麻織物・その他の織物						
	1513-01	ニット生地	1513	ニット生地				
	1514-01	染色整理	1514	染色整理				
	1519-01	絹・網	1519	その他の繊維工業製品				
	1519-02	じゅうたん・床敷物						
	1519-03	繊維製衛生材料						
	1519-09	その他の繊維工業製品						
	1521-01	織物製衣服	1521	衣服	014	衣服・その他の繊維既製品		
	1521-02	ニット製衣服						
	1522-09	その他の衣服・身の回り品	1522	その他の衣服・身の回り品				
	1529-01	寝具	1529	その他の繊維既製品				
	1529-09	その他の繊維既製品						
	1611-01	製材	1611	製材・合板・チップ	015	製材・木製品	05	パルプ・紙・木製品
	1611-02	合板						
	1611-03	木材チップ						
	1619-09	その他の木製品	1619	その他の木製品				
	1619-091	建設用木製品						
	1619-099	その他の木製品 (除別掲)						
	1711-01	木製家具・装備品	1711	家具・装備品	016	家具・装備品		
	1711-02	木製建具						
	1711-03	金属製家具・装備品						
	1811-01	パルプ	1811	パルプ	017	パルプ・紙・板紙・加工紙		
	1811-021P	古紙						
	1812-01	洋紙・和紙	1812	紙・板紙				
	1812-02	板紙						
	1813-01	段ボール	1813	加工紙				
	1813-02	塗工紙・建設用加工紙						
	1821-01	段ボール箱	1821	紙製容器	018	紙加工品		
	1821-09	その他の紙製容器						
	1829-01	紙製衛生材料・用品	1829	その他の紙加工品				
	1829-09	その他のパルプ・紙・紙加工品						

内 生 部 門

1 基本分類 (行 520×列 407)		2 統 合 分 類							
		統合小分類 (190部門)		統合中分類 (108部門)		統合大分類 (34部門)			
分類コード	部門名	コード	部門名	コード	部門名	コード	部門名		
列コード	行コード								
1911-01	1911-011 印刷・製版・製本	1911	印刷・製版・製本	019	印刷・製版・製本	18	その他の製造工業製品 (1/3)		
2011-01	2011-011 化学肥料	2011	化学肥料	020	化学肥料	06	化学製品		
2021-01	2021-011 ソーダ工業製品	2021	ソーダ工業製品	021	無機化学工業製品				
	2021-012 ソーダ灰								
	2021-013 酸性ソーダ								
	2021-014 液体塩素								
	2021-019 その他のソーダ工業製品								
2029-01	2029-011 無機顔料	2029	その他の無機化学工業製品						
	2029-012 酸化チタン								
	2029-013 カーボンブラック								
	2029-019 その他の無機顔料								
	2029-021 圧縮ガス・液化ガス								
2029-02	2029-021 圧縮ガス・液化ガス								
2029-03	2029-031 塩								
	2029-032 原塩								
	2029-033 塩								
2029-09	2029-099 その他の無機化学工業製品								
2031-01	2031-011 石油化学基礎製品	2031	石油化学基礎製品	022	石油化学基礎製品				
	2031-012 エチレン								
	2031-013 プロピレン								
	2031-019 その他の石油化学基礎製品								
2031-02	2031-021 石油化学系芳香族製品								
	2031-022 純ベンゼン								
	2031-023 純トルエン								
	2031-029 その他の石油化学系芳香族製品								
2032-01	2032-011 脂肪族中間物	2032	脂肪族中間物・環式中間物	023	有機化学工業製品 (除石油化学基礎製品)				
	2032-012 合成アルコール類								
	2032-013 酢酸								
	2032-014 二塩化エチレン								
	2032-015 アクリロニトリル								
	2032-016 エチレングリコール								
	2032-019 その他の脂肪族中間物								
2032-02	2032-021 環式中間物								
	2032-022 スチレンモノマー								
	2032-023 合成石炭酸								
	2032-024 テレフタル酸 (高純度)								
	2032-029 カプロラクタム								
	2032-029 その他の環式中間物								
2033-01	2033-011 合成ゴム	2033	合成ゴム						
2039-01	2039-011 メタン誘導品	2039	その他の有機化学工業製品						
2039-02	2039-021 油脂加工製品								
2039-03	2039-031 可塑剤								
2039-04	2039-041 合成染料								
2039-09	2039-099 その他の有機化学工業製品								
2041-01	2041-011 熱硬化性樹脂	2041	合成樹脂	024	合成樹脂				
2041-02	2041-021 熱可塑性樹脂								
	2041-022 ポリエチレン (低密度)								
	2041-023 ポリエチレン (高密度)								
	2041-024 ポリスチレン								
	2041-025 ポリプロピレン								
	2041-029 塩化ビニル樹脂								
2041-03	2041-031 高機能性樹脂								
2041-09	2041-099 その他の合成樹脂								
2051-01	2051-011 レーヨン・アセテート					2051	化学繊維	025	化学繊維
2051-02	2051-021 合成繊維								
2061-01	2061-011 医薬品	2061	医薬品	026	医薬品				
2071-01	2071-011 石けん・合成洗剤・界面活性剤	2071	石けん・界面活性剤・化粧品	027	化学最終製品 (除医薬品)				
	2071-012 石けん・合成洗剤								
	2071-019 界面活性剤								
2071-02	2071-021 化粧品・歯磨								
2072-01	2072-011 塗料					2072	塗料・印刷インキ		
2072-02	2072-021 印刷インキ								
2073-01	2073-011 写真感光材料							2073	写真感光材料
2074-01	2074-011 農薬					2074	農薬		
2079-01	2079-011 ゼラチン・接着剤					2079	その他の化学最終製品		
2079-09	2079-091 その他の化学最終製品								
	2079-099 触媒								
	2079-099 その他の化学最終製品 (除別掲)								
2111-01	2111-011 石油製品	2111	石油製品	028	石油製品	07	石油・石炭製品		
	2111-012 ガソリン								
	2111-013 ジェット燃料油								
	2111-014 灯油								
	2111-015 軽油								
	2111-016 A重油								
	2111-017 B重油・C重油								
	2111-019 ナフサ								
	2111-019 液化石油ガス								
	2111-019 その他の石油製品								
2121-01	2121-011 石炭製品	2121	石炭製品	029	石炭製品				
	2121-012 コークス								
	2121-019 その他の石炭製品								
2121-02	2121-021 舗装材料								

1 基本分類 (行 520×列 407)		2 統合分類						
分類コード		統合小分類 (190部門)		統合中分類 (108部門)		統合大分類 (34部門)		
列コード	行コード	部門名	コード	部門名	コード	部門名	コード	
2211	-01	プラスチック製品	2211	プラスチック製品	030	プラスチック製品	18	その他の製造工業製品 (2/3)
	2211-011	プラスチックフィルム・シート						
	2211-012	プラスチック板・管・棒						
	2211-013	プラスチック発泡製品						
	2211-014	工業用プラスチック製品						
	2211-015	強化プラスチック製品						
	2211-016	プラスチック製容器						
	2211-017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品						
	2211-019	その他のプラスチック製品						
2311	-01	タイヤ・チューブ	2311	タイヤ・チューブ	031	ゴム製品		
2319	-01	ゴム製履物	2319	その他のゴム製品				
2319	-02	プラスチック製履物						
2319	-09	その他のゴム製品						
2411	-01	革製履物	2411	革製履物	032	なめし革・毛皮・同製品		
2412	-01	製革・毛皮	2412	なめし革・毛皮・その他の革製品				
2412	-02	かばん・袋物・その他の革製品						
2511	-01	板ガラス・安全ガラス	2511	板ガラス・安全ガラス	033	ガラス・ガラス製品	08	窯業・土石製品
	2511-011	板ガラス						
	2511-012	安全ガラス・複層ガラス						
2512	-01	ガラス繊維・同製品	2512	ガラス繊維・同製品				
2519	-09	その他のガラス製品	2519	その他のガラス製品				
	2519-091	ガラス製加工素材						
	2519-099	その他のガラス製品 (除別掲)						
2521	-01	セメント	2521	セメント	034	セメント・セメント製品		
2522	-01	生コンクリート	2522	生コンクリート				
2523	-01	セメント製品	2523	セメント製品				
2531	-01	陶磁器	2531	陶磁器	035	陶磁器		
	2531-011	建設用陶磁器						
	2531-012	工業用陶磁器						
	2531-013	日用陶磁器						
2599	-01	耐火物	2599	その他の窯業・土石製品	036	その他の窯業・土石製品		
2599	-02	その他の建設用土石製品						
2599	-03	炭素・黒鉛製品						
2599	-04	研磨材						
2599	-09	その他の窯業・土石製品						
2611	-01	鉄鉄	2611	鉄鉄・粗鋼	037	鉄鉄・粗鋼	09	鉄鋼
2611	-02	フェロアロイ						
2611	-03	粗鋼 (転炉)						
2611	-04	粗鋼 (電気炉)						
	2612-011P	鉄屑	2612	鉄屑				
2621	-01	熱間圧延鋼材	2621	熱間圧延鋼材	038	鋼材		
	2621-011	普通鋼形鋼						
	2621-012	普通鋼鋼板						
	2621-013	普通鋼鋼帯						
	2621-014	普通鋼小棒						
	2621-015	その他の普通鋼熱間圧延鋼材						
	2621-016	特殊鋼熱間圧延鋼材						
2622	-01	鋼管	2622	鋼管				
	2622-011	普通鋼鋼管						
	2622-012	特殊鋼鋼管						
2623	-01	冷間仕上鋼材	2623	冷延・めっき鋼材				
	2623-011	普通鋼冷間仕上鋼材						
	2623-012	特殊鋼冷間仕上鋼材						
2623	-02	めっき鋼材						
2631	-01	鑄鉄鋼	2631	鑄鉄造品	039	鑄鉄造品		
	2631-011	鍛鋼						
	2631-012	鑄鋼						
2631	-02	鑄鉄管						
2631	-03	鑄鉄品及び鍛工品 (鉄)						
	2631-031	鑄鉄品						
	2631-032	鍛工品 (鉄)						
2649	-01	鉄鋼シャースリット業	2649	その他の鉄鋼製品	040	その他の鉄鋼製品		
2649	-09	その他の鉄鋼製品						
2711	-01	銅	2711	非鉄金属製錬・精製	041	非鉄金属製錬・精製	10	非鉄金属
2711	-02	鉛・亜鉛 (含再生)						
2711	-03	アルミニウム (含再生)						
2711	-09	その他の非鉄金属地金						
	2712-011P	非鉄金属屑	2712	非鉄金属屑				
2721	-01	電線・ケーブル	2721	電線・ケーブル	042	非鉄金属加工製品		
2721	-02	光ファイバケーブル						
2722	-01	伸銅品	2722	その他の非鉄金属製品				
2722	-02	アルミ圧延製品						
2722	-03	非鉄金属素形材						
2722	-04	核燃料						
2722	-09	その他の非鉄金属製品						
2811	-01	建設用金属製品	2811	建設用金属製品	043	建設・建築用金属製品	11	金属製品
2812	-01	建築用金属製品	2812	建築用金属製品				
2891	-01	ガス・石油機器及び暖房機器	2891	ガス・石油機器及び暖房機器	044	その他の金属製品		
2899	-01	ボルト・ナット・リベット及びスプリング	2899	その他の金属製品				
2899	-02	金属製容器及び製缶板金製品						
2899	-03	配管工事付属品・粉末や金製品・道具類						
	2899-031	配管工事付属品						
	2899-032	粉末や金製品						
	2899-033	刃物及び道具類						
2899	-09	その他の金属製品						
	2899-091	金属プレス製品						
	2899-092	金属線製品						
	2899-099	その他の金属製品 (除別掲)						

1 基本分類 (行 520×列 407)		内 生 部 門						
分類コード		2 統合分類		統合中分類 (108部門)		統合大分類 (34部門)		
列コード	行コード	部門名	コード	部門名	コード	部門名	コード	部門名
3011-01	3011-011	ボイラ	3011	原動機・ボイラ	045	一般産業機械	12	一般機械
3011-02	3011-021	タービン						
3011-03	3011-031	原動機						
3012-01	3012-011	運搬機械	3012	運搬機械				
3013-01	3013-011	冷凍機・温湿調整装置	3013	冷凍機・温湿調整装置				
3019-01	3019-011	ポンプ及び圧縮機	3019	その他の一般産業機械				
3019-02	3019-021	機械工具						
3019-09	3019-099	その他の一般産業機械及び装置						
3021-01	3021-011	建設・鉱山機械	3021	建設・鉱山機械	046	特殊産業機械		
3022-01	3022-011	化学機械	3022	化学機械				
3023-01	3023-011	産業用ロボット	3023	産業用ロボット				
3024-01	3024-011	金属工作機械	3024	金属加工・工作機械				
3024-02	3024-021	金属加工機械						
3029-01	3029-011	農業用機械	3029	その他の特殊産業用機械				
3029-02	3029-021	繊維機械						
3029-03	3029-031	食品機械・同装置						
3029-04	3029-041	半導体製造装置						
3029-05	3029-051	真空装置・真空機器						
3029-09		その他の特殊産業用機械						
	3029-091	製材・木材加工・合板機械						
	3029-092	パルプ装置・製紙機械						
	3029-093	印刷・製本・紙工機械						
	3029-094	鋳造装置						
	3029-095	プラスチック加工機械						
	3029-099	その他の特殊産業用機械 (除別掲)						
3031-01	3031-011	金型	3031	その他の一般機械器具及び部品	047	その他の一般機械器具及び部品		
3031-02	3031-021	ベアリング						
3031-09	3031-099	その他の一般機械器具及び部品						
3111-01	3111-011	複写機	3111	事務用機械	048	事務用・サービス用機器		
3111-09	3111-099	その他の事務用機械						
3112-01		サービス用機器	3112	サービス用機器				
	3112-011	自動販売機						
	3112-012	娯楽用機器						
	3112-019	その他のサービス用機器						
3211-01		回転電気機械	3211	産業用電気機器	049	産業用電気機器	13	電気機械
	3211-011	発電機器						
	3211-012	電動機						
3211-02	3211-021	変圧器・変成器						
3211-03	3211-031	開閉制御装置及び配電盤						
3211-04	3211-041	配線器具						
3211-05	3211-051	内燃機関電装品						
3211-09	3211-099	その他の産業用電気機器						
3221-01	3221-011	電子応用装置	3221	電子応用装置	050	電子応用装置・電気計測器		
3231-01	3231-011	電気計測器	3231	電気計測器				
3241-01	3241-011	電球類	3241	その他の電気機器	051	その他の電気機器		
3241-02	3241-021	電気照明器具						
3241-03	3241-031	電池						
3241-09	3241-099	その他の電気機械器具						
3251-01	3251-011	民生用エアコンディショナ	3251	民生用電気機器	052	民生用電気機器		
3251-02	3251-021	民生用電気機器 (除エアコン)						
3311-01	3311-011	ビデオ機器	3311	民生用電子機器	053	通信機械・同関連機器	14	情報・通信機器
3311-02	3311-021	電気音響機器						
3311-03	3311-031	ラジオ・テレビ受信機						
3321-01	3321-011	有線電気通信機器	3321	通信機械				
3321-02	3321-021	携帯電話機						
3321-03	3321-031	無線電気通信機器 (除携帯電話機)						
3321-09	3321-099	その他の電気通信機器						
3331-01	3331-011	パーソナルコンピュータ	3331	電子計算機・同付属装置	054	電子計算機・同付属装置		
3331-02	3331-021	電子計算機本体 (除パソコン)						
3331-03	3331-031	電子計算機付属装置						
3411-01	3411-011	半導体素子	3411	半導体素子・集積回路	055	半導体素子・集積回路	15	電子部品
3411-02	3411-021	集積回路						
3421-01	3421-011	電子管	3421	その他の電子部品	056	その他の電子部品		
3421-02	3421-021	液晶素子						
3421-03	3421-031	磁気テープ・磁気ディスク						
3421-09	3421-099	その他の電子部品						
3511-01	3511-011	乗用車	3511	乗用車	057	乗用車	16	輸送機械
3521-01	3521-011	トラック・バス・その他の自動車	3521	トラック・バス・その他の自動車	058	その他の自動車		
3531-01	3531-011	二輪自動車	3531	二輪自動車				
3541-01	3541-011	自動車車体	3541	自動車部品・同付属品	059	自動車部品・同付属品		
3541-02	3541-021	自動車用内燃機関・同部分品						
3541-03	3541-031	自動車部品						
3611-01	3611-011	鋼船	3611	船舶・同修理	060	船舶・同修理		
3611-02	3611-021	その他の船舶						
3611-03	3611-031	船用内燃機関						
3611-10	3611-101	船舶修理						
3621-01	3621-011	鉄道車両	3621	鉄道車両・同修理	061	その他の輸送機械・同修理		
3621-10	3621-101	鉄道車両修理						
3622-01	3622-011	航空機	3622	航空機・同修理				
3622-10	3622-101	航空機修理						
3629-01	3629-011	自転車	3629	その他の輸送機械				
3629-09		その他の輸送機械						
	3629-091	産業用運搬車両						
	3629-099	その他の輸送機械 (除別掲)						
3711-01	3711-011	カメラ	3711	光学機械	062	精密機械	17	精密機械
3711-09	3711-099	その他の光学機械						
3712-01	3712-011	時計	3712	時計				
3719-01	3719-011	理化学機械器具	3719	その他の精密機械				
3719-02	3719-021	分析器・試験機・計量器・測定器						
3719-03	3719-031	医療用機械器具						

1 基本分類 (行 520×列 407)		2 統合分類								
分類コード		部門名	統合小分類 (190部門)	統合中分類 (108部門)	統合大分類 (34部門)					
列コード	行コード	部門名	コード	部門名	コード					
3911-01	3911-011	がん具	3911	がん具・運動用品	063	その他の製造工業製品	18	その他の製造工業製品 (3/3)		
3911-02	3911-021	運動用品								
3919-01	3919-011	楽器	3919	その他の製造工業製品						
3919-02	3919-021	情報記録物								
3919-03	3919-031	筆記具・文具								
3919-04	3919-041	身辺細貨品								
3919-05	3919-051	畳・わら加工品								
3919-06	3919-061	武器								
3919-09	3919-099	その他の製造工業製品								
3921-01	3921-011	再生資源回収・加工処理	3921	再生資源回収・加工処理	064	再生資源回収・加工処理				
4111-01	4111-011	住宅建築 (木造)	4111	住宅建築	065	建築	19	建設		
4111-02	4111-021	住宅建築 (非木造)								
4112-01	4112-011	非住宅建築 (木造)	4112	非住宅建築						
4112-02	4112-021	非住宅建築 (非木造)								
4121-01	4121-011	建設補修	4121	建設補修	066	建設補修				
4131-01	4131-011	道路関係公共事業	4131	公共事業	067	公共事業				
4131-02	4131-021	河川・下水道・その他の公共事業								
4131-03	4131-031	農林関係公共事業								
4132-01	4132-011	鉄道軌道建設	4132	その他の土木建設	068	その他の土木建設				
4132-02	4132-021	電力施設建設								
4132-03	4132-031	電気通信施設建設								
4132-09	4132-099	その他の土木建設								
	5111-001	事業用電力	5111	電力	069	電力			20	電力・ガス・熱供給
5111-01		事業用原子力発電								
5111-02		事業用火力発電								
5111-03		水力・その他の事業用発電								
5111-04	5111-041	自家発電								
5121-01	5121-011	都市ガス	5121	都市ガス	070	ガス・熱供給				
5122-01	5122-011	熱供給業	5122	熱供給業						
5211-01	5211-011	上水道・簡易水道	5211	水道	071	水道				
5211-02	5211-021	工業用水								
5211-03	5211-031	下水道★★								
5212-01	5212-011	廃棄物処理 (公営) ★★	5212	廃棄物処理	072	廃棄物処理	21	水道・廃棄物処理		
5212-02	5212-021	廃棄物処理 (産業)								
6111-01	6111-011	卸売	6111	卸売	073	商業				
6112-01	6112-011	小売	6112	小売						
6211-01		金融	6211	金融	074	金融・保険				
	6211-011	公的金融 (帰属利子)								
	6211-012	民間金融 (帰属利子)								
	6211-013	公的金融 (手数料)								
	6211-014	民間金融 (手数料)								
6212-01	6212-011	生命保険	6212	保険						
6212-02	6212-021	損害保険								
6411-01	6411-011	不動産仲介・管理業	6411	不動産仲介及び賃貸	075	不動産仲介及び賃貸	24	不動産		
6411-02	6411-021	不動産賃貸業								
6421-01	6421-011	住宅賃貸料	6421	住宅賃貸料	076	住宅賃貸料				
6422-01	6422-011	住宅賃貸料 (帰属家賃)	6422	住宅賃貸料 (帰属家賃)	077	住宅賃貸料 (帰属家賃)				
7111-01	7111-011	鉄道旅客輸送	7111	鉄道旅客輸送	078	鉄道輸送	25	運輸		
7112-01	7112-011	鉄道貨物輸送	7112	鉄道貨物輸送						
7121-01	7121-011	バス	7121	道路旅客輸送	079	道路輸送 (除自家輸送)				
7121-02	7121-021	ハイヤー・タクシー								
7122-01	7122-011	道路貨物輸送 (除自家輸送)	7122	道路貨物輸送 (除自家輸送)						
7131-01P	7131-011P	自家輸送 (旅客自動車)	7131	自家輸送 (旅客自動車)	080	自家輸送				
7132-01P	7132-011P	自家輸送 (貨物自動車)	7132	自家輸送 (貨物自動車)						
7141-01	7141-011	外洋輸送	7141	外洋輸送	081	水運				
7142-01		沿海・内水面輸送	7142	沿海・内水面輸送						
	7142-011	沿海・内水面旅客輸送								
	7142-012	沿海・内水面貨物輸送								
7143-01	7143-011	港湾運送	7143	港湾運送						
7151-01		航空輸送	7151	航空輸送	082	航空輸送				
	7151-011	国際航空輸送								
	7151-012	国内航空旅客輸送								
	7151-013	国内航空貨物輸送								
	7151-014	航空機使用事業								
7161-01	7161-011	貨物利用運送	7161	貨物利用運送	083	貨物利用運送				
7171-01	7171-011	倉庫	7171	倉庫	084	倉庫				
7181-01	7181-011	こん包	7181	こん包	085	運輸付帯サービス				
7189-01	7189-011	道路輸送施設提供	7189	その他の運輸付帯サービス						
7189-02	7189-021	水運施設管理★★								
7189-03	7189-031	その他の水運付帯サービス								
7189-04	7189-041	航空施設管理 (国営) ★★								
7189-05	7189-051	航空施設管理 (産業)								
7189-06	7189-061	その他の航空付帯サービス								
7189-09	7189-099	旅行・その他の運輸付帯サービス								
7311-01	7311-011	郵便・信書便	7311	郵便・信書便	086	通信	26	情報通信		
7312-01	7312-011	固定電気通信	7312	電気通信						
7312-02	7312-021	移動電気通信								
7312-03	7312-031	その他の電気通信								
7319-09	7319-099	その他の通信サービス	7319	その他の通信サービス						
7321-01	7321-011	公共放送	7321	放送	087	放送				
7321-02	7321-021	民間放送								
7321-03	7321-031	有線放送								
7331-01		情報サービス	7331	情報サービス	088	情報サービス				
	7331-011	ソフトウェア業								
	7331-012	情報処理・提供サービス								
7341-01	7341-011	インターネット附随サービス	7341	インターネット附随サービス	089	インターネット附随サービス				

1 基本分類 (行 520×列 407)				2 統合分類				
分類コード		部門名	統合小分類 (190部門)		統合中分類 (108部門)		統合大分類 (34部門)	
列コード	行コード		コード	部門名	コード	部門名	コード	部門名
7351-01	7351-011	映像情報制作・配給業	7351	映像・文字情報制作	090	映像・文字情報制作	26	情報通信
7351-02	7351-021	新聞						
7351-03	7351-031	出版						
7351-04	7351-041	ニュース供給・興行所						
8111-01	8111-011	公務(中央)★★	8111	公務(中央)	091	公務	27	公務
8112-01	8112-011	公務(地方)★★	8112	公務(地方)				
8211-01	8211-011	学校教育(国公立)★★	8211	学校教育	092	教育	28	教育・研究
8211-02	8211-021	学校教育(私立)★						
8213-01	8213-011	社会教育(国公立)★★	8213	社会教育・その他の教育				
8213-02	8213-021	社会教育(非営利)★						
8213-03	8213-031	その他の教育訓練機関(国公立)★★						
8213-04	8213-041	その他の教育訓練機関(産業)						
8221-01	8221-011	自然科学研究機関(国公立)★★	8221	学術研究機関	093	研究		
8221-02	8221-021	人文科学研究機関(国公立)★★						
8221-03	8221-031	自然科学研究機関(非営利)★						
8221-04	8221-041	人文科学研究機関(非営利)★						
8221-05	8221-051	自然科学研究機関(産業)						
8221-06	8221-061	人文科学研究機関(産業)						
8222-01	8222-011	企業内研究開発	8222	企業内研究開発				
8311-01	8311-011	医療(国公立)	8311	医療	094	医療・保健	29	医療・保健・社会保障・介護
8311-02	8311-021	医療(公益法人等)						
8311-03	8311-031	医療(医療法人等)						
8312-01	8312-011	保健衛生(国公立)★★	8312	保健				
8312-02	8312-021	保健衛生(産業)						
8313-01	8313-011	社会保険事業(国公立)★★	8313	社会保障	095	社会保障		
8313-02	8313-021	社会保険事業(非営利)★						
8313-03	8313-031	社会福祉(国公立)★★						
8313-04	8313-041	社会福祉(非営利)★						
8313-05	8313-051	社会福祉(産業)						
8314-01	8314-011	介護(居宅)	8314	介護	096	介護		
8314-02	8314-021	介護(施設)						
8411-01	8411-011	対企業民間非営利団体	8411	その他の公共サービス	097	その他の公共サービス	30	その他の公共サービス
8411-02	8411-021	対家計民間非営利団体(除別掲)★						
8511-01		広告	8511	広告	098	広告	31	対事業所サービス
	8511-011	テレビ・ラジオ広告						
	8511-012	新聞・雑誌・その他の広告						
8512-01		物品貸貸業(除貸自動車)	8512	物品貸貸業(除貸自動車業)	099	物品貸貸サービス		
	8512-011	産業用機械器具(除建設機械器具)貸貸業						
	8512-012	建設機械器具貸貸業						
	8512-013	電子計算機・同関連機器貸貸業						
	8512-014	事務用機械器具(除電算機等)貸貸業						
	8512-015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品貸貸業						
8513-01	8513-011	貸自動車業	8513	貸自動車業				
8514-10	8514-101	自動車修理	8514	自動車修理	100	自動車・機械修理		
8515-10	8515-101	機械修理	8515	機械修理				
8519-01	8519-011	建物サービス	8519	その他の対事業所サービス	101	その他の対事業所サービス		
8519-02	8519-021	法務・財務・会計サービス						
8519-03	8519-031	土木建築サービス						
8519-04	8519-041	労働者派遣サービス						
8519-09	8519-099	その他の対事業所サービス						
8611-01	8611-011	映画館	8611	娯楽サービス	102	娯楽サービス	32	対個人サービス
8611-02	8611-021	興行場(除別掲)・興行団						
8611-03	8611-031	遊戯場						
8611-04	8611-041	競輪・競馬等の競走場・競技団						
8611-05	8611-051	スポーツ施設提供業・公園・遊園地						
8611-09	8611-099	その他の娯楽						
8612-01	8612-011	一般飲食店(除喫茶店)	8612	飲食店	103	飲食店		
8612-02	8612-021	喫茶店						
8612-03	8612-031	遊興飲食店						
8613-01	8613-011	宿泊業	8613	宿泊業	104	宿泊業		
8614-01	8614-011	洗濯業	8614	洗濯・理容・美容・浴場業	105	洗濯・理容・美容・浴場業		
8614-02	8614-021	理容業						
8614-03	8614-031	美容業						
8614-04	8614-041	浴場業						
8614-09	8614-099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業						
8619-01	8619-011	写真業	8619	その他の対個人サービス	106	その他の対個人サービス		
8619-02	8619-021	冠婚葬祭業						
8619-03	8619-031	各種修理業(除別掲)						
8619-04	8619-041	個人教授業						
8619-09	8619-099	その他の対個人サービス						
8900-00P	8900-000P	事務用品	8900	事務用品	107	事務用品	33	事務用品
9000-00	9000-000	分類不明	9000	分類不明	108	分類不明	34	分類不明
9099-00	9099-000	内生部門計	9099	内生部門計	109	内生部門計	35	内生部門計



1 基本分類 (行 520×列 407)		最終需要部門					
分類コード		統合小分類 (190部門)		統合中分類 (108部門)		統合大分類 (34部門)	
列コード	行コード	部門名	コード	部門名	コード	部門名	コード
9110-00		家計外消費支出(列)	9110	家計外消費支出(列)	111	家計外消費支出(列)	37
9121-00		家計消費支出	9121	家計消費支出	112	民間消費支出	38
9122-00		対家計民間非営利団体消費支出	9122	対家計民間非営利団体消費支出			
9131-10		中央政府集合の消費支出	9131	一般政府消費支出	113	一般政府消費支出	39
9131-20		地方政府集合の消費支出					
9131-30		中央政府個別の消費支出					
9131-40		地方政府個別の消費支出					
9132-10		中央政府集合の消費支出(社会資本等減耗分)					
9132-20		地方政府集合の消費支出(社会資本等減耗分)	9132	一般政府消費支出(社会資本等減耗分)	114	一般政府消費支出(社会資本等減耗分)	
9132-30		中央政府個別の消費支出(社会資本等減耗分)					
9132-40		地方政府個別の消費支出(社会資本等減耗分)					
9141-00		国内総固定資本形成(公的)	9141	国内総固定資本形成(公的)	115	国内総固定資本形成(公的)	40
9142-00		国内総固定資本形成(民間)	9142	国内総固定資本形成(民間)	116	国内総固定資本形成(民間)	41
9150-10		生産者製品在庫純増	9150	在庫純増	117	在庫純増	42
9150-20		半製品・仕掛品在庫純増					
9150-30		流通在庫純増					
9150-40		原材料在庫純増					
9200-00		国内最終需要計	9200	国内最終需要計	118	国内最終需要計	43
9210-00		国内需要合計	9210	国内需要合計	119	国内需要合計	44
9211-10		輸出(普通貿易)	9211	輸出	120	輸出	45
9211-20		輸出(特殊貿易)					
9212-00		輸出(直接購入)					
9213-00		調整項	9213	調整項	121	調整項	46
9220-00		輸出計	9220	輸出計	122	輸出計	47
9300-00		最終需要計	9300	最終需要計	123	最終需要計	48
9350-00		需要合計	9350	需要合計	124	需要合計	49
9411-10		(控除)輸入(普通貿易)	9411	(控除)輸入	125	(控除)輸入	50
9411-20		(控除)輸入(特殊貿易)					
9412-00		(控除)輸入(直接購入)					
9413-00		(控除)関税	9413	(控除)関税	126	(控除)関税	51
9414-00		(控除)輸入品商品税	9414	(控除)輸入品商品税	127	(控除)輸入品商品税	52
9420-00		(控除)輸入計	9420	(控除)輸入計	128	(控除)輸入計	53
9500-00		最終需要部門計	9500	最終需要部門計	129	最終需要部門計	54
9510-00		商業マージン(卸売)	9510	商業マージン(卸売)	130	商業マージン	55
9520-00		商業マージン(小売)	9520	商業マージン(小売)			
9610-00		貨物運賃(鉄道)	9610	貨物運賃(鉄道)	131	貨物運賃	56
9620-00		貨物運賃(道路)	9620	貨物運賃(道路)			
9630-10		貨物運賃(沿海内水面)	9630	貨物運賃(水運)			
9630-20		貨物運賃(港湾運送)					
9640-00		貨物運賃(航空)	9640	貨物運賃(航空)			
9650-00		貨物運賃(利用運送)	9650	貨物運賃(利用運送)			
9660-00		貨物運賃(倉庫)	9660	貨物運賃(倉庫)			
9700-00		国内生産額	9700	国内生産額			

粗付加価値部門

1 基本分類 (行 520×列 407)			2 統合分類					
分類コード		部門名	統合小分類 (190部門)		統合中分類 (108部門)		統合大分類 (34部門)	
列コード	行コード		コード	部門名	コード	部門名	コード	部門名
	9110-010	宿泊・日当	9110	家計外消費支出(行)	111	家計外消費支出(行)	37	家計外消費支出(行)
	9110-020	交際費						
	9110-030	福利厚生費						
	9311-000	賃金・俸給	9311	賃金・俸給	112	雇用者所得	38	雇用者所得
	9312-000	社会保険料(雇用主負担)	9312	社会保険料(雇用主負担)				
	9313-000	その他の給与及び手当	9313	その他の給与及び手当				
	9401-000	営業余剰	9401	営業余剰	113	営業余剰	39	営業余剰
	9402-000	資本減耗引当	9402	資本減耗引当	114	資本減耗引当	40	資本減耗引当
	9403-000	資本減耗引当(社会資本等減耗分)	9403	資本減耗引当(社会資本等減耗分)	115	資本減耗引当(社会資本等減耗分)		
	9404-000	間接税(除関税・輸入品商品税)	9404	間接税(除関税・輸入品商品税)	116	間接税(除関税・輸入品商品税)	41	間接税(除関税・輸入品商品税)
	9405-000	(控除)経常補助金	9405	(控除)経常補助金	117	(控除)経常補助金	42	(控除)経常補助金
	9500-000	粗付加価値部門計	9500	粗付加価値部門計	129	粗付加価値部門計	54	粗付加価値部門計
	9700-000	国内生産額	9700	国内生産額	132	国内生産額	57	国内生産額

2 特殊分類

コード	特殊分類名
2	屑投入
3	屑発生
4	副産物投入
5	副産物発生
6	商業マージン
7	国内貨物運賃

3 13部門分類と統合大分類の対応

コード	部門名	34部門コード
01	農林水産業	01
02	鉱業	02
03	製造業	03~18、33
04	建設	19
05	電力・ガス・水道	20、21
06	商業	22
07	金融・保険	23
08	不動産	24
09	運輸	25
10	情報通信	26
11	公務	27
12	サービス	28~32
13	分類不明	34

## 第9章 部門別概念・定義・範囲

本章は、平成17年表の基本分類の各部門について、その概念・定義・範囲を規定したものである。平成17年表の部門分類は、原則として、平成12年表を踏襲しているが、一部に変更が加えられており、それらは、部門ごとに変更内容を記載しているほか、第1部の〔別表2〕として、新旧対照表が示されている。また、本章で言及している日本標準産業分類（JSIC）は、平成14年3月改訂のものである。

部門概念・定義・範囲は、おおむね次のとおり記述している。

〔列・行コード、名称〕

内生部門、最終需要部門、粗付加価値部門については、コード順に、それぞれ概念の大きな列（行）部門ごとに整理して規定している。

（担当府省庁）

当該部門の担当府省庁名を記載している。

（定義・範囲）

当該部門の概念・定義・範囲を規定している。

（品目例示）

当該部門の活動により産出される主な財又はサービスを行部門ごとに例示したものである。

ただし、行部門名から産出される主な財又はサービスが明らかかな場合には例示を省略している。

（平成12年表からの変更点）

平成17年表において、平成12年表の概念・定義・範囲を変更したもの等について記載している。

（注意点）

概念・定義・範囲に関する留意点、平成7年表から平成12年表における変更点について記述している。

（対応する ISIC）

当該部門が主に属する国際標準産業分類（第3.1次改定版）のコード及び名称を参考として記述した。

（注）1 基本分類の部門名称欄の★印は、生産活動主体を次のように示す。

★★・・・政府サービス生産者

★・・・対家計民間非営利サービス生産者

無印・・・産業

2 Pは仮設部門を示す。

### 第1節 内生部門

#### 1 農林水産業

列コード	行コード	部門名称
0111-01		米
	0111-011	米
	0111-012	稲わら

（担当府省庁） 農林水産省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類 0111「米作農業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 米、稲わら

（対応する ISIC） 0111 穀物及び他に分類されない作物栽培農業

列コード	行コード	部門名称
0111-02		麦類
	0111-021	小麦(国産)
	0111-022	小麦(輸入)
	0111-023	大麦(国産)
	0111-024	大麦(輸入)

（担当府省庁） 農林水産省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類 0112「米作以外の穀作農業」のうち、麦類の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 小麦、大麦（二条、六条）、裸麦

（対応する ISIC） 0111 穀物及び他に分類されない作物栽培農業

列コード	行コード	部門名称
0112-01		いも類
	0112-011	かんしょ
	0112-012	ばれいしょ

（担当府省庁） 農林水産省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類 0117「ばれいしょ・かんしょ作農業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） かんしょ、ばれいしょ

（注 意 点） さといも、やまのいも等は列部門「0113-01 野菜（露地）」及び行部門「0113-001 野菜」に含まれる。

(対応する ISIC) 0111 穀物及び他に分類されない作物栽培農業

列コード	行コード	部門名称
0112-02		豆類
	0112-021	大豆(国産)
	0112-022	大豆(輸入)
	0112-029	その他の豆類

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0112「米作以外の穀作農業」のうち、豆類の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 大豆(国産)、大豆(輸入)、その他の豆類(えんどう、いんげん豆、小豆、ささげ、らっかせい、その他の豆類)

(注 意 点) 未成熟の大豆、えんどう、いんげん豆は列部門「0113-01 野菜(露地)」及び行部門「0113-001 野菜」に含まれる。

(対応する ISIC) 0111 穀物及び他に分類されない作物栽培農業

列コード	行コード	部門名称
0113-01 0113-02	0113-001	野菜 野菜(露地)
		野菜(施設)

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0113「野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)」のうち、野菜の生産活動を範囲とする。

なお、野菜(施設)の範囲は、「野菜生産出荷統計」の区分に従い、ガラス室(主たる資材としてガラスを用いた恒久的施設)、ハウス(ガラス以外で被覆され、作業者が中に入り得る棟高の施設)及びトンネル(ガラス以外で被覆され、作業者が中に入り得ない高さの被覆栽培)による野菜の生産活動とし、野菜(露地)の範囲は、それ以外の方法による野菜の生産活動とする。

(品目例示) 果菜類(露地):かぼちゃ、ピーマン、きゅうり、露地メロン、すいか、なす、トマト、いちご、さやえんどう(未成熟えんどう)、未成熟とうもろこし、えだまめ(未成熟大豆)、さやいんげん(未成熟いんげん)、その他の果菜類

葉茎菜類(露地):キャベツ、はくさい、

その他の漬菜、ほうれんそう、ねぎ、たまねぎ、にら、みつば、しゅんぎく、にんにく、レタス、セルリー、カリフラワー、ブロッコリー、アスパラガス、たけのこ、その他の葉茎菜類

根菜類:だいこん、かぶ、にんじん、ごぼう、さといも、やまのいも、れんこん、しょうが、その他の根菜類

果菜類(施設):かぼちゃ、ピーマン、きゅうり、温室メロン、すいか、なす、トマト、いちご

葉茎菜類(施設):レタス、もやし

(平成12年表からの変更点)

平成12年表において「1119-09、-099 その他の食料品」に含まれていたもやしを本部門に統合。

(対応する ISIC) 0112 野菜、園芸作物及び苗の栽培農業

列コード	行コード	部門名称
0114-01		果実
	0114-011	かんきつ
	0114-012	りんご
	0114-019	その他の果実

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0114「果樹作農業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) かんきつ:みかん、夏みかん、ネーブルオレンジ、はっさく、伊予柑、その他のかんきつ、かんきつ類の植物成長

りんご:りんご、りんごの植物成長

その他の果実:ぶどう、日本なし、西洋なし、もも、すもも、おうとう、うめ、びわ、かき、くり、キウイフルーツ、パイナップル、その他の果実、その他の果実の植物成長

主な輸入品:オレンジ、グレープフルーツ、パイナップル、バナナ、レモン、キウイフルーツ

(対応する ISIC) 0113 果実、ナッツ、飲料用作物及び香辛料作物の栽培農業

列コード	行コード	部門名称
0115-01	0115-011	砂糖原料作物

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0116「工芸農作物農業」のうち、砂糖原料作物の生産活動を範囲とする。

(品目例示) さとうきび、てんさい

(対応する ISIC) 0111 穀物及び他に分類されない作物栽培農業

列コード	行コード	部門名称
0115-02		飲料用作物
	0115-021	コーヒー豆・カカオ豆(輸入)
	0115-029	その他の飲料用作物

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0116「工芸農作物農業」のうち、飲料用作物の生産活動を範囲とする。

(品目例示) コーヒー豆(輸入)、カカオ豆(輸入)、茶(生葉)、ホップ、茶の植物成長

(対応する ISIC) 0113 果実、ナッツ、飲料用作物及び香辛料作物の栽培農業

列コード	行コード	部門名称
0115-09		その他の食用耕種作物
	0115-091	雑穀
	0115-092	油糧作物
	0115-093	食用工芸作物(除別掲)

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0112「米作以外の耕作農業」、0116「工芸農作物農業」及び 0119「その他の耕種農業」のうち、他に分類されない食用耕種作物の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 雑穀(食用穀物): そば

雑穀(粗粒穀物): えん麦、とうもろこし、あわ、きび、ひえ

雑穀(主な輸入品): とうもろこし、グレーンソルガム、そば

油糧作物: なたね(種実)、ごま、オリーブ

食用工芸作物(除別掲): こんにゃくいも、香辛料作物(輸入)、カッサバ芋(輸入)

(対応する ISIC) 0111 穀物及び他に分類されない作物栽培農業

0112 野菜、園芸作物及び苗の栽培農業

0113 果実、ナッツ、飲料用作物及び香辛料作物の栽培農業

列コード	行コード	部門名称
0116-01	0116-011	飼料作物

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0119「その他の耕種農業」のうち、飼料作物の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 青刈とうもろこし、牧草、ソルゴー

(対応する ISIC) 0111 穀物及び他に分類されない作物栽培農業

列コード	行コード	部門名称
0116-02	0116-021	種苗

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0115「花き作農業」のうち、球根の生産活動及び 0119「その他の耕種農業」のうち、種苗の生産活動を範囲とする。なお、生産物を直接自部門投入して生産活動を行うものを除く。

(品目例示) 農産物(畜産物、蚕を除く)の種子、球根、苗木類(山行き苗木を除く)

(注意点) 花き苗は、「0116-03、-031 花き・花木類」に含まれる。

(対応する ISIC) 0112 野菜、園芸作物及び苗の栽培農業

列コード	行コード	部門名称
0116-03	0116-031	花き・花木類

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0115「花き作農業」のうち、球根の生産活動を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) 切花類、鉢物類、花木(成木)、花段用苗もの類、芝類等

(対応する ISIC) 0112 野菜、園芸作物及び苗の栽培農業

列コード	行コード	部門名称
0116-09		その他の非食用耕種作物
	0116-091	葉たばこ
	0116-092	生ゴム(輸入)
	0116-093	綿花(輸入)
	0116-099	その他の非食用耕種作物(除別掲)

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0116「工芸農作物農業」及び 0119「その他の耕種農業」のうち、他に分類されない非食用耕種作物の生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生する屑・副産物(落綿)は「0116-093 綿花(輸入)」を競合部門とする。

(品目例示) 葉たばこ、生ゴム(輸入)、綿花(輸入)、薬用作物(おたね人参、とうき等)、製紙原料作物(こうぞ、みつまた等)、敷物原料作物(い草等)、織物原料作物(麻)、その他の工芸作物(あい)

(対応する ISIC) 0111 穀物及び他に分類されない作物栽培農業  
0112 野菜、園芸作物及び苗の栽培農業  
0113 果実、ナッツ、飲料用作物及び香辛料作物の栽培農業

列コード	行コード	部門名称
0121-01		酪農
	0121-011	生乳
	0121-019	その他の酪農生産物

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0121「酪農業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 生乳、乳子牛(と畜向け、肉用肥育向け)、乳子牛の成長増加、乳廃牛、きゅう肥

(対応する ISIC) 0121 牛、羊、山羊、馬、ろば、らば及びけつてい飼育業;酪農業

列コード	行コード	部門名称
0121-02	0121-021	鶏卵

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0124「養鶏業」のうち、鶏卵の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 鶏卵、成鶏(合成鶏換算飼養羽数の増減)、不正常卵、鶏ふん

(対応する ISIC) 0122 その他の畜産農業;他に分類されない動物製品製造業

列コード	行コード	部門名称
0121-03	0121-031	肉鶏

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0124「養鶏業」のうち、肉鶏の生産活動を範囲とする。

(品目例示) プロイラー、鶏ふん

(対応する ISIC) 0122 その他の畜産農業;他に分類されない動物製品製造業

列コード	行コード	部門名称
0121-04	0121-041	豚

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0123「養豚業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 豚(合成豚換算飼養頭数の増減)、きゅう肥

(対応する ISIC) 0122 その他の畜産農業;他に分類されない動物製品製造業

列コード	行コード	部門名称
0121-05	0121-051	肉用牛

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0122「肉用牛生産業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) と畜向け(合成牛換算飼養頭数の増減)、肥育向け子畜、きゅう肥

(対応する ISIC) 0121 牛、羊、山羊、馬、ろば、らば及びけつてい飼育業;酪農業

列コード	行コード	部門名称
0121-09		その他の畜産
	0121-091	羊毛
	0121-099	その他の畜産

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0125「畜産類似業」、0126「養蚕農業」及び 0129「その他の畜産農業」の生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生する屑・副産物(毛屑等)は本部門を競合部門とする。

(品目例示) 羊毛、馬(軽種馬を含む)、やぎ、めん羊、毛皮用動物(ミンク、うさぎ等の飼育及びその毛、毛皮等)、食鳥類(除鶏)、その他の食用畜産物(やぎ乳、はちみつ、うずらの卵)、愛玩動物・鳥類、実験用動物(ラット、マウス)、きゅう肥、上臈、その他の養蚕、桑の葉、桑の植物成長

(注意点) 平成12年表において、平成7年表の列・

行部門「0122-01、-011 養蚕」を、「0121-09、  
-099 その他の畜産」に統合。

(対応する ISIC) 0121 牛、羊、山羊、馬、ろば、らば及  
びけつてい飼育業；酪農業

0122 その他の畜産農業；他に分類され  
ない動物製品製造業

列コード	行コード	部門名称
0131-01	0131-011	獣医業

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 8041「獣医業」  
の活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 8520 獣医業

列コード	行コード	部門名称
0131-02	0131-021	農業サービス(除獣医業)

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 013「農業サ  
ービス業(園芸サービス業を除く)」の活動  
を範囲とする。

(品目例示) カントリーエレベーター、ライスセンタ  
ー、稲作共同育苗事業、土地改良区、青果  
物共同選果場、航空防除、稚蚕共同飼育事  
業、種付業、ふ卵業等

(対応する ISIC) 0140 農業及び畜産サービス業(獣医業  
を除く)

列コード	行コード	部門名称
0211-01	0211-011	育林

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0211「育林業」  
及び 0241「育林サービス業」の活動を範囲  
とする。

(品目例示) 苗木、立木の成長

(注 意 点) ① 造林用苗木は中間生産物であるが、こ  
の部門の生産物に含める。

② 日本標準産業分類の細分類 0243「山林  
種苗生産サービス業」は、本部門の範囲  
とするが、同業に係る費用の受払はすべ  
て自部門取引となるので生産額には計  
上しない。

(対応する ISIC) 0200 林業、伐採業及び関連サービス業

列コード	行コード	部門名称
0212-01		素材
	0212-011	素材(国産)
	0212-012	素材(輸入)

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0221「素材生  
産業」及び 0242「素材生産サービス業」の  
活動を範囲とする。

(品目例示) 丸太(そま角、大割材等を含む)

(対応する ISIC) 0200 林業、伐採業及び関連サービス業

列コード	行コード	部門名称
0213-01	0213-011	特用林産物(含狩猟業)

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0113「野菜作  
業(きのこ類の栽培を含む)」のうち、栽  
培きのこの生産活動、0231「製薪炭業」、0239  
「その他の特用林産物生産業(きのこ類の栽  
培を含む)」、0249「その他の林業サービス業」  
及び 0299「その他の林業」の生産活動を範  
囲とする。

(品目例示) きのこ類(まつたけ、しいたけ、えのきた  
け等)、種実(くり、くるみ等)、生うるし、  
竹材、薪、木炭(黒炭、白炭)、狩猟による  
動物原皮

(注 意 点) ① 種実のうち栽培したものは列部門  
「0114-01 果実」及び行部門「0114-019  
その他の果実」に含まれる。

② 日本標準産業分類の細分類 0249「そ  
の他の林業サービス業」は、本部門の範  
囲とするが、同業に係る費用の受払はす  
べて自部門取引となるので生産額には  
計上しない。

(対応する ISIC) 0112 野菜、園芸作物及び苗の栽培農業  
0150 狩猟業、わなかけ業及び猟鳥・獵  
獣増殖業(関連サービス業を含む)  
0200 林業、伐採業及び関連サービス業

列コード	行コード	部門名称
0311-01	0311-001	海面漁業(国産)
		沿岸漁業
		沖合漁業
	0311-003	遠洋漁業
	0311-002	海面漁業(輸入)

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 031「海面漁業」の生産活動を範囲とする。

なお、沿岸漁業、沖合漁業、遠洋漁業の範囲は、「漁業・養殖業生産統計年報」に合わせ、次のとおりとする。

沿岸漁業：漁船非使用漁業、無動力船及び10ト未満の動力漁船を使用する漁業並びに定置網漁業及び地びき網漁業。

沖合漁業：10ト以上の動力漁船を使用する漁業のうち、遠洋漁業、定置網漁業及び地びき網漁業を除いたもの。

遠洋漁業：遠洋まぐろはえ縄漁業、遠洋底びき網漁業、以西底びき網漁業等及び捕鯨業

(品目例示) 魚類、えび類、かに類、いか類、たこ類、うに類、なまこ類、貝類、海藻類、鯨類

(対応する ISIC) 0501 漁業

列コード	行コード	部門名称
0311-04	0311-041	海面養殖業

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 041「海面養殖業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) まあじ、ぶり類、たい類、くるまえび、ほや類、ほたてがい、かき類、こんぶ類、わかめ類、のり類、真珠

(対応する ISIC) 0502 養殖業

列コード	行コード	部門名称
0312-01	0312-001	内水面漁業・養殖業 内水面漁業
0312-02		内水面養殖業

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 032「内水面漁業」及び042「内水面養殖業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 内水面漁業：さけ類、からふとます、さくらます、ひめます、にじます、いわな、わかさぎ、あゆ、しらうお、こい、ふな、うなぎ、しじみ、えび類、藻類

内水面養殖業：ます類、あゆ、こい、ふな、うなぎ、ティラピア、淡水真珠、きんぎょ、錦ごい

(対応する ISIC) 0501 漁業

0502 養殖業

## 2 鉱業

列コード	行コード	部門名称
0611-01		金属鉱物
	0611-011	鉄鉱石
	0611-012	非鉄金属鉱物

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 051「金属鉱業」の掘採及び選鉱活動を範囲とする。

(品目例示) 非鉄金属鉱物：銅鉱、鉛・亜鉛鉱、金鉱、銀鉱、すず鉱、タングステン鉱、硫化鉄鉱

(対応する ISIC) 1200 ウラニウム及びトリウム鉱

1310 鉄鉱業

1320 非鉄金属鉱業(ウラニウム鉱及びトリウム鉱を除く)

列コード	行コード	部門名称
0621-01		窯業原料鉱物
	0621-011	石灰石
	0621-019	その他の窯業原料鉱物

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 055「窯業原料用鉱物鉱業(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る)」の掘採及び選鉱活動を範囲とする。

なお、他部門で発生する屑・副産物(石こう、化学石こう、高炉ガス灰、フライアッシュ、ガラス屑)は本部門を競合部門とする。

(品目例示) その他の窯業原料鉱物：けい石、けい砂、ドロマイト、ろう石、粘土、長石、陶石、カオリン

(対応する ISIC) 1410 石・砂及び粘土採取業

1429 他に分類されないその他の鉱業及び採石業

列コード	行コード	部門名称
0622-01	0622-011	砂利・採石

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 054「採石業、砂・砂利・玉石採取業」の掘採、採石及び選鉱活動を範囲とする。

(品目例示) 砂利、砂、かんらん岩(製品)

(対応する ISIC) 1410 石・砂及び粘土採取業



列コード	行コード	部門名称
0622-02	0622-021	碎石

(担当府省庁) 経済産業省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2281「碎石製造業」の生産活動を範囲とする。  
なお、他部門で発生する屑・副産物(鉱さい)は、本部門を競合部門とする。  
(品目例示) 碎石、石材  
(対応する ISIC) 2696 石材切り出し、型削・磨き業

列コード	行コード	部門名称
0629-09	0629-099	その他の非金属鉱物

(担当府省庁) 経済産業省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 059「その他の鉱業」の掘採及び選鉱活動を範囲とする。  
なお、他部門で発生する副産物(硫黄)は本部門を競合部門とする。  
(品目例示) ベントナイト・けいそう土等の粘土、オリビンサンド  
(対応する ISIC) 1410 石・砂及び粘土採取業  
1421 化学及び肥料用鉱物鉱業  
1422 塩採取業

列コード	行コード	部門名称
0711-01		石炭・原油・天然ガス
	0711-011	石炭
	0711-012	原油
	0711-013	天然ガス

(担当府省庁) 経済産業省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 053「原油・天然ガス鉱業」及び小分類 052「石炭・亜炭鉱業」の掘採及び選鉱活動を範囲とする。  
(品目例示) 原料炭、一般炭、無煙炭、亜炭、雑炭、原油、天然ガス、液化天然ガス、圧縮ガス  
(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表の列部門「0711-01 石炭」と「0721-01 原油・天然ガス」を統合し、「0711-01 石炭・原油・天然ガス」とする。

また、平成 12 年表の行部門「0721-011 原油」及び「0721-012 天然ガス」を「0711-012 原油」、「0711-013 天然ガス」にコード変更。

(注 意 点) 平成 12 年表において、平成 7 年表の行部門「0711-011 原料炭」及び「0711-012 一般

炭・亜炭・無煙炭」を「0711-011 石炭」に統合。

(対応する ISIC) 1010 無煙炭鉱業・固形燃料製造業  
1020 亜炭鉱業・固形燃料製造業  
1030 泥炭採掘業・固形燃料製造業  
1110 原油及び天然ガス採取業

### 3 飲食料品

列コード	行コード	部門名称
1111-01		と畜(含肉鶏処理)
	1111-011	牛肉(枝肉)
	1111-012	豚肉(枝肉)
	1111-013	鶏肉
	1111-014	その他の肉(枝肉)
	1111-015	と畜副産物(含肉鶏処理副産物)

(担当府省庁) 農林水産省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0919「その他の畜産食料品製造業」のうち食鳥処理加工業及び 9321「と畜場」の活動を範囲とする。  
(品目例示) 牛肉、豚肉、鶏肉、その他の肉(馬肉、羊肉、山羊肉)、と畜副産物(原皮、内臓及び肉鶏処理副産物等)  
(対応する ISIC) 1511 肉及び肉製品製造・加工・保存業

列コード	行コード	部門名称
1112-01	1112-011	肉加工品

(担当府省庁) 農林水産省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0911「肉製品製造業」のうち、ハム、ベーコン、ソーセージ等の生産活動を範囲とする。  
(品目例示) ハム、ベーコン、ソーセージ、ハンバーグ(冷蔵品)、焼豚  
(対応する ISIC) 1511 肉及び肉製品製造・加工・保存業

列コード	行コード	部門名称
1112-02	1112-021	畜産びん・かん詰

(担当府省庁) 農林水産省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0911「肉製品製造業」のうち、畜産物を主な原料とするびん・かん詰の生産活動を範囲とする。  
(品目例示) 食肉びん・かん詰(コンビーフかん詰、うずら卵水煮かん詰等)、調理特殊かん詰

(カレーかん詰、ミートソース類かん詰、  
スープ類かん詰等)

(対応する ISIC) 1511 肉及び肉製品製造・加工・保存業  
1549 他に分類されないその他の食料  
品製造業

列コード	行コード	部門名称
1112-03		酪農品
	1112-031	飲用牛乳
	1112-032	乳製品

(担当府省庁) 農林水産省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0912「乳製品製造業」の生産活動を範囲とする。  
(品目例示) 飲用牛乳：牛乳、加工乳  
乳製品：乳飲料、粉乳、れん乳、バター、  
チーズ、アイスクリーム、ミックスパウダ  
ー、クリーム、発酵乳、乳酸菌飲料  
(注意点) 平成12年表において、平成7年表のコー  
ド「1112-04、-041～042」を「1112-03、-031  
～032」へ変更。  
(対応する ISIC) 1520 酪農製品製造業

列コード	行コード	部門名称
1113-01	1113-011	冷凍魚介類

(担当府省庁) 農林水産省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0925「冷凍水産物製造業」及び0926「冷凍水産食品製造業」の生産活動を範囲とする。船上冷凍も含める。  
(品目例示) 冷凍魚介類、冷凍魚介調理品(丸又は三枚おろし、刺身等の処理をし、凍結したもの)、冷凍すり身、副産物の「魚のあら」  
(注意点) 船上冷凍魚は、「0311-001 海面漁業(国産)」から本部門に生鮮魚を産出。  
(対応する ISIC) 1512 魚類及び魚製品加工・保存業

列コード	行コード	部門名称
1113-02	1113-021	塩・干・くん製品

(担当府省庁) 農林水産省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0924「塩干・塩蔵品製造業」及び0929「その他の水産食料品製造業」のうち、魚介類を主な原料とした干・くん製品の生産活動を範囲とする。  
(品目例示) 煮干し品、素干し品、塩干品、くん製品、

副産物の「魚のあら」

(注意点) さくら干し、みりん干しは、「1113-09、  
-099 その他の水産食品」に含まれる。  
(対応する ISIC) 1512 魚類及び魚製品加工・保存業

列コード	行コード	部門名称
1113-03	1113-031	水産びん・かん詰

(担当府省庁) 農林水産省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0921「水産缶詰・瓶詰製造業」の生産活動を範囲とする。  
(品目例示) かに、さけ、まぐろ・かつお、さば、いわし、その他の水産びん、かん詰、副産物の「魚のあら」  
(注意点) 水産物つくだ煮は、その容器を問わず、「1113-09、-099 その他の水産食品」に含まれる。  
(対応する ISIC) 1512 魚類及び魚製品加工・保存業

列コード	行コード	部門名称
1113-04	1113-041	ねり製品

(担当府省庁) 農林水産省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0923「水産練製品製造業」の生産活動を範囲とする。  
(品目例示) 焼きちくわ、かまぼこ、魚肉ハム・ソーセージ、副産物の「魚のあら」  
(対応する ISIC) 1512 魚類及び魚製品加工・保存業

列コード	行コード	部門名称
1113-09	1113-099	その他の水産食品

(担当府省庁) 農林水産省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0922「海藻加工業」及び0929「その他の水産食料品製造業」のうち、干・くん製品製造業を除く生産活動を範囲とする。  
(品目例示) 節類、水産物つくだ煮、寒天、焼・味付けのり、さくら干し、みりん干し  
(対応する ISIC) 1512 魚類及び魚製品加工・保存業

列コード	行コード	部門名称
1114-01		精穀
	1114-011	精米
	1114-019	その他の精穀

(担当府省庁) 農林水産省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 0961「精米業」

及び0962「精麦業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 精米、くず米、米ぬか、精麦、麦ぬか  
(対応する ISIC) 1531 精穀・製粉業

列コード	行コード	部門名称
1114-02		製粉
	1114-021	小麦粉
	1114-029	その他の製粉

(担当府省庁) 農林水産省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0963「小麦粉製造業」及び0969「その他の精穀・製粉業」の生産活動を範囲とする。  
(品目例示) 小麦粉、ふすま、そば粉、こんにやく粉、米穀粉  
(対応する ISIC) 1531 精穀・製粉業

列コード	行コード	部門名称
1115-01	1115-011	めん類

(担当府省庁) 農林水産省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0992「めん類製造業」の生産活動を範囲とする。  
(品目例示) 乾めん、即席めん、マカロニ・スパゲッティ、生めん  
(対応する ISIC) 1544 マカロニ、ヌードル、クスクス及び類似製品製造業

列コード	行コード	部門名称
1115-02	1115-021	パン類

(担当府省庁) 農林水産省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0971「パン製造業」、0999「他に分類されない食料品製造業」のうち、調理パン製造業及びサンドイッチ製造業の生産活動を範囲とする。  
(品目例示) 食パン、学校給食パン、菓子パン、調理パン、サンドイッチ  
(対応する ISIC) 1541 パン製品製造業

列コード	行コード	部門名称
1115-03	1115-031	菓子類

(担当府省庁) 農林水産省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0972「生菓子製造業」、0973「ビスケット類・干菓子製造業」、0974「米菓製造業」及び0979「その

他のパン・菓子製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) キャラメル、ドロップ、キャンデー、チョコレート、チューインガム、焼菓子、ビスケット、米菓、和生菓子、洋生菓子、スナック菓子、油菓子、ココア

(注 意 点) アイスクリームは、「1112-03 酪農品」及び「1112-032 乳製品」に含まれる。

(対応する ISIC) 1541 パン製品製造業  
1543 ココア、チョコレート及び砂糖菓子製造業  
1549 他に分類されないその他の食料品製造業

列コード	行コード	部門名称
1116-01	1116-011	農産びん・かん詰

(担当府省庁) 農林水産省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0931「野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業(野菜漬物を除く)」のうち、野菜・果実を主な原料とする保存食品(びん・かん詰)及びジュース原液の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 野菜びん・かん詰、果実びん・かん詰、ジャム(びん・かん詰)、野菜ジュース、原料濃縮果汁

(注 意 点) ① 原料濃縮果汁以外の果実飲料は、「1129-02、-021 清涼飲料」に、菓子・かん詰は、「1115-03、-031 菓子類」に含まれる。

② たれ、つゆ類及びジュースを除くトマト加工品(ケチャップ・ピューレ等)のびん・かん詰は、「1117-06、-061 調味料」に含まれる。

③ 野菜ジュース、原料濃縮果汁については、その容器を問わない。

(対応する ISIC) 1513 果実及び野菜加工・保存業

列コード	行コード	部門名称
1116-02	1116-021	農産保存食料品 (除びん・かん詰)

(担当府省庁) 農林水産省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0931「野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業(野菜漬物を除く)」のうち、野菜・果実を主な原料とする保存食品(びん・かん詰、ジュ

ース原液及び乾燥きのこを除く)及び0932「野菜漬物製造業(缶詰、瓶詰、つぼ詰を除く)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 乾燥野菜、冷凍野菜、漬物、カップジャム、かんぴょう、切干だいこん、マッシュポテト、干がき

(対応する ISIC) 1513 果実及び野菜加工・保存業

列コード	行コード	部門名称
1117-01		砂糖
	1117-011	精製糖
	1117-019	その他の砂糖・副産物

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0951「砂糖製造業(砂糖精製業を除く)」及び0952「砂糖精製業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 精製糖(てんさい糖、甘しゅ糖)、含みつ糖、副産物(糖みつ、ビートパルプ)

(注意点) 本部門には、国産さとうきびからの粗糖生産活動及びこの粗糖からの精製糖生産活動が含まれるが、当過程での自部門投入は含めない。

(対応する ISIC) 1542 砂糖製造業

列コード	行コード	部門名称
1117-02	1117-021	でん粉

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0991「でんぷん製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) かんしょでん粉、ばれいしょでん粉、小麦でん粉、コーンスターチ、でん粉かす

(対応する ISIC) 1532 でん粉・でん粉製品製造業

列コード	行コード	部門名称
1117-03	1117-031	ぶどう糖・水あめ・異性化糖

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0953「ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ぶどう糖(無水結晶ぶどう糖・含水結晶ぶどう糖、全糖ぶどう糖、液状ぶどう糖)、水あめ(水あめ、粉あめ)、異性化糖

(対応する ISIC) 1532 でん粉・でん粉製品製造業

列コード	行コード	部門名称
1117-04		植物油脂
	1117-041	植物油脂
	1117-042	加工油脂
	1117-043	植物油かす

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0981「植物油脂製造業」、0983「食用油脂加工業」及び1751「脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業」のうち硬化油(食用)の生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生する屑・副産物(果汁搾りかす、野菜屑等)は、植物油かすを競合部門とする。

(品目例示) 植物油脂: 食用なたね油、食用大豆油、非食用向け植物油(あまに油、ひまし油)  
加工油脂: マーガリン、ショートニング  
植物油かす: なたね油かす、大豆油かす、米ぬか、油かす

(対応する ISIC) 1514 植物・動物油脂製造業

列コード	行コード	部門名称
1117-05	1117-051	動物油脂

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0982「動物油脂製造業」を範囲とする。

(品目例示) 動物油脂(牛脂、豚脂等)、精製ラード、魚油

(注意点) ① 平成12年表において、平成7年表の「1113-05、-051 魚油・魚かす」のうち「魚油」を本部門に統合。

② 平成12年表において、平成7年表のコード「1112-03、-031」を「1117-05、-051」へ変更。

③ 本部門は動物原油(非食用)の生産と、その原油をさらに加工精製し、食用動物油脂を生産する活動である。

(対応する ISIC) 1511 肉及び肉製品製造・加工・保存業  
1514 植物・動物油脂製造業

列コード	行コード	部門名称
1117-06	1117-061	調味料

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類094「調味料

製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) みそ、しょうゆ、食用アミノ酸、ソース、マヨネーズ、トマトケチャップ、トマトピューレ、食酢、即席カレー、グルタミン酸ソーダ、香辛料、洋風スープ、発酵調味料、風味調味料、たれ類、めんつゆ類、お茶漬け・ふりかけ類、即席みそ汁・お吸いもの、マヨネーズ副産物(卵白)

(注意点) 平成12年表において、平成7年表のコード「1117-05、-051」を「1117-06、-061」へ変更。

(対応する ISIC) 1549 他に分類されないその他の食料品製造業

列コード	行コード	部門名称
1119-01	1119-011	冷凍調理食品

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0995「冷凍調理食品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 冷凍フライ(コロッケ、カツ、魚フライ等)、冷凍米穀類、冷凍ハンバーグ、冷凍シューマイ

(対応する ISIC) 1549 他に分類されないその他の食料品製造業

列コード	行コード	部門名称
1119-02	1119-021	レトルト食品

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0999「他に分類されない食料品製造業」のうち、レトルト食品の生産活動を範囲とする。

(品目例示) レトルト食品(カレー、マーボー豆腐の素、ミートソース類、スープ類等)

(対応する ISIC) 1549 他に分類されないその他の食料品製造業

列コード	行コード	部門名称
1119-03	1119-031	そう菜・すし・弁当

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0996「そう(惣)菜製造業」、0999「他に分類されない食料品製造業」のうちすし・弁当製造業及び5795「料理品小売業」のうち製造小売分の生産活動を範囲とする。

(品目例示) そう菜、すし、弁当

(注意点) 小売店の店舗内で製造・小売されるものの製造分の生産活動を含む。

(対応する ISIC) 1549 他に分類されないその他の食料品製造業

列コード	行コード	部門名称
1119-04	1119-041	学校給食(国公立)★★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 「学校給食法」(昭和29年法律第160号)に基づき、国公立の義務教育諸学校において、その児童又は生徒に対し実施される給食の生産活動を範囲とする。

(注意点) ① 学校給食は本来、教育機関が実施するものであるが、実態としては当該機関が直接行う場合と給食センター等の外部機関に委託して実施する場合がある。それぞれ、実際にサービスを行う機関で分類すると混同を起こすことから、本来実施すべき機関(教育機関)の主体分類に基づいて、「国公立」と「私立」に区分する。

② 平成7年表まで農林水産省が担当していたが、平成12年表から文部科学省の担当に変更。

列コード	行コード	部門名称
1119-05	1119-051	学校給食(私立)★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 「学校給食法」(昭和29年法律第160号)に基づき、私立の義務教育諸学校において、その児童又は生徒に対し実施される給食の生産活動を範囲とする。

(注意点) 「1119-04、-041 学校給食(国公立)」と同様。

列コード	行コード	部門名称
1119-09	1119-099	その他の食料品

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0911「肉製品製造業」のうち冷凍食肉加工業、0919「その他の畜産食料品製造業」のうち食鳥処理加工業を除く生産活動、0993「豆腐・油揚げ製造業」、0994「あん類製造業」、0999「他

に分類されない食料品製造業」のうち豆乳、即席ココア、レトルト食品、すし・弁当、サンドイッチ及び調理パン製造業を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) とうふ、油揚げ、生揚げ、がんもどき、生あん、こんにゃく、納豆、麦茶、バナナ熟成加工、粉末ジュース、もち

(平成12年表からの変更点)

平成12年表において本部門に含まれていたもやしを分割し、「0113-02野菜(施設)」に統合。

(対応する ISIC) 1531 精穀・製粉業  
1549 他に分類されないその他の食料品製造業  
1553 麦芽酒及び麦芽製造業

列コード	行コード	部門名称
1121-01	1121-011	清酒

(担当府省庁) 財務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1023「清酒製造業」及び1024「蒸留酒・混成酒製造業」のうち味りんの生産活動を範囲とする。

(品目例示) 清酒、味りん、清酒かす、味りんかす

(対応する ISIC) 1551 酒類の蒸留、精留及び混合業；発酵原料からのエチルアルコール製造業  
1552 ワイン製造業

列コード	行コード	部門名称
1121-02	1121-021	ビール

(担当府省庁) 財務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1022「ビール製造業」及び1024「蒸留酒・混成酒製造業」のうち発泡酒の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ビール、麦芽根、ビール粕、乾燥酵母、生酵母、発泡酒

(対応する ISIC) 1551 酒類の蒸留、精留及び混合業；発酵原料からのエチルアルコール製造業  
1553 麦芽酒及び麦芽製造業

列コード	行コード	部門名称
1121-03	1121-031	ウイスキー類

(担当府省庁) 財務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1024「蒸留酒・

混成酒製造業」のうちウイスキー、ブランデーの生産活動を範囲とする。

(品目例示) 平成12年表において、平成7年表のコード「1121-04、-041」を「1121-03、-031」へ変更。

(対応する ISIC) 1551 酒類の蒸留、精留及び混合業；発酵原料からのエチルアルコール製造業

列コード	行コード	部門名称
1121-09	1121-099	その他の酒類

(担当府省庁) 財務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1021「果実酒製造業」及び1024「蒸留酒・混成酒製造業」のうちウイスキー、ブランデー、味りん、発泡酒を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) 果実酒類、合成清酒、しょうちゅう、スピリッツ、リキュール類、発泡酒を除く雑酒、添加用アルコール

(注意点) 平成12年表において、平成7年表の列・行部門「1121-03、-031 添加用アルコール」を本部門に統合。

(対応する ISIC) 1551 酒類の蒸留、精留及び混合業；発酵原料からのエチルアルコール製造業  
1552 ワイン製造業

列コード	行コード	部門名称
1129-01	1129-011	茶・コーヒー

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類103「茶・コーヒー製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 緑茶、紅茶、ウーロン茶、コーヒー

(注意点) 緑茶飲料、紅茶飲料、ウーロン茶飲料、コーヒー飲料、麦茶飲料は、「1129-02、-021 清涼飲料」に、麦茶は「1119-09、-099 その他の食料品」に、ココアは「1115-03、-031 菓子類」に、それぞれ含まれる。

(対応する ISIC) 1549 他に分類されないその他の食料品製造業

列コード	行コード	部門名称
1129-02	1129-021	清涼飲料

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類101「清涼飲

料製造業」の生産活動及び細分類 0999「他に分類されない食料品製造業」のうち豆乳の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 炭酸飲料、果実飲料、緑茶飲料、紅茶飲料、ウーロン茶飲料、コーヒー飲料、麦茶飲料、豆乳、ミネラルウォーター、スポーツドリンク

(注意点) 発酵乳及び乳酸菌飲料は「1112-03 酪農品」及び「1112-032 乳製品」に、野菜ジュース、濃縮果汁及び天然果汁は「1116-01、-011 農産びん・かん詰」に含まれる。

(対応する ISIC) 1513 果実及び野菜加工・保存業  
1554 清涼飲料製造業；ミネラルウォーター生産業

列コード	行コード	部門名称
1129-03	1129-031	製氷

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 104「製氷業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 販売用水

(対応する ISIC) 1554 清涼飲料製造業；ミネラルウォーター生産業

列コード	行コード	部門名称
1131-01	1131-011	飼料

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1061「配合飼料製造業」及び 1062「単体飼料製造業」の生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生する屑・副産物(屑肉、副産蛹、くず繭)は、本部門を競合部門とする。

(品目例示) 家畜・家きん用飼料、養魚用飼料、ペットフード、魚かす

(注意点) 平成12年表において、平成7年表の「1113-05、-051 魚油・魚かす」のうち、「魚かす」のみを本部門に統合。

(対応する ISIC) 1512 魚類及び魚製品加工・保存業  
1533 加工飼料製造業

列コード	行コード	部門名称
1131-02	1131-021	有機質肥料(除別掲)

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1063「有機質肥料製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 動物性有機質肥料(魚かす粉末、肉骨粉、加工家きんふん肥料等)、植物性有機質肥料(なたね油かす、米ぬか油かす、わたみ油かす等)、その他(たい肥)

(注意点) 除別掲とは、「0121-01 酪農」のうち「0121-019 その他の酪農生産物」、「0121-02、-021 鶏卵」、0121-03、-031 肉鶏、「0121-04、-041 豚」、「0121-05、-051 肉用牛」等に含まれるきゅう肥、鶏ふん等である。

列コード	行コード	部門名称
1141-01	1141-011	たばこ

(担当府省庁) 財務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 105「たばこ製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 紙巻たばこ、葉巻たばこ、きざみたばこ、パイプたばこ

(対応する ISIC) 0111 穀物及び他に分類されない作物栽培農業

1600 たばこ製造業

#### 4 繊維製品・パルプ・木製品・印刷

列コード	行コード	部門名称
1511-01	1511-011	紡績糸

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 111「製糸業」、112「紡績業」及び 113「ねん糸製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 製糸：生糸、副蚕糸

綿糸：純綿糸、混紡綿糸

化学繊維紡績糸：ビスコース・スフ糸、キュプラ・スフ糸、アセテート紡績糸、ビニロン紡績糸、ナイロン紡績糸、アクリル紡績糸、ポリエステル紡績糸、ポリプロピレン紡績糸

毛糸：そ毛糸、紡績糸

その他の紡績糸：絹紡糸、さく紡糸、絹紡ちゅう糸、麻紡績糸、和紡糸、ねん糸、かさ高加工糸

(注意点) 平成12年表において、平成7年表の列・行部門「1511-01、-011 製糸」及び「1511-02、-021 紡績糸」を「1511-01、-011 紡績糸」

に統合。

(対応する ISIC) 1711 織物繊維準備業、紡績業及び織物業

列コード	行コード	部門名称
1512-01	1512-011	綿・スフ織物 (含合繊短繊維織物)

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1141「綿・スフ織物業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 綿織物、ビスコース・スフ織物、化学繊維紡績糸織物、綿・スフ・合成繊維毛布地

(注 意 点) ① 平成 12 年表において、平成 7 年表の「1512-01、-011 綿・スフ織物(含合繊短繊維織物)」を「綿・スフ織物(含合繊短繊維織物)」に名称変更。

② 幅 13.0 cm 未満の織物については、使用される糸の種類にかかわらず、「1519-09、-099 その他の繊維工業製品」のうち細幅織物に分類される。

③ 生産額には、製造業以外からの委託も含まれる。

(対応する ISIC) 1711 織物繊維準備業、紡績業及び織物業

1729 他に分類されないその他の織物製造業

列コード	行コード	部門名称
1512-02	1512-021	絹・人絹織物 (含合繊長繊維織物)

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1142「絹・人絹織物業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 絹織物、絹紡織物、人絹織物、合成繊維長繊維織物、化学繊維タイヤコード

(注 意 点) ① 平成 12 年表において、平成 7 年表の「1512-02、-021 絹・人絹織物(含合繊長繊維織物)」を「絹・人絹織物(含合繊長繊維織物)」に名称変更。

② 幅 13.0 cm 未満の織物については、使用される糸の種類にかかわらず、「1519-09、-099 その他の繊維工業製品」のうち細幅織物に分類される。

③ 生産額には、製造業以外からの委託も含まれる。

(対応する ISIC) 1711 織物繊維準備業、紡績業及び織物業

1729 他に分類されないその他の織物製造業

列コード	行コード	部門名称
1512-03	1512-031	毛織物・麻織物・その他の織物

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1143「毛織物業」、1144「麻織物業」及び 1149「その他の織物業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 毛織物：毛織物、紡毛織物、毛風合成繊維織物、織フェルト

麻織物：亜麻織物、ちよ麻織物、黄麻織物

その他の織物：ホース、モケット、麻風合成繊維織物

(注 意 点) ① 幅 13.0 cm 未満の織物については、使用される糸の種類にかかわらず、「1519-09、-099 その他の繊維工業製品」のうち細幅織物に分類される。

② 生産額には、製造業以外からの委託も含まれる。

(対応する ISIC) 1711 織物繊維準備業、紡績業及び織物業

列コード	行コード	部門名称
1513-01	1513-011	ニット生地

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 115「ニット生地製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 丸編ニット生地、たて編ニット生地、横編ニット生地

(対応する ISIC) 1730 ニット及びクローセ編織物並びに同製品製造業

列コード	行コード	部門名称
1514-01	1514-011	染色整理

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 116「染色整理業」の活動を範囲とする。

(注 意 点) 生産額は、販売分(原材料購入分)及び賃加工分(原材料支給分)に分けられる。しかし、染色整理は、原反等を購入しない染色



活動の部分のみと定義している。このため、販売分(原材料購入分)については、販売額から原材料の購入分を差し引いて推計。

(対応する ISIC) 1712 織物整理仕上げ業

列コード	行コード	部門名称
1519-01	1519-011	綱・網

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 117「綱・網製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ロープ、コード、トワイン、漁網、漁網以外の網地

(対応する ISIC) 1723 ひも類、ロープ、より糸及び網製造業

列コード	行コード	部門名称
1519-02	1519-021	じゅうたん・床敷物

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1194「じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) じゅうたん、だん通、タフテッドカーペット、しゅろマット、床マット等の繊維製床敷物

(対応する ISIC) 1722 じゅうたん及び敷物製造業

列コード	行コード	部門名称
1519-03	1519-031	繊維製衛生材料

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1196「繊維製衛生材料製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 医療用ガーゼ、包帯、脱脂綿、ばんそうこう、綿棒

(注意点) 紙製衛生材料は「1829-01、-011 紙製衛生材料・用品」に含まれる。

(対応する ISIC) 1729 他に分類されないその他の織物製造業のうち繊維製衛生材料

列コード	行コード	部門名称
1519-09	1519-099	その他の繊維工業製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 118「レース・繊維雑品製造業」、細分類 1191「整毛業」、1192「製綿業」、1193「フェルト・不織布製

造業」、1195「上塗りした織物・防水した織物製造業」及び 1199「他に分類されない繊維工業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) レース生地、組ひも、細幅織物、その他の繊維雑品(リリヤン、モール、ふさ等)、洗上羊毛、トップ、ふとん綿、製綿、プレスフェルト、不織布(乾式)、上塗り・防水織物

(注意点) 紙製衛生材料は「1829-01、-011 紙製衛生材料・用品」に含まれる。

(対応する ISIC) 1711 織物繊維準備業、紡績業及び織物業

1723 ひも類、ロープ、より糸及び網製造業

1729 他に分類されないその他の織物製造業

列コード	行コード	部門名称
1521-01	1521-011	織物製衣服

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 121「織物製(不織布製及びレース製を含む)外衣・シャツ製造業(和式を除く)」及び細分類 1231「織物製下着製造業」、1233「織物製寝着類製造業」及び 1241「和装製品製造業」の生産活動を範囲とする。また、洋服製造小売業のうち製造に係わる活動を含む。

(品目例示) 男子・少年用服、婦人・少女用服、乳幼児用服、作業用衣服、スポーツ用衣服、学校服、ワイシャツ、織物製下着・寝着類、既製和服・帯、ショール等の和装製品

(注意点) 生産額には、製造業以外からの委託も含まれる。

(対応する ISIC) 1810 衣服製造業(毛皮製衣服を除く)

列コード	行コード	部門名称
1521-02	1521-021	ニット製衣服

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 122「ニット製外衣・シャツ製造業」、細分類 1232「ニット製下着製造業」、1234「ニット製寝着類製造業」及び 1235「補整着製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ニット製男子・少年用服、ニット製婦人・少女用服、ニット製スポーツ用服、ニット

製海水着、ニット製乳幼児用服、ニット製  
下着、ニット寝着類、補整着

(注 意 点) 生産額には、製造業以外からの委託も含まれる。

(対応する ISIC) 1730 ニット及びクローゼ編織物並びに同製品製造業

列コード	行コード	部門名称
1522-09	1522-099	その他の衣服・身の回り品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1242「足袋製造業」及び小分類 125「その他の衣服・繊維製身の回り品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 帽子、毛皮製衣服・身の回り品、ネクタイ、スカーフ、ネックチーフ、ハンカチーフ、足袋類、なめし革製衣服、繊維製履物

(対応する ISIC) 1730 ニット及びクローゼ編織物並びに同製品製造業

1810 衣服製造業(毛皮製衣服を除く)

1820 毛皮仕上げ及び染色業並びに毛皮製衣服製造業

列コード	行コード	部門名称
1529-01	1529-011	寝具

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1291「寝具製造業」及び 1292「毛布製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ふとん、羽毛ふとん、寝具用カバー、シーツ、タオルケット、まくら、クッション、毛布

(対応する ISIC) 1721 織物仕立て製品製造業(衣服を除く)

列コード	行コード	部門名称
1529-09	1529-099	その他の繊維既製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1293「帆布製品製造業」、1294「繊維製袋製造業」、1295「刺しゅう業」、1296「タオル製造業」及び 1299「他に分類されない繊維製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 帆布製品(シート、テント、日よけ等)、

繊維製袋(麻袋、綿袋、合成繊維袋等)、刺しゅう製品、タオル、カーテン、テーブルクロス

(対応する ISIC) 1721 織物仕立て製品製造業(衣服を除く)

列コード	行コード	部門名称
1611-01	1611-011	製材

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1311「一般製材業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 板材、ひき割、ひき角、残材

(対応する ISIC) 2010 製材業及び木材プレーナー業

列コード	行コード	部門名称
1611-02	1611-021	合板

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1312「単板(ベニヤ板)製造業」、1313「床板製造業」、1322「合板製造業」及び 1323「集成材製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 単板、床板、普通合板、特殊合板、集成材

(対応する ISIC) 2010 製材業及び木材プレーナー業

2021 単板(ベニヤ)シート、合板、積層板、パーティクルボード及びその他の板製造業

列コード	行コード	部門名称
1611-03	1611-031	木材チップ

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1314「木材チップ製造業」の生産活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 2010 製材業及び木材プレーナー業

列コード	行コード	部門名称
1619-09		その他の木製品
	1619-091	建設用木製品
	1619-099	その他の木製品(除別掲)

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1319「他に分類されない特殊製材業」、1321「造作材製造業(建具を除く)」、1324「建築用木製組立材料製造業」、1325「パーティクルボード製造

業」、1326「銘板・銘木製造業」、小分類 133「木製容器製造業(竹、とうを含む)」及び 139「その他の木製品製造業(竹、とうを含む)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 建設用木製品：造作材、建築用木製組立材料、パーティクルボード、銘板、銘木、床柱

その他の木製品(除別掲)：経木、木毛、たる・おけ材、竹・とう・きりゅう等容器、折箱、木箱、取枠・巻枠、和たる、洋たる、おけ類、薬品処理木材、靴型、はし、その他の木・竹・とう・きりゅう等の製品、コルク製品

- (対応する ISIC) 1920 履物製造業  
 2021 単板(ベニア)シート、合板、積層板、パーティクルボード及びその他の板製造業  
 2022 建築用材料及び建具製造業  
 2023 木製容器製造業  
 2029 その他の木製品、コルク、わら及び編み物素材製品製造業

列コード	行コード	部門名称
1711-01	1711-011	木製家具・装備品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1411「木製家具製造業(漆塗りを除く)」、1413「マットレス・組スプリング製造業」、小分類 142「宗教用具製造業」、細分類 1493「日本びょうぶ・衣こう・すだれ製造業」、1494「鏡縁・額縁製造業」及び 1499「他に分類されない家具・装備品製造業」の生産活動を範囲とする。また、製造小売業のうち製造に係わる活動を含む。

(品目例示) 机、テーブル、いす、流し台、調理台、ガス台、たんす、棚、戸棚、音響機器用キャビネット、ベッド等の木製家具並びにベッド用マットレス・組スプリング、宗教用具、日本びょうぶ、衣こう、すだれ、鏡縁、額縁

(注 意 点) 土石製家具、プラスチック製家具、ガラス製家具、陶磁器製家具等も本部門に含まれる。

(対応する ISIC) 3610 家具製造業

列コード	行コード	部門名称
1711-02	1711-021	木製建具

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 143「建具製造業」の生産活動を範囲とする。また、製造小売業のうち製造に係わる活動を含む。

(品目例示) 雨戸、格子、障子、ふすま

(対応する ISIC) 2022 建築用材料及び建具製造業

列コード	行コード	部門名称
1711-03	1711-031	金属製家具・装備品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1412「金属製家具製造業」、1491「事務所用・店舗用装備品製造業」及び 1492「窓用・扉用日よけ製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 机、いす、テーブル、ベッド、流し台、調理台、ガス台、棚、戸棚等の金属製家具、ついたて、陳列台、アコーディオンカーテン等の事務所用・店舗用装備品、ブラインド等の窓用・扉用日よけ

(対応する ISIC) 3610 家具製造業

列コード	行コード	部門名称
1811-01	1811-011	パルプ

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 151「パルプ製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 溶解パルプ、製紙パルプ

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表の行部門「1811-012P 古紙」を、他の屑仮設部門と表現を合わせるため本部門から分割し、行部門は「1811-011 パルプ」のみとする。

(対応する ISIC) 2101 パルプ、紙及び板紙製造業

列コード	行コード	部門名称
	1811-021P	古紙

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 本部門は、製造業及び小売業の生産活動及び最終需要部門で発生する古紙の競合部門である。

(平成 12 年表からの変更点)

他の屑仮設部門と表現を合わせるため、

平成 12 年表の「1811-01 パルプ」から行部門「1811-012P 古紙」を分割し単独の屑仮設部門とするとともに、コードを「1811-021P 古紙」に変更。

(注 意 点) 本部門については、古紙を主生産物とする部門(競合部門)が無い場合、行部門のみを仮設部門として設けている。

列コード	行コード	部門名称
1812-01	1812-011	洋紙・和紙

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1521「洋紙製造業」、1523「機械すき和紙製造業」、1524「手すき和紙製造業」及び独立行政法人国立印刷局が行う紙幣用和紙の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 新聞巻取紙、印刷・情報用紙、包装用紙、衛生用紙、雑種紙、手すき和紙、紙幣用和紙

(注 意 点) 本部門に含まれる衛生用紙とは、原紙のことであり、ティッシュペーパー、トイレットペーパー等の製品は「1829-01、-011 紙製衛生材料・用品」に含まれる。

(対応する ISIC) 2101 パルプ、紙及び板紙製造業

列コード	行コード	部門名称
1812-02	1812-021	板紙

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1522「板紙製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 段ボール原紙、白板紙、色板紙、建材原紙、その他の板紙

(対応する ISIC) 2101 パルプ、紙及び板紙製造業

列コード	行コード	部門名称
1813-01	1813-011	段ボール

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1532「段ボール製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 段ボール(シート)

(対応する ISIC) 2102 段ボール及び板紙並びに紙製・板紙製容器製造業

列コード	行コード	部門名称
1813-02	1813-021	塗工紙・建設用加工紙

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1531「塗工紙製造業」及び 1533「壁紙・ふすま紙製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 絶縁紙、絶縁テープ、アスファルト塗工紙、その他の塗工紙・加工紙、壁紙、ふすま紙、ブックバイディングクロス

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表において「1829-09、-099 その他のパルプ・紙・紙加工品」に含まれていたブックバイディングクロスは、日本標準産業分類の変更により本部門に統合。

(対応する ISIC) 2101 パルプ、紙及び板紙製造業

列コード	行コード	部門名称
1821-01	1821-011	段ボール箱

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1553「段ボール箱製造業」の生産活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 2101 パルプ、紙及び板紙製造業

列コード	行コード	部門名称
1821-09	1821-099	その他の紙製容器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1551「重包装紙袋製造業」、1552「角底紙袋製造業」、1554「紙器製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) セメント袋、米麦袋等の重包装紙袋、ショッピングバッグ、手提紙袋等の角底紙袋、折たたみ箱、機械箱、張り合わせ箱等の紙箱、紙筒、紙コップ、紙皿等のその他の紙器

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表において本部門に含まれていたソリッドファイバー・バルカナイズドファイバー製品は、日本標準産業分類の変更により「1829-09、-099 その他のパルプ・紙・紙加工品」に統合。

(対応する ISIC) 2102 段ボール及び板紙並びに紙製・板紙製容器製造業

2109 その他の紙及び板紙製品製造業

列コード	行コード	部門名称
1829-01	1829-011	紙製衛生材料・用品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1593「紙製衛生材料製造業」及び 1599「他に分類されないパルプ・紙・紙加工品製造業」のうち紙製衛生材料及び紙製衛生用品の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 衛生用紙綿、衛生用綿状パルプ等の紙製衛生材料、紙タオル、紙ナプキン、紙おむつ、生理用品、ティッシュペーパー、トイレットペーパー等の紙製衛生用品

(注意点) ティッシュペーパー、トイレットペーパー等の原紙は、「1812-01、-011 洋紙・和紙」の範囲に含まれる。

(対応する ISIC) 2109 その他の紙及び板紙製品製造業

列コード	行コード	部門名称
1829-09	1829-099	その他のパルプ・紙・紙加工品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 154「紙製品製造業」、細分類 1591「セロファン製造業」、1592「繊維板製造業」及び 1599「他に分類されないパルプ・紙・紙加工品製造業」のうち紙製衛生材料、紙製衛生用品を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) 事務用紙製品、学用紙製品、日用紙製品、セロファン、紙管、紙ひも、紙テープ、ソリッドファイバー・バルカナイズドファイバー製品

(平成 12 年表からの変更点)

日本標準産業分類の変更により、平成 12 年表において本部門に含まれていたブックバインディングクロスを、「1813-02、-021 塗工紙・建設用加工紙」に統合し、「1821-09、-099 その他の紙製容器」に含まれていたソリッドファイバー・バルカナイズドファイバー製品は、本部門に統合。

(対応する ISIC) 2109 その他の紙及び板紙製品製造業

列コード	行コード	部門名称
1911-01	1911-011	印刷・製版・製本

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 161「印刷業」、162「製版業」、163「製本業、印刷物加工業」、169「印刷関連サービス業」及び独立行政法人国立印刷局の印刷・製版・製本活動を範囲とする。なお、生産額には独立行政法人国立印刷局の広告料収入を含める。

(品目例示) 凸版印刷物(活版)、平版印刷物(オフセット)、凹版印刷物(グラビア)、特殊印刷物、製版、官報印刷、紙幣印刷

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表のコード「1911-02、-021」を「1911-01、-011」に変更。

(注意点) 一般印刷の加工賃収入分は、ほとんど同業者からの委託とみなし、生産額には含めない。

(対応する ISIC) 2221 印刷業

2222 印刷に関連するサービス業

## 5 化学製品、石油・石炭製品

列コード	行コード	部門名称
2011-01	2011-011	化学肥料

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1711「窒素質・りん酸質肥料製造業」のうち硝酸、硝酸ナトリウム及び亜硝酸ナトリウムを除いたもの、1712「複合肥料製造業」、1719「その他の化学肥料製造業」及び 1721「ソーダ工業」のうち塩化アンモニウムの生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生する屑・副産物(硫安、塩安、けい酸石灰等)は、本部門を競合部門とする。

(品目例示) アンモニア、アンモニア水

窒素質・りん酸質肥料：尿素、硝酸アンモニウム、石灰窒素、過りん酸石灰、熔成りん肥、重過りん酸石灰、重焼りん

複合肥料：りん酸アンモニウム(肥料用)、高度化成肥料、普通化成肥料、配合肥料

(注意点) 平成 12 年表において、平成 7 年表の列・行部門「2011-01、-011 アンモニア」及び「2011-02、-021 化学肥料」を「2011-01、-011 化学肥料」に統合。

(対応する ISIC) 2412 肥料及び窒素化合物製造業

列コード	行コード	部門名称
2021-01		ソーダ工業製品
	2021-011	ソーダ灰
	2021-012	か性ソーダ
	2021-013	液体塩素
	2021-019	その他のソーダ工業製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1721「ソーダ工業」のうち、塩化アンモニウムを除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) その他のソーダ工業製品：塩素ガス、塩酸ガス、塩酸高度さらし粉、さらし液、塩素酸ナトリウム

(対応する ISIC) 2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

列コード	行コード	部門名称
2029-01		無機顔料
	2029-011	酸化チタン
	2029-012	カーボンブラック
	2029-019	その他の無機顔料

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1722「無機顔料製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) その他の無機顔料：亜鉛華、酸化第二鉄、黄鉛、鉛丹、リサージ、カドミウム顔料、銀朱

(対応する ISIC) 2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

列コード	行コード	部門名称
2029-02	2029-021	圧縮ガス・液化ガス

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1723「圧縮ガス・液化ガス製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 酸素ガス、窒素、アルゴン、水素、溶解アセチレン、炭酸ガス

(対応する ISIC) 2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

列コード	行コード	部門名称
2029-03		塩
	2029-031	原塩
	2029-032	塩

(担当府省庁) 財務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1724「塩製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 塩、食卓塩、かん水、にがり

(注意点) 岩塩は「0629-09、-099 その他の非金属鉱物」に含まれる。

(対応する ISIC) 2429 他に分類されないその他の化学製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2029-09	2029-099	その他の無機化学工業製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1711「窒素質・りん酸質肥料製造業」のうち硝酸、硝酸ナトリウム、亜硝酸ナトリウム並びに 1729「その他の無機化学工業製品製造業」のうち触媒を除いたものの生産活動を範囲とする。

(品目例示) 亜硫酸塩、硫化物、ふっ化物、りん化合物、カリウム塩、バリウム塩、活性炭

(対応する ISIC) 2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

2412 肥料及び窒素化合物製造業

列コード	行コード	部門名称
2031-01		石油化学基礎製品
	2031-011	エチレン
	2031-012	プロピレン
	2031-019	その他の石油化学基礎製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1731「石油化学系基礎製品製造業(一貫して生産される誘導品を含む)」のうち、ナフサを分解して得られる石油化学の第一次製品であるエチレン、プロピレン、ブタン、ブチレン、ブタジエン、ノルマルパラフィン、分解ガソリン、オフガスの生産活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 2320 石油精製業

列コード	行コード	部門名称
2031-02		石油化学系芳香族製品
	2031-021	純ベンゼン
	2031-022	純トルエン
	2031-023	キシレン
	2031-029	その他の石油化学系芳香族製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1731「石油化学系基礎製品製造業(一貫して生産される誘導品を含む)」のうち改質生成油及び分解ガソリンからつくられる純ベンゼン、純トルエン、キシレン(o-キシレン(精製のもの)、m-キシレン(精製のもの)、p-キシレン(精製のもの)を含む)、芳香族剤の生産活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

列コード	行コード	部門名称
2032-01		脂肪族中間物
	2032-011	合成アルコール類
	2032-012	酢酸
	2032-013	二塩化エチレン
	2032-014	アクリロニトリル
	2032-015	エチレングリコール
	2032-016	酢酸ビニルモノマー
	2032-019	その他の脂肪族中間物

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1732「脂肪族系中間物製造業(脂肪族系溶剤を含む)」の生産活動を範囲とし、その生産物は、エチレン、プロピレン、ブチレン等のオレフィンからの誘導品とする。

(品目例示) 合成アルコール類: エチルアルコール、合成高級アルコール(C9以上のもの)、イソプロピルアルコール、合成オクタノール、合成ブタノール

その他の脂肪族中間物: 酸化エチレン、塩化ビニル(モノマー)

(対応する ISIC) 2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

列コード	行コード	部門名称
2032-02		環式中間物
	2032-021	スチレンモノマー
	2032-022	合成石炭酸
	2032-023	テレフタル酸(高純度)
	2032-024	カプロラクタム
	2032-029	その他の環式中間物

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1734「環式中間物・合成染料・有機顔料製造業」のうち、環式中間物の生産活動を範囲とし、その生産物は、ベンゼン、トルエン、キシレンからの誘導品である。

(品目例示) その他の環式中間物: アルキルベンゼン、無水フタル酸、テレフタル酸ジメチル、シクロヘキサン

(対応する ISIC) 2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

列コード	行コード	部門名称
2033-01	2033-011	合成ゴム

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1736「合成ゴム製造業」の生産活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 2413 プラスチック原料製造業、合成ゴム製造業

列コード	行コード	部門名称
2039-01	2039-011	メタン誘導品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1739「その他の有機化学工業製品製造業」のうちメタン誘導品の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 精製メタノール、ホルマリン、塩化メチル、フロンガス

(対応する ISIC) 2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

列コード	行コード	部門名称
2039-02	2039-021	油脂加工製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1751「脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業」のうち、硬化油(食用)を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) 硬化油(工業用)、脂肪酸、グリセリン  
 (対応する ISIC) 2424 石鹼、洗剤、クリーニング、つや  
 出し剤、香水及び化粧品類製造業

列コード	行コード	部門名称
2039-03	2039-031	可塑剤

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1739「その他の有機化学工業製品製造業」のうち、可塑剤の生産活動を範囲とする。

(品目例示) フタル酸系可塑剤、脂肪酸系可塑剤、りん酸系可塑剤、アジピン系可塑剤、ポリエステル系可塑剤、エポキシ系可塑剤

(対応する ISIC) 2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

列コード	行コード	部門名称
2039-04	2039-041	合成染料

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1734「環式中間物・合成染料・有機顔料製造業」のうち、合成染料(ピグメントレジンカラーを含む)の生産活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

列コード	行コード	部門名称
2039-09	2039-099	その他の有機化学工業製品

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1733「発酵工業」、1734「環式中間物・合成染料・有機顔料製造業」のうちレーキ及び1739「その他の有機化学工業製品製造業」のうち可塑剤を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) 純ベンゼン(非石油系)、クレオソート油、ピッチ、ナフタリン、エチルアルコール、レーキ、ゴム加硫促進剤、ゴム老化防止剤、高級アルコール(油脂製品)

(対応する ISIC) 1551 酒類の蒸留、精留及び混合業; 発酵原料からのエチルアルコール製造業

2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

列コード	行コード	部門名称
2041-01	2041-011	熱硬化性樹脂

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1735「プラスチック製造業」のうち、フェノール樹脂、ユリア樹脂、メラミン樹脂、不飽和ポリエステル樹脂、アルキド樹脂、エポキシ樹脂、けい素樹脂の生産活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 2413 プラスチック原料製造業、合成ゴム製造業

列コード	行コード	部門名称
2041-02		熱可塑性樹脂
	2041-021	ポリエチレン(低密度)
	2041-022	ポリエチレン(高密度)
	2041-023	ポリスチレン
	2041-024	ポリプロピレン
	2041-025	塩化ビニル樹脂

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1735「プラスチック製造業」のうち、ポリエチレン、ポリスチレン、ポリプロピレン、塩化ビニル樹脂の生産活動を範囲とする。

(注 意 点) EVA(エチレン・酢酸ビニルコポリマー)は、「2041-021 ポリエチレン(低密度)」に含まれる。

(対応する ISIC) 2413 プラスチック原料製造業、合成ゴム製造業

列コード	行コード	部門名称
2041-03	2041-031	高機能性樹脂

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1735「プラスチック製造業」のうち、ポリアミド系樹脂、ポリカーボネート、ポリアセタール、ポリエチレンテレフタレート(繊維用を除く)、ポリブチレンテレフタレート、変成ポリフェニレンエーテルの生産活動を範囲とする。

(品目例示) ポリアミド系樹脂、ポリカーボネート、ポリアセタール、ポリエチレンテレフタレート(繊維用を除く)、ポリブチレンテレフタレート、変成ポリフェニレンエーテル

(注 意 点) ポリエチレンテレフタレート(繊維用)は「2041-09、-099 その他の合成樹脂」に



含まれる。

(対応する ISIC) 2413 プラスチック原料製造業、合成ゴム製造業

列コード	行コード	部門名称
2041-09	2041-099	その他の合成樹脂

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1735「プラスチック製造業」のうち、石油系樹脂、メタクリル樹脂、ポリビニルアルコール、塩化ビニリデン樹脂、ふっ素樹脂、アセチルセルロース、ポリエチレンテレフタレート(繊維用)など他に分類されない合成樹脂の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 石油系樹脂(ポリブテン、石油樹脂)、メタクリル樹脂(成形材料、板状等材料)、ポリビニルアルコール、塩化ビニリデン、ふっ素樹脂、ポリエチレンテレフタレート(繊維用)

(対応する ISIC) 2413 プラスチック原料製造業、合成ゴム製造業

列コード	行コード	部門名称
2051-01	2051-011	レーヨン・アセテート

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1741「レーヨン・アセテート製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ビスコース長繊維糸・短繊維、キュプラ長繊維糸・短繊維、アセテート長繊維糸・短繊維

(対応する ISIC) 2430 人造繊維製造業

列コード	行コード	部門名称
2051-02	2051-021	合成繊維

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1742「合成繊維製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ナイロン長繊維糸・短繊維、ポリエステル長繊維糸・短繊維、アクリル長繊維糸・短繊維、ビニロン長繊維糸・短繊維、ポリプロピレン長繊維糸・短繊維

(対応する ISIC) 2430 人造繊維製造業

列コード	行コード	部門名称
2061-01	2061-011	医薬品

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 176「医薬品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 医薬品製品(循環器官用薬、抗生物質製剤等)、医薬部外品(清涼剤、てんか粉剤、腋臭防止剤、防虫剤、殺そ剤、外用消毒剤、軟膏剤、ビタミン剤、カルシウム剤)、動物用医薬品・医薬部外品

(注意点) 化粧品・歯磨は「2071-02、-021 化粧品・歯磨」に、農薬は「2074-01、-011 農薬」に含まれる。

(対応する ISIC) 2421 殺虫剤及びその他の農業化学製品製造業

2423 医薬品、薬用化学品及び植物性薬品製造業

2429 他に分類されないその他の化学製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2071-01		石けん・合成洗剤・界面活性剤
	2071-011	石けん・合成洗剤
	2071-012	界面活性剤

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1752「石けん・合成洗剤製造業」及び1753「界面活性剤製造業(石けん、合成洗剤を除く)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 界面活性剤:陰イオン・陽イオン・両性イオン・非イオン界面活性剤、柔軟仕上げ剤

(対応する ISIC) 2424 石鹼、洗剤、クリーニング、つや出し剤、香水及び化粧品類製造業

列コード	行コード	部門名称
2071-02	2071-021	化粧品・歯磨

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 177「化粧品・歯磨・その他の化粧品調整品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 香水、オーデオロン、頭髮用化粧品(シャンプー、ヘヤーリンス、養毛剤、整髪料等)、皮膚用化粧品(クリーム、乳液、化粧水、パ

ック等)、仕上用化粧品(ファンデーション、おしろい、口紅、ほほ紅、アイメイクアップ等)、特殊用途化粧品(日やけ止め・ひげそり用化粧品等)、歯磨

(対応する ISIC) 2424 石鹸、洗剤、クリーニング、つや出し剤、香水及び化粧品類製造業

列コード	行コード	部門名称
2072-01	2072-011	塗料

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1754「塗料製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 油性塗料、ラッカー、電気絶縁塗料、合成樹脂塗料、シンナー類

(対応する ISIC) 2422 ペイント、ワニス及びこれらに類する塗料、印刷用インク、マステイク製造業

列コード	行コード	部門名称
2071-02	2072-021	印刷インキ

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1755「印刷インキ製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 一般インキ、新聞インキ、補助剤、印刷用ワニス

(対応する ISIC) 2422 ペイント、ワニス及びこれらに類する塗料、印刷用インク、マステイク製造業

列コード	行コード	部門名称
2073-01	2073-011	写真感光材料

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1795「写真感光材料製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) フィルム、印画紙、感光紙、写真用化学薬品

(対応する ISIC) 2109 その他の紙及び板紙製品製造業  
2429 他に分類されないその他の化学製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2074-01	2074-011	農薬

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1792「農薬製

造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 殺虫剤、殺菌剤、除草剤、殺そ(鼠)剤、植物成長調整剤、補助剤

(注意点) 殺虫、殺そ(鼠)剤製造業(農薬を除く)及び殺菌・消毒剤製造業(農薬を除く)の活動は、「2061-01、-011 医薬品」に含まれる。

(対応する ISIC) 2421 殺虫剤及びその他の農業化学製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2079-01	2079-011	ゼラチン・接着剤

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1794「ゼラチン・接着剤製造業」の生産活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 2429 他に分類されないその他の化学製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2079-09		その他の化学最終製品
	2079-091	触媒
	2079-099	その他の化学最終製品(除別掲)

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1729「その他の無機化学工業製品製造業」のうち触媒、1756「洗浄剤・磨用剤製造業」、1757「ろうそく製造業」、1791「火薬類製造業」、1793「香料製造業」、1796「天然樹脂製品・木材化学製品製造業」、1797「試薬製造業」及び1799「他に分類されない化学工業製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 無煙火薬(除武器用)、電気雷管、クレンザー、ワックス、靴クリーム、ろうそく、天然香料、合成香料、調合香料、デキストリン(含可溶性でんぷん)、修正液

(対応する ISIC) 2424 石鹸、洗剤、クリーニング、つや出し剤、香水及び化粧品類製造業  
2429 他に分類されないその他の化学製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2111-01		石油製品
	2111-011	ガソリン
	2111-012	ジェット燃料油
	2111-013	灯油
	2111-014	軽油
	2111-015	A重油
	2111-016	B重油・C重油
	2111-017	ナフサ
	2111-018	液化石油ガス
	2111-019	その他の石油製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 181「石油精製業」、182「潤滑油・グリース製造業(石油精製業によらないもの)」及び細分類 1899「他に分類されない石油製品・石炭製品製造業」の生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生するプラスチック屑の一部は、「2111-017 ナフサ」を競合部門とする。

また、「2031-01 石油化学基礎製品」で副産物として発生する液化石油ガスは、「2111-018 液化石油ガス」を競合部門とする。

(品目例示) その他の石油製品：グリース、潤滑油、パラフィン、アスファルト、精製・混合用原料油、石油ガス、オイルコークス

(注 意 点) 平成 12 年表において、平成 7 年表の「2111-011 揮発油」を「ガソリン」に名称変更。

(対応する ISIC) 2320 石油精製業

列コード	行コード	部門名称
2121-01		石炭製品
	2121-011	コークス
	2121-019	その他の石炭製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 183「コークス製造業」及び細分類 1891「練炭・豆炭製造業」の生産活動を範囲とする。また、石炭ガスを冷却する過程で得られるコールタール及びコールタールと石炭ガスから直接抽出される粗ベンゾールが含まれる。

なお、他部門で発生するプラスチック屑の一部は、「2121-011 コークス」及び「2121-019 その他の石炭製品」を競合部門とする。また、他部門で副産物として発生する

高炉ガス、転炉ガス、電気炉ガスは、「2121-019 その他の石炭製品」を競合部門とする。

(品目例示) その他の石炭製品：練炭、豆炭、粗ベンゾール、コールタール、コークス炉ガス  
(対応する ISIC) 1010 無煙炭鉱業・固形燃料製造業  
1020 亜炭鉱業・固形燃料製造業  
2310 コークス炉製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2121-02	2121-021	舗装材料

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 184「舗装材料製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) アスファルト舗装混合材、タール舗装混合材

(対応する ISIC) 2310 コークス炉製品製造業

## 6 プラスチック・ゴム製品、皮革製品、窯業・土石製品

列コード	行コード	部門名称
2211-01		プラスチック製品
	2211-011	プラスチックフィルム・シート
	2211-012	プラスチック板・管・棒
	2211-013	プラスチック発泡製品
	2211-014	工業用プラスチック製品
	2211-015	強化プラスチック製品
	2211-016	プラスチック製容器
	2211-017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品
	2211-019	その他のプラスチック製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 19「プラスチック製品製造業(別掲を除く)」の生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生するプラスチック屑の一部は、「2211-019 その他のプラスチック製品」を競合部門とする。

(品目例示) プラスチックフィルム・シート：プラスチックフィルム、プラスチックシート、プラスチック床材、合成皮革、プラスチックフィルム・シート・床材加工品、合成皮革加工品

プラスチック板・管・棒：プラスチック製平板・波板・積層品・化粧板・棒、プラ

びにゴムタイヤ再生業

スチック硬質管、プラスチックホース、プラスチック継手、雨どい、その他のプラスチック異形押出製品、プラスチック板・管・棒・継手・異形押出製品の加工品

プラスチック発泡製品：ポリウレタンフォーム、ポリエチレンフォーム、塩化ビニルフォーム、ポリスチレンフォーム、ポリスチレンペーパー、板状発泡製品

工業用プラスチック製品：輸送機械用プラスチック製品(バンパー、ダッシュボード、ホイールキャップ等)、電気機械器具用プラスチック製品(TVキャビネット、掃除機ボデー、冷蔵庫内装品等)、その他の工業用プラスチック製品、工業用プラスチック製品の加工品

強化プラスチック製品：強化プラスチック製板・棒・管・継手、強化プラスチック製容器・浴槽・浄化槽、強化プラスチック製保安帽・がい子・橋脚・コンテナ等、発泡・強化プラスチック製品の加工品

プラスチック製容器：プラスチック製灯油缶、工業用薬品缶、洗剤・シャンプー用容器、ビールコンテナ、農林水産用コンテナ、ごみ箱

プラスチック製日用雑貨・食卓用品：プラスチック製のまな板、ボール、食器、盆等の台所・食卓用品、雑貨、浴室用品

その他のプラスチック製品：プラスチック成形材料、廃プラスチック製品(くい、棚、漁礁等)、結束テープ、プラスチック製の絶縁テープ、時計ガラス、止水板、人工芝プラスチック製品の加工品(他に分類されないもの)

(対応する ISIC) 2520 プラスチック製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2311-01	2311-011	タイヤ・チューブ

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 201「タイヤ・チューブ製造業」及び細分類 2094「更生タイヤ製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 自動車用タイヤ・チューブ、航空機用タイヤ・チューブ、自転車用タイヤ・チューブ、運搬車用タイヤ・チューブ、ソリッドタイヤ、更生タイヤ

(対応する ISIC) 2511 ゴムタイヤ及びチューブ製造業並

列コード	行コード	部門名称
2319-01	2319-011	ゴム製履物

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2021「ゴム製履物・同附属品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 地下足袋、ゴム底布靴、総ゴム靴、ゴム草履・スリッパ(スポンジ製のものを含む)、ゴム製の履物用品(ゴム底、ゴムかかと、草履底、甲等)

(対応する ISIC) 1920 履物製造業

列コード	行コード	部門名称
2319-02	2319-021	プラスチック製履物

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2022「プラスチック製履物・同附属品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) プラスチック製靴(合成皮革製靴、プラスチック成形靴など)、プラスチック製サンダル・スリッパ・草履、プラスチック製運動靴、プラスチック製の履物付属品

(対応する ISIC) 1920 履物製造業

列コード	行コード	部門名称
2319-09	2319-099	その他のゴム製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 203「ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業」、細分類 2091「ゴム引布・同製品製造業」、2092「医療・衛生用ゴム製品製造業」、2093「ゴム練生地製造業」、2095「再生ゴム製造業」及び2099「他に分類されないゴム製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) コンベアゴムベルト、平ベルト、Vベルト(ファンベルトを含む)、ゴムホース、工業用ゴム製品(防振ゴム、ゴム製パッキン等)、ゴム引布、ゴム引布製品(エアーマットレス等)、医療・衛生用ゴム製品(乳首、水まくら、氷のう、手術用手袋、避妊用具等)、ゴム練生地、再生ゴム、その他のゴム製品(フォーラムラバー、ゴム手袋(医療用

を除く)、消しゴム、ゴムバンド)  
 (対応する ISIC) 2519 その他のゴム製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2411-01	2411-011	革製履物

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 213「革製履物用材料・同附属品製造業」及び 214「革製履物製造業」の生産活動を範囲とする。  
 (品目例示) 紳士用革靴(23cm以上)、婦人用・子供用革靴、運動用革靴(登山靴、スケート靴、ゴルフ靴等)、作業用革靴(保安靴、帯電靴等)、革製草履・スリッパ・サンダル、革製の履物用材料・同附属品(甲、靴底、かかと)  
 (対応する ISIC) 1920 履物製造業

列コード	行コード	部門名称
2412-01	2412-011	製革・毛皮

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 211「なめし革製造業」及び 218「毛皮製造業」の生産活動を範囲とする。  
 (品目例示) 成牛甲革、中小牛甲革、牛底革、牛ぬめ革、その他の牛革、馬革、豚革、山羊・めん羊革、その他のなめし革(わに革、とかげ革、へび革等)、毛皮(調整済で完成品でないもの)  
 (注意点) 毛皮製衣服、なめし革製衣服及び毛皮製身の回り品(コート、えり巻、毛皮装飾品等)は、「1522-09、-099 その他の衣服・身の回り品」に含まれる。  
 (対応する ISIC) 1820 毛皮仕上げ及び染色業並びに毛皮製衣服製造業  
 1911 皮なめし及び仕上げ業

列コード	行コード	部門名称
2412-02	2412-021	かばん・袋物・その他の革製品

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 212「工業用革製品製造業(手袋を除く)」、215「革製手袋製造業」、216「かばん製造業」、217「袋物製造業」及び 219「その他のなめし革製品製造業」の生産活動を範囲とする。  
 (品目例示) 工業用革製品(工業用革ベルト、革製パッ

キン、ガスケツト)、革製手袋(合成皮革製を含む)(衣服用、作業用、スポーツ用)、かばん(材料のいかんを問わない)(なめし革製旅行かばん、なめし革製書類入れかばん・学生かばん・ランドセル、プラスチック製かばん、合成皮革製ケース等)、袋物(札入れ、財布、ショッピングバッグ等)、ハンドバッグ(材料のいかんを問わない)、その他の革製品(服装用革ベルト、馬具、むち、腕時計用革バンド等)

(注意点) 革製の運動用具(グローブ等)は、「3911-02、-021 運動用品」に、なめし革衣服は、「1522-09、-099 その他の衣服・身の回り品」にそれぞれ含まれる。

(対応する ISIC) 1912 手荷物かばん、ハンドバッグ及び馬具類製造業

列コード	行コード	部門名称
2511-01		板ガラス・安全ガラス
	2511-011	板ガラス
	2511-012	安全ガラス・複層ガラス

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2211「板ガラス製造業」、2212「板ガラス加工業」の生産活動を範囲とする。  
 (品目例示) 普通板ガラス、変り板ガラス、みがき板ガラス、合わせガラス、強化ガラス、複層ガラス、すりガラス、曲げガラス、鏡  
 (対応する ISIC) 2610 ガラス及びガラス製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2512-01	2512-011	ガラス繊維・同製品

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2217「ガラス繊維・同製品製造業」の生産活動を範囲とする。  
 (品目例示) ガラス短繊維フェルト、ガラス短繊維ボード、ガラス短繊維筒、ガラス長繊維ローピング、ガラス長繊維チョップドストランド、ガラス長繊維糸、ガラス長繊維布、ガラス長繊維マット、光ファイバ(素線)  
 (対応する ISIC) 2610 ガラス及びガラス製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2519-09		その他のガラス製品
	2519-091	ガラス製加工素材
	2519-099	その他のガラス製品 (除別掲)

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2213「ガラス製加工素材製造業」、2214「ガラス容器製造業」、2215「理化学用・医療用ガラス器具製造業」、2216「卓上用・ちゅう房用ガラス器具製造業」及び2219「その他のガラス・同製品製造業」の生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生する屑・副産物(ガラスびん)は本部門を競合部門とする。

(品目例示) ガラス製加工素材:光学ガラス素地(眼鏡用を含む)、電球類用ガラスバルブ、電子管用ガラスバルブ、ガラス管・棒・球(電気用を除く)、電子機器用基盤ガラス

その他のガラス製品(除別掲):ガラス容器(飲料用容器、食料用・調味料用容器、化粧品瓶、インキ瓶等)、理化学用・医療用ガラス器具(フラスコ、ビーカー、試験管、アンプル、薬瓶等)、卓上用ガラス器具、ガラス製台所用品・食卓用品、その他のガラス製品(魔法瓶用ガラス製中瓶、照明・信号用ガラス製品、ガラスブロック、ガラススタイル等)

(対応する ISIC) 2610 ガラス及びガラス製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2521-01	2521-011	セメント

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2221「セメント製造業」の生産活動を範囲とする。

なお、セメントクリンカは半製品扱いとする。

(品目例示) ポルトランドセメント、フライアッシュセメント、高炉セメント、白色ポルトランドセメント

(対応する ISIC) 2694 セメント、石灰及び石膏製造業

列コード	行コード	部門名称
2522-01	2522-011	生コンクリート

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2222「生コンクリート製造業」の生産活動を範囲とする。  
(対応する ISIC) 2695 コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2523-01	2523-011	セメント製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2223「コンクリート製品製造業」及び2229「その他のセメント製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) コンクリート系パネル、遠心力鉄筋コンクリート管・柱・くい、普通コンクリート管、空洞コンクリートブロック、土木用コンクリートブロック、道路用コンクリート製品、プレストレストコンクリート製品、テラゾー製品、石綿セメント板、波形石綿スレート、その他のセメント製品(セメント瓦、厚形スレート、木材セメント製品、気泡コンクリート製品等)

(対応する ISIC) 2695 コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2531-01		陶磁器
	2531-011	建設用陶磁器
	2531-012	工業用陶磁器
	2531-013	日用陶磁器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 224「陶磁器・同関連製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 建設用陶磁器:衛生陶器(浴槽、洗面手洗器、便器等)、タイル(モザイクタイル、内装タイル)

工業用陶磁器:電気用陶磁器(がい子、がい管、電気用特殊陶磁器、ファインセラミックス製 IC 基板・パッケージ(焼結し放しのもの)等)、理化学・工業用陶磁器、理化学・工業用ファインセラミックス(焼結し放しのもの)

日用陶磁器:陶磁器製和・洋飲食器、陶磁器製台所・調理用品、陶磁器製置物、陶磁器絵付品、陶磁器用はい土

(対応する ISIC) 2691 非建設用非耐火性窯業製品製造業  
2693 建設用非耐火性粘土・セラミック製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2599-01	2599-011	耐火物

(担当府省庁) 経済産業省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 225「耐火物製造業」の生産活動を範囲とする。  
(品目例示) 耐火れんが、不定形耐火物(耐火モルタル、キャストブル耐火物等)、人造耐火材(マグネシアクリンカー、合成ムライト等)、その他の耐火物(粘土質るつぽを含む)  
(対応する ISIC) 2692 耐火性窯業製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2599-02	2599-021	その他の建設用土石製品

(担当府省庁) 経済産業省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 223「建設用粘土製品製造業(陶磁器製を除く)」及び細分類 2296「石こう(膏)製品製造業」の生産活動を範囲とする。  
(品目例示) 石膏ボード、化粧石膏ボード、ラスボード、シーリング石膏ボード、強化石膏ボード、石膏プラスタ、焼石こう、粘土瓦(いぶしかわら、うわ薬かわら、塩焼かわら)、普通れんが、陶管  
(対応する ISIC) 2694 セメント、石灰及び石膏製造業  
2695 コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2599-03	2599-031	炭素・黒鉛製品

(担当府省庁) 経済産業省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 226「炭素・黒鉛製品製造業」の生産活動を範囲とする。  
(品目例示) 電極(人造黒鉛電極、電解板、炭素電極、連続自焼式電極ペースト)、炭素繊維、炭素棒(ガウジング用、電池用等)、ブラシ(人造黒鉛質、金属黒鉛質等)、黒鉛るつぽ、特殊炭素製品  
(対応する ISIC) 2699 他に分類されないその他の非金属鉱物製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2599-04	2599-041	研磨材

(担当府省庁) 経済産業省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 227「研磨材・同製品製造業」の生産活動を範囲とする。  
(品目例示) 天然研磨材、人造研磨材、研削と石、研磨布紙  
(対応する ISIC) 2699 他に分類されないその他の非金属鉱物製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2599-09	2599-099	その他の窯業・土石製品

(担当府省庁) 経済産業省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2282「人工骨材製造業」、2283「石工品製造業」、2284「けいそう土・同製品製造業」、2285「鉱物・土石粉碎等処理業」、2291「ほうろう鉄器製造業」、2292「七宝製品製造業」、2293「人造宝石製造業」、2294「ロックウール・同製品製造業」、2295「石綿製品製造業」、2297「石灰製造業」、2298「鋳型製造業(中子を含む)」及び 2299「他に分類されない窯業・土石製品製造業」の生産活動を範囲とする。  
(品目例示) ジョイント・シート、プレークライニング、ほうろう鉄器(台所・食卓用ほうろう鉄器、ほうろう製衛生用品等・食卓用ほうろう鉄器、ほうろう製衛生用品等)、石灰(生石灰、消石灰、軽質炭酸カルシウム等)、その他の土石製品(人工骨材、石工品、けいそう土・同製品、鉱物・土石粉碎・その他の処理品)、七宝製品、人造宝石、ロックウール・同製品、鋳型、その他の窯業・土石製品(うわ薬、雲母板等)  
(対応する ISIC) 2696 石材切り出し、型削・磨き業  
2699 他に分類されないその他の非金属鉱物製品製造業

## 7 鉄鋼、非鉄金属、金属製品

列コード	行コード	部門名称
2611-01	2611-011	銑鉄

(担当府省庁) 経済産業省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 23「鉄鋼業」のうち、高炉銑及び高炉によらない銑鉄の

生産活動を範囲とし、原鉄、純鉄、ベースメタルを範囲に含める。

(品目例示) 高炉銑、電気炉銑  
(対応する ISIC) 2710 第1次鉄鋼製造業

列コード	行コード	部門名称
2611-02	2611-021	フェロアロイ

(担当府省庁) 経済産業省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2313「フェロアロイ製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) フェロニッケル、フェロクロム、フェロマンガ、フェロモリブデン、フェロバナジウム

(対応する ISIC) 2710 第1次鉄鋼製造業

列コード	行コード	部門名称
2611-03	2611-031	粗鋼(転炉)

(担当府省庁) 経済産業省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 23「鉄鋼業」のうち、転炉による鋼塊の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 普通鋼粗鋼、特殊鋼粗鋼  
(対応する ISIC) 2710 第1次鉄鋼製造業

列コード	行コード	部門名称
2611-04	2611-041	粗鋼(電気炉)

(担当府省庁) 経済産業省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 23「鉄鋼業」のうち、電気炉による鋼塊の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 普通鋼粗鋼、特殊鋼粗鋼  
(対応する ISIC) 2710 第1次鉄鋼製造業

列コード	行コード	部門名称
	2612-011P	鉄屑

(担当府省庁) 経済産業省  
(定義・範囲) 本部門は、各部門の生産活動及び最終需要部門で発生する鉄屑の競合部門である。

(注意点) 本部門については、鉄屑を主生産物とする部門(競合部門)がないため、行部門のみを仮設部門として設けている。

列コード	行コード	部門名称
2621-01		熱間圧延鋼材
	2621-011	普通鋼形鋼
	2621-012	普通鋼鋼板
	2621-013	普通鋼鋼帯
	2621-014	普通鋼小棒
	2621-015	その他の普通鋼熱間圧延鋼材
	2621-016	特殊鋼熱間圧延鋼材

(担当府省庁) 経済産業省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 23「鉄鋼業」のうち、軌条、形鋼、棒鋼、線材、鋼板、管材、鋼帯、外輪、工具鋼、構造用鋼、特殊用途鋼、鋼半製品の生産活動を範囲とする。

なお、鋼半製品は中間製品扱いとする。  
(品目例示) 普通鋼形鋼: 鋼矢板、H形鋼、大形・中形・小形形鋼

普通鋼鋼板: 厚板、中板、薄板  
普通鋼鋼帯: 冷延用鋼帯、その他用鋼帯  
普通鋼小棒: 小形鉄筋用丸棒・異形棒、その他の小形棒鋼

その他の普通鋼熱間圧延鋼材: 軌条、大形・中形棒鋼、管材、パーインコイル、線材、外輪

特殊鋼熱間圧延鋼材: 工具鋼、構造用鋼、ばね鋼、軸受鋼、ステンレス鋼、耐熱鋼、快削鋼、ピアノ線材、高抗張力鋼、高マンガ鋼、合わせ鋼材

(対応する ISIC) 2710 第1次鉄鋼製造業

列コード	行コード	部門名称
2622-01		鋼管
	2622-011	普通鋼鋼管
	2622-012	特殊鋼鋼管

(担当府省庁) 経済産業省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 23「鉄鋼業」のうち、熱間鋼管、冷間鋼管、めっき鋼管の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 普通鋼鋼管: 普通鋼熱間鋼管(継目無鋼管、電縫鋼管、電弧溶接鋼管等)、普通鋼冷間鋼管、普通鋼めっき鋼管

特殊鋼鋼管: 特殊鋼熱間鋼管(継目無鋼管、電縫鋼管、電弧溶接鋼管等)、特殊鋼冷間鋼管



(対応する ISIC) 2710 第1次鉄鋼製造業

列コード	行コード	部門名称
2623-01		冷間仕上鋼材
	2623-011	普通鋼冷間仕上鋼材
	2623-012	特殊鋼冷間仕上鋼材

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 23「鉄鋼業」のうち、冷間ロール成型形鋼、磨帯鋼、磨棒鋼、冷延鋼板、冷延広幅帯鋼、冷延電気鋼帯、鉄線、冷間圧造用炭素鋼線、硬鋼線、溶接棒心線、PC鋼線、ピアノ線、ステンレス鋼線、その他の特殊鋼線の生産活動を範囲とする。

(注 意 点) 平成12年表において、平成7年表の行部門「2623-011 冷間仕上鋼材」を、「2623-011 普通鋼冷間仕上鋼材」と「2623-012 特殊鋼冷間仕上鋼材」に分割。

(対応する ISIC) 2710 第1次鉄鋼製造業

列コード	行コード	部門名称
2623-02	2623-021	めっき鋼材

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 234「表面処理鋼材製造業」のうち、めっき鋼管を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) 亜鉛めっき鋼板、針金、亜鉛めっき硬鋼線、アルミめっき鋼板、ブリキ、ティンフリースチール

(対応する ISIC) 2710 第1次鉄鋼製造業

列コード	行コード	部門名称
2631-01		鋳鍛鋼
	2631-011	鍛鋼
	2631-012	鋳鋼

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2353「鋳鋼製造業」及び2355「鍛鋼製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 鍛鋼：普通鋼・特殊鋼鍛鋼品(打放)  
 鋳鋼：普通鋼・特殊鋼鋳鋼品(鋳放)

(対応する ISIC) 2710 第1次鉄鋼製造業

列コード	行コード	部門名称
2631-02	2631-021	鋳鉄管

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2393「鋳鉄管製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 直管(普通・強じん鋳鉄)、異形管(普通・強じん鋳鉄)

(対応する ISIC) 2710 第1次鉄鋼製造業

列コード	行コード	部門名称
2631-03		鋳鉄品及び鍛工品(鉄)
	2631-031	鋳鉄品
	2631-032	鍛工品(鉄)

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2351「鋳鉄鋳物製造業(鋳鉄管、可鍛鋳鉄を除く)」、2352「可鍛鋳鉄製造業」及び2354「鍛工品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 鋳鉄品：鋳鉄鋳物、球状黒鉛鋳鉄、合金鋳鉄、可鍛鋳鉄、精密鋳造品、可鍛鋳鉄製鉄管継手

鍛工品(鉄)：鍛工品(自動車用、産業機械器具用等)

(対応する ISIC) 2731 鉄鋼鋳造業

2891 金属の鍛造、プレス、打ち抜き及び圧延成形業及び粉末冶金業

列コード	行コード	部門名称
2649-01	2649-011	鉄鋼シャースリット業

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2391「鉄鋼シャースリット業」の生産活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 2710 第1次鉄鋼製造業

列コード	行コード	部門名称
2649-09	2649-099	その他の鉄鋼製品

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2399「他に分類されない鉄鋼業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 鉄粉、純鉄圧延、ペレット

(対応する ISIC) 2710 第1次鉄鋼製造業

列コード	行コード	部門名称
2711-01	2711-011	銅

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2411「銅第1次製錬・精製業」の生産活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 2720 第1次貴金属・非鉄金属製造業

列コード	行コード	部門名称
2711-02	2711-021	鉛・亜鉛(含再生)

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2412「亜鉛第1次製錬・精製業」、2419「その他の非鉄金属第1次製錬・精製業」のうち「鉛第1次製錬・精製業」、2421「鉛第2次製錬・精製業(鉛合金製造業を含む)」及び2422「亜鉛第2次製錬・精製業(亜鉛合金製造業を含む)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 鉛、再生鉛、減摩合金、はんだ、亜鉛、再生亜鉛、亜鉛合金

(対応する ISIC) 2720 第1次貴金属・非鉄金属製造業

列コード	行コード	部門名称
2711-03	2711-031	アルミニウム(含再生)

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2413「アルミニウム第1次製錬・精製業」及び2423「アルミニウム第2次製錬・精製業(アルミニウム合金製造業を含む)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) アルミニウム地金、アルミナ、水酸化アルミ、アルミニウム再生地金、アルミニウム合金

(対応する ISIC) 2720 第1次貴金属・非鉄金属製造業

列コード	行コード	部門名称
2711-09	2711-099	その他の非鉄金属地金

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2419「その他の非鉄金属第1次製錬・精製業」のうち「鉛第1次製錬・精製業」を除く生産活動及び2429「その他の非鉄金属第2次製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 金地金、銀地金、チタン、タングステン、

すず、アンチモン、金再生地金、金合金、銀再生地金、銀合金、銅再生地金、銅合金  
(対応する ISIC) 2720 第1次貴金属・非鉄金属製造業

列コード	行コード	部門名称
	2712-011P	非鉄金属屑

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 本部門は、各部門の生産活動及び最終需要部門で発生する非鉄金属屑の競合部門である。

(注 意 点) 本部門については、非鉄金属屑を主生産物とする部門(競合部門)がないため、行部門のみを仮設部門として設けている。

列コード	行コード	部門名称
2721-01	2721-011	電線・ケーブル

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2441「電線・ケーブル製造業(光ファイバケーブルを除く)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 通信用電線・ケーブル、電力用電線・ケーブル

(対応する ISIC) 3130 絶縁電線・ケーブル製造業

列コード	行コード	部門名称
2721-02	2721-021	光ファイバケーブル

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細部門 2442「光ファイバケーブル製造業(通信複合ケーブルを含む。)」の生産活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 3130 絶縁電線・ケーブル製造業

列コード	行コード	部門名称
2722-01	2722-011	伸銅品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2431「伸銅品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 銅、黄銅、青銅等の伸銅品

(対応する ISIC) 2720 第1次貴金属・非鉄金属製造業

列コード	行コード	部門名称
2722-02	2722-021	アルミ圧延製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2432「アルミニウム・同合金圧延業(抽伸、押し出しを含む)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) アルミニウム板、アルミニウム円板、アルミニウム条、アルミニウム管、アルミニウム棒、アルミニウム型材、アルミニウム線、アルミニウムはく

(対応する ISIC) 2720 第1次貴金属・非鉄金属製造業

列コード	行コード	部門名称
2722-03	2722-031	非鉄金属素形材

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 245「非鉄金属素形材製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 銅合金鋳物、軽合金鋳物、亜鉛・銅・アルミニウムダイカスト、精密鋳造品、鍛工品(アルミニウム)

(対応する ISIC) 2732 非鉄金属鑄造業

2891 金属の鍛造、プレス、打ち抜き及び圧延成形業及び粉末冶金業

列コード	行コード	部門名称
2722-04	2722-041	核燃料

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2491「核燃料製造業」の生産活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 2330 核燃料加工業

列コード	行コード	部門名称
2722-09	2722-099	その他の非鉄金属製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2439「その他の非鉄金属・同合金圧延業(抽伸、押し出しを含む)」及び 2499「他に分類されない非鉄金属製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 鉛管、鉛板、鉛合金伸線、亜鉛製品、金・銀・白金・ニッケル等の展伸材、非鉄金属合金粉

(対応する ISIC) 2720 第1次貴金属・非鉄金属製造業

列コード	行コード	部門名称
2811-01	2811-011	建設用金属製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2541「建設用

金属製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 鉄骨、軽量鉄骨、橋りょう、鉄塔、水門、はしご

(対応する ISIC) 2811 構造用金属製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2812-01	2812-011	建築用金属製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2542「建築用金属製品製造業(建築用金物を除く)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) アルミニウム製サッシ・ドア、その他の金属製サッシ・ドア、シャッター、メタルラス、鉄骨系プレハブ住宅、ユニットハウス、建築用板金製品

(対応する ISIC) 2811 構造用金属製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2891-01	2891-011	ガス・石油機器及び暖房機器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2532「ガス機器・石油機器製造業」、2533「温風・温水暖房装置製造業」及び 2539「その他の暖房・調理装置製造業(電気機械器具、ガス機器、石油機器を除く)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ガスこんろ・風呂釜・湯沸器等のガス機器、石油ストーブ等の石油機器、温風暖房器、温水ボイラ等の暖房機器、暖房用・調理用器具、太陽熱利用機器

(対応する ISIC) 2930 他に分類されない民生用機械器具製造業

列コード	行コード	部門名称
2899-01	2899-011	ボルト・ナット・リベット及びスプリング

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 258「ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業」及び細分類 2592「金属製スプリング製造業」の生産活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 2899 他に分類されないその他の金属製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2899-02	2899-021	金属製容器及び製缶板金製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 251「ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業」及び細分類 2543「製缶板金業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ドラム缶、18 リットル缶、食缶(缶詰用缶)、一般缶、コンテナ、板金製タンク、高圧容器(ポンペ)

(対応する ISIC) 2812 金属製タンク、貯槽及び容器製造業

列コード	行コード	部門名称
2899-03		配管工事付属品・粉末や金製品・道具類
	2899-031	配管工事付属品
	2899-032	粉末や金製品
	2899-033	刃物及び道具類

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2522「機械刃物製造業」、2523「利器工匠具・手道具製造業(やすり、のこぎり、食卓用刃物を除く)」、2524「作業工具製造業(やすりを除く)」、2525「やすり製造業」、2526「手引のこぎり・のこ刃製造業」、2527「農業用器具製造業(農業用機械を除く)」、2531「配管工事用付属品製造業(バルブ、コックを除く)」及び2553「粉末や金製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 配管工事付属品：金属製管継手、金属製衛生器具、ノズル、噴水口、排水管、止め栓

粉末や金製品：機械部分品(粉末や金によるもの)、超硬チップ、超硬工具(粉末や金によるもの)

刃物及び道具類：機械刃物、利器工匠具・手道具(ほう丁、ナイフ類、はさみ、理髪用刃物、つるはし、ハンマ、ショベル、スコップ等)、やすり、作業工具(手引のこぎり、のこ刃、スパナ、ペンチ、ドライバ等)、農器具(すき、くわ、かま等)、農器具部分品

(対応する ISIC) 2891 金属の鍛造、プレス、打ち抜き及び圧延成形業及び粉末冶金業

2893 刃物、手道具及び一般金物類製造業

業

2899 他に分類されないその他の金属製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2899-09		その他の金属製品
	2899-091	金属プレス製品
	2899-092	金属線製品
	2899-099	その他の金属製品(除別掲)

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2521「洋食器製造業」、2529「その他の金物類製造業」、2551「アルミニウム・同合金プレス製品製造業」、2552「金属プレス製品製造業(アルミニウム・同合金を除く)」、小分類 256「金属被覆・彫刻業、熱処理業(ほうろう鉄器を除く)」、257「金属線製品製造業(ねじ類を除く)」、細分類 2591「金庫製造業」及び2599「他に分類されない金属製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 金属プレス製品：アルミニウム製機械部分品、アルミニウム製台所・食卓用品、アルミニウム製飲料用缶、その他の金属プレス製品(打抜・プレス機械部分品、王冠等)  
金属線製品：くぎ、金属製金網、PC鋼より線、鋼索、電気溶接棒

その他の金属製品(除別掲)：金属洋食器、金物(かぎ、錠、建築用金物、架線金物等)、金属彫刻品、金属熱処理品、金庫、硬貨、金属製パッキン・ガスケット、金属板ネームプレート、金属製押し出しチューブ、金庫の部分品・取付具・付属品

(対応する ISIC) 2892 金属の処理・塗装業；料金制又は契約制による一般機械エンジニアリング業

2893 刃物、手道具及び一般金物類製造業

2899 他に分類されないその他の金属製品製造業

2919 その他の一般機械製造業

8 一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械、  
その他の製造工業

列コード	行コード	部門名称
3011-01	3011-011	ボイラ

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2611「ボイラ製造業」の生産活動を範囲とする。  
 (品目例示) 煙管ボイラ、水管ボイラ、ボイラの部分品・取付具・付属品  
 (対応する ISIC) 2813 蒸気発生装置製造業(セントラルヒーティング温水ボイラを除く)

列コード	行コード	部門名称
3011-02	3011-021	タービン

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2612「蒸気機関・タービン・水力タービン製造業(船用を除く)」の生産活動を範囲とする。  
 (品目例示) 蒸気タービン、水力タービン、ガスタービン、蒸気機関・タービン・水力タービンの部分品・取付具・付属品  
 (対応する ISIC) 2911 エンジン及びタービン製造業(航空機用、自動車用及びオートバイ用エンジンを除く)

列コード	行コード	部門名称
3011-03	3011-031	原動機

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2613「はん用内燃機関製造業」及び 2619「その他の原動機製造業」の生産活動を範囲とする。  
 (品目例示) はん用ガソリン機関、はん用石油機関、はん用ディーゼル機関、原子動力炉、水車(水力タービンを除く)、風力機関、圧縮空気機関、はん用内燃機関・原子動力炉・その他の原動機の部分品・取付具・付属品  
 (対応する ISIC) 2911 エンジン及びタービン製造業(航空機用、自動車用及びオートバイ用エンジンを除く)

列コード	行コード	部門名称
3012-01	3012-011	運搬機械

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2673「エレベータ・エスカレータ製造業」、2674「荷役運搬設備製造業」及び 2689「その他の事務用・サービス用・民生用機械器具製造業」のうち家庭用エレベータの生産活動を範囲とする。

(品目例示) エレベータ(家庭用エレベータも含む)、エスカレータ、クレーン、巻上機、コンベヤ、運搬機械の部分品・取付具・付属品  
 (対応する ISIC) 2915 つり上げ及びハンドリング装置製造業

列コード	行コード	部門名称
3013-01	3013-011	冷凍機・温湿調整装置

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2682「冷凍機・温湿調整装置製造業」の生産活動を範囲とする。  
 (品目例示) 冷凍機、冷凍・冷蔵用ショーケース(冷凍陳列棚を含む)、パッケージ形エアコンディショナ、ウォータークーラ、冷却塔、冷蔵装置、凍結装置、製氷装置、除湿機(民生用を除く)、冷凍機・温湿調整装置の部分品・取付具・付属品  
 (対応する ISIC) 2919 その他の一般機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3019-01	3019-011	ポンプ及び圧縮機

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2671「ポンプ・同装置製造業」、2672「空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機製造業」及び 2677「油圧・空圧機器製造業」の生産活動を範囲とする。  
 (品目例示) 単段式うず巻ポンプ、多段式うず巻ポンプ、耐しよく性ポンプ、家庭用電気ポンプ、手動ポンプ、往復圧縮機、回転圧縮機、遠心圧縮機、軸流圧縮機、油圧ポンプ、油圧モータ、油圧シリンダ、油圧バルブ、空気圧縮機、ポンプ(真空ポンプを除く)・圧縮機の部分品・取付具・付属品  
 (平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表の列・行部門「3019-01、-011 ポンプ及び圧縮機」のうち真空装置・真空機器については、「3029-05、-051 真空装置・真空機器」に分割特掲。

(対応する ISIC) 2912 ポンプ、圧縮機、タップ及び弁製造業

列コード	行コード	部門名称
3019-02	3019-021	機械工具

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2644「機械工具製造業(粉末や金業を除く)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 特殊鋼切削工具、超硬工具(粉末や金製品を除く)、空気動工具、電動工具、ダイヤモンド工具、治具・金属加工用付属品

(注意点) 超硬工具(粉末や金製品)は、列・行部門「2899-03、-032 粉末や金製品」に含まれる。

(対応する ISIC) 2893 刃物、手道具及び一般金物類製造業

列コード	行コード	部門名称
3019-09	3019-099	その他の一般産業機械及び装置

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2675「動力伝導装置製造業(玉軸受、ころ軸受を除く)」、2676「工業窯炉製造業」、2679「その他の一般産業用機械・装置製造業」及び2697「包装・荷造機械製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 変速機、歯車(プラスチック製を含む)、ローラチェーン、工業窯炉(真空のものを除く)、重油・ガス燃焼装置、機械式駐車装置、個装・内装機械、外装・荷造機械、その他の一般産業機械・装置の部分品・取付具・付属品

(平成12年表からの変更点)

平成12年表の「3019-09、-099 その他の一般産業機械及び装置」のうち真空装置・真空機器については「3025-05、-051 真空装置・真空機器」に分割特掲。

(対応する ISIC) 2913 軸受、ギア及び伝導・駆動装置製造業

2914 かま、炉及び炉バーナ製造業

2919 その他の一般機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3021-01	3021-011	建設・鉱山機械

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 263「建設機械・鉱山機械製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 掘さく機、建設用クレーン、整地機械、アスファルト舗装機械、コンクリート機械、基礎工事用機械、せん孔機、さく岩機、鉄柱、破碎機、摩砕機、選別機、建設用トラック、建設用ショベルトラック、建設・鉱山機械の部分品・取付具・付属品

(平成12年表からの変更点)

① 平成12年表の列・行部門「3021-01、-011 建設・鉱山機械」のうち農業用トラック及び同部分品・取付具・付属品については、「3029-01、-011 農業用機械」に統合。

② 平成12年表の列・行部門「3629-09、-091 産業用運搬車両」に含まれていた建設用ショベルトラックについては、本部門に統合。

(注意点) 平成12年表において、平成7年表の「3021-01、-011 鉱山・土木建設機械」を「建設・鉱山機械」に名称変更。

(対応する ISIC) 2924 鉱業、採石業及び建設用機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3022-01	3022-011	化学機械

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2678「化学機械・同装置製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 熱交換器(分縮機、熱換器を含む)、焼成機、圧搾機器、ろ過機器、分離機器、混合機、かくはん機、ねつ和機、溶解機、造粒機、乳化機、粉碎機、反応機、発生炉、乾留炉、電解槽、蒸発機器、蒸留機器、蒸餾機器、晶出機器、乾燥機器、焙焼機、焼結機器、集じん機器、化学装置用タンク(固定式、浮屋根式、球形、その他)、化学機械の部分品・取付具・付属品

(平成12年表からの変更点)

平成12年表の列・行部門「3022-01、-011

化学機械」のうち真空装置・真空機器については、「3029-05、-051 真空装置・真空機器」に分割特掲。

(対応する ISIC) 2919 その他の一般機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3023-01	3023-011	産業用ロボット

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2698「産業用ロボット製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) マニュアル・マニピュレータ、固定シーケンスロボット、可変シーケンスロボット、プレイバックロボット、数値制御ロボット、産業用ロボットの部分品・取付具・付属品

(対応する ISIC) 2919 その他の一般機械製造業

2922 工作機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3024-01	3024-011	金属工作機械

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2641「金属工作機械製造業」及び 2643「金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業(機械工具、金型を除く)」のうち金属工作機械用部分品・附属品の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削盤、ブローチ盤、研削盤、歯切り盤、歯車仕上機械、マシニングセンタ、専用機、形削盤、ホーニング盤、ラップ盤、金切のこ盤、金属工作機械の部分品・取付具・付属品

(対応する ISIC) 2922 工作機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3024-02	3024-021	金属加工機械

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2642「金属加工機械製造業(金属工作機械を除く)」及び 2643「金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業(機械工具、金型を除く)」のうち金属加工機械用部分品・附属品の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 圧延機械、精整仕上装置、ベンディング

マシン、液圧プレス、機械プレス、せん断機、鍛造機械、ワイヤフォーミングマシン、ガス溶接・溶断機、金属圧延用ロール、金属加工機械の部分品・取付具・付属品

(対応する ISIC) 2922 工作機械製造業

2923 冶金用機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3029-01	3029-011	農業用機械

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 262「農業用機械製造業(農業用器具を除く)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 動力耕うん機、農業用トラクタ、歩行用トラクタ、噴霧機、散粉機、田植機、脱穀機、初すり機、農業用乾燥機、コンバイン、稲麦刈取機、飼料機器、農業用機械の部分品・取付具・付属品

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表の列・行部門「3021-01、-011 建設・鉱山機械」のうち農業用トラクタ及び同部分品・取付具・付属品を本部門に統合。

(注 意 点) ① 農業用手道具は「2899-033 刃物及び道具類」に含まれる。

② 平成 12 年表において、平成 7 年表の「3029-01、-011 農業機械」を「農業用機械」に名称変更。

(対応する ISIC) 2921 農業及び林業用機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3029-02	3029-021	繊維機械

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 265「繊維機械製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 化学繊維機械、紡績機械、製織機械、編組機械、染色整理仕上機械、縫製機械(家庭用ミシン、工業用ミシン)、毛糸手編機械、繊維機械の部分品・取付具・付属品

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表の列・行部門「3031-09、-099 その他の一般機械器具及び部品」のうち毛糸手編機械を本部門に統合。

(対応する ISIC) 2926 繊維、衣服及び皮革製造機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3029-03	3029-031	食品機械・同装置

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2661「食品機械・同装置製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 穀物処理機械・同装置、製パン・製菓機械・同装置、醸造用機械、牛乳加工・乳製品製造機械・同装置、肉製品・水産製品製造機械、食品機械・同装置の部分品・取付具・付属品

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表の列・行部門「3029-03、-031 食料品加工機械」を「食品機械・同装置」に名称変更。

(対応する ISIC) 2925 食料品、飲料及びたばこ加工機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3029-04	3029-041	半導体製造装置

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2667「半導体製造装置製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ウェーハプロセス(電子回路形成)用処理装置、組立用装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、半導体製造装置の部分品・取付具・付属品

(注 意 点) 半導体製造装置用以外のイオン注入装置については、列・行部門「3029-05、-051 真空装置・真空機器」に含まれる。

(対応する ISIC) 2929 その他の特殊産業用機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3029-05	3029-051	真空装置・真空機器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2668「真空装置・真空機器製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 真空ポンプ、真空や金装置、真空化学装置、真空蒸着装置、真空成膜装置、スパッタリング装置、ドライエッチング装置、CVD装置、イオン注入装置(半導体製造装置用は除く)、真空装置・真空機器の部分品・取付具・付属品

(平成 12 年表からの変更点)

日本標準産業分類の改定に伴い本部門を新設。

平成 12 年表の列・行部門「3019-01、-011 ポンプ及び圧縮機」、「3019-09、-099 その他の一般産業機械及び装置」、「3022-01、-011 化学機械」及び「3029-09、-099 その他の特殊産業用機械(除別掲)」のうち真空装置・真空機器については本部門に分割掲。

(注 意 点) 半導体製造装置用のイオン注入装置については、列・行部門「3029-04、-041 半導体製造装置」に含まれる。

(対応する ISIC) 2912 ポンプ、圧縮機、タップ及び弁製造業

2919 その他の一般機械製造業

2929 その他の特殊産業用機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3029-09		その他の特殊産業用機械
	3029-091	製材・木材加工・合板機械
	3029-092	パルプ装置・製紙機械
	3029-093	印刷・製本・紙工機械
	3029-094	鋳造装置
	3029-095	プラスチック加工機械
3029-099	その他の特殊産業用機械(除別掲)	

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2662「木材加工機械製造業」、2663「パルプ装置・製紙機械製造業」、2664「印刷・製本・紙工機械製造業」、2665「鋳造装置製造業」、2666「プラスチック加工機械・同附属装置製造業」及び 2669「その他の特殊産業用機械製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 製材・木材加工・合板機械：製材機械(帯のご盤、丸のご盤等)、木材加工機械(かんな盤、のご盤、くぎ打機械等)、合板機械(ベニヤレーズ、プレス、スライサ等)、製材・木材加工・合板機械の部分品・取付具・付属品

パルプ装置・製紙機械：パルプ製造機械・同装置(割木機、碎木機、リファイナー等)、抄紙機(長網式・丸網式・短網式・コンビネーション式抄紙機等)、断裁機、巻取機、コーティングマシン等、パルプ装置・製紙機



械の部分品・取付具・付属品

印刷・製本・紙工機械：印刷機械(とつ版印刷機械、平版印刷機(B3版以上)、特殊印刷機械、おう版印刷機等)、製本機械(断裁機、紙締機、紙折機等)、紙工機械(製箱機械、段ボール製造機械、袋・封筒製造機械、紙コップ製造機等)、製版機械(活字鑄造機、写真植字機等)、印刷・製本・紙工機械の部分品・取付具・付属品

鑄造装置：ダイカストマシン、その他の鑄造装置(造型機、型込機、中子整形機、特殊造型機等)、鑄型・鑄型定盤(製鉄、製鋼用に限る)、鑄造装置の部分品・取付具・付属品

プラスチック加工機械：射出成形機、押出成形機、その他のプラスチック加工機械(圧縮成形機、中空成形機、真空成形機等)、プラスチック加工機械・同付属装置の部分品・取付具・付属品

その他の特殊産業用機械(除別掲)：ゴム工業用機械器具、ガラス工業用特殊機械、その他の特殊産業用機械(たばこ製造機械、化学薬品・医薬品製造用特殊機械、帽子製造機械、皮革処理機械、製靴機械等)、その他特殊産業用機械の部分品・取付具・付属品

(平成12年表からの変更点)

- ① 平成12年表の行部門「3029-091 製材・木工・合板機械」を「製材・木材加工・合板機械」に名称変更。
- ② 平成12年表の列・行部門「3029-09、-099 その他の特殊産業用機械(除別掲)」のうち真空装置・真空機器については、「3029-05、-051 真空装置・真空機器」に分割特掲。

(注 意 点) 平成12年表において、平成7年表の行部門「3029-093 印刷・製本・紙加工機械」を「印刷・製本・紙工機械」に、また平成7年表の「3029-099 その他の特殊産業機械(除別掲)」を「その他の特殊産業用機械(除別掲)」に名称変更。

(対応する ISIC) 2929 その他の特殊産業用機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3031-01	3031-011	金型

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2696「金型・同部分品・附属品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) プレス用金型、鍛造用金型、鑄造用金型(ダイカスト用を含む)、プラスチック用金型、ゴム用金型、ガラス用金型、金型の部分品・付属品

(対応する ISIC) 2929 その他の特殊産業用機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3031-02	3031-021	ベアリング

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2694「玉軸受・ころ軸受製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 玉軸受、ころ軸受、軸受ユニット、ベアリングの部分品

(対応する ISIC) 2913 軸受、ギア及び伝導・駆動装置製造業

列コード	行コード	部門名称
3031-09	3031-099	その他の一般機械器具及び部品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2691「消火器具・消火装置製造業」、2692「弁・同附属品製造業」、2693「パイプ加工・パイプ附属品加工業」、2695「ピストンリング製造業」及び2699「各種機械・同部分品製造修理業(注文製造・修理)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 消火器具、消防自動車のぎ装品、高温・高圧バルブ、自動調整バルブ、給排水用バルブ・コック、一般用バルブ・コック、切断・屈曲・ねじ切等パイプ加工品、ピストンリング、消火器具・消火装置の部分品・取付具・付属品、バルブ・コックの付属品、他に分類されない各種機械部分品

(平成12年表からの変更点)

平成12年表の「3031-09、-099 その他の一般産業器具及び部品」のうち毛糸手編機械を「3029-02、-021 繊維機械」に統合。

(対応する ISIC) 2912 ポンプ、圧縮機、タップ及び弁製造業

2919 その他の一般機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3111-01	3111-011	複写機

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2681「事務用機械器具製造業」のうち、複写機の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 静電間接式複写機、デジタル式複写機、フルカラー複写機、複写機の部分品・取付具・付属品

(対応する ISIC) 3000 事務用、会計及び計算機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3111-09	3111-099	その他の事務用機械

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2681「事務用機械器具製造業」のうち、複写機を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) 計算機械、ワードプロセッサ、金銭登録機(レジスタ)、タイプライタ、タイムレコーダ、タイムスタンプ、謄写機、あて名印刷機、マイクロ写真機、オフセット印刷機(B3版未満)、硬貨計算機、シュレツダ、事務用機械(複写機を除く)の部分品・取付具・付属品

(注 意 点) ① 平成12年表において、平成7年表の行部門「3111-091電子式卓上計算機」及び「3111-092ワードプロセッサ」を「3111-099その他の事務用機器(除別掲)」に統合し、部門名から(除別掲)を削除。

② 電子計算機は、「3331-01、-011パーソナルコンピュータ」又は「3331-02、-021電子計算機本体(除パソコン)」に含める。

そろばん、計算尺、謄写版、製図用機械器具は、「3919-03、-031筆記具・文具」に含める。

(対応する ISIC) 3000 事務用、会計及び計算機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3112-01		サービス用機器
	3112-011	自動販売機
	3112-012	娯楽用機器
	3112-019	その他のサービス用機器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2683「娯楽機

械製造業」、2684「自動販売機製造業」、2689「その他の事務用・サービス用・民生用機械器具製造業」(家庭用エレベータは除く)の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 自動販売機: 食料・食品自動販売機、たばこ自動販売機、きっぷ自動販売機、自動販売機の部分品・取付具・付属品

娯楽用機器: パチンコ・スロットマシン(パチンコ台、パチンコ玉自動補給装置、スロットマシン台等)、ゲームセンター用娯楽機器(アーケードゲーム機、クレイゲーム機、業務用テレビゲーム機等)、遊園地用娯楽機器(ジェットコースター、メリーゴーランド、コーヒーカップ等)、娯楽用機器の部分品・取付具・付属品

その他のサービス用機器: 業務用洗濯装置、自動車整備・サービス機器、その他のサービス用・民生用機械器具(両替機、自動改札機、自動入場機、コインロッカー等)、その他のサービス用機器の部分品・取付具・付属品

(注 意 点) 家庭用エレベータについては、列・行部門「3012-01、-011運搬機械」に含まれる。

(対応する ISIC) 2919 その他の一般機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3211-01		回転電気機械
	3211-011	発電機器
	3211-012	電動機

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2711「発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) タービン発電機、エンジン発電機、直流電動機、単相誘導電動機、三相誘導電動機、その他の交流電動機(同期電動機、整流子電動機等)、直流・交流小形電動機、その他の小形電動機(シンクロ電機、ステッピングモータ等)、その他の発電機(直流発電機、水車発電機、電動発電機等)、回転電機機械の部分品・取付具・付属品

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「3411-01、-011~012」を「3211-01、-011~012」に変更。

(注 意 点) 超小形電動機(3W未満)は「3421-09、-099その他の電子部品」に含まれる。

(対応する ISIC) 3110 電動機、発電機及び変圧器製造業

列コード	行コード	部門名称
3211-02	3211-021	変圧器・変成器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2712「変圧器類製造業(電子機器用を除く)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 標準変圧器、非標準変圧器、特殊用途変圧器、計器用変成器、誘導電圧調整器、リアクトル、変圧器類の部分品・取付具・付属品

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表のコード「3411-03、-031」を「3211-02、-021」に変更。

(対応する ISIC) 3110 電動機、発電機及び変圧器製造業

列コード	行コード	部門名称
3211-03	3211-031	開閉制御装置及び配電盤

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2713「開閉装置・配電盤・電力制御装置製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 配電盤、監視制御装置、分電盤、継電器、遮断機、開閉器、プログラマブルコントローラ、開閉装置・配電盤・電力制御装置の部分品・取付具・付属品

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表のコード「3411-02、-021」を「3211-03、-031」に変更。

(対応する ISIC) 3120 配電・制御装置製造業

列コード	行コード	部門名称
3211-04	3211-041	配線器具

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2714「配線器具・配線付属品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 小形開閉器、点滅器、接続器、電球保持器、パネルボード、小形配線箱、ヒューズ、配線付属品

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表のコード「3421-04、-041」を「3211-04、-041」に変更。

(対応する ISIC) 3120 配電・制御装置製造業

列コード	行コード	部門名称
3211-05	3211-051	内燃機関電装品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2716「内燃機関電装品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 充電発動機、始動電動機、磁石発動機、点火用コイル、ディストリビュータ、点火せん、内燃機関電装品の部分品・取付具・付属品

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表のコード「3421-05、-051」を「3211-05、-051」に変更。

(注意点) 自動車用・航空機用などの内燃機関電装品も本部門に含める。

(対応する ISIC) 3190 他に分類されないその他の電気機器製造業

列コード	行コード	部門名称
3211-09	3211-099	その他の産業用電気機器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2715「電気溶接機製造業」及び 2719「その他の産業用電気機械器具製造業(車両用、船舶用を含む)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) アーク溶接機、抵抗溶接機、コンデンサ、電気炉、産業用電熱装置、電力変換装置、シリコン・セレン整流器、その他の産業用電気機器の部分品・取付具・付属品

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表の列・行部門「3411-09、-099」その他の産業用重電機器」のコード及び名称を「3211-09、-099」その他の産業用電気機器」に変更。

(対応する ISIC) 2922 工作機械製造業

3110 電動機、発電機及び変圧器製造業

列コード	行コード	部門名称
3221-01	3221-011	電子応用装置

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2741「X線装置製造業」、2742「ビデオ機器製造業」のうち、産業用磁気録画再生装置(放送用を除

く)、2743「医療用電子応用装置製造業」、2749「その他の電子応用装置製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 医療用X線装置、産業用X線装置、医療用電子応用装置、超音波応用装置、高周波電力応用装置、電子顕微鏡、数値制御装置、産業用磁気録画再生装置(放送用を除く)、電子顕微鏡、レーザー装置、レーザー応用治療装置、ガイガー計数器、磁気応用探知装置、電子応用装置の部分品・取付具・付属品

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「3331-01、-011」を「3221-01、-011」に変更。

(対応する ISIC) 3230 テレビ・ラジオ受信(像)機、音声又は画像録音・録画・再生装置並びに関連製品製造業

3312 測定、検査、試験、航法及びその他の機器製造業(生産工程制御装置を除く)

列コード	行コード	部門名称
3231-01	3231-011	電気計測器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 275「電気計測器製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 電気計器(積算電力計、電流計、電圧計等)、電気測定器(電圧標準計、電流標準計、回路計等)、半導体・IC測定器、工業計器、医療用計測器、電気計測器の部分品・取付具・付属品

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「3332-01、-011」を「3231-01、-011」に変更。

(対応する ISIC) 3312 測定、検査、試験、航法及びその他の機器製造業(生産工程制御装置を除く)

3313 生産工程制御装置製造業

列コード	行コード	部門名称
3241-01	3241-011	電球類

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2731「電球製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 一般照明用電球、自動車用電球、ハロゲン電球、蛍光灯ランプ、HIDランプ、豆電球、クリスマスツリー用電球、赤外線電球、写真用せん光電球、パイロット電球、水銀灯、紫外線灯、殺菌灯、ネオン灯、アーク灯

ン電球、蛍光灯ランプ、HIDランプ、豆電球、クリスマスツリー用電球、赤外線電球、写真用せん光電球、パイロット電球、水銀灯、紫外線灯、殺菌灯、ネオン灯、アーク灯

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「3421-03、-031」を「3241-01、-011」に変更。

(注意点) 電球類の部品は、「3241-09、-099 その他の電気機械器具」に含める。

(対応する ISIC) 3150 電球及び電気照明器具製造業

列コード	行コード	部門名称
3241-02	3241-021	電気照明器具

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2732「電気照明器具製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 白熱電灯器具、蛍光灯器具、水銀灯器具、発光ランプ、携帯電灯、殺菌灯器具、懐中電灯、ナトリウム灯器具、電気照明器具の部分品・取付具・付属品

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「3421-01、-011」を「3241-02、-021」に変更。

(対応する ISIC) 3150 電球及び電気照明器具製造業

列コード	行コード	部門名称
3241-03	3241-031	電池

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2791「蓄電池製造業」及び 2792「一次電池(乾電池、湿電池)製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) マンガン乾電池、アルカリマンガン乾電池、酸化銀電池、リチウムイオン電池、鉛蓄電池、アルカリ蓄電池、リチウムイオン蓄電池、電池の部分品・取付具・付属品

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「3421-02、-021」を「3241-03、-031」に変更。

(対応する ISIC) 3140 乾電池及び1次電池製造業

列コード	行コード	部門名称
3241-09	3241-099	その他の電気機械器具

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2799「他に分類されない電気機械器具製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 導入線、シリコンウエハ(表面研磨をしたもの)、電球口金、電球・電子用タングステン、モリブデン製品、永久磁石、電気接点、太陽電池、リードフレーム等

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「3421-09、-099」を「3241-09、-099」に変更。

(対応する ISIC) 3190 他に分類されないその他の電気機器製造業

列コード	行コード	部門名称
3251-01	3251-011	民生用エアコンディショナ

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2722「空調・住宅関連機器製造業」のうち、民生用エアコンディショナの生産活動を範囲とする。

(品目例示) 民生用エアコンディショナ(ウインド形、セパレート形)、民生用エアコンディショナの部分品・取付具・付属品

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「3212-01、-011」を「3251-01、-011」に変更。

(注意点) 平成12年表において、平成7年表の列・行部門「3212-01、-011 民生用電気機器」を「3212-01、-011 民生用エアコンディショナ」と「3212-02、-021 民生用電気機器(除エアコン)」に分割。

(対応する ISIC) 2930 他に分類されない民生用機械器具製造業

列コード	行コード	部門名称
3251-02	3251-021	民生用電気機器(除エアコン)

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 272「民生用電気機械器具製造業」のうち、民生用エアコンディショナを除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) ちゅう房機器: 電子レンジ(オープンレンジ、スチームレンジを含む)、電気がま、ジャーポット、電気冷蔵庫、食器洗い乾燥機、電磁調理器(クッキングヒーター)  
空調・住宅関連機器: 扇風機、換気扇、

電気温水器、除湿器、加湿器、空気清浄機

衣料衛生関連機器: 電気アイロン、電気掃除機、電気洗濯機(洗濯乾燥機を含む)、洗濯物乾燥機、電気温水洗浄便座

その他の民生用電気機械: 電気かみそり、電気ストーブ、電気カーペット、電気マッサージ器具

民生用電気機械器具(民生用エアコンディショナを除く)の部分品・取付具・付属品

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「3212-02、-021」を「3251-02、-021」に変更。

(注意点) 平成12年表において、平成7年表の列・行部門「3212-01、-011 民生用電気機器」を「3212-01、-011 民生用エアコンディショナ」と「3212-02、-021 民生用電気機器(除エアコン)」に分割。

(対応する ISIC) 2930 他に分類されない民生用機械器具製造業

列コード	行コード	部門名称
3311-01	3311-011	ビデオ機器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2742「ビデオ機器製造業」のうち、産業用磁気録画再生装置を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) ビデオテープレコーダ、DVD-ビデオ、ビデオカメラ(放送用を除く)、デジタルカメラ、ビデオ機器の部分品・取付具・付属品

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「3211-03、-031」を「3311-01、-011」に変更。

(対応する ISIC) 3230 テレビ・ラジオ受信(像)機、音声又は画像録音・録画・再生装置並びに関連製品製造業

列コード	行コード	部門名称
3311-02	3311-021	電気音響機器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2814「電気音響機械器具製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ステレオセット、カーステレオ、テープレコーダ、デジタルオーディオディスク

レーヤ、ハイファイ用アンプ、ハイファイ用・自動車用スピーカシステム、補聴器、スピーカ、マイクロホン、イヤホン、電気音響機器の部分品・取付具

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表のコード「3211-01、-011」を「3311-02、-021」に変更。

(対応する ISIC) 3230 テレビ・ラジオ受信(像)機、音声又は画像録音・録画・再生装置並びに関連製品製造業

列コード	行コード	部門名称
3311-03	3311-031	ラジオ・テレビ受信機

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2813「ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ラジオ受信機、テレビ受信機(ブラウン管テレビ、液晶テレビ、プラズマテレビ、プロジェクションテレビ(受信機一体型))

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表のコード「3211-02、-021」を「3311-03、-031」に変更。

(注 意 点) ラジオ・テレビ受信機の部分品・付属品は、「3421-09、-099 その他の電子部品」に含める。

(対応する ISIC) 3230 テレビ・ラジオ受信(像)機、音声又は画像録音・録画・再生装置並びに関連製品製造業

列コード	行コード	部門名称
3321-01	3321-011	有線電気通信機器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2811「有線通信機械器具製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 電話機、電話応用装置、ファクシミリ、交換機、搬送装置(デジタル伝送装置、変復調装置(モデム))

(注 意 点) ① 有線電気通信機器の部分品・付属品は、「3421-09、-099 その他の電子部品」に含める。

② 携帯電話及び簡易型携帯電話(PHS)は、「3321-02、-021 携帯電話機」に含める。ただし、電話機、ファクシミリの子機

が外部では簡易型携帯電話(PHS)として利用できるものは本部門に含める。また、本来 PHS であって、家庭内では電話機の子機として利用できるものは「3321-02、-021 携帯電話機」に含める。

(対応する ISIC) 3220 テレビ・ラジオ送信機及び有線電話・電信装置製造業

列コード	行コード	部門名称
3321-02	3321-021	携帯電話機

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2812「無線通信機械器具製造業」のうち、携帯電話機等の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 携帯電話機、簡易型携帯電話(PHS)

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表において、本部門に含まれていた自動車電話を分割し、「3321-03、-031 無線電気通信機器(除携帯電話機)」に統合。

(注 意 点) 平成 12 年表において、平成 7 年表の列・行部門「3321-01、-011 無線電気通信機器」から「3321-02、-021 携帯電話機」を分割・特掲。

(対応する ISIC) 3220 テレビ・ラジオ送信機及び有線電話・電信装置製造業

列コード	行コード	部門名称
3321-03	3321-031	無線電気通信機器(除携帯電話機)

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2812「無線通信機械器具製造業」のうち、携帯電話機を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) ラジオ・テレビジョン放送装置、固定局通信装置、移動局通信装置(携帯電話機及び簡易型携帯電話(PHS)を除く)、携帯用無線通信装置、無線応用装置(カーナビゲーションシステムを含む)、その他の無線通信装置

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表において「3321-02、-021 携帯電話機」に含まれていた自動車電話を本部門に統合。

(注 意 点) 平成 12 年表において、平成 7 年表の列・行部門「3321-02、-021 無線電気通信機器」

を「3321-02、-021 携帯電話機」と「3321-03、-031 無線電気通信機器(除携帯電話機)」に分割。

(対応する ISIC) 3220 テレビ・ラジオ送信機及び有線電話・電信装置製造業

列コード	行コード	部門名称
3321-09	3321-099	その他の電気通信機器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2815「交通信号保安装置製造業」及び 2819「その他の通信機械器具・同関連機械器具製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 交通信号保安装置(電気信号機、機械信号機、電気転てつ器、機械転てつ機等)、火災報知設備、防犯警報装置、発光信号装置、通報信号装置、交通信号保安装置の部分品・取付具・付属品

(対応する ISIC) 3190 他に分類されないその他の電気機器製造業

列コード	行コード	部門名称
3331-01	3331-011	パーソナルコンピュータ

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2822「パーソナルコンピュータ製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) デスクトップ型パーソナルコンピュータ、ノートブック型パーソナルコンピュータ、サーバ用パーソナルコンピュータ

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表のコード「3311-01、-011」を「3331-01、-011」に変更。

(注 意 点) 平成 12 年表において、平成 7 年表の列・行部門「3311-01、-011 電子計算機本体」から「3311-01、-011 パーソナルコンピュータ」を分割・特掲。

(対応する ISIC) 3000 事務用、会計及び計算機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3331-02	3331-021	電子計算機本体(除パソコン)

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2821「電子計算機製造業(パーソナルコンピュータ製造

業を除く)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 汎用コンピュータ、ミッドレンジコンピュータ(ミニコンピュータ、オフィスコンピュータ、ワークステーション、サーバ(サーバ用パーソナルコンピュータを除く))、電子計算機本体の部分品・取付具・付属品

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表のコード「3311-02、-021」を「3331-02、-021」に変更。

(注 意 点) 平成 12 年表において、平成 7 年表の列・行部門「3311-01、-011 電子計算機本体」を「3311-01、-011 パーソナルコンピュータ」と「3311-02、-021 電子計算機本体(除パソコン)」に分割。

(対応する ISIC) 3000 事務用、会計及び計算機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3331-03	3331-031	電子計算機付属装置

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2823「記憶装置製造業」、2824「印刷装置製造業」、2829「その他の附属装置製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 記憶装置:磁気ディスク装置、光ディスク装置、フレキシブルディスク装置

印刷装置:シリアルプリンタ、ラインプリンタ、ページプリンタ、プロッタ(作図装置)

その他の附属装置:表示装置(ディスプレイモニター(CRT、液晶、プラズマ)、イメージスキャナー、端末装置

電子計算機付属装置の部分品・取付具・付属品

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表のコード「3311-03、-031」を「3331-03、-031」に変更。

(注 意 点) 平成 12 年表において、平成 7 年表の列・行部門「3311-02、-021 電子計算機付属装置」を「3311-03、-031」にコード変更。

(対応する ISIC) 3000 事務用、会計及び計算機械製造業

列コード	行コード	部門名称
3411-01	3411-011	半導体素子

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 2912「半導体素子製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) シリコンダイオード、整流素子、シリコントランジスタ、トランジスタ、サーミスタ、バリスタ、サイリスタ、光電変換素子(発光ダイオード、レーザダイオード、カプラ・インタラプタ)

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「3341-01、-011」を「3411-01、-011」に変更。

(注 意 点) ① 平成12年表において、平成7年表の列部門「3341-01 半導体素子・集積回路」を「3341-01 半導体素子」と「3341-02 集積回路」に分割。

② 半導体素子の部品は、「3241-09、-099 その他の電気機械器具」に含める。

(対応する ISIC) 3210 電子バルブ、チューブ及びその他の電子部品製造業

列コード	行コード	部門名称
3411-02	3411-021	集積回路

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2913「集積回路製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) バイポーラ型IC、モス型IC、線形回路、混成集積回路(薄膜、厚膜)、実装していない集積回路(輸出分)

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「3341-02、-021」を「3411-02、-021」に変更。

(注 意 点) ① 平成12年表において、平成7年表の列部門「3341-01 半導体素子・集積回路」を「3341-01 半導体素子」と「3341-02 集積回路」に分割。

② 集積回路の部品は、「3241-09、-099 その他の電気機械器具」に含める。

(対応する ISIC) 3210 電子バルブ、チューブ及びその他の電子部品製造業

列コード	行コード	部門名称
3421-01	3421-011	電子管

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2911「電子管製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) マイクロ波管、陰極線管(ブラウン管)、表示管、X線管、PDPモジュール

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「3359-01、-011」を「3421-01、-011」に変更。

(注 意 点) 電子管の部品は、「3241-09、-099 その他の電気機械器具」に含める。

(対応する ISIC) 3210 電子バルブ、チューブ及びその他の電子部品製造業

列コード	行コード	部門名称
3421-02	3421-021	液晶素子

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2919「その他の電子部品製造業」のうち、液晶素子の生産活動を範囲とする。

(品目例示) アクティブ型(TFT型)、パッシブ型(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「3359-02、-021」

を「3421-02、-021」に変更。

(対応する ISIC) 3210 電子バルブ、チューブ及びその他の電子部品製造業

列コード	行コード	部門名称
3421-03	3421-031	磁気テープ・磁気ディスク

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2793「磁気テープ・磁気ディスク製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 磁気テープ(生のもの)(録音用・録画用・電算機用)、磁気ディスク(生のもの)(フレキシブルディスク、光磁気ディスク、光ディスク)

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「3359-03、-031」を「3421-03、-031」に変更。

(注 意 点) 本部門は、未記録のもの(生のもの)に限られる。

(対応する ISIC) 3230 テレビ・ラジオ受信(像)機、音声又は画像録音・録画・再生装置並びに関連製品製造業

列コード	行コード	部門名称
3421-09	3421-099	その他の電子部品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2914「抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品製造業」、



2915「音響部品・磁気ヘッド・小形モータ製造業」、2916「コネクタ・スイッチ・リレー製造業」、2917「スイッチング電源・高周波組立部品・コントロールユニット製造業」、2918「プリント回路製造業」及び2919「その他の電子部品製造業」(うち液晶素子を除く)の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 抵抗器、固定コンデンサ、コンデンサ、トランス、スイッチ、コネクタ、リレー、プリント配線板、モジュール基盤、音響部品、磁気ヘッド、小型モータ(3W未満のもの)、スイッチング電源、TV用チューナ、コントロールユニット、磁性材部品(粉末や金によるもの)

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「3359-09、-099」を「3421-09、-099」に変更。

(注意点) 超小形電動機(3W未満)は本部門に含まれる。

(対応する ISIC) 3190 他に分類されないその他の電気機器製造業

3210 電子バルブ、チューブ及びその他の電子部品製造業

3230 テレビ・ラジオ受信(像)機、音声又は画像録音・録画・再生装置並びに関連製品製造業

列コード	行コード	部門名称
3511-01	3511-011	乗用車

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3011「自動車製造業(二輪自動車を含む)」のうち、乗用車の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 軽乗用車、小型乗用車、普通乗用車

(注意点) シャシーのみのもの及びKD車両(未組立のまま輸出されるもので、出荷ベースの金額が1台分の構成部分品(FOB価格)の60%以上のもの)は本部門に含める。

(対応する ISIC) 3410 自動車製造業

列コード	行コード	部門名称
3521-01	3521-011	トラック・バス・その他の自動車

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3011「自動車

製造業(二輪自動車を含む)」のうち、乗用車、二輪自動車を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) 小型バス、大型バス、軽トラック、小型トラック(ガソリン車、ディーゼル車)、普通トラック(ガソリン車、ディーゼル車)、けん引車、特別用途車

(注意点) シャシーのみのもの及びKD車両(未組立のまま輸出されるもので、出荷ベースの金額が1台分の構成部分品(FOB価格)の60%以上のもの)は本部門に含める。

(対応する ISIC) 3410 自動車製造業

列コード	行コード	部門名称
3531-01	3531-011	二輪自動車

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3011「自動車製造業(二輪自動車を含む)」のうち、二輪自動車の生産活動を範囲とする。

(注意点) 原動機付自転車、モータスクータ、側車付のもの及びKD車両(未組立のまま輸出されるもので、出荷ベースの金額が1台分の構成部分品(FOB価格)の60%以上のもの)は本部門に含める。

(対応する ISIC) 3410 自動車製造業

3591 オートバイ製造業

列コード	行コード	部門名称
3541-01	3541-011	自動車車体

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3012「自動車車体・附随車製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) トレーラ、乗用車ボデー、小型・大型バスボデー、小型トラックボデー、普通トラックボデー、特別用途車ボデー

(対応する ISIC) 3420 自動車車体製造(設計)業、トレーラ及びセミトレーラ製造業

列コード	行コード	部門名称
3541-02	3541-021	自動車用内燃機関・同部分品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3013「自動車部分品・附属品製造業」のうち、自動車用

内燃機関及び同部分品の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 自動車用ガソリン機関、自動車用ディーゼル機関、二輪自動車・モータスクータ用内燃機関、自動車用内燃機関の部分品・取付具・付属品(ラジエータ、オイルストレーナ、オイルフィルタ、ピストン、吸気弁、排気弁、シリンダライナ、キャブレタ、空気清浄器、燃料噴射装置等)

(対応する ISIC) 3430 自動車及び自動車エンジンの部品及び付属品製造業

列コード	行コード	部門名称
3541-03	3541-031	自動車部品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 3013「自動車部分品・付属品製造業」のうち、自動車用内燃機関及び同部分品を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) 駆動・伝導・操縦装置部品、懸架・制動装置部品、シャシー部品・車体部品、カーエアコン、カーヒータ、座席、KDセット(乗用車、バス、トラック、二輪自動車)

(注意点) KDセットは、未組立のまま輸出されるもので、出荷ベースの金額が1台分の構成部分(FOB価格)の60%未満のものは本部門に含める。

(対応する ISIC) 3430 自動車及び自動車エンジンの部品及び付属品製造業

列コード	行コード	部門名称
3611-01	3611-011	鋼船

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 3031「船舶製造・修理業」のうち鋼船の製造に係る活動及び3032「船体ブロック製造業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 貨物船、貨客船、客船、自動車航送船、油送船、漁船等の鋼船

(注意点) ① 船体ブロック製造業については、全額自部門取引となるので、原則として生産額には計上せず、鋼船製造の一工程としてとらえる。

② 鋼船の改造は本部門に含める。

(対応する ISIC) 3511 船舶製造・修理業

列コード	行コード	部門名称
3611-02	3611-021	その他の船舶

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 3031「船舶製造・修理業」のうち木船の製造に係る活動及び3033「舟艇製造・修理業」のうち舟艇製造に係る活動を範囲とする。

(品目例示) 木造船舶、木製舟艇、プラスチック製舟艇、金属製(鋼船を除く)舟艇(20総トン数未満)

(注意点) ① 強化プラスチック、アルミ等を主材料とした船艇(20総トン数未満)は本部門に含める。

② 鋼船以外の船舶の改造は本部門に含める。

(対応する ISIC) 3511 船舶製造・修理業

3512 レジャー及びスポーツ用ボート製造・修理業

列コード	行コード	部門名称
3611-03	3611-031	船用内燃機関

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 3034「船用機関製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 船用ディーゼル機関、船用焼玉機関、船用電気点火機関、船用蒸気機関、船用ガスタービン、船用蒸気タービン、船用機関の部分品・取付具・付属品

(対応する ISIC) 2911 エンジン及びタービン製造業(航空機用、自動車用及びオートバイ用エンジンを除く)

列コード	行コード	部門名称
3611-10	3611-101	船舶修理

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 3031「船舶製造・修理業」及び3033「舟艇製造・修理業」のうち、修理に係る活動を範囲とする。

(注意点) ① 船舶使用者の行う自家修理・整備は本部門に含める。

② 改造は本部門に含めず、3611-01、-011 鋼船又は「3611-02、-021 その他の船舶」に含める。

(対応する ISIC) 3511 船舶製造・修理業  
 3512 レジャー及びスポーツ用ボート  
 製造・修理業

列コード	行コード	部門名称
3621-01	3621-011	鉄道車両

(担当府省庁) 国土交通省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 302「鉄道車両・同部分品製造業」のうち製造及び改造に係る活動を範囲とする。

(品目例示) 鉄道・軌道用の機関車、旅客車、貨物車、特殊車、同部品

(注 意 点) ① 鉄道業の行う製造及び改造は本部門に含める。  
 ② 信号保安装置は本部門に含めず、「3321-09、-099 その他の電気通信機器」に含める。

(対応する ISIC) 3520 鉄道・索道機関車及び車両製造業

列コード	行コード	部門名称
3621-10	3621-101	鉄道車両修理

(担当府省庁) 国土交通省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 3021「鉄道車両製造業」のうち鉄道車両の修理に係る活動を範囲とする。

(注 意 点) ① 鉄道車両の改造は本部門に含めず、「3621-01、-011 鉄道車両」に含める。  
 ② 鉄道業の行う修理は本部門に含める。

(対応する ISIC) 3520 鉄道・索道機関車及び車両製造業

列コード	行コード	部門名称
3622-01	3622-011	航空機

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 304「航空機・同附属品製造業」のうち、修理業を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) ピストン機、ターボジェット機、ターボプロップ機、ヘリコプタ、グライダー、機体部品・付属装置、発動機(ピストン発動機、ターボジェット発動機、ターボプロップ発動機、ターボシャフト発動機等)、その他の航空機部分品・補助装置(プロペラ、回転翼、補機、航空計器、操縦訓練用設備、保命装置等)

(対応する ISIC) 3530 航空機及び宇宙船製造業

列コード	行コード	部門名称
3622-10	3622-101	航空機修理

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 304「航空機・同附属品製造業」のうち、修理の活動及び小分類 871「機械修理業(電気機械器具を除く)」のうち空港等で行われる航空機整備を範囲とする。

(対応する ISIC) 3530 航空機及び宇宙船製造業

列コード	行コード	部門名称
3629-01	3629-011	自転車

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 3091「自転車・同部分品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 完成自転車(軽快車、子供車、幼児車、ミニサイクル、マウンテンバイク、電動アシスト車、特殊車)、車いす(手動式)、自転車用フレーム、自転車の部分品・取付具・付属品

(注 意 点) 車いす(電動式)は「3629-09 その他の輸送機械」に含まれる。

(対応する ISIC) 3592 自転車及び車椅子製造業

列コード	行コード	部門名称
3629-09		その他の輸送機械
	3629-091	産業用運搬車両
	3629-099	その他の輸送機械(除別掲)

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 305「産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業」及び細分類 3099「他に分類されない輸送用機械器具製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 産業用運搬車両: 構内運搬車(蓄電池運搬車、内燃機関運搬車、動力付運搬車)、フォークリフトトラック、ショベルトラック(建設用を除く)、産業用トレーラ、産業用機関車、産業用貨車、ストラドルキャリヤ、パレットトラック、産業用運搬車両の部分品・取付具・付属品

その他の輸送機械(除別掲): 飛しょう体

(ロケット、人工衛星、宇宙船)、飛しょう体の部分品・付属品、他に分類されない輸送用機械器具(荷車、手押車、ショッピングカー、ゴルフカー、ゴルフカート等、車いす(電動式))、他に分類されない輸送用機械器具の部分品・取付具・付属品

(平成12年表からの変更点)

平成12年表の列・行部門「3629-09、-091 産業用運搬車両」のうち、建設用ショベルトラックについては、「3021-01、-011 建設・鉱山機械」に分割、統合。

(注 意 点) 車いす(手動式)は「3629-01、-011 自転車」に含まれる。

(対応する ISIC) 2915 つり上げ及びハンドリング装置製造業

3530 航空機及び宇宙船製造業

3599 他に分類されないその他の輸送用機械器具製造業

列コード	行コード	部門名称
3711-01	3711-011	カメラ

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 3152「写真機・同附属品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 35 ミリカメラ(フォーカルプレキシヤッタ式、レンズシヤッタ式、ハーフサイズカメラ)、35 ミリ以外のカメラ(二眼レフカメラ、小型カメラ、業務用カメラ)、写真装置・同関連器具(引伸機、現像・焼付・仕上用器具、写真乾燥機、リーダー、ビューア)、カメラの写真装置の部分品・取付具・付属品(フィルタ、フード、三脚、雲台、セルフタイマ、距離計、露出計、シヤッタ、ボディ、じゃばら、近接撮影・望遠撮影用アタッチメント、ストロボ等)

(対応する ISIC) 3320 光学機器及び写真機器製造業

列コード	行コード	部門名称
3711-09	3711-099	その他の光学機械

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 3151「顕微鏡・望遠鏡等製造業」、3153「映画用機械・同附属品製造業」、3154「光学機械用レンズ・プリズム製造業」及び細分類 316「眼鏡製造業(枠を含む)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 望遠鏡、双眼鏡、顕微鏡、拡大鏡、映画用撮影機、映写機、スライド映写機、映画現像装置、映画焼付機、映写スクリーン、カメラ用レンズ、カメラ用交換レンズ、光学レンズ、プリズム、眼鏡、眼鏡わく、眼鏡レンズ(コンタクトレンズを含む)、その他の光学機械の部分品・取付具・付属品

(対応する ISIC) 3320 光学機器及び写真機器製造業

列コード	行コード	部門名称
3712-01	3712-011	時計

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 317「時計・同部分品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ウォッチ(ムーブメントを含む)(ぜんまい時計、電池時計)、クロック(ムーブメントを含む)(機械時計、置時計、目覚時計、掛時計、計器板時計)、その他の時計(ストップウォッチ、タイマー時計、メトロノーム等)、時計の部分品(文字板、ぜんまい、歯車、ねじ)、時計側

(対応する ISIC) 3330 時計製造業

列コード	行コード	部門名称
3719-01	3719-011	理化学機械器具

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 314「理化学機械器具製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 研究用機器(化学機器、物理学機器、気象観測機器等)、教育用機器(物理・化学・博物実験機器、教学機器等)、地球物理学機器(重量計、磁力計等)、天文機器、理化学機械器具の部分品・取付具・付属品

(対応する ISIC) 3312 測定、検査、試験、航法及びその他の機器製造業(生産工程制御装置を除く)

列コード	行コード	部門名称
3719-02	3719-021	分析器・試験機・計量器・測定器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 311「計量器・測定器・分析機器・試験機製造業」及び 312「測量機械器具製造業」の生産活動を範囲

とする。

(品目例示) 一般長さ計、積算体積計(オイルメータ、ガスメータ、水量メータ等)、その他の体積計(ます、化学用体積計、メスフラスコ等)、はかり(台はかり、ばね式はかり、電子はかり等)、温度計(ガラス製のもの)、圧力計、金属温度計、流量計、液面計、精密測定器、工業用長さ計、光分析装置、その他の分析装置、材料試験機、その他の試験機、光度計、光束計、照度計、屈折度計、公害計測器、密度計、比重計、騒音計、波数計、速さ計、地震計、測量機械器具(ジャイロ計器、磁気コンパス、測角測量機、水準測量機等)、分析器・試験機・計量器・測定器の部分品・取付具・付属品

(対応する ISIC) 3312 測定、検査、試験、航法及びその他の機器製造業(生産工程制御装置を除く)

列コード	行コード	部門名称
3719-03	3719-031	医療用機械器具

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 313「医療用機械器具・医療用品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 医療用機械器具・装置、病院用器具・装置、歯科用機械器具・装置、動物用医療機械器具、医療用品、歯科材料、医療用機械器具の部分品・取付具・付属品

(注意点) 医療用のX線装置、電子応用装置及びレーザ応用装置は「3221-01、-011 電子応用装置」に含まれる。

(対応する ISIC) 3311 内科用・外科用機器及び整形外科用器具製造業

列コード	行コード	部門名称
3911-01	3911-011	がん具

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 3231「娯楽用具・がん具製造業(人形、児童乗物を除く)」、3232「人形製造業」及び 3233「児童乗物製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) トランプ、花札、囲碁、将棋、麻雀ばい、家庭用テレビゲーム、電子応用がん具、金属製がん具、モデルキット、空気入りピニ

ルがん具、縫いぐるみ、木製がん具、プラスチック製がん具、日本人形、節句人形、ひな人形、西洋人形、児童乗物(歩行補助機、乳母車、三輪車)、がん具の部分品・付属品  
(平成12年表からの変更点)

平成12年表の列・行部門「3911-01、-011 玩具」を「がん具」に名称変更。

(注意点) ゲームソフト記録物(CD、DVD、カセット等)は「3919-02 情報記録物」へ含まれる。

(対応する ISIC) 3694 ゲーム及び玩具製造業

列コード	行コード	部門名称
3911-02	3911-021	運動用品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 3234「運動用具製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 野球用具、ソフトボール用具、バスケットボール用具、バレーボール用具、ラグビー用具、サッカー用具、テニス用具、卓球用具、バドミントン用具、ゴルフ用具、ホッケー用具、スキー用具、水上スキー用具、スケート用具、トラック・フィールド用具、体操用具、釣道具・同付属品、ぶらんこ、すべり台、空気銃、猟銃、剣道用具、ハングライダー、運動用品の部分品・付属品

(注意点) 帽子、ユニフォーム、靴、ベルト等は、本部門ではなく、それぞれの部門に含まれる。

(対応する ISIC) 3693 スポーツ用品製造業

列コード	行コード	部門名称
3919-01	3919-011	楽器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 322「楽器製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ピアノ、電子ピアノ、ギター、電気ギター、電子楽器(エレクトーン、キーボードシンセサイザー、電子キーボード)、オルガン、電子オルガン、アコーディオン、打楽器、管楽器、弦楽器、三味線、琴、尺八、ハーモニカ、オルゴールのムーブメント、シンセサイザー、楽器の部分品・取付具・付属品

(対応する ISIC) 3692 楽器製造業

列コード	行コード	部門名称
3919-02	3919-021	情報記録物

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 3296「情報記録物製造業(新聞、書籍等の印刷物を除く)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) オーディオディスクレコード、オーディオテープレコード、ビデオディスクレコード、ビデオテープレコード、ゲームソフト記録物(CD、DVD、カセット)、コンピュータソフト記録物(CD、DVD等)、プリペイドカード

(注 意 点) ビデオソフト、プリペイドカード、テレビゲーム記録物(CD、DVD、カセット等)は本部門に含まれ、生の記録媒体物(磁気テープ、磁気ディスク等)は「3421-03、-031 磁気テープ・磁気ディスク」に含まれる。なお、ゲームソフト記録物、映像ソフト及び音楽ソフトについては、全額それぞれ「7331-01、-011 ソフトウェア業」、「7351-01、-011 映像情報制作・配給業」及び「8519-09、-099 その他の対事業所サービス」の生産活動とし、これらの情報記録物の生産に伴う加工賃のみを本部門に計上した。

(対応する ISIC) 2230 記録媒体複製業

列コード	行コード	部門名称
3919-03	3919-031	筆記具・文具

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 324「ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 万年筆、シャープペンシル、ボールペン、マーキングペン、鉛筆、シャープペンシルの芯、水彩絵具、クレヨン、パステル、スケッチボックス、毛筆、画筆、油絵具、カンバス、画板、画布、ポスターカラー、印章、印肉、スタンプ、スタンプ台、定規、コンパス、製図板、そろばん、事務用・工業用のり、ステープラ、筆箱、穴あけ器、鉛筆削器、筆記具・文具の部分品・付属品

(対応する ISIC) 3699 他に分類されない製造業

列コード	行コード	部門名称
3919-04	3919-041	身辺細貨品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 321「貴金属・宝石製品製造業」、小分類 325「装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業(貴金属・宝石製を除く)」の生産活動を範囲とする。なお、独立行政法人造幣局の勲章も本部門の生産活動の範囲とする。

(品目例示) 首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、ロケット、カフスボタン、コンパクト、バッチ、バックル、メダル、くし、宝石箱、小物箱、天然・養殖・人造真珠身辺細貨品(首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、カフスボタン、タイピン等)、すず・アンチモン製品、ボタン、縫針、ミシン針、スライドファスナー、スナップホック、かつら、かもし、勲章、身辺細貨品の部分品・付属品

(注 意 点) うちわ、扇子、提灯、洋傘、和傘及び喫煙用品は「3919-09、-099 その他の製造工業製品」に含まれる。また、造花、装飾用羽毛、針、ピン、ホック、ファスナーなどは本部門に含まれる。

(対応する ISIC) 3691 宝石及び同関連製品製造業  
3699 他に分類されない製造業

列コード	行コード	部門名称
3919-05	3919-051	畳・わら加工品

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 3272「畳製造業」及び 3271「麦わら・パナマ類帽子・わら工品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 畳、畳床、畳表、ござ、むしろ、花むしろ、かます、わら、なわ、麦わら帽子、さなだ帽子

(対応する ISIC) 2029 その他の木製品、コルク、わら及び編み物素材製品製造業

列コード	行コード	部門名称
3919-06	3919-061	武器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 328「武器製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 銃、砲、爆発物投射機、戦闘車両、銃弾、砲弾、爆発物、指揮装置、武器の部分品・付属品、武器修理

(対応する ISIC) 2927 武器及び弾薬製造業

列コード	行コード	部門名称
3919-09	3919-099	その他の製造工業製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 326「漆器製造業」、細分類 3273「うちわ・扇子・ちょうちん製造業」、3274「ほうき・ブラシ製造業」、3275「傘・同部分品製造業」、3276「マッチ製造業」、3277「喫煙用具製造業(貴金属・宝石製を除く)」、3278「魔法瓶製造業」、3291「煙火製造業」、3292「看板・標識機製造業」、3293「パレット製造業」、3294「モデル・模型製造業(紙製を除く)」、3295「工業用模型製造業」及び 3299「他に分類されないその他の製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 漆器製家具、漆器製台所・食卓用品、その他の漆器製品、うちわ、扇子、ちょうちん、歯ブラシ、化粧用ブラシ、その他のブラシ、ほうき、はたき、モップ、その他の清掃用品、洋傘、和傘、マッチ、たばこ用ライター、煙火(がん具を含む)、看板、標識、展示装置、マネキン人形、人台、その他のモデル、模型(地球儀、食品模型)、工業用模型(木型を含む)、魔法瓶、パレット、繊維壁材、線香類、人体安全保護具、救命用具、ユニット住宅、ルームユニット、ランプかさ、葬儀用品

(注 意 点) 「プリペイドカード」は「3919-02、-021 情報記録物」に、造花、装飾用羽毛、針、ピン、ホック、ファスナーは「3919-04、-041 身近細貨品」に、麦わら帽子・さなだ帽子は「3919-05、-051 畳・わら加工品」にそれぞれ含める。また、うちわ、扇子、ちょうちん、洋傘、和傘及びたばこ用ライター等喫煙用具は本部門に含まれる。

(対応する ISIC) 3699 他に分類されない製造業

列コード	行コード	部門名称
3921-01	3921-011	再生資源回収・加工処理

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 社会経済活動のなかで、不用となった屑等を再利用するための回収及び加工処理する活動を範囲とする。また、屑の他、副産物についても本部門を仲介部門とする。このうち、鉄屑、非鉄金属屑、プラスチック屑、ガラスびん及び古紙は加工処理活動についても取扱うものとする。

(品目例示) 鉄屑、非鉄金属屑、プラスチック屑、ガラスびん、古紙、落綿、毛屑、粗獣毛、石膏、高炉ガス灰、フライアッシュ、鋳滓、硫黄、副産蛹、果汁搾りかす、屑肉、野菜屑、醤油搾りかす、コーヒーかす、硫安、珪酸石灰、LPG、炭田ガス、高炉ガス、転炉ガス等

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表においては、発生した屑・副産物は、本部門に投入し本部門の生産額に含めていたが、平成 17 年表では、本部門を迂回せず直接投入部門に産出され、本部門には経費のみ計上される。そのため、本部門の国内生産額は、平成 12 年表と比較すると、屑・副産物の分だけ減少する。

(注 意 点) 平成 12 年表では「再生資源回収・加工処理部門」を新設した。平成 7 年までの表と比較すると、平成 12 年表は屑・副産物の発生分を国内生産額に計上することとなり、その分だけ国内生産額が増大した。

「6111-01、-011 卸売」の活動のうち、再生資源卸売業の活動は回収活動であるため、本部門で取り扱う。

なお、屑・副産物の扱いで「一括方式」及び「トランスファー方式」を適用しているものについては、本部門の対象外である。

(対応する ISIC) 3710 金属廃棄物・くず再生業

3720 非金属廃棄物・くず再生業

## 9 建設

列コード	行コード	部門名称
4111-01	4111-011	住宅建築(木造)

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 主要構造部(建築基準法第 2 条で規定する「主要構造部」をいう。以下同じ。)が木造の建築物(建築基準法第 2 条で規定する「建築物」をいう。以下同じ。)のうち、居

住専用建築物及び居住産業併用建築物（うち居住の用に供せられる部分）の新築・増築・改築工事を範囲とする。

(品目例示) 専用住宅(木造)、産業併用住宅のうち居住の用に供せられる部分(木造)

(注 意 点) ① 住宅建築(木造)における設計管理活動は、発注者自身が行う場合、設計管理業者に委託する場合、建築工事の請負業者に施工とともに担当させる場合など種々の場合があるが、設計管理業者に委託する場合は、一括「8519-03、-031 土木建築サービス」からの投入とする。

この扱いは、「統合大分類 19 建設」中の「4111-01、-011 住宅建築(木造)」以外の各部門についても同様とする。

② 「新築」: 既存の建築物のない新たな敷地に建築物を建てる工事をいう。

「増築」: 既存の建築物のある敷地内において床面積の合計が増加する工事をいう。

「改築」: 建築物の全部又は一部を除却し、又はこれらが災害等によって滅失した後、これらと用途、規模、構造の著しく異なる建築物を建てる工事をいう。

③ 建築物(住宅及び非住宅)に関する経常的補修工事は、「4121-01、-011 建設補修」に含める。

(対応する ISIC) 4510 用地整備業

4520 建築物の全部又は一部工事業、土木工事業

4530 建築設備設置工事業

4540 建築物仕上げ業

列コード	行コード	部門名称
4111-02	4111-021	住宅建築(非木造)

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 主要構造部が非木造の建築物のうち、住専用建築物及び居住産業併用建築物（うち居住の用に供せられる部分）の新築・増築・改築工事を範囲とする。

(品目例示) 専用住宅(非木造)、産業併用住宅のうち居住の用に供せられる部分(非木造)

(注 意 点) 非木造の建築物の構造分類は、次のとおりである。

「鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC造)」

: 主要構造部(建築基準法第2条第5号の定義による。以下同じ。)が鉄骨と鉄筋コンクリートを一体化した構造のもの。

「鉄筋コンクリート造(RC造)」: 主要構造部が型わくの中に鉄筋を組みコンクリートを打ち込んで一体化した構造のもの。

「鉄骨造(S造)」: 主要な骨組が鉄骨造又はその他の金属で造られたもの(鉄骨をリプラスしてあるもの、軽量鉄骨造も含む。)

「コンクリートブロック造(CB造)」: 鉄骨で補強されたコンクリートブロック造のもの(外壁ブロック造も含む。)

「その他」: 石造、れんが造、無筋コンクリート造、無筋コンクリートブロック造、その他、他の分類に該当しない構造のもの。

(対応する ISIC) 4510 用地整備業

4520 建築物の全部又は一部工事業、土木工事業

4530 建築設備設置工事業

4540 建築物仕上げ業

列コード	行コード	部門名称
4112-01	4112-011	非住宅建築(木造)

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 木造の建築物のうち、「4111-01、-011 住宅建築(木造)」以外の建築物の新築・増築・改築工事を範囲とする。

(品目例示) 工場・倉庫、事務所

(対応する ISIC) 4510 用地整備業

4520 建築物の全部又は一部工事業、土木工事業

4530 建築設備設置工事業

4540 建築物仕上げ業

列コード	行コード	部門名称
4112-02	4112-021	非住宅建築(非木造)

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 非木造の建築物のうち、「4111-02、-021 住宅建築(非木造)」以外の建築物の新築・増築・改築工事を範囲とする。

(品目例示) 工場・倉庫、事務所、学校、病院・店舗

(注 意 点) 「非木造」の建築物の構造分類は、「4111-02、-021 住宅建築(非木造)」に同じ。



- (対応する ISIC) 4510 用地整備業  
 4520 建築物の全部又は一部工事業、土木工事業  
 4530 建築設備設置工事業  
 4540 建築物仕上げ業

列コード	行コード	部門名称
4121-01	4121-011	建設補修

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) ① 建築物（住宅及び非住宅）及び土木建設物（鉄道軌道、電力、電気通信、上・工業用水道、ガスタンク、駐車場及びゴルフ場等の施設）に関する経常的補修工事を範囲とし、その生産物は、建築補修及び土木補修である。

② ただし、1) 本来の耐用年数を著しく増加させるような大改修、2) 公共事業に関する維持・補修工事、災害復旧工事、及び3) 鉄道軌道の線路、電力・信号設備、電力の送配電設備、電気通信の線路設備の取替補修工事によるものは、本部門の活動とせず、それぞれの部門に含まれる。

(注 意 点) 住宅についての建設補修の生産額は、建設補修→住宅賃貸料→家計消費支出という経路で産出される。

- (対応する ISIC) 4510 用地整備業  
 4520 建築物の全部又は一部工事業、土木工事業  
 4530 建築設備設置工事業  
 4540 建築物仕上げ業

列コード	行コード	部門名称
4131-01	4131-011	道路関係公共事業

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 以下に掲げる公共工事を範囲とし、新設工事のほか維持・補修工事を含む。

- ① 国及び地方公共団体の行う道路、街路事業  
 ② 東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、地方公共団体等の行う有料道路事業など

(品目例示) 道路、街路、有料道路、区画整理

(注 意 点) ① 道路、街路等の小規模な維持・補修工事については経常的支出として列部門「4121-01 建設補修」に含めることも考えられるが、時系列の観点から、従来通り公共工事（資本形成）の扱いとする（68 SNAにおいては、公共事業の維持・補修は資本形成として扱われており、93 SNAにおいても同様の取扱いとなっている。）。

② なお、列部門「4131-01 道路関係公共事業」、「4131-02 河川・下水道・その他の公共事業」及び「4131-03 農林関係公共事業」については、アクティビティベースというよりも、むしろ事業所ベースに近い。例えば、道路建設というアクティビティは、すべてこの部門に含まれるのではなく、国、地方公共団体等、東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社の行う事業に限られ、それ以外は列部門「4132-09 その他の土木建設」に分類される。

- (対応する ISIC) 4510 用地整備業  
 4520 建築物の全部又は一部工事業、土木工事業  
 4530 建築設備設置工事業  
 4540 建築物仕上げ業

列コード	行コード	部門名称
4131-02	4131-021	河川・下水道・その他の公共事業

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 以下に掲げる公共工事を範囲とし、新設工事のほか維持・補修工事を含む。

- ① 河川：国及び地方公共団体の行う河川、砂防、海岸事業並びに独立行政法人水資源機構の行う事業  
 ② 都市計画：国及び地方公共団体の行う下水道、公園及び廃棄物処理施設  
 ③ 港湾・漁港：国及び地方公共団体の行う港湾及び漁港事業  
 ④ 空港：国及び地方公共団体、成田国際空港株式会社、関西国際空港株式会社及

び中部国際空港株式会社の行う空港事業  
 ⑤ 災害復旧：国及び地方公共団体の行う  
 上記①から④まで並びに「4131-01、-011  
 道路関係公共事業」の各施設に関する災  
 害復旧、災害関連、鉱害復旧及び都市災  
 害復旧事業

⑥ 沿岸漁場整備等：国及び地方公共団  
 体の行う沿岸漁場整備事業等

(品目例示) 河川改修、河川総合開発、砂防、海岸、  
 下水道、廃棄物処理施設、公園、港湾、漁  
 港、空港、災害復旧

(注 意 点) 小規模な維持・補修工事については経常  
 的支出として列部門「4121-01 建設補修」  
 に含めることも考えられるが、時系列の観  
 点から従来通り公共工事（資本形成）の扱  
 いとする（68SNAにおいては公共事業の  
 維持・補修は資本形成として扱われており、  
 93SNAにおいても同様の取扱いとなっ  
 ている。）。

(対応する ISIC) 4510 用地整備業  
 4520 建築物の全部又は一部工事業、土  
 木工事業  
 4530 建築設備設置工事業  
 4540 建築物仕上げ業

列コード	行コード	部門名称
4131-03	4131-031	農林関係公共事業

(担当府省庁) 農林水産省・国土交通省  
 (定義・範囲) 以下に掲げる公共工事を範囲とし、新設  
 工事のほか維持・補修工事を含む。

- ① 農業土木：国、地方公共団体及び土地  
 改良区その他の団体の行う農業基盤整備  
 事業並びに独立行政法人緑資源機構の行  
 う事業
- ② 林道：国及び地方公共団体の行う林道  
 事業並びに独立行政法人緑資源機構の行  
 う事業
- ③ 治山：国及び地方公共団体の行う治山  
 事業
- ④ 災害復旧：国及び地方公共団体の行う  
 上記①から③までの各施設の災害復旧事  
 業

(品目例示) 土地改良、林道、治山、災害復旧

(対応する ISIC) 0140 農業及び畜産サービス産業（獣医  
 業を除く）

4510 用地整備業  
 4520 建築物の全部又は一部工事業、土  
 木工事業  
 4530 建築設備設置工事業  
 4540 建築物仕上げ業

列コード	行コード	部門名称
4132-01	4132-011	鉄道軌道建設

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支  
 援機構、公営鉄道、J R、東京地下鉄株式  
 会社及び私鉄の行う鉄道軌道に関する構築  
 物の新設工事を範囲とする。

なお、本部門には、線路、電力・信号設  
 備等の取替補修工事も含める。

(品目例示) 鉄道軌道に関する構築物

(注 意 点) 「4132-01、-011 鉄道軌道建設」、「4132-  
 -02、-021 電力施設建設」、「4132-03、-031  
 電気通信施設建設」及び「4132-09、-099  
 その他の土木建設」についても「公共事業」  
 部門と同様、厳密に言えばアクティビティ  
 ベースというよりも、むしろ事業所ベー  
 スの考え方に近い。すなわち、「建築」部門に  
 おいては生産物（建築物）の観点から定義  
 がなされているのに対して、「土木」部門で  
 は投資主体の観点から定義がなされている。

定義された投資主体以外の事業所が行っ  
 た土木工事は、「4132-09、-099 その他の土  
 木建設」部門に分類される。

(対応する ISIC) 4510 用地整備業  
 4520 建築物の全部又は一部工事業、土  
 木工事業  
 4530 建築設備設置工事業  
 4540 建築物仕上げ業

列コード	行コード	部門名称
4132-02	4132-021	電力施設建設

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 地方公営企業、電力株式会社及び電源開  
 発株式会社の行う電気事業並びにその他電  
 気事業者及び日本原子力発電株式会社の行  
 う発・送・配電施設に関する構築物の建設  
 工事を範囲とする。

なお、本部門には、取替補修工事も含め  
 る。また、自家発電については、設置許可

(500kw 以上)を受けているものだけが本部門に含まれる。

- (品目例示) 発・送・配電施設に関する構築物  
 (対応する ISIC) 4510 用地整備業  
 4520 建築物の全部又は一部工事業、土木工事業  
 4530 建築設備設置工事業  
 4540 建築物仕上げ業

列コード	行コード	部門名称
4132-03	4132-031	電気通信施設建設

(担当府省庁) 国土交通省  
 (定義・範囲) 電気通信事業者、放送事業者の行う電気通信線路施設等に関する構築物の建設工事を範囲とする。  
 なお、本部門には、取替補修工事も含める。

- (品目例示) 電気通信線路施設に関する構築物  
 (対応する ISIC) 4510 用地整備業  
 4520 建築物の全部又は一部工事業、土木工事業  
 4530 建築設備設置工事業  
 4540 建築物仕上げ業

列コード	行コード	部門名称
4132-09	4132-099	その他の土木建設

(担当府省庁) 国土交通省  
 (定義・範囲) 他の部門に分類されない、次に掲げる民間土木建設工事及び政府の行う公共事業以外の土木建設工事を範囲とする。

- ① 上・工業用水道：地方公営企業等の行う上水道、簡易水道及び工業用水道に関する構築物の建設工事
- ② 土地造成：地方公共団体、独立行政法人都市再生機構及び民間の行う土地造成工事
- ③ その他土木：地方公営企業及び民間の行うガス工事、地方公共団体の行う失業者就労事業のうち建設投資的工事、政府の行う駐車場整備工事並びにその他上記以外の民間土木建設

(品目例示) 上・工業用水道等に関する構築物、埋立・土地造成等の工事、ガスタンク・駐車場・ゴルフ場・球技場・遊園地・パイプライン等の建設工事及び民間の行う団地内区画道

路・さん橋・堤防等の道路、河川等建設工事など

- (対応する ISIC) 4510 用地整備業  
 4520 建築物の全部又は一部工事業、土木工事業  
 4530 建築設備設置工事業  
 4540 建築物仕上げ業

## 10 電力・ガス・水道

列コード	行コード	部門名称
5111-01	5111-001	事業用電力
5111-02		事業用原子力発電
5111-03		事業用火力発電
5111-03		水力・その他の事業用発電

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 33「電気業」のうち自家発電を除く活動を範囲とする。  
 (対応する ISIC) 4010 電気生産・送電・配給業

列コード	行コード	部門名称
5111-04	5111-041	自家発電

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 33「電気業」のうち自家発電を範囲とする。ただし、鉱工業部門などにおいて最大出力 1,000kW 以上の発電設備を有し、常時発電をしており、電力を販売することを主たる目的としない活動を対象とする。

(注 意 点) 本部門は、「自家発電」という名称にかかわらず、自家部門としてではなく、独立したアクティビティとして部門が設定されている。

列コード	行コード	部門名称
5121-01	5121-011	都市ガス

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 34「ガス業」の活動を範囲とする。  
 (対応する ISIC) 4020 ガス製造業：導管によるガス燃料供給業

列コード	行コード	部門名称
5122-01	5122-011	熱供給業

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 35「熱供給業」の活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 4030 蒸気及び温水供給業

列コード	行コード	部門名称
5211-01	5211-011	上水道・簡易水道

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 361「上水道業」のうち、船舶給水業を除く活動を範囲とする。

(品目例示) 水道局(部)、水道事務所、浄水場、配水場、ポンプ場等の活動

(注 意 点) ① 本部門は、使用目的の如何を問わず、飲用に適する水の供給を行う活動(水道法に基づく水道用水供給事業、上水道事業及び簡易水道事業)が該当する。

② 船舶給水業については「7189-02、-021 水運施設管理★★」に含める。

(対応する ISIC) 4100 水収集・浄化・供給業

列コード	行コード	部門名称
5211-02	5211-021	工業用水

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 362「工業用水道業」のうち、「工業用水道事業法」に基づき地方公共団体が工業用水の供給を行う活動を範囲とする。

(注 意 点) 地方公共団体以外の者が行う工業用水道事業(上水道を含む)並びに「水道法」に基づき地方公共団体が行う上水道事業及び簡易水道事業は「5211-01、-011 上水道・簡易水道」に含まれる。

(対応する ISIC) 4100 水収集・浄化・供給業

列コード	行コード	部門名称
5211-03	5211-031	下水道★★

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 363「下水道業」すなわち、下水道局(部)、下水処理場、下水出張所、下水ポンプ場の活動を範囲とする。

(注 意 点) 本部門は、汚水、雨水などの排水、終末処理を行う施設の経営活動とし、地方公共団体の行う公共下水道事業の範囲とする。したがって、この部門の行う活動は、汚水・雨水の流通目的で設置された排水管、排水路及びその他の付属装置(浄化施設など)をもって土地の清潔を保持することであり、じんかい、汚物などの処理を行う地方公共団体の活動は、「5212-01、-011 廃棄物処理(公営)★★」に含まれる。

(対応する ISIC) 9000 下水道及び廃棄物処理業、衛生及び類似サービス業

列コード	行コード	部門名称
5212-01	5212-011	廃棄物処理(公営)★★

(担当府省庁) 環境省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 85「廃棄物処理業」のうち、地方公共団体による活動を範囲とする。

(品目例示) し尿収集・処理、ごみ収集・処理、産業廃棄物収集・処理等の活動

(対応する ISIC) 9000 下水道及び廃棄物処理業、衛生及び類似サービス業

列コード	行コード	部門名称
5212-02	5212-021	廃棄物処理(産業)

(担当府省庁) 環境省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 85「廃棄物処理業」のうち、民営事業所による活動の範囲とする。

なお、地方公共団体の委託事業を含み、自家処理分は除く。

(品目例示) し尿収集・処理、ごみ収集・処理、産業廃棄物収集・処理等の活動

(対応する ISIC) 9000 下水道及び廃棄物処理業、衛生及び類似サービス業

## 11 商業・金融・保険、不動産

列コード	行コード	部門名称
6111-01	6111-011	卸売

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 49~54の「卸売業」の活動を範囲とし、その生産額は、

卸売マージン額である。

なお、農業協同組合、漁業協同組合、水産加工業協同組合及び森林組合の行う販売事業分、農業協同組合連合会、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合連合会及び森林組合連合会の行う販売・購買事業並びに食糧管理特別会計、アルコール専売事業特別会計、独立行政法人農畜産業振興機構及び日本スポーツ振興センター、地方政府の市場事業の活動を範囲に含む。

(注 意 点) 再生資源卸売業の活動は「3921-01、-011 再生資源回収・加工処理」部門に含まれる。

- (対応する ISIC) 5010 自動車販売業  
 5030 自動車部品、付属品販売業  
 5110 手数料又は契約制による卸売業  
 5121 農産品原料及び生き物卸売業  
 5122 食料品、飲料及びたばこ卸売業  
 5131 織物、衣料及び履物卸売業  
 5139 その他の家庭用品卸売業  
 5141 固定・液体・ガス燃料及び関連製品卸売業  
 5142 金属及び金属鉱石卸売業  
 5143 建設材料、金物類及び衛生・暖房設備器具卸売業  
 5149 その他の中間製品、廃棄物及びくず卸売業  
 5151 コンピュータ、コンピュータ周辺機器及びソフトウェア卸売業  
 5152 電子・電気通信部品及び機器卸売業  
 5159 その他機械器具卸売業  
 5190 その他の卸売業

列コード	行コード	部門名称
6112-01	6112-011	小売

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 55～60「小売業」の活動を範囲とし、その生産額は、小売マージン額である。

なお、農業協同組合、漁業協同組合、水産加工業協同組合及び森林組合の行う購買事業分並びに構内売店、生活協同組合購買会の活動を含み、製造小売業のうちの製造活動部分は本部門の活動に含めずそれぞれ製造業部門に含める。

(品目例示) 製造小売の例：男子服小売、菓子小売、

パン小売、豆腐・かまぼこ等加工食品小売、料理品小売、家具小売、建具小売、畳小売、宗教用具小売

- (対応する ISIC) 5010 自動車販売業  
 5030 自動車部品、付属品販売業  
 5040 オートバイ及び関連部品・付属品販売・整備・修理業  
 5211 食料品、飲料又はたばこが主な非専門店の小売業  
 5219 その他の非専門店小売業  
 5220 食料品、飲料及びたばこの専門店による小売業  
 5231 医薬品、医療品及び化粧品・洗面用品小売業  
 5232 織物、衣料、履物及び革製品小売業  
 5233 家庭用具・用品・機器小売業  
 5234 金物類、塗料及びガラス小売業  
 5239 専門店によるその他の小売業  
 5240 店舗による中古品小売業  
 5251 通信販売による小売業  
 5252 露店及び市場による小売業  
 5259 その他の無店舗小売業

列コード	行コード	部門名称
6211-01		金融
	6211-011	公的金融 (帰属利子)
	6211-012	民間金融 (帰属利子)
	6211-013	公的金融 (手数料)
	6211-014	民間金融 (手数料)

(担当府省庁) 金融庁

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 61「銀行業」、62「協同組織金融業」、63「郵便貯金取扱機関、政府関係金融機関 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構においては、融資、債務保証業務のみ)、64「貸金業、投資業等非預金信用機関」から 642「質屋」を除いたもの、65「証券業、商品先物取引業」及び 66「補助的金融業、金融附帯業」活動を範囲とする。

(品目例示) 日本銀行、都市銀行、地方銀行 (第二地銀を含む)、信託銀行、インターネット専業銀行、在日外国銀行支店、郵便貯金、郵便為替、郵便振替、国際協力銀行、日本政策投資銀行、沖縄振興開発金融公庫、奄美群島振興開発基金、公営企業金融公庫、農林

中央金庫、信用農業協同組合連合会、信用漁業協同組合連合会、農業協同組合（信用事業）、漁業協同組合（信用事業）、農林漁業金融公庫、信用金庫、信金中央金庫、信用協同組合、全国信用協同組合連合会、商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、労働金庫、労働金庫連合会、住宅金融公庫（資金貸付）、住宅金融専門会社、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（融資事業）、独立行政法人福祉医療機構、年金資金運用基金（貸付事業）、独立行政法人農林漁業信用基金、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（鉄道助成）、独立行政法人中小企業基盤整備機構（融資事業）、短資会社、証券金融会社、全国信用保証基金、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構（融資事業）、東京中小企業投資育成株式会社、名古屋中小企業投資育成株式会社、大阪中小企業投資育成株式会社、証券会社、証券投資信託委託会社、証券投資顧問会社、証券取引所

- (注意点) ① 公的金融とは、中央銀行たる日本銀行、3特別会計（財政融資資金、産業投資、都市開発資金融通）、2政策金融銀行（日本政策投資銀行、国際協力銀行）、6金融公庫（国民生活金融公庫、住宅金融公庫、公営企業金融公庫、中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫、沖縄振興開発金融公庫）、日本郵政公社（郵便貯金、郵便為替、郵便振替）、並びに、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（鉄道助成）、独立行政法人農林漁業信用基金、独立行政法人中小企業基盤整備機構（融資事業）、独立行政法人福祉医療機構、年金資金運用基金（貸付事業）、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（融資事業）、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構（融資事業）である。これ以外の金融機関はすべて民間金融機関となる。
- ② 生命保険業、損害保険業が行う資金運用活動は本部門に含まれず、「6212-01、-011 生命保険」及び「6212-02、7021 損害保険」に含める。
- ③ 公営質屋事業は、昭和45年表では政府系金融機関となっているが、本来福祉サービスを提供すると見られることから、

50年表以降は「8111-01、-011 公務（中央）★★」又は「8112-01、-011 公務（地方）★★」に含めている。

- ④ 昭和50年表以降、金融の行部門を公的と民間に分割したのは、SNAの取得支出及び資本調達勘定の制度部門分割に整合させると共に、産出構造の差異を明瞭にするためである。
- ⑤ 定義上「金融」に含まれているノンバンクについては、平成2年表までは適当な推計資料、推計方法がないため推計を行っていなかったが、平成7年表以降については、経済の実態に対応させるべく推計を行っている。
- (対応する ISIC) 6511 中央銀行  
6519 その他の預金取扱機関  
6592 その他の信用供与機関  
6599 他に分類されないその他の金融仲介業  
6711 金融市場管理業  
6712 証券取引業  
6713 他に分類されない補助的金融仲介業

列コード	行コード	部門名称
6212-01	6212-011	生命保険

(担当府省庁) 金融庁

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 671「生命保険業」、細分類 6741「生命保険媒介業」並びに小分類 673「共済事業」及び細分類 6759「その他の保険サービス業」に含まれる事業のうち、生命保険事業を範囲とする。

(品目例示) 生命保険、保険年金、簡易生命保険法に規定されていた生命保険及び年金、生命保険再保険、生命保険代理店、農協共済（生命保険共済等）の再共済

- (注意点) ① 本部門には、住宅金融公庫の団体信用生命保険事業、簡易生命保険法に定められていた簡易生命保険事業、外国保険会社のうち保険業法に定める免許を受けた者が本邦で営む生命保険事業を含める。
- ② 生命保険会社は純保険的サービスの生産と同時に、結合生産物として金融の帰属サービスをも生み出すと考えられ

るので、昭和 60 年表において行部門に  
 帰属利子の行を設けることを検討した  
 が、68SNA 解釈上設けないことになった  
 (93SNA の解釈も 68SNA の解釈から変更  
 されていない)。

(対応する ISIC) 6603 生命保険業  
 6720 補助的保険業・年金基金業

列コード	行コード	部門名称
6212-02	6212-021	損害保険

(担当府省庁) 金融庁

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 672「損害保  
 険業」、細分類 6742「損害保険代理業」、細  
 分類 6743「共済事業媒介代理業」、細分類  
 6751「保険料率産出団体」、細分類 6752「損  
 害査定業」並びに、小分類 673「共済事業」  
 及び細分類 6759「その他の保険サービス業」  
 に含まれる事業のうち、損害保険事業を範  
 囲とする。

(品目例示) 火災保険、地震保険、海上保険、自動車  
 保険(自賠責、任意)、盗難保険、運送保険、  
 損害保険再保険、貿易保険、損害保険再代  
 理店、農協共済(火災保険、自動車共済等)  
 の再保険・再々共済

(注 意 点) 本部門には、政府の保険及び再保険特別  
 会計、住宅金融公庫(住宅融資保険)、中小  
 企業金融公庫(信用保険事業)、独立行政法  
 人農林漁業信用基金が行う保険事業を含め  
 るほか、外国保険会社のうち保険業法に定  
 める免許を受けた者が本邦で営む損害保険  
 事業を含める。

(対応する ISIC) 6603 損害保険業  
 6720 補助的保険・年金基金業

列コード	行コード	部門名称
6411-01	6411-011	不動産仲介・管理業

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 681「建物売  
 買業、土地売買業」のうちの不動産取引の  
 代理、仲介を行う活動、682「不動産代理業・  
 仲介業」及び 694「不動産管理業」の活動  
 を範囲とする。

(品目例示) 不動産の売買・貸借・交換の代理・仲介  
 手数料、不動産管理手数料

(注 意 点) ① 建物売買業における建設活動は、本部

門に含めず、建設部門に含める。

② 土地売買業の活動は、取引上の代理・  
 仲介等の手数料のみが生産額に計上さ  
 れ、土地造成等に要する費用は建設部門  
 に含める。

(対応する ISIC) 7010 自己所有資産又はリース資産の不  
 動産業  
 7020 料金又は契約制による不動産業

列コード	行コード	部門名称
6411-02	6411-021	不動産賃貸業

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 691「不動産  
 賃貸業(貸家業、貸間業を除く)」のうち、  
 細分類 6912「土地賃貸業」を除く活動を範  
 囲とする。

(品目例示) 不動産賃貸料(貸店舗(店舗併用住宅の  
 場合は貸店舗部分のみ)、貸ビル、貸倉庫等)

(注 意 点) 店舗併用住宅の住宅部分の賃貸料は、  
 「6421-01、-011 住宅賃貸料」に含める。

(対応する ISIC) 7010 自己所有資産又はリース資産の不  
 動産業  
 7020 料金又は契約制による不動産業

列コード	行コード	部門名称
6421-01	6421-011	住宅賃貸料

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 692「貸家業、  
 貸間業」の活動を範囲とする。

(注 意 点) 平成 12 年表において、平成 7 年表の列・  
 行部門「6421-01、-011 住宅賃貸料」を借  
 家と帰属家賃とに分け、「6421-01、-011 住  
 宅賃貸料」、「6422-01、-011 住宅賃貸料(帰  
 属家賃)」に分割。

(対応する ISIC) 7010 自己所有資産又はリース資産の不  
 動産業  
 7020 料金又は契約制による不動産業

列コード	行コード	部門名称
6422-01	6422-011	住宅賃貸料(帰属家賃)

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 持家の使用によって生ずるサービスを範  
 囲とし、その生産額は、住宅の所有の如何  
 を問わず、家計の使用するすべての住宅及

び店舗併用住宅の住居部分の粗賃貸料に相当するものとする。

(注 意 点) 平成 12 年表において、平成 7 年表の列・行部門「6421-01、-011 住宅賃貸料」を借家と帰属家賃とに分け、「6421-01、-011 住宅賃貸料」、「6422-01、-011 住宅賃貸料(帰属家賃)」に分割。

## 12 運 輸

列コード	行コード	部門名称
7111-01	7111-011	鉄道旅客輸送

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 42「鉄道業」のうち鉄道旅客輸送の活動及び細分類 4851「鉄道施設提供業」の活動を範囲とする。

なお、鉄道業の行う鉄道輸送以外の事業及び車両修理兼業部門は、アクティビティに従って、それぞれの部門に格付けされる。

(品目例示) JR、公・民営の鉄道・軌道(普通鉄道、軌道、地下鉄道、モノレール鉄道、案内軌条式鉄道、鋼索鉄道、索道及び無軌条電車)の旅客輸送

(注 意 点) ① 鉄道業の車両・駅構内等における広告料及び物品販売、公衆電話、自動ロッカー等の営業料は、本部門の生産額に含めない。

② 「バス」等その他の輸送機関における車内及び構内営業等も同様の扱いとする。

③ 平成 12 年表において、平成 7 年表の行部門「7111-011 鉄道旅客輸送(JR)」と「7111-012 鉄道旅客輸送(除JR)」を統合。

(対応する ISIC) 6010 鉄道輸送業

6021 その他の定期旅客陸上輸送

列コード	行コード	部門名称
7112-01	7112-011	鉄道貨物輸送

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 42「鉄道業」のうち鉄道貨物輸送の活動を範囲とする。

(品目例示) JR、民営鉄道の貨物輸送

(注 意 点) 利用運送業及び運送取次業が行う活動は本部門に含めず、「7161-01、-011 貨物利用運送」部門に含める。

(対応する ISIC) 6010 鉄道輸送業

列コード	行コード	部門名称
7121-01	7121-011	バス

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 43「道路旅客運送業」のうち、小分類 432「一般乗用旅客自動車運送業」及び細分類 4399「他に分類されない道路旅客運送業」を除いた活動を範囲とする。

(品目例示) 乗合バス業、貸切バス業、特定旅客自動車運送業の旅客輸送

(対応する ISIC) 6021 その他の定期旅客陸上輸送

6022 その他の不定期旅客陸上輸送

列コード	行コード	部門名称
7121-02	7121-021	ハイヤー・タクシー

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 432「一般乗用旅客自動車運送業」及び細分類 4399「他に分類されない道路旅客運送業」の活動を範囲とする。

(品目例示) ハイヤー・タクシー業、軽車両による旅客輸送

(注 意 点) 自動車運転代行業は「8619-09、-099 その他の対個人サービス」に含める。

(対応する ISIC) 6022 その他の不定期旅客陸上輸送

列コード	行コード	部門名称
7122-01	7122-011	道路貨物輸送(除自家輸送)

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 44「道路貨物運送業」のうち、小分類 444「集配利用運送業」を除いた活動を範囲とする。

(品目例示) トラック運送業(一般貨物(特別積合せ貨物含む)、特定貨物、貨物軽自動車)、軽車両などによる貨物輸送

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表の列・行部門「7122-01、-011 道路貨物輸送」を「道路貨物輸送(除自家輸送)」に名称変更。

(注 意 点) 利用運送業及び運送取次業が行う活動は本部門に含めず、「7161-01、-011 貨物利用運送」部門に含める。



(対応する ISIC) 6023 道路貨物運送業

列コード	行コード	部門名称
7131-01P	7131-011P	自家輸送(旅客自動車)

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 自己の需要に応じて、自家用自動車を使用して人の輸送(マイカー輸送を除く。)を行う活動を範囲とする。

なお、貨物車を使用した旅客輸送も本部門に含める。

(注 意 点) ① 生産額は、自家用自動車輸送に要した財・サービスに係る経費の積み上げにより計算する。

ただし、自家輸送に係る人件費が「9311-000 賃金・俸給」等の部門、車検・登録・車庫証明費用が「9404-000 間接税(除関税・輸入品商品税)」部門の範囲に含まれる等、粗付加価値部門に格付けられる経費は、付加価値を計上しない仮設部門である自家輸送部門に含めず、各列部門が、直接、それぞれの粗付加価値部門に計上する。

② 各産業部門が自家輸送活動に要した経費の内訳を財・サービスにマトリックスで示した「自家輸送マトリックス」が付帯表として、旅客及び貨物について作成される。

列コード	行コード	部門名称
7132-01P	7132-011P	自家輸送(貨物自動車)

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 自己の需要に応じて、自家用自動車を使用して貨物の輸送(マイカーを除く。)を行う活動を範囲とする。

(注 意 点) 自家輸送(旅客自動車)に同じ。

列コード	行コード	部門名称
7141-01	7141-011	外洋輸送

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 451「外航海運業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 外国航路運輸業の旅客・貨物輸送

(注 意 点) ① 日本標準産業分類の細分類 4541「船舶貸渡業(内航船舶貸渡業を除く)」は本部門の範囲とするが、用船料の受払はすべて

自部門取引となるので生産額には計上しない。ただし、外国の「海洋運送業」又は「船舶貸渡業」との間の用船は、国際収支のバランスからこれを計上し、そのうち、輸入(用船料支払)分は、自部門交点に計上するものとする。以上については、他の輸送機関(「7122-01 道路貨物輸送(除自家輸送)」、「7142-01 沿海・内水面輸送」、「7151-01 航空輸送」、「7161-01 貨物利用運送」等)における事業者間の用船(用車、用機)についても同様の扱いとする。

② 利用運送業及び運送取次業が行う活動は本部門に含めず、「7161-01、-011 貨物利用運送」部門に含める。

(対応する ISIC) 6110 海洋・沿海水上運送業

列コード	行コード	部門名称
7142-01		沿海・内水面輸送
	7142-011	沿海・内水面旅客輸送
	7142-012	沿海・内水面貨物輸送

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 452「沿海海運業」及び 453「内陸水運業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 沿海旅客海運業(旅客定員12人以下の船舶によるものも含む。)の旅客輸送、沿海貨物海運業の貨物輸送、港湾旅客海運業の旅客輸送、河川水運業及び湖沼水運業の旅客・貨物輸送

(注 意 点) 日本標準産業分類の細分類 4542「内航船舶貸渡業」は本部門の範囲とするが、用船料の受払はすべて自部門取引となるので、生産額には計上しない。利用運送業及び運送取次業が行う活動は本部門に含めず、7161-01、-011 貨物利用運送」部門に含める。

(対応する ISIC) 6110 海洋・沿海水上運送業

列コード	行コード	部門名称
7143-01	7143-011	港湾運送

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 481「港湾運送業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 一般港湾運送業、港湾荷役業、はしけ運

送業、いかだ運送業

(対応する ISIC) 6301 貨物取扱業

列コード	行コード	部門名称
7151-01		航空輸送
	7151-011	国際航空輸送
	7151-012	国内航空旅客輸送
	7151-013	国内航空貨物輸送
	7151-014	航空機使用事業

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 46「航空運輸業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 航空運送業による国際・国内の旅客・貨物輸送、航空機使用事業(薬剤散布、航空写真撮影等)

(注意点) 利用運送業及び運送取扱業の行う活動は、本部門に含めず、「7161-01、-011 貨物利用運送」部門に含める。

(対応する ISIC) 6210 定期航空運送業  
6220 不定期航空運送業

列コード	行コード	部門名称
7161-01	7161-011	貨物利用運送

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 444「集配利用運送業」及び小分類 482「貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)」の活動を範囲とする。

(品目例示) 利用運送業(第一種利用運送業)、集配利用運送業(第二種利用運送業)、運送取扱業(平成12年表からの変更点)

平成12年表の列・行部門「7161-01、-011 貨物運送取扱」を「貨物利用運送」に名称変更。

(注意点) 本部門の生産額は、他部門との貨物運賃の重複計上を避けるため、運賃・料金収入から実運送機関への支払い運賃・料金を控除したものとする。

(対応する ISIC) 6023 道路貨物運送業  
6301 貨物取扱業  
6309 その他の輸送代理店業

列コード	行コード	部門名称
7171-01	7171-011	倉庫

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 47「倉庫業」及び協同組合倉庫の活動を範囲とする。

(品目例示) 普通倉庫業(野積倉庫、サイロ倉庫、タンク倉庫、トランクルームを含む。)、冷蔵倉庫業、水面倉庫業、農業協同組合倉庫、水産業協同組合倉庫、森林組合倉庫、中小企業等協同組合倉庫等の物品の保管・荷役

(注意点) 自家用の倉庫は各産業の活動に含めるが、協同組合倉庫については営業倉庫と同様の料金徴収が行われていることから、本部門の活動範囲とする。

(対応する ISIC) 6302 貯蔵・倉庫業

列コード	行コード	部門名称
7181-01	7181-011	こん包

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 484「こん包業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 荷造業、貨物こん包業、組立こん包業、工業製品組立こん包業、輸出こん包業

(注意点) 自家こん包活動については、各部門におけるこん包(包装)資材の投入として扱い、本部門には含めない。

(対応する ISIC) 6309 その他の輸送代理店業

列コード	行コード	部門名称
7189-01	7189-011	道路輸送施設提供

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 485「運輸施設提供業」のうち道路輸送に係るもの及び小分類 693「駐車場業」から自動車の保管を目的とする駐車場及び路面上に設置される駐車場を除いた活動を範囲とする。

(品目例示) 自動車道業、有料道路、有料橋、有料トンネル、自動車ターミナル、日本標準産業分類の細分類 4854「貨物荷扱固定施設業」のうち道路輸送に係るもの、有料駐車場

(注意点) ① レンタカー及びリースカーは「8513-01、-011 貸自動車業」に含める。  
② 駐車場のうち路上駐車場は必要な量の路外駐車場の整備がなされるまでの暫定的な措置とされていること、公安委員会が設置するパーキングメータ及びチケットは道路を有効に使用するための駐車時

間規制を目的としていることから、本部門に含めず、「8112-01、-011 公務（地方）★★」の範囲とする。

(対応する ISIC) 6303 その他の運輸に附帯するサービス業

列コード	行コード	部門名称
7189-02	7189-021	水運施設管理★★

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 4855「棧橋泊きよ業」、4854「貨物荷扱固定施設業」のうち荷役棧橋設備等の港湾関係分、小分類 361「上水道業」のうち船舶給水業及び小分類 489「その他の運輸に附帯するサービス業」のうち海上保安部、航路標識事務所、海上交通センター等による水路情報提供活動を範囲とする。

(品目例示) 港湾・漁港の管理、水路情報の提供

(注意点) ① 埠頭公社等が港湾区域内で行う一部施設の管理活動も本部門の範囲とする。

② とん税及び特別とん税については、本来、入港外航船の船長又は運航者が直接、税関に納付するものであるが、外洋輸送が港湾施設を使用する際のコストであるため、同部門が本部門を投入するものとし、本部門の経費として間接税に計上することで、生産額に含める。

同様に、運河通行税及び灯台税についても、本部門の範囲とするが輸入のみである。

(対応する ISIC) 4100 水収集・浄化・供給業  
6303 その他の運輸に附帯するサービス業

列コード	行コード	部門名称
7189-03	7189-031	その他の水運付帯サービス

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 4899「他に分類されない運輸に附帯するサービス業」のうち、検数業、検量業、運輸鑑定業、水先案内業、サルベージ業、海難救助業、網取業、曳船業の活動を範囲とする。

(品目例示) 水先、検数、検量、鑑定、サルベージ

(対応する ISIC) 6303 その他の運輸に附帯するサービス業

列コード	行コード	部門名称
7189-04	7189-041	航空施設管理(国営)★★

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 4856「飛行場業」に相当する範囲のうち、国及び地方公共団体の行う空港（第一種、第二種及び第三種）、公共用ヘリポートの管理活動及び小分類 489「その他の運輸に附帯するサービス業」に相当する範囲のうち、航空交通管制活動を範囲とする。

(品目例示) 空港管理、航空交通管制

(注意点) 輸入(外国の航空施設利用に係る支払い)は「7189-05、-051 航空施設管理(産業)」に計上する。

(対応する ISIC) 6303 その他の運輸に附帯するサービス業

列コード	行コード	部門名称
7189-05	7189-051	航空施設管理(産業)

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 4856「飛行場業」に相当する範囲のうち、国及び地方公共団体以外を行う活動を範囲とする。

(品目例示) 空港管理

(注意点) 輸入(外国の航空施設利用に係る支払い)はすべて本部門に計上する。

(対応する ISIC) 6303 その他の運輸に附帯するサービス業

列コード	行コード	部門名称
7189-06	7189-061	その他の航空付帯サービス

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 489「その他の運輸に附帯するサービス業」のうち航空交通管制活動以外の、航空輸送に付帯する活動(機内飲食物売上、運航サービス、乗客の乗降及び積み卸しに係る空港内の活動、航空燃料の管理及び給油手数料、その他航空に付帯した役務等)を範囲とする。

(品目例示) 航空機給油施設提供、利便施設提供、供給施設提供

(注意点) 空港ターミナルビル等は「6411-02、-021 不動産賃貸業」に、空港外にわたる送迎バ

スは「7121-01、-011 バス」に、給油（燃料販売）は「商業」に、航空機整備は「3622-10、-101 航空機修理」にそれぞれ含める。  
 (対応する ISIC) 6303 その他の運輸に附帯するサービス業

列コード	行コード	部門名称
7189-09	7189-099	旅行・その他の運輸付帯サービス

(担当府省庁) 国土交通省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 831「旅行業」、483「運送代理店」、細分類 4891「海運仲立業」及び 4899「他に分類されない運輸に附帯するサービス業」のうち観光協会等の行う活動を範囲とする。  
 (品目例示) 旅行業、運送代理店、海運仲立業等の取扱  
 (注意点) 本部門は、運輸業のうち他の部門に属さない産業が含まれる。  
 (対応する ISIC) 6303 その他の運輸に附帯するサービス業  
 6304 旅行代理店、旅行オペレータ・他に分類されない旅行者支援活動

### 13 情報通信

列コード	行コード	部門名称
7311-01	7311-011	郵便・信書便

(担当府省庁) 総務省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 371「信書送達業」の活動及び 781「郵便局」のうち、郵便に係る活動を範囲とする。  
 (品目例示) 通常郵便物、小包郵便物、信書便  
 (平成 12 年表からの変更点) 民間事業者による信書送達の活動を追加し、平成 12 年表の列・行部門「7311-01、-011 郵便」を「郵便・信書便」に名称変更。  
 (注意点) 郵便に係る総務本省、日本郵政公社及び地方郵政局等の活動も本部門に含める。  
 (対応する ISIC) 6411 国営郵便業  
 6412 国営郵便業以外の文書・小荷物配達業

列コード	行コード	部門名称
7312-01	7312-011	固定電気通信

(担当府省庁) 総務省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 372「固定電気通信業」のうち細分類 3723「有線放送電話業」を除いた活動のうち、自ら電気通信回線設備を設置して、電気通信サービスを提供する活動を範囲とする。  
 (品目例示) 電話、電信、電報、専用等  
 (注意点) ① 平成 12 年表において、平成 7 年表の「7312-01、-011 国内電気通信（除移動通信）」と「7312-03、-031 国際電気通信」を統合し、それを「固定電気通信」と「その他の電気通信」に分割。  
 ② 官公庁、電力、鉄道、航空、船舶等の自営の電信、電話等は本部門に含めない。  
 (対応する ISIC) 6420 通信業

列コード	行コード	部門名称
7312-02	7312-021	移動電気通信

(担当府省庁) 総務省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 373「移動電気通信業」の活動を範囲とする。  
 (品目例示) 携帯電話、PHS、衛星携帯電話、無線呼出し、船舶電話等  
 (注意点) 平成 12 年表において、平成 7 年表の「7312-02、-021 移動通信」を「移動電気通信」に名称変更。  
 (対応する ISIC) 6420 通信業

列コード	行コード	部門名称
7312-03	7312-031	その他の電気通信

(担当府省庁) 総務省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 372「固定電気通信業」のうち細分類 3723「有線放送電話業」を除いた活動のうち、自らは電気通信回線設備を設置しないで回線を借りる形で、電気通信サービスを提供する活動を範囲とする。  
 (品目例示) インターネット接続サービス、音声蓄積サービス、ファックス蓄積サービス等  
 (平成 12 年表からの変更点) 平成 12 年表の列・行部門「7312-03、-031 その他の電気通信」の品目例示のうちサー

パ・ホスティング・サービスについては、  
「7341-01、-011 インターネット附随サービス」に分割特掲。

(注 意 点) 平成 12 年表において、平成 7 年表の  
「7312-01、-011 国内電気通信 (除移動通信)」と「7312-03、-031 国際電気通信」を  
統合し、それを「固定電気通信」と「その  
他の電気通信」に分割。

(対応する ISIC) 6420 通信業

列コード	行コード	部門名称
7319-09	7319-099	その他の通信サービス

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 3723「有線放送電話業」、374「電気通信に附帯するサービス業」及び小分類 782「郵便局受託業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 有線放送電話、電気通信受託業務、船舶電話受託業務、空港無線電話受託業務、移動無線センター、簡易郵便局の郵便事業、郵便切手類販売所 (手数料) 等

(対応する ISIC) 6420 通信業

列コード	行コード	部門名称
7321-01	7321-011	公共放送

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 381「公共放送業 (有線放送業を除く)」の活動を範囲とする。

(品目例示) 日本放送協会によるテレビジョン・ラジオ・衛星放送

(注 意 点) 日本放送協会所属の放送技術研究所及び放送文化研究所も本部門に含める。

(対応する ISIC) 9213 ラジオ・テレビ放送業

列コード	行コード	部門名称
7321-02	7321-021	民間放送

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 382「民間放送業 (有線放送業を除く)」の活動を範囲とする。

(品目例示) 広告料収入又は有料放送収入によるテレビジョン・ラジオ・衛星放送

(対応する ISIC) 9213 ラジオ・テレビ放送業

列コード	行コード	部門名称
7321-03	7321-031	有線放送

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 383「有線放送業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 有線テレビジョン放送、有線ラジオ放送

(対応する ISIC) 6420 通信業

列コード	行コード	部門名称
7331-01		情報サービス
	7331-011	ソフトウェア業
	7331-012	情報処理・提供サービス

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 39「情報サービス業」の活動を範囲とする。

(品目例示) ソフトウェア業：受注ソフトウェア開発、業務用パッケージ、ゲームソフト、その他のソフトウェア

情報処理・提供サービス業：受託計算サービス、計算センター、マシンタイムサービス、データ入力サービス、経済情報提供サービス、不動産情報提供サービス、気象情報提供サービス、交通運輸情報提供サービス、市場調査、世論調査

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表のコード「8512-01、-011～012」を「7331-01、-011～012」に変更。

(対応する ISIC) 7210 ハードウェア・コンサルタント業

7221 ソフトウェア出版業

7229 その他のソフトウェア・コンサルタント業及びソフトウェア供給業

7230 データ処理業

7240 データベース業及び電子コンテンツのオンライン配布業

7413 市場調査・世論調査業

列コード	行コード	部門名称
7341-01	7341-011	インターネット附随サービス

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 401「インターネット附随サービス業」の活動を範囲とする。

なお、生産額には広告料収入を含める。  
 (品目例示) サーバ・ハウジング・サービス、サーバ・ホスティング・サービス、ASP、電子認証、情報ネットワーク・セキュリティ・サービス、ポータルサイト運営等  
 (平成12年表からの変更点)

日本標準産業分類の改定に伴い本部門を新設。

平成12年表の列・行部門「7312-03、-031 その他の電気通信」のうちサーバ・ホスティング・サービスについては本部門に分割特掲。

- (対応する ISIC) 6420 通信業  
 7240 データベース業及び電子コンテンツのオンライン配布業  
 7290 その他のコンピューター関連産業

列コード	行コード	部門名称
7351-01	7351-011	映像情報制作・配給業

(担当府省庁) 総務省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 411「映像情報制作・配給業」及び4159「その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」のうち映像情報制作に係る活動を範囲とする。

(品目例示) 映画・ビデオ制作、テレビ番組制作、テレビコマーシャル制作、映画配給、映画出演者あつせん、映画フィルム現像、タイトル書き、貸スタジオ業

(平成12年表からの変更点)  
 平成12年表の列・行部門「8611-01、-011 映画・ビデオ制作・配給業」を「7351-01、-011 映像情報制作・配給業」にコード及び名称変更。

(注意点) ① 録画済みビデオテープ、DVD等の生産活動は、「3919-02、-021 情報記録物」に含まれる。  
 ② 日本標準産業分類の細分類 8891「映画・演劇用品賃貸業」は「8512-015 スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業」に含まれる。

(対応する ISIC) 9211 映画及びビデオ制作・配給業

列コード	行コード	部門名称
7351-02	7351-021	新聞

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 413「新聞業」の生産活動を範囲とする。

なお、生産額には広告料収入を含める。  
 (平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「1911-01、-011」を「7351-02、-021」に変更。  
 (対応する ISIC) 2212 新聞、雑誌及び定期刊行物出版業

列コード	行コード	部門名称
7351-03	7351-031	出版

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 414「出版業」の活動を範囲とする。

なお、生産額には広告料収入を含める。  
 (品目例示) 書籍、雑誌、定期刊行物、その他の出版物

(平成12年表からの変更点)  
 平成12年表のコード「1911-03、-031」を「7351-03、-031」に変更。

(対応する ISIC) 2211 書籍、パンフレット、楽譜及びその他の出版物出版業  
 2212 新聞、雑誌及び定期刊行物出版業  
 2213 音楽出版業  
 2219 その他の出版業

列コード	行コード	部門名称
7351-04	7351-041	ニュース供給・興信所

(担当府省庁) 経済産業省  
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 4151「ニュース供給業」及び8091「興信所」の活動を範囲とする。

(品目例示) 共同通信社、時事通信社、新聞社支局(印刷発行を行わないもの)、民間放送支局(放送設備のないもの)、興信所、信用調査所  
 (平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「8512-02、-021」を「7351-04、-041」に変更。  
 (対応する ISIC) 9220 ニュース供給業

## 14 公務

列コード	行コード	部門名称
8111-01	8111-011	公務(中央)★★

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) おおむね日本標準産業分類の中分類 95「国家公務」の活動であり、中央政府の一般会計及び特別会計並びに政府関係機関のうち、政府サービス生産者として分類される中央政府関係の政府サービス生産者から「準公務」に格付けされる各部門を除いたものを範囲とする。

(品目例示) 「平成 17 年(2005 年)産業連関表における中央政府、地方政府、特殊法人及び独立行政法人等の扱い」の「公務」の項を参照。

(注意点) 自衛隊の活動も本活動に含まれる。

(対応する ISIC) 7511 一般会計(全体)公務

列コード	行コード	部門名称
8112-01	8112-011	公務(地方)★★

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) おおむね日本標準産業分類の中分類 96「地方公務」の活動であり、普通地方公共団体及び特別地方公共団体のうち、政府サービス生産者として分類される地方政府関係の政府サービス生産者から「準公務」に格付けされる各部門を除いたものを範囲とする。

(品目例示) 「平成 17 年(2005 年)産業連関表における中央政府、地方政府、特殊法人及び独立行政法人等の扱い」の「公務」の項を参照。

(対応する ISIC) 7511 一般会計(全体)公務

## 15 教育・研究

列コード	行コード	部門名称
8211-01	8211-011	学校教育(国公立)★★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 761「小学校」、762「中学校」、763「高等学校、中等教育学校」、764「高等教育機関」、765「特殊教育諸学校」、766「幼稚園」、767「専修学校、各種学校」のうち、国立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構、地方公共団体及び公立大

学法人が設置する学校の活動を範囲とする。

(品目例示) 小学校、中学校、高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校、幼稚園、専修学校、各種学校

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表において本部門に含まれていた放送大学学園の活動を分割し、「8211-02、-021 学校教育(私立)」に統合。

(注意点) 学校に附属する図書館は本部門に含むが、学校に附属する病院及び研究機関はそれぞれ「医療」、「研究機関」に分類する。

(対応する ISIC) 8010 初等教育

8021 一般中等教育

8022 専門・職業中等教育

8030 高等教育

8090 成人及びその他の教育

列コード	行コード	部門名称
8211-02	8211-021	学校教育(私立)★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 761「小学校」、762「中学校」、763「高等学校、中等教育学校」、764「高等教育機関」、765「特殊教育諸学校」、766「幼稚園」、767「専修学校、各種学校」のうち、国立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構、地方公共団体及び公立大学法人以外の者が設置する学校の活動を範囲とする。

(品目例示) 小学校、中学校、高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校、幼稚園、専修学校、各種学校

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表において「8211-01、-011 学校教育(国公立)」に含まれていた放送大学学園の活動を本部門に統合。

(注意点) 学校に附属する図書館は本部門に含むが、学校に附属する病院及び研究機関はそれぞれ「医療」、「研究機関」に分類する。

(対応する ISIC) 8010 初等教育

8021 一般中等教育

8022 専門・職業中等教育

8030 高等教育

8090 成人及びその他の教育

列コード	行コード	部門名称
8213-01	8213-011	社会教育(国公立)★★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類771「社会教育」のうち、国・地方公共団体及び独立行政法人が設置する社会教育施設の活動を範囲とする。具体的には、学校の教育課程として行われる教育活動外の組織的な教育活動である。

(品目例示) 公民館、図書館、博物館、美術館、動物園、植物園、水族館、青少年教育施設(青年の家、少年自然の家等)、社会通信教育、女性教育会館等

(対応する ISIC) 8090 成人及びその他の教育

- 9231 図書館及び公文書館サービス業
- 9232 博物館及び史跡・歴史的建築物の保護
- 9233 植物園・動物園及び自然保護活動

列コード	行コード	部門名称
8213-02	8213-021	社会教育(非営利)★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類771「社会教育」のうち、国・地方公共団体及び独立行政法人以外の者が設置する社会教育施設の活動を範囲とする。具体的には、学校の教育課程として行われる教育活動外の組織的な教育活動である。

(品目例示) 公民館、図書館、博物館、美術館、動物園、植物園、水族館、青少年教育施設(青年の家、少年自然の家等)、社会通信教育、女性教育会館等

(対応する ISIC) 8090 成人及びその他の教育

- 9231 図書館及び公文書館サービス業
- 9232 博物館及び史跡・歴史的建築物の保護
- 9233 植物園・動物園及び自然保護活動

列コード	行コード	部門名称
8213-03	8213-031	その他の教育訓練機関(国公立)★★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類7721「職員教育施設・支援業」のうち、国・地方公共団体

及び独立行政法人が設置する職員訓練施設並びに7722「職業訓練施設」の活動を範囲とする。

(品目例示) 航空保安大学校、防衛大学校、警察大学校、自治大学校、気象大学校、消防学校、独立行政法人雇用・能力開発機構、独立行政法人航海訓練所等

(対応する ISIC) 8090 成人及びその他の教育

列コード	行コード	部門名称
8213-04	8213-041	その他の教育訓練機関(産業)

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類7721「職員教育施設・支援業」のうち、国・地方公共団体及び独立行政法人以外の者が設置する職員訓練施設並びに7799「他に分類されない教育、学習支援業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 社員教育受託業、歯科衛生士養成所(専修学校、各種学校でないもの)、日本電信電話(株)研修センター、料理学校(専修学校、各種学校でないもの)、洋裁学校(専修学校、各種学校でないもの)、自動車教習所(専修学校、各種学校でないもの)等

(対応する ISIC) 8090 成人及びその他の教育

列コード	行コード	部門名称
8221-01	8221-011	自然科学研究機関(国公立)★★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類811「自然科学研究所」の活動のうち、国・地方公共団体の研究機関及び独立行政法人が設置する研究機関が行う自然科学に関する実験、試験、研究等の活動を範囲とする。

(品目例示) 独立行政法人物質・材料研究機構、独立行政法人産業技術総合研究所、独立行政法人医薬基盤研究所、理学研究所、工学研究所、農学研究所、医学・薬学研究所等

(注意点) 国公立学校に附属して設置されている研究機関の活動は、本部門に含める。

(対応する ISIC) 7310 自然科学研究・開発業

列コード	行コード	部門名称
8221-02	8221-021	人文科学研究機関(国公立)★★

(担当府省庁) 文部科学省



(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 812「人文・社会科学研究所」の活動のうち、国・地方公共団体の研究機関及び独立行政法人が設置する研究機関が行う人文科学に関する実験、試験、研究等の活動を範囲とする。

(品目例示) 国立教育政策研究所、独立行政法人国立国語研究所、国立社会保障・人口問題研究所、独立行政法人労働政策研究・研修機構等

(注 意 点) 国公立学校に附属して設置されている研究機関の活動は、本部門に含める。

(対応する ISIC) 7320 社会・人文科学研究・開発業

列コード	行コード	部門名称
8221-03	8221-031	自然科学研究機関(非営利)★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 811「自然科学研究所」の活動のうち、私立学校に附属して設置されている研究機関などの非営利の民間法人が設置する研究機関が行う自然科学に関する実験、試験、研究等の活動を範囲とする。

(品目例示) 理学研究所、工学研究所、農学研究所、医学・薬学研究所等

(対応する ISIC) 7310 自然科学研究・開発業

列コード	行コード	部門名称
8221-04	8221-041	人文科学研究機関(非営利)★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 812「人文・社会科学研究所」の活動のうち、私立学校に附属して設置されている研究機関などの非営利の民間法人が設置する研究機関が行う人文科学に関する実験、試験、研究等の活動を範囲とする。

(品目例示) 東洋文化研究所、社会科学研究所等

(対応する ISIC) 7320 社会・人文科学研究・開発業

列コード	行コード	部門名称
8221-05	8221-051	自然科学研究機関(産業)

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 811「自然科学研究所」の活動のうち、下記①、②を除く機関の自然科学に関する実験、試験、研究等

を範囲とする。

① 国・地方公共団体の研究機関及び独立行政法人が設置する研究機関(国公立学校に附属して設置されている研究機関を含む。)

② 私立学校に附属して設置されている研究機関などの非営利の民間法人が設置する研究

(品目例示) 理学研究所、工学研究所、農学研究所、医学・薬学研究所等

(対応する ISIC) 7310 自然科学研究・開発業

列コード	行コード	部門名称
8221-06	8221-061	人文科学研究機関(産業)

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 812「人文・社会科学研究所」の活動のうち、下記①、②を除く機関の人文科学に関する調査、研究等を範囲とする。

① 国・地方公共団体の研究機関及び独立行政法人が設置する研究機関(国公立学校に附属して設置されている研究機関を含む。)

② 私立学校に附属して設置されている研究機関などの非営利の民間法人が設置する研究機関

(品目例示) 人文科学研究所、社会科学研究所等

(対応する ISIC) 7320 社会・人文科学研究・開発業

列コード	行コード	部門名称
8222-01	8222-011	企業内研究開発

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 企業が、事物・機能・現象などについて新しい知識を得るために、あるいは、既存の知識の新しい活用の道を開くために行う創造的な努力及び探求の活動を範囲とする。  
なお、企業が製品(商品)の生産・製造工程などに関する開発や技術的改善を図るために行う研究開発の活動も含む。

(品目例示) ① 企業の研究所・研究部などで行われる本来的な活動研究に必要な思索、考案、情報・資料の収集、試作、実験、検査、分析、報告などをいう。したがって研究の実施に必要な機械、器具、装置などの工作、動植物の育成、文献調査などの活

動を含む。

- ② 企業の研究所以外、例えば、生産現場である工場などでは、上記(1)の活動及びパイロットプラント、プロトタイプモデルの設計・製作及びそれによる試験の活動

(注 意 点) 科学技術研究調査(指定統計第 61 号)の「企業等」の研究活動のうち、特殊法人・独立行政法人及び学術研究機関の行う活動を除いたものを範囲とする。

## 16 医療・保健・社会保障・介護

列コード	行コード	部門名称
8311-01	8311-011	医療(国公立)

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 73「医療業」のうち、国、地方公共団体、独立行政法人、国民健康保険(市町村)等の社会保険事業団体(国公立)による活動を範囲とする。介護保険によるサービスは「介護(居宅)」、「介護(施設)」に含まれる。

(品目例示) 病院、一般診療所、歯科診療所、看護業

- (注 意 点) ① 国立大学法人、地方公共団体及び公立大学法人が設置する学校に付属する病院は、本部門に含まれる。
- ② 社会保険事業団体(国公立)の範囲については「8313-01、-011 社会保険事業(国公立)★★」を参照。
- ③ 93SNAへの対応として、平成7年表において、活動主体分類を「政府サービス生産者」から「産業」に変更し、それに伴い名称の「8311-01、-011 医療(国公立)★★」から「★★」を除いた。また、「消費概念の2元化」への対応として、従来家計が帰属的に消費支出する扱いとしていた政府及び医療保険の医療給付分等を、政府の消費支出へ移した。
- ④ 平成12年表から、介護保険適用の居宅サービスは、「8314-01、-011 介護(居宅)」に含まれる。
- ⑤ 平成12年表から、介護保険適用の施設サービス(介護老人保健施設、介護療養型医療施設(病院・一般診療所の介護保険適用の療養病床等))は、「8314-02、-021 介護(施設)」に含まれる。

(対応する ISIC) 8511 病院事業

8512 医療業及び歯科医療業

8519 その他の保健衛生事業

列コード	行コード	部門名称
8311-02	8311-021	医療(公益法人等)

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 73「医療業」のうち、日本赤十字社、厚生(医療)農業協同組合連合会、公益法人(社団法人、財団法人)、共済組合及びその連合会等の社会保険事業団体(非営利)、社会福祉法人等民間非営利団体による活動を範囲とする。介護保険によるサービスは「介護(居宅)」、「介護(施設)」に含まれる。

(品目例示) 「8311-01、-011 医療(国公立)」と同じ。

- (注 意 点) ① 国立大学法人、地方公共団体及び公立大学法人以外の者が設置する学校に付属する病院は、本部門に含まれる。
- ② 社会保険事業団体(非営利)の範囲については、「8313-02、-021 社会保険事業(非営利)★」を参照。
- ③ 平成7年表において、活動主体分類を「対家計民間非営利サービス生産者」から「産業」に変更し、それに伴い名称も「8311-02、-021 医療(非営利)★」から「医療(公益法人等)」に変更した。また、「消費概念の2元化」への対応として、従来家計が帰属的に消費支出する扱いとしていた政府及び医療保険の医療給付分等を、政府の消費支出へ移した。
- ④ 平成12年表から、介護保険適用の居宅サービスは、「8314-01、-011 介護(居宅)」に含まれる。
- ⑤ 平成12年表から、介護保険適用の施設サービス(介護老人保健施設、介護療養型医療施設(病院・一般診療所の介護保険適用の療養病床等))は、「8314-02、-021 介護(施設)」に含まれる。
- (対応する ISIC) 8511 病院事業
- 8512 医療業及び歯科医療業
- 8519 その他の保健衛生事業

列コード	行コード	部門名称
8311-03	8311-031	医療(医療法人等)

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類73「医療業」のうち、医療法人、会社及び個人等による活動を範囲とする。介護保険によるサービスは「介護(居宅)」、「介護(施設)」に含まれる。

なお、医師又は歯科医師の処方箋に基づく薬局の調剤は本部門の活動を含む。

(品目例示) 病院、一般診療所、歯科診療所、助産所、療術業、看護業、歯科技工所、衛生検査所

(注 意 点) ① 平成7年表において「8311-03、-031 医療(産業)」の名称を「医療(医療法人等)」に変更した。また、「消費概念の2元化」への対応として、従来家計が帰属的に消費支出する扱いとしていた政府及び医療保険の医療給付分等を、政府の消費支出へ移した。

② 平成12年表から、介護保険適用の居宅サービスは、「8314-01、-011 介護(居宅)」に含まれる。

③ 平成12年表から、介護保険適用の施設サービス(介護老人保健施設、介護療養型医療施設(病院・一般診療所の介護保険適用の療養病床等))は、「8314-02、-021 介護(施設)」に含まれる。

(対応する ISIC) 8511 病院事業

8512 医療業及び歯科医療業

8519 その他の保健衛生事業

列コード	行コード	部門名称
8312-01	8312-011	保健衛生(国公立)★★

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類741「保健所」、742「健康相談施設」及び749「その他の保健衛生」のうち、国及び地方公共団体による活動を範囲とする。

(品目例示) 保健所、健康相談施設、検疫所(動、植物を除く)、検査業(寄生虫卵、水質)

(対応する ISIC) 7512 保健・教育・文化サービス及び社会保障を除くその他の社会サービスを提供する機関の活動の規制

列コード	行コード	部門名称
8312-02	8312-021	保健衛生(産業)

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類742「健康相談施設」及び749「その他の保健衛生」のうち、国及び地方公共団体以外の者が行う活動を範囲とする。

(品目例示) 健康相談施設、検査業(寄生虫卵、水質)、消毒業(物品、電話機)

(注 意 点) 平成12年表において、平成7年表の列・行部門「8312-02、-021 保健衛生(非営利)★」を本部門に統合し基本分類コードを「8312-02、-021 保健衛生(産業)」に変更。

(対応する ISIC) 7512 保健・教育・文化サービス及び社会保障を除くその他の社会サービスを提供する機関の活動の規制

列コード	行コード	部門名称
8313-01	8313-011	社会保険事業(国公立)★★

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類751「社会保険事業団体」の行う事業のうち、国及び地方公共団体による活動を範囲とする。

(品目例示) 厚生年金、国民年金、国民健康保険(市町村)、政府管掌健康保険、船員保険、介護保険等の社会保険事務

(注 意 点) ① 社会保険事業団体が被保険者及びその家族のために行う保健施設(保養所、宿泊施設等)の活動は、「8613-01、-011 宿泊業」に含まれる。

② 平成12年表から、介護保険の事務を追加した。

(対応する ISIC) 7530 強制社会保険事業

列コード	行コード	部門名称
8313-02	8313-021	社会保険事業(非営利)★

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類751「社会保険事業団体」の行う事業のうち、国及び地方公共団体以外の者が行う活動を範囲とする。

(品目例示) 共済組合、国民健康保険(組合)、組合管掌健康保険、社会保険診療報酬支払基金等

の社会保険事務

(注 意 点) ① 社会保険事業団体が被保険者及びその家族のために行う保健施設(保養所、宿泊施設等)の活動は、「8613-01、-011 宿泊業」に含まれる。

② 平成12年表から、介護保険の事務を追加した。

(対応する ISIC) 7530 強制社会保険事業

列コード	行コード	部門名称
8313-03	8313-031	社会福祉(国公立)★★

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 752「福祉事務所」、753「児童福祉事業」、754「老人福祉・介護事業(訪問介護事業を除く)」、755「障害者福祉事業」、759「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」のうち、国、地方公共団体、独立行政法人、社会保険事業団体(国公立)及び日本郵政公社による社会福祉施設サービス活動及び社会福祉地域サービス活動を範囲とする。介護保険によるサービスは「介護(居宅)」、「介護(施設)」に含まれる。

(品目例示) 保育所、児童厚生施設(児童遊園、児童館)、児童養護施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター、知的障害者援護施設、身体障害者授産施設、精神障害者生活訓練施設

(注 意 点) 平成12年表から、介護保険適用の居宅サービスは、「8314-01、-011 介護(居宅)」に、施設サービス(介護老人福祉施設)は「8314-02、-021 介護(施設)」に含まれる。

(対応する ISIC) 8531 宿泊施設のある社会事業  
8532 宿泊施設のない社会事業

列コード	行コード	部門名称
8313-04	8313-041	社会福祉(非営利)★

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 753「児童福祉事業」、754「老人福祉・介護事業(訪問介護事業を除く)」、755「障害者福祉事業」、759「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」のうち、社会福祉法人等の社会福祉施設サービス活動及び社会福祉地域サービス活動を範囲とする。介護保険によるサービ

スは「介護(居宅)」、「介護(施設)」に含まれる。

(品目例示) 保育所、児童厚生施設(児童遊園、児童館)、児童養護施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター、知的障害者援護施設、身体障害者授産施設、精神障害者生活訓練施設

(注 意 点) 平成12年表から、介護保険適用の居宅サービスは、「8314-01、-011 介護(居宅)」に、施設サービス(介護老人福祉施設)は「8314-02、-021 介護(施設)」に含まれる。

(対応する ISIC) 8531 宿泊施設のある社会事業  
8532 宿泊施設のない社会事業

列コード	行コード	部門名称
8313-05	8313-051	社会福祉(産業)

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 753「児童福祉事業」、754「老人福祉・介護事業(訪問介護事業を除く)」、755「障害者福祉事業」、759「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」のうち、会社、個人等による社会福祉施設サービス活動及び社会福祉地域サービス活動を範囲とする。介護保険によるサービスは「介護(居宅)」、「介護(施設)」に含まれる。

(品目例示) 保育所、身体障害者居宅介護等事業所、知的障害者デイサービス事業所、精神障害者小規模通所授産施設

(平成12年表からの変更点)

保育所、居宅支援事業所等の経営が株式会社・有限会社等に認められたことにより、本部門を新設。

(対応する ISIC) 8531 宿泊施設のある社会事業  
8532 宿泊施設のない社会事業

列コード	行コード	部門名称
8314-01	8314-011	介護(居宅)

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 73「医療業」、小分類 754「老人福祉・介護事業(訪問介護事業を除く)」及び 759「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」のうち、介護保険における居宅サービスの活動を範囲とする。

(品目例示) 訪問通所サービス、短期入所サービス、  
居宅介護支援

(注 意 点) ① 居宅サービスの種類は、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護、福祉用具貸与、居宅介護支援。

② 平成 12 年表から「8311-01~03、-011~031 医療部門」と「8313-03~04、-031~041 社会福祉部門」における介護保険の居宅サービスをそれぞれ分割、統合した。

(対応する ISIC) 8511 病院事業  
8519 その他の保健衛生事業  
8531 宿泊施設のある社会事業  
8532 宿泊施設のない社会事業

列コード	行コード	部門名称
8314-02	8314-021	介護(施設)

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 73「医療業」及び小分類 754「老人福祉・介護事業(訪問介護事業を除く)」のうち、介護保険における施設サービスの活動を範囲とする。

(品目例示) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設(病院・一般診療所の介護保険適用の療養病床等)

(注 意 点) 平成 12 年表から「8311-01~03、-011~031 医療部門」と「8313-03~04、-031~041 社会福祉部門」における介護保険の施設サービスをそれぞれ分割、統合した。

(対応する ISIC) 8511 病院事業  
8519 その他の保健衛生事業  
8531 宿泊施設のある社会事業

## 17 サービス業・事務用品

列コード	行コード	部門名称
8411-01	8411-011	対企業民間非営利団体

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 79「協同組合(他に分類されないもの)」及び小分類 911

「経済団体」の活動の範囲のうち、それが促進しようとしている利益に関連した企業の団体によって設立された民間非営利団体の活動を範囲とする。

なお、日本標準産業分類の中分類 79「協同組合(他に分類されないもの)」の活動のうち、購買・販売等の営利目的の活動は卸売・小売業等の活動部門に含め、本部門には含めない。

(品目例示) 織物協同組合、商工会議所、経済団体連合会、生命保険協会、全国銀行協会、日本税理士会連合会、全国中小企業団体中央会、全国農業会議所等

(対応する ISIC) 9111 事業・雇用主団体  
9112 職業団体

列コード	行コード	部門名称
8411-02	8411-021	対家計民間非営利団体(除別掲)★

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 92「宗教」、小分類 912「労働団体」、913「学術・文化団体」、914「政治団体」、919「他に分類されない非営利的団体」及び 931「集会場」の活動を範囲とし、家計に対して無償、または経済的に意味のない価格でサービスを提供する民間非営利団体の活動が含まれる。

(品目例示) 宗教団体、労働団体、学術団体、文化団体、政治団体、学士会、囲碁連盟、県民会館、文化会館

(注 意 点) 介護保険が適用されるサービスについては、平成 12 年表から「8314-01、-011 介護(居宅)」又は「8314-02、-021 介護(施設)」に含まれる。

(対応する ISIC) 9120 労働団体  
9191 宗教団体  
9192 政治団体  
9199 他に分類されないその他の会員制団体

列コード	行コード	部門名称
8511-01		広告
	8511-011	テレビ・ラジオ広告
	8511-012	新聞・雑誌・その他の広告

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 89「広告業」

の活動を範囲とする。

なお、広告媒体を提供する他の産業部門（民間放送、新聞、雑誌等）の広告活動も本部門の範囲とする。

（品目例示） 新聞・雑誌・その他の広告：新聞広告、雑誌広告、DM広告、屋外広告、交通広告、折込み広告

（対応する ISIC） 7340 広告業

列コード	行コード	部門名称
8512-01		物品賃貸業（除貸自動車）
	8512-011	産業用機械器具（除建設機械器具）賃貸業
	8512-012	建設機械器具賃貸業
	8512-013	電子計算機・同関連機器賃貸業
	8512-014	事務用機械器具（除電算機等）賃貸業
	8512-015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類 881「各種物品賃貸業」、882「産業用機械器具賃貸業」、883「事務用機械器具賃貸業」、885「スポーツ・娯楽用品賃貸業」及び 889「その他の物品賃貸業」の活動を範囲とする。

（品目例示） 産業用機械器具（除建設機械器具）賃貸業：農業機械器具賃貸業、通信機械器具賃貸業、電話交換機賃貸業、医療機械器具賃貸業、鉱山機械器具賃貸業、金属工作機械賃貸業、金属加工機械賃貸業、プラスチック成形加工機械賃貸業、電動機賃貸業、計測器賃貸業、自動販売機（コインオペレータ）賃貸業、陳列棚賃貸業、荷役運搬機械設備賃貸業、コンテナ賃貸業、パレット賃貸業、ボウリング機械設備賃貸業

建設機械器具賃貸業：建設機械器具賃貸業、土木機械器具賃貸業、パワーショベル賃貸業、建設用クレーン賃貸業

電子計算機・同関連機器賃貸業：電子計算機賃貸業、電子計算機関連機器賃貸業

事務用機械器具（除電算機等）賃貸業：事務用機械器具賃貸業、電子式複写機賃貸業、会計機械賃貸業、金銭登録機賃貸業、ファイリングシステム用器具賃貸業

スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸

業：スポーツ用品賃貸業、スキー用品賃貸業、スケート靴賃貸業、貸自転車業、運動会用具賃貸業、貸テント業、貸ヨット業、貸モータボート業、映画用諸道具賃貸業、演劇用諸道具賃貸業、映写機賃貸業、映画フィルム賃貸業、貸衣しょう業、貸ビデオ業、貸本屋、貸楽器業、貸美術品業、貸ふとん業、貸植木業、貸花環業、医療・福祉用具賃貸業

（平成 12 年表からの変更点）

平成 12 年表のコード「8513-01、-011～015」を「8512-01、-011～015」に変更。

（注 意 点） 日本標準産業分類小分類 881「各種物品賃貸業」の活動は、賃貸物品ごとにそれぞれの物品賃貸業の活動に分割して含まれる。

なお、介護保険における福祉用具貸与は、本部門から「8314-01 介護（居宅）」を迂回して産出される。

（対応する ISIC） 4550 建設又は解体機械賃貸業（オペレータ付き）

6591 金融リース業

7121 農業機械器具賃貸業

7122 建設・土木機械器具賃貸業

7123 事務用機械器具賃貸業

7129 他に分類されないその他の機械器具賃貸業

7130 他に分類されない個人・家庭用品賃貸業

列コード	行コード	部門名称
8513-01	8513-011	貸自動車業

（担当府省庁） 国土交通省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類 884「自動車賃貸業」の活動を範囲とする。

（品目例示） レンタカー業、自動車リース業

（平成 12 年表からの変更点）

平成 12 年表のコード「8514-01、-011」を「8513-01、-011」に変更。

（対応する ISIC） 6591 金融リース業

7111 陸上輸送機械器具賃貸業

列コード	行コード	部門名称
8514-10	8514-101	自動車修理

（担当府省庁） 国土交通省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の中分類 86「自動車整

備業」の整備・修理・再生の活動を範囲とする。

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「8515-10、-101」を「8514-10、-101」に変更。

(注 意 点) ① 二輪自動車及び三輪自動車の整備は本部門に含める。

② 自動車タイヤの再生業及び更正業は、「2311-01、-011 タイヤ・チューブ」に含める。

③ 自動車検査独立行政法人の行う自動車検査業務は、「8111-01、-011 公務(中央)★★」に含める。

(対応する ISIC) 5020 自動車整備・修理業

5040 オートバイ及び関連部品・付属品販売・整備・修理業

列コード	行コード	部門名称
8515-10	8515-101	機械修理

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 871「機械修理業(電気機械器具を除く)」及び872「電気機械器具修理業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 一般機械修理、建設・鉱山機械整備・修理、電気機械修理、産業用運搬車両修理、光学機械修理

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「8516-10、-101」を「8515-10、-101」に変更。

(対応する ISIC) 7250 事務機器、計算機及びコンピュータ保守・修理業

列コード	行コード	部門名称
8519-01	8519-011	建物サービス

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 904「建物サービス業」の活動を範囲とする。

(品目例示) ビルサービス業、ビルメンテナンス業、ビル清掃業、床磨き業、ガラスふき業、煙突掃除業、住宅消毒業、害虫駆除業

(注 意 点) 鉄道、船舶に関する消毒活動を本部門に含める。

(対応する ISIC) 7493 建物清掃業及び工場清掃業

列コード	行コード	部門名称
8519-02	8519-021	法務・財務・会計サービス

(担当府省庁) 財務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 801「法律事務所、特許事務所」、802「公証人役場、司法書士事務所」及び803「公認会計士事務所、税理士事務所」の活動を範囲とする。

(品目例示) 法律事務所、特許事務所、公証人役場、司法書士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所

(対応する ISIC) 7411 法律サービス業

7412 会計、簿記及び監査サービス業；  
税務相談業

列コード	行コード	部門名称
8519-03	8519-031	土木建築サービス

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 805「土木建築サービス業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 設計監督業、建物設計製図業、建設コンサルタント業、測量業、地質調査

(対応する ISIC) 7421 建築・エンジニアリング業及び関連技術コンサルタント業

列コード	行コード	部門名称
8519-04	8519-041	労働者派遣サービス

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 9095「労働者派遣業」の活動を範囲とする。

(平成12年表からの変更点)

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」の改正(平成16年3月1日施行)のため、労働者派遣サービスの対象業務の範囲が拡大された。

(注 意 点) ① 次の業務については労働者派遣サービスの提供を行うことが出来ない。

- (1) 港湾運送業務
- (2) 建設業務
- (3) 警備業務
- (4) 病院等における医療関連の業務(紹介予定派遣を除く)

② 平成2年表において、本部門は昭和60年表の列・行部門「8519-09、-099 その

他の対事業所サービス」から分割・特掲。  
 (対応する ISIC) 7491 労働者募集・人材供給業

列コード	行コード	部門名称
8519-09	8519-099	その他の対事業所サービス

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 412「音声情報制作業」、細分類 4159「その他の映像・音声・文字情報制作に付随するサービス業」のうち音声・文字情報制作に係る活動、小分類 806「デザイン・機械設計業」、809「その他の専門サービス業」、901「速記・ワープロ入力・複写業」、902「商品検査業」、903「計量証明業」、905「民間職業紹介業」、906「警備業」及び 909「他に分類されない事業サービス業」のうち細分類 9095「労働者派遣業」を除いたものの活動を範囲とする。

(品目例示) レコード制作業(音楽出版)、ラジオ番組制作業、速記業、あて名書き業、複写業、マイクロ写真業、商品検査業、生糸検査所、質量計量証明業、環境測定分析業、金属・鉱物分析業、民間職業紹介業、警備業、ディスプレイ業、産業用設備洗浄業、非破壊検査業、プラントエンジニアリング業、パーティ請負業、レッカー車業、LPG 充てん業、温泉供給業、デザイン業、経営コンサルタント業、機械設計業、行政書士業、不動産鑑定業、土地家屋調査士、司会業、通訳業

(対応する ISIC) 2213 音楽出版業

- 7414 経営管理コンサルタント業
- 7421 建築・エンジニアリング業及び関連技術コンサルタント業
- 7422 技術試験、分析業
- 7492 興信・保安サービス業
- 7499 他に分類されないその他の事業サービス業
- 9211 映画及びビデオ制作・配給業

列コード	行コード	部門名称
8611-01	8611-011	映画館

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 841「映画館」の活動を範囲とする。

(品目例示) 映画館、映画劇場、野外映画劇場、映画

### 館貸貸業

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表のコード「8611-02、-021」を「8611-01、-011」に変更。

(対応する ISIC) 9212 映写業

列コード	行コード	部門名称
8611-02	8611-021	興行場(除別掲)・興行団

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 842「興行場(別掲を除く)、興行団」の活動を範囲とし、契約により出演又は自ら公演し、演劇、演芸、音楽、見世物、興行的スポーツなどの娯楽を提供する活動が含まれる。

(品目例示) 劇場、劇場附属オーケストラ・歌劇団・ダンシングチーム、寄席、相撲興行場、ボクシング場、野球場(プロ野球興行用)、劇団、芸能プロダクション、楽団、プロ野球団、プロレス協会

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表の「8611-03、-031 劇場・興行場」と「8611-07、-071 興行団」を「8611-02、-021 興行場(除別掲)、興行団」に統合。

(対応する ISIC) 9214 演劇、音楽及びその他の芸術活動  
 9241 スポーツサービス業

列コード	行コード	部門名称
8611-03	8611-031	遊戯場

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 846「遊戯場」の活動を範囲とし、一般大衆に娯楽を提供する活動が含まれる。

(品目例示) ビリヤード場、囲碁・将棋所、マージャンクラブ、パチンコホール、ビンゴゲーム場、射的場、スロットマシン場、ゲームセンター

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表のコード「8611-04、-041」を「8611-03、-031」に変更。

(対応する ISIC) 9249 その他のレクリエーション活動



列コード	行コード	部門名称
8611-04	8611-041	競輪・競馬等の競走場・競技団

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 843「競輪・競馬等の競走場・競技団」の活動を範囲とする。

(品目例示) 競輪場、競馬場、モータボート競走場、競輪競技団、競馬競技団、小型自動車競走場等

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表のコード「8611-05、-051」を「8611-04、-041」に変更。

(対応する ISIC) 9249 その他のレクリエーション活動

列コード	行コード	部門名称
8611-05	8611-051	スポーツ施設提供業・公園・遊園地

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 844「スポーツ施設提供業」及び 845「公園、遊園地」の活動を範囲とする。

(品目例示) スポーツ施設提供業(除別掲)、体育館、ゴルフ場、ゴルフ練習場、ボウリング場、テニス場、バッティング・テニス練習場、プール、アイススケート場、公園、遊園地、テーマパーク

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表のコード「8611-06、-061」を「8611-05、-051」に変更。

(対応する ISIC) 9219 その他の娯楽業

9241 スポーツサービス業

9249 その他のレクリエーション活動

列コード	行コード	部門名称
8611-09	8611-099	その他の娯楽

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 849「その他の娯楽業」及び 807「著述・芸術家業」の活動を範囲とし、プレイガイドなど他に分類されない娯楽に付帯するサービスを行う活動及び文芸作品の創作などを行う活動が含まれる。

(品目例示) ダンスホール、マリーナ業、遊漁船業、芸妓業、カラオケボックス業、プレイガイ

ド、場外馬券売場、場外車券売場、釣堀業、著述家業、芸術家業

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表において本部門に含まれていた「宝くじ売りさばき業」を分割し、8619-09、-099 その他の対個人サービス」に統合。

(対応する ISIC) 9214 演劇、音楽及びその他の芸術活動  
9219 その他の娯楽業

列コード	行コード	部門名称
8612-01	8612-011	一般飲食店(除喫茶店)

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 701「食堂、レストラン」、702「そば・うどん店」、703「すし店」及び 709「その他の一般飲食店」の活動を範囲とする。

(品目例示) 食堂、天ぷら料理店、フランス料理店、中華料理店、そば屋、すし屋

(注 意 点) 社員食堂のうち、外部の企業等に委託している食堂については本部門に含める。

(対応する ISIC) 5520 レストラン、バー及び簡易食堂

列コード	行コード	部門名称
8612-02	8612-021	喫茶店

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 704「喫茶店」の活動を範囲とする。

(品目例示) 喫茶店、フルーツパーラー

(対応する ISIC) 5520 レストラン、バー及び簡易食堂

列コード	行コード	部門名称
8612-03	8612-031	遊興飲食店

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 71「遊興飲食店」の活動を範囲とする。

(品目例示) 料亭、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホール

(対応する ISIC) 5520 レストラン、バー及び簡易食堂

列コード	行コード	部門名称
8613-01	8613-011	宿泊業

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 721「旅館、

ホテル」、722「簡易宿所」、723「下宿業」並びに細分類7291「会社・団体の宿泊所」及び7299「他に分類されない宿泊業」のうち、会社の寄宿舍、学生寮等を除いた宿泊所の活動を範囲とする。

(品目例示) ホテル、旅館、国民宿舎、モーテル、簡易宿泊所、ベッドハウス、山小屋、下宿屋、会員宿泊所、共済組合宿泊所、保養所、ユースホステル、合宿所

(平成12年表からの変更点)

平成12年表の列・行部門「8613-01、-011 旅館・その他の宿泊所」を「宿泊業」に名称変更。

(注意点) ① 旅館、ホテルの土産物販売は、本部門に含めず、「6112-01、-011 小売」に含める。

② 日本標準産業分類の細分類7299「他に分類されない宿泊業」のうち、会社の寄宿舍、会社の独身寮、学生寮の活動は、「6422-01、-011 住宅賃貸料(帰属家賃)」に含める。

(対応する ISIC) 5510 ホテル、キャンプ場及びその他の短期宿泊施設

列コード	行コード	部門名称
8614-01	8614-011	洗濯業

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類821「洗濯業」の活動を範囲とする。

(品目例示) クリーニング業、クリーニング取次業、リネンサプライ業、貸おむつ業、貸おしぼり業、貸モップ業

(平成12年表からの変更点)

平成12年表において本部門に含まれていた日本標準産業分類の細分類8291「洗張・染物業」を分割し、「8614-09、-099 その他の洗濯・理容・美容・浴場業」部門に統合。

(対応する ISIC) 9301 織物及び毛皮製品洗濯・(ドライ) クリーニング・染色業

列コード	行コード	部門名称
8614-02	8614-021	理容業

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類822「理容業」

の活動を範囲とする。

(品目例示) 理髪店、床屋

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「8619-02、-021」

を「8614-02、-021」に変更。

(対応する ISIC) 9302 理容及びその他の美容サービス業

列コード	行コード	部門名称
8614-03	8614-031	美容業

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類823「美容業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 美容院、髪結業、ビューティーサロン

(平成12年表からの変更点)

日本標準産業分類の改定により、平成12年表で本部門に含まれていた「美顔術業、マニキュア業、ペディキュア業、ビューティードック」を分割し、「8614-09、-099 その他の洗濯・理容・美容・浴場業」に統合。

(対応する ISIC) 9302 理容及びその他の美容サービス業

列コード	行コード	部門名称
8614-04	8614-041	浴場業

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類824「公衆浴場業」及び細分類825「特殊浴場業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 公衆浴場業、ソープランド、温泉浴場、サウナぶろ

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「8619-04、-041」

を「8614-04、-041」に変更。

(注意点) ヘルスセンターは「8611-09、-099 その他の娯楽」に含める。

(対応する ISIC) 9309 他に分類されないその他のサービス業

列コード	行コード	部門名称
8614-09	8614-099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類829「その他の洗濯・理容・美容・浴場業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 洗張業、染物業、エステティックサロン、  
コインシャワー業、コインランドリー業、  
ネイルサロン

(平成12年表からの変更点)

日本標準産業分類の改定により新設され  
た産業小分類 829「その他の洗濯・理容・  
美容・浴場業」(洗張・染物業を含む)を新  
設部門とする。

(対応する ISIC) 9301 織物及び毛皮製品洗濯・(ドライ)  
クリーニング・染色業

9302 理容及びその他の美容サービス業

9309 他に分類されないその他のサービ  
ス業

列コード	行コード	部門名称
8619-01	8619-011	写真業

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 808「写真業」  
の活動を範囲とする。

なお、広告、ニュース供給等他産業部門  
の活動に付随して行われる写真活動も本部  
門の活動の範囲とする。

(品目例示) 写真撮影業、写真館、商業写真業

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「8619-05、-051」  
を「8619-01、-011」に変更。また、平成  
12年表において本部門に含まれていた写真  
現像・焼付業を分割し、「8619-09、-099 そ  
の他の対個人サービス」に統合。

(対応する ISIC) 7494 写真業

9309 他に分類されないその他のサー  
ビス業

列コード	行コード	部門名称
8619-02	8619-021	冠婚葬祭業

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 835「火葬・  
墓地管理業」及び 836「冠婚葬祭業」の活  
動を範囲とする。

(品目例示) 葬儀屋、斎場、火葬場、墓地管理業、冠  
婚葬祭互助会、結婚式場

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「8619-06、-061」  
を「8619-02、-021」に変更。

(注 意 点) 霊きゅう自動車で死体を運搬する活動は、

「7122-01、-011 道路貨物輸送(除自家輸  
送)」に含める。

(対応する ISIC) 9303 葬儀業及び関連サービス業

9309 他に分類されないその他のサー  
ビス業

列コード	行コード	部門名称
8619-03	8619-031	各種修理業(除別掲)

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 873「表具業」、  
及び 879「その他の修理業」の活動を範囲  
とする。主として最終需要向けのもので、  
家具修理などの修理活動及びかじ業など  
の活動が含まれる。

(品目例示) 家具修理業、かじ業、表具業、時計修理  
業、履物修理業、楽器修理業、自転車修理  
業

(平成12年表からの変更点)

平成12年表のコード「8619-07、-071」  
を「8619-03、-031」に変更。

(注 意 点) ① 産業用の機械修理、自動車修理、船舶、  
鉄道車両、航空機修理は、それぞれの部  
門に含まれる。

② 「自転車タイヤ修理業」は、「8514-10、  
-101 自動車修理」に含める。

(対応する ISIC) 5260 個人・家庭用品修理業

列コード	行コード	部門名称
8619-04	8619-041	個人教授業

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 773「学習塾」、  
及び 774「教養・技能教授業」の活動を範  
囲とする。

(品目例示) 学習塾(各種学校でないもの)、音楽教授  
業、書道教授業、生花・茶道教授業、そろ  
ばん教授業、外国語会話教授業、スポーツ・  
健康教授業、フィットネスクラブ、その他  
の教養・技能教授業

(平成12年表からの変更点)

平成12年表の列・行部門「8619-08、-081  
個人教授所」を「8619-04、-041 個人教授  
業」にコード及び名称変更。

(対応する ISIC) 8090 成人及びその他の教育

9241 スポーツサービス業

列コード	行コード	部門名称
8619-09	8619-099	その他の対個人サービス

印画紙、事務用のり、テープ、ひも、消しごむ、白墨、はさみ、電子式卓上計算機、筆記具、スタンプ台、朱肉、ステープラ、穴あけ、クリップ

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 014「園芸サービス業」、832「家事サービス業」、833「衣服裁縫修理業」、834「物品預り業」及び 839「他に分類されない生活関連サービス業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 造園業、植木業、家政婦、衣服修理業、手荷物預り業、自転車預り業、食品貸加工業、古綿打直し業、結婚相談業、観光案内業(ガイド)、写真現像・焼付業、宝くじ売りさばき業

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表において「8619-05、-051 写真業」に含まれていた「写真現像・焼付業」及び「8611-09、-099 その他の娯楽」に含まれていた「宝くじ売りさばき業」を本部門に統合。

(対応する ISIC) 0140 農業及び畜産サービス業(獣医業を除く)

5260 個人・家庭用品修理業

9309 他に分類されないその他のサービス業

9500 雇人のいる個人世帯

列コード	行コード	部門名称
9000-00	9000-000	分類不明

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 他のいずれの部門にも属さない財・サービスの生産活動を範囲とする。

なお、本部門は他の列及び行部門の推計上の誤差の集積部分としての役割もある。

列コード	行コード	部門名称
8900-00P	8900-000P	事務用品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 事務用品については、該当品目数が多く生産活動毎にその構成が大きく変化するものではないことから、分析面を考慮して、当部門を仮設部門として一括計上している。事務用品部門の範囲は、各産業部門が一般的かつ平均的に事務用品として投入するものであり、日本標準商品分類の中分類 93「文具、紙製品、事務用具及び写真用品」が含まれるものである(ただし、部分品を除く)。なお、電子式卓上計算機(プログラム式は除く)、印刷用紙及びはさみは商品分類 93には含まれていないが、「事務用品」としてはこれを含むこととする。

(品目例示) とじひも、コピー用紙、連続伝票用紙、板紙、カーボン紙、帳簿類、伝票類、封筒、事務用紙、とじこみ用品、写真フィルム、

## 第2節 最終需要部門

列コード	行コード	部門名称
9110-00		家計外消費支出(列)

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) いわゆる「企業消費」に該当し、交際費や接待費など企業その他の機関が支払う家計消費支出に類似する支出である。

詳細は、粗付加価値部門の9110-010～030に説明されているので参照すること。

(注 意 点) 本部門には、行部門「9110-010 宿泊・日当」、「9110-020 交際費」及び「9110-030 福利厚生費」の支出に関する財・サービスの内容が示されている。

列コード	行コード	部門名称
9121-00		家計消費支出

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) ① 家計の財及びサービスに対する消費支出額から、同種の販売額(中古品と屑)を控除し、海外から受取った現物贈与の純増を加算し、さらに居住者の海外消費を加算したものである。ここでいう消費支出は、土地、建物・構築物以外のものに対する全ての支出をさし、使用せずに残ったものを含めた財の購入額のすべてを消費支出として計上する。

② 国民経済計算における家計消費支出には、「国内市場における居住者家計並びに非居住者家計の消費」(国内概念)と「国内市場及び海外における居住者家計の消費」(国民概念)という2つの概念がある。産業連関表においては、本部門を「国民概念」で表章した上で、居住者家計の海外市場における消費を列部門「9412-00 (控除) 輸入(直接購入)」として、非居住者家計の国内市場における消費を列部門「9212-00 輸出(直接購入)」としてそれぞれ別掲している。この表章形式により以下の利点がある。

- 1) 国民経済計算における両方の家計消費概念が利用できる。
- 2) 産業連関表全体としての「国内概念」への転換が可能となる。なお、「国内概

念」への転換については、「9412-00 (控除) 輸入(直接購入)」、「9212-00 輸出(直接購入)」を参照のこと。

③ 海外現物贈与(個人が外国から受ける贈与)と海外消費支出(居住者の外国における財及びサービスの消費)については、輸入欄にいったん計上し、その需要先である家計消費支出欄に計上する。

④ 中古品取引については、それが家計部門内相互間の取引である場合と、資本形成や政府サービス生産者などの他部門との間の取引である場合とに分けられる。前者の場合には中古品の販売額は相殺され、その取引に伴う商業マージンと運賃のみが計上されるが、後者の場合には、家計からの販売額はマイナスの家計消費支出となり、逆に家計が他部門から購入した中古品は、購入額が家計消費支出となり、販売した部門では、販売額をマイナスの支出として計上することとしている。

⑤ 医療及び介護については、家計の負担分のみ計上する。

⑥ 現物給付(通勤手当等)については、家計消費支出に含める。したがって、企業(企業負担部分、社員自己負担部分とも)、自衛隊における給食についても、直接家計消費されるものとする。なお、刑務所における給食は、飲食材料の政府消費とし、家計消費には含めない。

⑦ 飲食店、旅館、娯楽業、病院等で飲食物が提供される場合、このための飲食材料費は直接には家計消費せず、すべて産業の経費に計上し、産業の産出を通じた家計消費支出にするものとする。

⑧ 家計における住宅にかかる補修や維持費は、すべて住宅賃貸料を迂回して家計が購入するものとする。ただし、介護保険の適用を受けた住宅改修については、家計の負担分のみ計上する。

(注 意 点) 医療については、平成2年表までは保険給付等を加算した合計を計上していたが、平成7年表から家計の負担分のみ計上し、他は、「9131-30 中央政府個別的消費支出」に計上する。

また、教科用図書については、平成7年

表から「9131-30 中央政府個別的消費支出」に計上する。

列コード	行コード	部門名称
9122-00		対家計民間非営利団体消費支出

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 対家計民間非営利サービス団体が経済的に意味のない価格で提供する財、サービスに関する支出のうち、対家計民間非営利団体自身が負担した費用である。すなわち、供給されるサービスの生産額（生産活動に要するコストで評価）から、経済的に意味のない価格でのサービスの販売額を差し引いたものに等しい。従って、対家計民間非営利サービス生産者の生産額のうち他の部門に対する産出を除いたものである。

(注 意 点) ① 平成7年表において本部門に含まれていた「保健衛生（非営利）★」は、平成12年表で産業部門に統合したため、本部門には含まない。

② 平成12年度から実施されている介護保険事業は、平成12年表において新規に部門立てされた介護（居宅、施設）に含まれることとなった。このため、平成7年表では「社会福祉（非営利）★」等に含まれており12年度に介護保険事業に振り替わった事業分は、産業部門に含め本部門には含まない。

列コード	行コード	部門名称
9131-10		中央政府集会的消費支出

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 中央政府が経済的に意味のない価格で提供する集会的なサービス（外交・防衛など社会全体に対するサービス）に関する支出のうち、中央政府自身が負担した費用である。すなわち、中央政府に分類される政府サービス生産者により供給される集会的サービスの生産額（集会的サービスの生産活動に要するコストで評価）から、経済的に意味のない価格でのサービスの販売額を差し引いたもの、つまり、中央政府の集会的サービスの自己消費額に等しい。

(注 意 点) ① 平成7年表においては、集会的消費支出に計上するものを「8111-01 公務（中

央）★★」、「8221-01 自然科学研究機関（国公立）★★」及び「8221-02 人文科学研究機関（国公立）★★」としていたが、平成12年表から「7189-02 水運施設管理★★」、「7189-04 航空施設管理（国公営）★★」、「8111-01 公務（中央）★」、「8211-01 学校教育（国公立）★★」、「8213-01 社会教育（国公立）★★」、「8213-03 その他の教育訓練機関（国公立）★★」、「8221-01 自然科学研究機関（国公立）★★」、「8221-02 人文科学研究機関（国公立）★★」とした。

② 平成7年表まで本部門に計上されていた政府建物等に係る固定資本減耗分は、平成12年表から社会資本に係る固定資本減耗分とともに「9132-10 中央政府集会的消費支出（社会資本等減耗分）」に計上。

列コード	行コード	部門名称
9131-20		地方政府集会的消費支出

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 地方政府が経済的に意味のない価格で提供する集会的なサービス（議会・警察などの社会全体に対するサービス）に関する支出のうち、地方政府自身が負担した費用である。すなわち、地方政府に分類される政府サービス生産者により供給される集会的サービスの生産額（集会的サービスの生産活動に要するコストで評価）から、経済的に意味のない価格でのサービスの販売額を差し引いたもの、つまり地方政府の集会的サービスの自己消費額に等しい。

(注 意 点) ① 平成7年表においては、集会的消費支出に計上するものを「8112-01 公務（地方）★★」、「8221-01 自然科学研究機関（国公立）★★」及び「8221-02 人文科学研究機関（国公立）★★」としていたが、平成12年表から「5211-03 下水道★」、「5212-01 廃棄物処理（公営）★★」、「7189-02 水運施設管理★★」、「7189-04 航空施設管理（国公営）★★」、「8112-01 公務（地方）★★」、「8221-01 自然科学研究機関（国公立）★★」、「8221-02 人文科学研究機関（国公立）★★」とした。

② 平成7年表まで本部門に計上されてい

た政府建物等に係る固定資本減耗分は、平成 12 年表から社会資本に係る固定資本減耗分とともに「9132-20 地方政府集合的消費支出(社会資本等減耗分)」に計上。

列コード	行コード	部門名称
9131-30		中央政府個別的消費支出

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 中央政府が経済的に意味のない価格で提供する個別的な財・サービス(教育・保健衛生などの個人に対する財・サービス)に関する支出のうち、中央政府自身が負担した費用である。すなわち、中央政府に分類される政府サービス生産者により供給される個別的サービスの生産額(個別的サービスの生産活動に要するコストで評価)から、経済的に意味のない価格でのサービスの販売額を差し引いたもの(中央政府の個別的サービスの自己消費額)に家計への教科書用図書、医療の保険給付等を加えたものに等しい。

(注 意 点) ① 介護保険給付費は、本部門に計上する。  
 ② 平成 7 年表においては、個別的消費支出に計上するものを「8111-01 公務(中央)★★」、「8221-01 自然科学研究機関(国公立)★★」及び「8221-02 人文科学研究機関(国公立)★★」を除いたものとしていたが、平成 12 年表から「1119-04 学校給食(国公立)★★」、「8111-01 公務(中央)★★」、「8211-01 学校教育(国公立)★★」、「8213-01 社会教育(国公立)★★」、「8213-03 その他の教育訓練機関(国公立)★★」、「8312-01 保健衛生(国公立)★★」、「8313-01 社会保険事業(国公立)★★」、「8313-03 社会福祉(国公立)★★」とした。

③ 平成 7 年表まで本部門に計上されていた政府建物等に係る固定資本減耗分は、平成 12 年表から「9132-30 中央政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)」に計上。

列コード	行コード	部門名称
9131-40		地方政府個別的消費支出

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 地方政府が経済的に意味のない価格で提供する個別的な財・サービス(教育、保健衛生などの個人に対する財・サービス)に関する支出のうち、地方政府自身が負担した費用である。すなわち、地方政府に分類される政府サービス生産者により供給される個別的サービスの生産額(個別的サービスの生産活動に要するコストで評価)から、経済的に意味のない価格でのサービスの販売額を差し引いたもの、つまり地方政府の個別的サービスの自己消費額に等しい。

(注 意 点) ① 介護保険給付費のうち市町村特別給付分は、本部門に計上する。  
 ② 平成 7 年表においては、個別的消費支出に計上するものを「8112-01 公務(地方)★★」、「8221-01 自然科学研究機関(国公立)★★」及び「8221-02 人文科学研究機関(国公立)★★」を除いたものとしていたが、平成 12 年表から「1119-04 学校給食(国公立)★★」、「8112-01 公務(地方)★★」、「8211-01 学校教育(国公立)★★」、「8213-01 社会教育(国公立)★★」、「8213-03 その他の教育訓練機関(国公立)★★」、「8312-01 保健衛生(国公立)★★」、「8313-01 社会保険事業(国公立)★★」、「8313-03 社会福祉(国公立)★★」とした。  
 ③ 平成 7 年表まで本部門に計上されていた政府建物等に係る固定資本減耗分は、平成 12 年表から「9132-40 地方政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)」に計上。

列コード	行コード	部門名称
9132-10		中央政府集合的消費支出 (社会資本等減耗分)

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 中央政府が経済的に意味のない価格で提供する集合的なサービス(「9131-10 中央政府集合的消費支出」の範囲)に係る固定資本減耗分を範囲とする。中央政府集合的消費支出(社会資本等減耗分)の対象となる社会資本の範囲は、「道路、港湾、空港、下水

道、廃棄物処理、都市公園、自然公園、治水、農業(灌漑施設)、林業(林道)、漁業」である。

(注 意 点) 平成7年表まで「9130-10 中央政府集合的消費支出」に計上されていた政府建物等に係る固定資本減耗分及び社会資本に係る固定資本減耗分を平成12年表から本部門に含める。

列コード	行コード	部門名称
9132-20		地方政府集合的消費支出 (社会資本等減耗分)

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 地方政府が経済的に意味のない価格で提供する集合的なサービス(「9131-20 地方政府集合的消費支出」の範囲)に係る固定資本減耗分を範囲とする。「地方政府集合的消費支出(社会資本等減耗分)」の対象となる社会資本の範囲は、「道路、港湾、航空、下水道、廃棄物処理、都市公園、自然公園、治水、農業(灌漑施設)、林業(林道)、漁業」である。

(注 意 点) 平成7年表まで「9130-30 地方政府集合的消費支出」に計上されていた政府建物等に係る固定資本減耗分及び社会資本に係る固定資本減耗分を平成12年表から本部門に含める。

列コード	行コード	部門名称
9132-30		中央政府個別的消費支出 (社会資本等減耗分)

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 中央政府が経済的に意味のない価格で提供する個別的な財・サービス(「9131-30 中央政府個別的消費支出」の範囲)に係る固定資産減耗分を範囲とする。「中央政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)」の対象となる固定資本の範囲は、「学校施設、社会教育施設等」である。

(注 意 点) 平成7年表まで「9130-20 中央政府個別的消費支出」に計上されていた政府建物等に係る固定資本減耗分及び社会資本に係る固定資本減耗分を平成12年表から本部門に含める。

列コード	行コード	部門名称
9132-40		地方政府個別的消費支出 (社会資本等減耗分)

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 地方政府が経済的に意味のない価格で提供する個別的な財・サービス(「9131-40 地方政府個別的消費支出」の範囲)に係る固定資本減耗分を範囲とする。「地方政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)」の対象となる社会資本の範囲は、「学校施設、社会教育施設等」である。

(注 意 点) 平成7年表まで「9130-40 地方政府個別的消費支出」に計上されていた政府建物等に係る固定資本減耗分及び社会資本に係る固定資本減耗分を平成12年表から本部門に含める。

列コード	行コード	部門名称
9141-00		国内総固定資本形成(公的)

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) ① 政府サービス生産者及び公的企業による国内における建設物、機械、装置など固定資産の取得(購入、固定資産の振替)からなり、資産の取得に要した資本の本体費用、据付工事費、運賃マージン、中古資産の取引マージン等直接費用が含まれる。生産過程から産出された資産に限定されるため、特許権、のれん代などの非生産資産は含まない。土地は、非生産資産であるため、固定資本形成には含まないが、土地の購入価格を除いた造成・改良費は計上される。

② 固定資産として規定する資本財の範囲は、耐用年数が1年以上で購入者価格の単価が10万円以上のものとする。ただし、1品目では10万円に達しない場合でも、開業当初や業務拡張のために資産として一括購入した場合は、固定資本形成として計上し、その後補充的に購入した場合は経常取引とし、固定資本形成とはしない。

③ 通常の資産の維持・修理等は資本形成とはしない。しかし、資産の耐用年数を延長する場合、偶発的に対応する大補修、



大改造は原則として資本形成に計上する。また、鉄道・軌道業の線路、送配電設備、信号設備や通信業のケーブル設備及び電力業の送配電設備等の取替工事は資本形成として計上する。

④ 生産が長期にわたる資産(長期生産物)は、使用者が所有権を得たとみなされる時点まで在庫に計上される。自己勘定(自家用に用いる資本の生産)については、使用者が所有権を得ているため、仕掛品であっても進捗量を資本形成として計上する。ただし、建設の仕掛品の場合は、所有権の移転がなくても工事進捗量を資本形成に計上する。家畜のうち役畜用、種付用、乳用、競走用、羊毛用その他資本用役を提供するものについては、成畜でなくとも成長増加分を資本形成に計上する。ただし、育成を専門に行っている生産者が所有する販売前の家畜の成長増加分は在庫に計上する。果樹、桑、茶木等資本用役を提供する植物は自己勘定は成長増加分を資本形成に計上する。

⑤ 建設、船舶の建造(以下「建設等」という。)に付帯して設備される財を直接に資本形成とするか、建設等を迂回して資本形成とするかについては、その財に対する支払を建設等の業者が行い、その生産額にコストとして含まれているものは建設等を迂回した資本形成とする。支払形態が明らかでない場合は、単独でもその機能を発揮できる財は直接資本形成とし、その財が建設等と結合しない限り機能を発揮できないものは建設等迂回の資本形成とする。

⑥ 主として軍事目的のために使用される固定資産の取得に要する支出は総固定資本形成に含めず、中間消費として列部門「8111-01 公務(中央)★★」に計上する。しかし、民間の使用者でも生産目的の取得が可能で、軍の使用形態が民間と同様である固定資産(空港、ドック、道路、病院等の構築物や事務機械等)であって、軍事目的のものと区別できるものは、総固定資本形成として計上する。

(注 意 点) 本部門の対象となる政府サービス生産者及び公的企業の範囲については、「平成 17

年(2005年)産業連関表における中央政府、地方政府、特殊法人及び独立行政法人等の扱い」を参照。

列コード	行コード	部門名称
9142-00		国内総固定資本形成(民間)

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 国内における建設物、機械、装置などの固定資産の取得(購入、固定資産の振替)であり、「国内総固定資本形成(民間)」の範囲は、列部門「9141-00 国内総固定資本形成(公的)」と同じである。資本形成を行う主体は、産業(公的企業を除く)及び対家計民間非営利サービス生産者並びに家計である。なお、家計が行う資本形成は、建物、構築物の取得及び土地の造成・改良費のみである。

列コード	行コード	部門名称
9150-10		生産者製品在庫純増

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 財を生産する産業における販売又は出荷待ちの商品(建設物は除外する。)と定義される生産者製品在庫の物量的増減を年間平均の市中価格で評価したもの。

(注 意 点) と畜用の家畜や材木用の育林など、生産期間が1年を超えるもので1回だけ産出物を生産する動植物の育成期間中の成長増加分は、「9150-20 半製品・仕掛品在庫純増」に含める。

列コード	行コード	部門名称
9150-20		半製品・仕掛品在庫純増

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 財を産出する産業が一部加工、組み立て、育成途中のもので、通常さらに手を加えることなしには、他の事業所に対して販売、出荷、引き渡しがされないもの(但し、自己勘定によるものと建設仕掛工事は除外する。)と定義される仕掛品の物量的増減を年間平均の想定市中価格で評価したもの。

(注 意 点) と畜用の家畜や材木用の育林など、生産期間が1年を超えるもので1回だけ産出物を生産する動植物の成長増加分、及び専門

的生産者（育成を業として行い、育成された財を自己使用せずに出荷する生産者）が所有する財の成長増加分は、本部門に含まれる。

列コード	行コード	部門名称
9150-30		流通在庫純増

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 卸・小売業に分類される生産者によって取得された財であって、販売のためのものの物量的増減を年間平均の市中価格で評価したもの。

(注 意 点) 本部門は、卸・小売に分類される事業所以外からは産出されないが、原油の国家備蓄（石油天然ガス・金属鉱物資源機構が行う備蓄）については、例外的に流通在庫純増として扱う。

列コード	行コード	部門名称
9150-40		原材料在庫純増

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 原材料等の物量的増減を年間平均の市中価格で評価したもの。原材料等とは以下のいずれかのものとする。

- ① 商品を採取し、加工し、製造し、組み立て、修理する等のため、又は建設工事のために取得するすべての原材料、物資、部品及び貯蔵品
- ② 消費するために購入した石炭、石油その他の燃料
- ③ 農業生産者の肥料、農薬、種子、飼料及びこれらに類する財
- ④ 購入した非耐久性コンテナ、こん包工場での包装物、事務用品及びその他の貯蔵品
- ⑤ その他

(注 意 点) ① 政府サービス生産者の生産額は、その活動に要した経費の積み上げによることとしているが、中間投入費用については、経常勘定における新たな財・サービスの購入から同種の中古財及び屑の純販売を引いたものを全て中間消費として計上し、生産額を推計している。その産出先は、他の部門に対する販売額（例えば国公立学校の授業料等）を差し引いた金額を、

中央または地方の政府消費支出に産出している。したがって、産業との対比で政府サービス生産者の原材料在庫にあたると思われる計数は、実際には中央政府消費支出及び地方政府消費支出に計上されており、原材料在庫純増には含まれていない。

② 対家計民間非営利サービス生産者についても、政府サービス生産者と同様の扱いをしている。

列コード	行コード	部門名称
9211-10		輸出(普通貿易)

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 「居住者と非居住者間における財の取引」と規定し、財務省が作成する貿易統計に計上される財の範囲とする。

ただし、純輸出額を計上するという観点から、再輸出入品を控除するとともに、書画（肉筆のもの）、こっとう（制作後100年を越えたもの）、中古の船舶等については、国内品と同様、マージン相当額のみを計上する。

なお、①小額貨物（1件当たり20万円以下）、②見本品及び寄贈品、③駐留軍及び国連軍関係貨物、④博覧会、見本市等への出品貨物、⑤特殊統計計上貨物等は普通貿易統計の統計外貨物であり、資料上把握できないため、範囲に含まれない。

「輸出(普通貿易)」の価格評価は、FOB価格（船積価格）で評価する。

(品目例示) 貿易統計で扱われる品目（一部を除く。)

(注 意 点) 列部門「9211-10 輸出(普通貿易)」はFOB価格で評価されるため、生産者価格評価表で輸出品を記録する場合には、FOB価格から、別途工場から本船までの間にかかった商業マージン及び国内貨物運賃を差し引いた価格を計上することになる。

列コード	行コード	部門名称
9211-20		輸出(特殊貿易)

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 「居住者と非居住者間におけるサービス及び普通貿易に計上されない財の取引」を範囲とし、日本銀行が作成する国際収支表

のうち、居住者と非居住者の間で提供し合うサービスの対価の受取・支払を記録するサービス収支から以下の①、②を控除したものにほぼ一致する。

① 「輸出(直接購入)」の推計範囲(観光旅行、外交団団員等の個人消費、在日外国駐留軍の隊員等の個人消費等)

② 建設サービス等

貨物運賃及び貨物保険については、本邦運輸(保険)業者の活動(すなわち、その受け取った貨物運賃(ネット保険料)収入)を、対象となる貨物が輸出品、輸入品であるかの別及び支払者が居住者、非居住者であるかの如何を問わず、すべて貨物運賃、貨物保険の輸出として、列部門「9211-20 輸出(特殊貿易)」に計上する。なお、国際収支表と産業連関表の対応については「9411-20(控除)輸入(特殊貿易)」部門に記載の表のとおり。

(品目例示) 貨物運賃、旅客運賃、港湾経費、業務旅行による財・サービスの消費、国際電信電話等料金、貨物保険、代理店手数料、証券取引手数料、広告宣伝費、フィルム・テープ賃貸借料、その他の民間部門のサービス関係取引

(注 意 点) 観光旅行による財・サービスの消費は、「輸出(直接購入)」に含める。

列コード	行コード	部門名称
9212-00		輸出(直接購入)

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 「非居住者家計による国内市場の財とサービスの直接取引」を範囲とする。列部門「9121-00 家計消費支出」以外の最終需要部門は、国内概念によって記述されているが、家計消費支出は、国民概念に基づき定義されているため、これを産業連関表の作成概念である国内概念に転換できる概念調整のための部門が必要となる。そこで、国民家計消費支出から、国内家計消費支出に転換できる部門を設定しておけば、最終需要計は、国内総支出と等しくなり、産業連関表全体の国内概念の原則が保持できる。「輸出(直接購入)」は、この役割を果たす重要な部門である。

(品目例示) 観光旅行者の消費、親戚・知人訪問等旅行者の消費、外交団団員等の個人消費、在日外国駐留軍の隊員等の個人消費

(注 意 点) 列部門「9121-00 家計消費支出」を国内概念に転換する式

家計消費支出(国内概念) = 家計消費支出(国民概念) + 輸出(直接購入) - 輸入(直接購入)

列コード	行コード	部門名称
9213-00		調整項

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 輸出業者を経由する輸出品の国内取引に係る消費税を計上する。輸出品については消費税は免税であるが、輸出品の国内における取引過程で消費税は課されているため、輸出業者は輸出品の国内における取引過程で課された消費税の還付を受ける仕組みとなっている。当該商品の国内生産額では、このような還付分を含んで計上しているが、輸出額は還付分を控除した形で計上されており、本部門で還付分を計上する。

列コード	行コード	部門名称
9411-10		(控除)輸入(普通貿易)

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 「居住者と非居住者間における財の取引」と規定し、財務省が作成する貿易統計に計上される財の範囲とする。ただし、純輸入額を計上するという観点から、再輸出入品を控除し、また、書画(肉筆のもの)、こつとう(制作後100年を超えたもの)等についても控除するとともに、その国内取引に係るマージンをコスト商業に計上する。なお、①小額貨物(1件当たり20万円以下)、②見本品及び寄贈品、③駐留軍及び国連軍関係貨物、④博覧会、見本市等への出品貨物、⑤特殊統計計上貨物等は普通貿易統計の統計外貨物であり、資料上把握できないため、範囲に含まれない。

「(控除)輸入(普通貿易)」の価格評価は、CIF価格で評価する。

(品目例示) 貿易統計で扱われる品目(一部を除く。)

列コード	行コード	部門名称
9411-20		(控除)輸入(特殊貿易)

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 「居住者と非居住者間におけるサービス及び普通貿易に計上されない財の取引」を範囲とし、日本銀行が作成する国際収支表のうち、居住者と非居住者の間で提供し合うサービスの対価の受取・支払を記録するサービス収支から以下の①、②を控除したものにほぼ一致する。

① 「輸入(直接購入)」の推計範囲(観光旅行、外交団団員等の個人消費等、防衛庁関係の隊員等の個人消費等)

② 建設サービス等

貨物運賃及び貨物保険については、本邦運輸(保険)業者の活動(すなわち、その受け取った貨物運賃(ネット保険料)収入)を、対象となる貨物が輸出品、輸入品であるかの別及び支払者が居住者、非居住者であるかの如何を問わず、すべて貨物運賃、貨物保険の輸出として、列部門「9211-20 輸出(特殊貿易)」に計上する。なお、国際収支表と産業連関表の対応については次表のとおり。

	国際収支表				産業連関表	
	貨物運賃		貨物保険		運賃・保険	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
本邦運輸(保険)業者の活動						
輸出に係るもの						
輸出者(居住者)の支払い	○		○		○	
輸入者(非居住者)の支払い	○		○		○	
輸入に係るもの						
輸出者(非居住者)の支払い					○	
輸入者(居住者)の支払い					○	
三国間輸送	○		○		○	
外国運輸(保険)業者の活動						
輸出に係るもの						
輸出者(居住者)の支払い						
輸入者(非居住者)の支払い						
輸入に係るもの						
輸出者(非居住者)の支払い		○		○		
輸入者(居住者)の支払い		○		○		

(品目例示) 貨物運賃、旅客運賃、港湾経費、業務旅行による財・サービスの消費、国際電信電話等料金、貨物保険、代理店手数料、証券取引手数料、広告宣伝費、フィルム・テープ賃貸借料、その他の民間部門のサービス関係取引

(注 意 点) ① 産業連関表における普通貿易の輸入品はCIF価格で評価するため、特殊貿易において貨物運賃、保険の輸入を計上するとその分が重複することとなる。このため、上記の表において、産業連関表の運賃・保険の「輸入(特殊貿易)」はあり

えない。

② 観光旅行による財・サービスの消費は、「(控除)輸入(直接購入)」に含める。

列コード	行コード	部門名称
9412-00		(控除)輸入(直接購入)

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 「居住者家計による海外市場の財とサービスの直接取引」を範囲とする。列部門「9121-00 家計消費支出」以外の最終需要部門は、国内概念によって記述されているが、家計消費支出は、国民概念に基づき定義されているため、これを産業連関表の作成概念である国内概念に転換できる概念調整のための部門が必要となる。そこで、国民家計消費支出から、国内家計消費支出に転換できる部門を設定しておけば、最終需要計は、国内総支出と等しくなり、産業「輸入(直接購入)」は、この役割を果たす重要な部門である。

(品目例示) 観光旅行者の消費、親戚・知人訪問等旅行者の消費、外交団団員等の個人消費

(注 意 点) 列部門「9121-00 家計消費支出」を国内概念に転換する式家計消費支出(国内概念) = 家計消費支出(国民概念) + 輸出(直接購入) - 輸入(直接購入)

列コード	行コード	部門名称
9413-00		(控除)関税

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 輸入品は、貿易政策上の配慮によって関税率表に基づいて関税がかけられる。これは、輸入品を国産品の価格と同一水準で評価することにより、安い輸入品と高い国産品の価格の差を縮小させる働きをもっている。また、「輸入」欄と並列して「関税」欄を設けて記録することにより、各需要部門における取引価格が明らかにされている。なお、関税還付金は関税総額に計上し、還付を受けた部門の経常補助金として扱っている。再輸入の船舶については、普通貿易で輸入の取り消しとして扱われているため、関税についても関税がかからなかったものとして扱っている。映画フィルムについても、フィルム・テープ賃貸借料はサービス

として特殊貿易に計上されているので、普通貿易からは控除することになり、関税がかからなかったものとして扱う。

(注 意 点) 産業連関表における輸入品の各部門における取引価格は、当該商品の(普通貿易+関税+輸入品商品税)の額が計上される。

列コード	行コード	部門名称
9414-00		(控除)輸入品商品税

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 輸入品には、税関通過の際に、関税のほか、国産品の場合と同様に内国消費税として消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税、石油ガス税及び石油石炭税(以下、単に「輸入品商品税」と呼ぶ)が課税される。輸入品商品税については、輸入品を国産品の価格と同一水準で評価するとともに、各需要部門における取引価格を明らかにするために、列部門「9413-00(控除)関税」と同様、列部門として本部門を設けた。

(注 意 点) 酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税、石油ガス税、石油石炭税及び輸入品に係る消費税

### 第3節 粗付加価値部門

列コード	行コード	部門名称
	9110-010	宿泊・日当
	9110-020	交際費
	9110-030	福利厚生費

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 家計外消費支出は、いわゆる「企業消費」に該当し、交際費や接待費など企業その他の機関が支払う家計消費支出に類似する支出であり、福利厚生費(他の粗付加価値部門に計上されるものを除く)、交際費及び接待費並びに出張費から実際に支払った運賃を除いた分(主として、宿泊と日当)を範囲とする。

- ① 宿泊・日当……役員又は従業員が事業の管理、販売等のための出張、赴任等のための旅行に要した費用のうちの日当、宿泊部分並びに赴任等のための支度金、赴任手当、看護手当等である。
- ② 交際費……得意先、仕入先、その他事業に関係のある者に対する接待、供応、慰安、贈答、その他にこれらに類する行為のために支出する費用で、従業員の慰安のための費用は含まれない。ただし、例外として、役員又は部課長等の忘年会及び新年会の費用、経理課員等の慰労のための費用、部内の会議後における宴会費用等は交際費に含まれる。
- ③ 福利厚生費……福利施設負担額(食堂給食施設を除く福利厚生のための施設にかかる費用)等、保健衛生医療費(従業員の診療などのために要する費用で、その施設運営に要する財・サービス費用等)、娯楽・スポーツ費(従業員及び家族のレクリエーション及びこれら施設に関する費用)等から成っている。なお、福利厚生施設の運営のために企業等が直接雇用する者に係る人件費や、同施設に伴う減価償却費及び間接税は、本部門ではなく、それぞれ「9311-000~9313-000 雇用者所得部門」、「9402-000 資本減耗引当」及び「9404-000 間接税(除関税・輸入品商品税)」に含まれている。

(注 意 点) ① 福利厚生費に関し、企業が社員のために設ける宿泊所、保養所等の活動は

「8613-01 宿泊業」に含まれ、同じく、企業の寄宿舍、独身寮、学生寮の活動は、「6422-01 住宅賃貸料（帰属家賃）」に含まれる。また、社員食堂に要する経費のうち、食材購入または外部委託に係る経費補填のために企業が支出した費用は、「現物給与」の一種として、雇用者所得（「9313-000 その他の給与及び手当」）に含まれる。したがって、列側では、社員の自己負担分に加え、企業負担分も、「9121-00 家計消費支出」が、個々の食材または「一般飲食店」等を投入することとして扱う。

- ② 列部門の家計外消費支出計（列生産額）と、行部門「9110-010 宿泊・日当」、「9110-020 交際費」及び「9110-030 福利厚生費」の合計（行生産額の合計）は一致する。
- ③ 携帯電話機は、移動電気通信事業者の介在があり、財のメーカー出荷価格を下回る価格で利用者に販売されている。このため、その価格差を移動電気通信事業者の経費（交際費）とみなし、移動電気通信と交際費の交点及び、携帯電話機と家計外消費（列）の交点に価格差を計上している。

列コード	行コード	部門名称
	9311-000	賃金・俸給
	9312-000	社会保険料(雇用主負担)
	9313-000	その他の給与及び手当

(担当府省庁) 厚生労働省  
(定義・範囲)

(1) 雇用者所得の範囲

雇用者所得とは、国内の民間及び政府等において雇用されている者に対して、労働の報酬として支払われる現金、現物のいっさいの所得である。ここでいう所得とは、雇用主の支払いベースであり、雇用者の受け取りベースではない。また、所得の発生をその対応期間において正しく把握するために、賃金・俸給の遅・欠配があったとしても、その分は当該期間の雇用者所得に含めるものとする（発生主義）。さらに、雇用者所得も国内概念として把握されるために、居住者、非居住者を問わず国内で

発生した雇用者の所得をもって雇用者所得としている。

雇用者所得は、従業者のうち有給役員、常用雇用者、臨時・日雇雇用者に対応する所得（賃金・俸給、社会保険料（雇用主負担）、その他の給与及び手当）を範囲とし、個人業主の所得は営業余剰に含める。

(2) 雇用者所得の項目

雇用者所得には、雇用者の労働の対価として考えられるものを入れるという立場をとり、さらに、国民経済計算を考慮して、以下の項目により構成されるものとする。

① 賃金・俸給

1) 常用雇用者賃金、臨時・日雇雇用者賃金

税金・社会保険料雇用者負担分などを控除する前の雇用主の支払額である。また、この中には、就業規則、労働協約で支払いが義務付けられている慶弔費や、さらには雇用主が一括して再配分するチップが含まれている。慶弔費は、就業規則、労働協約に支払が明記されている場合、賃金・俸給に含めている。「慶弔費」と考えられるものは以下の項目である。

- i) 結婚祝金    ii) 出産祝金
- iii) 入学祝金    iv) 死亡弔慰金
- v) 傷病見舞金    vi) 災害見舞金

「チップ」については、イ) 客が直接雇用者に手渡すもの、ロ) 客からのチップが雇用主を通じて雇用者に再配分されるものの二つが考えられる。本来、賃金・俸給に含めるべきチップは客から規定料金の他に雇用者に手渡される現金で、かつ、それが雇用者にとって恒常的な収入源になるものをいい、したがってイ) もロ) もそれに該当すると考えられるが、統計技術上の制約から、産業連関表の枠組みの中でイ) を正確に把握することは事実上不可能なので、これを客から雇用者への所得移転とみなして賃金・俸給に含めず、ロ) のみを賃金・俸給に含めている。

なお、国会議員及び地方議員の俸給（議員歳費）は、常用雇用者賃金とし

て扱う。

2) 役員俸給

企業のコストとして役員に支払った額であり、利益分を処分して支払った役員賞与は含めない。

② 社会保険料（雇用主負担）

以下の雇用主負担の社会保険料である。

- 1) 政府管掌健康保険（日雇特例被保険者を含む）
- 2) 厚生年金保険
- 3) 労働者災害補償保険
- 4) 雇用保険
- 5) 船員保険
- 6) 国家公務員共済組合・同連合会
- 7) 地方公務員共済組合・同連合会
- 8) 地方議会議員共済会
- 9) 日本私立学校振興・共済事業団
- 10) 組合管掌健康保険（民間）
- 11) 組合管掌健康保険（地方公共団体）
- 12) 児童手当（民間分）
- 13) 児童手当（公務員等分）
- 14) 石炭鉱業年金基金
- 15) 厚生年金基金
- 16) 地方公務員災害補償基金
- 17) 消防団員等公務災害補償等共済基金

なお、健康保険制度には医療分と介護分の保険料が含まれている。

さらに、労働基準法に基づく災害補償及び中央・地方の公務員等に対する公務災害補償はその給付額を社会保険料（雇用主負担）に加える。

③ その他の給与及び手当

1) 退職年金及び退職一時金

退職年金とは適格退職年金制度等に対する雇用主が拠出した積立額である。したがって、この雇用主の積立額と現実に退職したものが受け取る退職金とは相違する。退職一時金とは、退職金共済契約等による積立制度への雇用主の積立額と、積立制度以外で雇用主が実際に支払った退職金をいう。

2) 現物給与

現物給与とは、現物支給の食事、通

勤定期券及び自社製品を支給した場合の雇用主のコストが計上される。

3) 給与住宅差額家賃

雇用者が市場よりも安い価格で給与住宅に入居している場合、市中価格から雇用者の支払分を控除した額をいう。

4) 社会保険に関する上積給付金

社会保険の給付について雇用主が雇用者のために法定給付に上積みして支給する雇用主の費用である。例として、労災保険、健康保険などがあげられる。

5) 財産形成に関する費用

雇用主が雇用者のために支出する以下の費用をいう。

- i) 私的保険制度への拠出金
- ii) 持家援助に関する費用
- iii) 財産形成貯蓄奨励金及び給付金

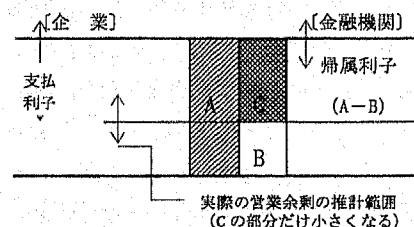
列コード	行コード	部門名称
	9401-000	営業余剰

（担当府省庁） 内閣府

（定義・範囲）① 粗付加価値から、家計外消費支出、雇用者所得、資本減耗引当、純間接税（間接税一補助金）を控除したものを範囲とする。営業余剰の内容は、各産業部門の営業利潤、支払利子等から成る。この場合、営業外収入である受取利子や受取配当は含めないが、これは各部門をいわゆる生産活動単位で規定し、所得をそれが発生した源泉産業に帰属させるためである。

なお、支払利子に関して、金融機関からは借入額に比例した帰属金融サービス（帰属利子＝受取利子－支払利子）を受けていることとするため、帰属サービス分だけ営業余剰が減少することになる。

（次図）



	A	B
金融機関	受取	支払
企業	支払	受取

- ② 個人業主や無給の家族従業者等の所得は雇用者所得ではなく、営業余剰に含まれる。
- ③ 政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者の生産額は生産コスト（経費総額）に等しいと定義されているため、その営業余剰は、発生しない。営業余剰は産業のみに発生する。

(注 意 点) ① 平成元年4月1日から導入された消費税に関し、平成2年表においては、①納税額、②投資財の仕入れに係る消費税額（控除の対象）、③輸出業者経由輸出品の国内取引に係る消費税額等が本部門に含まれていたが、平成7年表からは①を「9404-000 間接税（除関税・輸入品商品税）」に含め、②、③については平成2年表と同様の取扱いとしている。

- ② 平成2年表から、物品賃貸業は全て所有者主義により推計されているため、賃貸を受けている使用動産の純賃貸料（実際に支払った粗賃貸料から当該賃貸物品の維持補修費及び減価償却費を控除したもの）は当該物品の所有部門に計上されている。

列コード	行コード	部門名称
	9402-000	資本減耗引当

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 固定資本の価値は生産過程において消耗されていくが、この価値の減耗分を補填するために引き当てられた費用で、減価償却費と資本偶発損を範囲とする。減価償却費は、固定資本の通常の磨耗と損傷に対するものであり、資本偶発損は、火災、風水害、事故などによる不慮の損失に対するものである。

資本減耗引当の対象となる固定資本の範囲は、「国内総固定資本形成」の固定資本の範囲と同じである。

- (注 意 点) ① 平成7年表まで本部門に計上されていた政府建物等に係る資本減耗引当は、平成12年表において本部門から分割し、

「9403-000 資本減耗引当（社会資本等減耗分）」に計上。

- ② 資本減耗引当の部門別推計は、昭和60年表までは原則として使用者主義によってきた。したがって、他からの借用資産も資本減耗引当の計算の対象となり、他への貸付資産は逆に対象から除かれていたが、平成2年表では、物品賃貸業の扱いを所有者主義に統一したため、資本減耗引当については、すべて所有産業に計上されることとなった。

- ③ ただし、昭和60年表でも物品賃貸業のうちの列部門「8513-01 電子計算機・同関連機器賃貸業」、「8513-02 事務用機械器具（除電算機等）賃貸業」、「8514-01 貸自動車業」の3部門及び「6411-02 不動産賃貸業」部門については所有者主義により推計され、資本減耗引当については、所有産業に計上されていた。

列コード	行コード	部門名称
	9403-000	資本減耗引当 (社会資本等減耗分)

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 一般政府の保有する道路、ダム及び防波堤のような建物、構築物等の資産（社会資本）について、その固定資本の価値の減耗分を補填するために引き当てられた費用であり、「9402-000 資本減耗引当」と同様に減価償却費と資本偶発損を範囲とする。本部門の対象となる固定資本の範囲は、政府建物等に加え、「道路、港湾、航空、下水道、廃棄物処理、都市公園、自然公園、治水、農業（灌漑施設）、林業（林道）、漁業、学校施設、社会教育施設等」を対象としている。

- (注 意 点) 平成7年表まで「9402-000 資本減耗引当」に計上されていた政府建物等に係る資本減耗引当を平成12年表から本部門に含める。

列コード	行コード	部門名称
	9404-000	間接税(除関税・輸入品商品税)

(担当府省庁) 内閣府

- (定義・範囲) ① 間接税は、財、サービスの生産、販売、購入、又は使用に関して課せられる租税



及び税外負担で、税法上損金算入が認められていて、所得とはならず、しかもその負担が最終購入者へ転嫁されることが予定されているものである。また、財政収入を目的とするもので政府の事業所得に分類されない税外収入も間接税に含まれる。但し、「関税」と「輸入品商品税」は粗付加価値部門の間接税に含めず、最終需要の控除項目として計上する。

- ② 国税では、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、自動車重量税等が、地方税では事業税、地方たばこ税、特別地方消費税、固定資産税等が、税外負担では、各種手数料等が、間接税に相当する。
- ③ 固定資産税は、工場用地や償却資産に課されるだけでなく家屋や住宅用地にも課されるが、これらに課税される固定資産税については、全額を間接税として扱う。すなわち、国民経済計算及び産業連関表では、住宅は全て産業によって供給されるものとし、自己所有の住宅に住んでいても列部門「6422-01 住宅賃貸料(帰属家賃)」という部門から借りて住んでいるかのようにして帰属家賃を計上することになっているので、自己所有の住宅等に課された固定資産税も企業に課された場合と同様に間接税とする。不動産取得税や都市計画税が全額間接税とされるのも同じ理由による。
- ④ 自動車関係の税や各種手数料は家計が負担している部分があるので、それを便宜的に半分とみて、税額の2分の1を間接税としている。

(平成12年表からの変更点)

特別地方消費税は、平成12年3月31日付で廃止された。しかし、後納等分が存在している可能性があることから、この場合は、平成12年表と同様に、遊興、飲食、宿泊等の費用は税額込みで最終消費支出に含め、旅館・飲食店業等では税額込みの売上高を計上し、特別地方消費税は全額を列部門の負担する間接税とする。

(注 意 点) 平成元年4月1日から導入された消費税納税額のうち産業分は、平成2年表においては、「9401-000 営業余剰」に含まれていたが、平成7年表から本部門に含まれてい

る。

列コード	行コード	部門名称
	9405-000	(控除) 経常補助金

(担当府省庁) 内閣府

- (定義・範囲) ① 経常補助金は、産業振興を図る、あるいは製品の市場価格を低める等の政府の政策目的によって、政府サービス生産者から産業に対して一方的に給付され、受給者の側において収入として処理される経常的交付金である。公的企業の営業損失を補うためになされる政府からの繰入れも経常補助金に含まれる。国民経済計算の補助金と同じ範囲とする。なお、対家計民間非営利サービス生産者及び政府サービス生産者が経常補助金を受け取ることはない。
- ② 経常補助金は、法令上又は予算上、常に補助金と呼ばれるとは限らず、補給金、負担金、奨励金、交付金、助成金、給付金等の名称のものもある。なお、食糧管理特別会計の一般会計からの繰入れ等は経常補助金とみなす。

## [別表]

平成17年(2005年)産業連関表における中央政府、地方政府、独立行政法人、特殊法人・認可法人等の扱いについて

### 1 中央政府、地方政府、特殊法人及び独立行政法人等の格付けの意義

中央政府、地方政府、特殊法人及び独立行政法人等の格付けとは、当該機関(法人)の活動を、①産業(民間事業所(対企業民間非営利サービス生産者を含む。))又は公的企業)、②対家計民間非営利サービス生産者、又は③政府サービス生産者(公務若しくは準公務)に区分するとともに、それが、どの部門に該当するのか(1機関(法人)=1アクティビティとは限らない。)の格付けを行う作業である。

これは、以下にあげる必要性から、不可欠な作業である。

- (1) 一次統計や産業を対象とする投入調査では、通常、中央政府、地方政府、特殊法人及び独立行政法人等は対象とされないことが多い。そのため国内生産額を推計するに際して、これらの活動による生産額をどのようにとらえ、それをどの部門の生産額とするのかが問題となる。中央政府、地方政府、特殊法人及び独立行政法人等の格付けは、これら機関(法人)の生産額を、どの部門の生産額に上乘せるのかを明確にし、該当する部門の正確なCT推計に資することとなる。
- (2) 「政府サービス生産者」と「対家計民間非営利サービス生産者」は経費を積み上げて国内生産額を推計するため営業余剰がなく、一方、「産業」は売上高や収入を国内生産額としているため営業余剰が存在する。このように、両者の間には、国内生産額の推計方法や投入構造に大きな差異があり、中央政府、地方政府、特殊法人及び独立行政法人等においても、これら機関(法人)の性格により、それらを区分して扱う必要がある。
- (3) 国内総固定資本形成について、その機関(法人)の資本形成が、公的(公的企業分を含む。)な資本を形成するのか、民間の資本を形成するのかが明確になり、公共投資による資本形成の分析がよりの確なものとなる。

また、固定資本マトリックスを作成するに当たり、その資本財がどの部門によって購入されたのかを明らかにする上でも、これら機関(法人)が、公的(公的企業を含む。)か民間か、そして、どの部門に該当するのかという格付けは不可欠のものである。

### 2 中央政府、地方政府、特殊法人及び独立行政法人等の計数の取扱い

中央政府、地方政府、特殊法人及び独立行政法人等の活動は、「生産活動主体分類」によって、①産業、②対家計民間非営利サービス生産者、③政府サービス生産者、に大別されるが、②及び③については、コスト構造や活動資金の源泉といった面で、一般の産業と大きく異なっているため、以下のような特殊な取扱いを行っている。

- (1) 「政府サービス生産者」のうちの「準公務」(政府研究機関及び地方政府研究機関を除く。)及び「対家計民間非営利サービス生産者」

ア 国内生産額は、経費の総額をもって計測し、営業余剰は計上されない。

イ 産出先は、当該部門のサービス活動に対して産業又は家計から支払われた料金相当額をその負担部門(つまり、料金を支払った産業又は家計)に計上し、残りの額を、当該部門の「中央政府個別的消費支出」、「地方政府個別的消費支出」又は「対家計民間非営利団体消費支出」に計上する。

- (2) 「政府サービス生産者」のうちの「公務」及び「準公務」(政府研究機関及び地方政府研究機関)

ア 国内生産額は、経費の総額をもって計測し、営業余剰は計上されない。

イ 産出先は、ほとんどが「中央政府集合的消費支出」又は「地方政府集合的消費支出」となる。

- (3) なお、「公的企業」に格付けされたものについては、その計数の取扱いにおいては、民間事業所と同一に扱われる。

ただし、公的企業の行った固定資本形成は「国内総固定資本形成(公的)」に計上される。

- (4) また、建設に関する政府サービス生産者及び公的企業の活動については、計画及び管理等のサービス活動のみを対象として当該法人等の格付けを行う。

ただし、当該法人の主たる活動が、建設活動(発注者主体等の形態も含む。)である場合には、当該法人によって資本形成される建設工事の種類(産業連関表の行部門)が特定できるようにするため、その主たる建設活動を「 」書きで備考欄に示す。

### 3 別表に記載する範囲について

格付けは、「生産活動主体分類」の各分類についての分類基準一覧表に基づき行う。

なお、記載する機関(法人)の範囲は、以下のとおりとする。

- (1) 中央政府

国のすべての行政機関であり、その活動に伴う一般

会計及びすべての特別会計に関する活動を含む。

(2) 地方政府

地方公共団体のすべての行政機関であり、その活動に伴う一般会計、すべての事業会計及びその他の会計（財産区、地方開発事業団、港務局に関するもの）に関する活動を含むとともに、地方公社（住宅、土地、道路、駐車場に関するもの）に関する活動も含む。

(3) 特殊法人及び独立行政法人等

行政改革大綱及び特殊法人等改革基本法に基づき平成13年12月に閣議決定した特殊法人等合理化計画及び独立行政法人総覧（政策評価・独立行政法人評価委員会）で対象となっている次のものとする。

ア 特殊法人

法律により直接に設立される法人又は特別の法律により特別の設立行為をもって設立すべきものとされる法人をいう。（ただし、「民間法人化された特殊法人」を除く。）。

イ 認可法人

特別の法律に基づき、数を限定して設立される法人で、民間等の関係者が発起人となって自主的に設立されるものであるが、その設立につき又は設立の際の定款等につき主務大臣の認可にかからしめている法人をいう。（ただし、「民間法人化された認可法人」を除く。）。

ウ 独立行政法人

国民生活又は社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な業務であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないものうち、民間の主体にゆだねた場合には、必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として、法律及び個別法の定めるところにより設立される法人をいう。

(注) 日本下水道事業団、地方公務員災害補償基金、健康保健組合・同連合会及び国民健康保健組合・同連合会についても、その性格、業務内容が特殊法人等と同様であり、かつ、データも恒常的に捕捉できることから範囲に加える。

[別表1]

平成17年(2005年)産業連関表における中央政府、地方政府、独立行政法人、特殊法人・認可法人等の扱い

1 中央政府

事業等名	生産活動主体分類		政府サービス生産者 (★★)		対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業		主たる建設活動
	公務	準公務	公務	準公務		公的企業	民間事業所	
<b>一般会計</b>								
下記以外	○							
学校給食		学校給食 (国公立)						
水路、灯台業務		水運施設管理						
社会教育		社会教育 (国公立)						
教育訓練機関		その他の教育訓練機関 (国公立)						
政府研究機関		自然科学研究機関 人文科学研究機関 (国公立)						
保健衛生		保健衛生 (国公立)						
社会福祉		社会福祉 (国公立)						
公務員住宅賃貸						住宅賃貸料		
<b>特別会計</b>								
(1 事業特別会計)								
国有林野事業特別会計						育林・素材		
国有林野事業勘定								
治山勘定	○							「農林関係公共事業」
国営土地改良事業特別会計	○							「農林関係公共事業」
港湾整備特別会計	○							「河川・下水道・その他の公共事業」
空港整備特別会計								
整備	○							「河川・下水道・その他の公共事業」
管理運営		航空施設管理 (国営)						
道路整備特別会計	○							「道路関係公共事業」
治水特別会計	○							「河川・下水道・その他の公共事業」
(2 保険特別会計)								
厚生保険特別会計		社会保険 (国公立)						
船員保険特別会計		社会保険 (国公立)						
国民年金特別会計		社会保険 (国公立)						
労働保険特別会計		社会保険 (国公立)						
地震再保険特別会計						損害保険		
農業共済再保険特別会計						損害保険		
森林保険特別会計						損害保険		

生産活動主体分類 事業等名	政府サービス生産者 (★★)		対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業		主たる建設活動
	公務	準公務		公的企業	民間事業所	
漁船再保険及漁業共済保険特別会計				損害保険		
貿易再保険特別会計				損害保険		
自動車損害賠償補償事業特別会計				損害保険		
(3 管理特別会計)						
登記特別会計	○					
外国為替資金特別会計	○					
国立高度専門医療センター特別会計				医療 (国公立)		
食糧管理特別会計				卸売		
農業経営基盤強化措置特別会計	○					
特許特別会計	○					
自動車検査登録会計	○					
(4 融資特別会計)						
財政融資資金特別会計				金融		
産業投資特別会計				金融		
都市開発資金融通特別会計				金融		
(5 整理特別会計)						
電源開発促進対策特別会計	○					
交付税及び譲与税配付金特別会計	○					
国債整理基金特別会計	○					
石油及びエネルギー一帯供給構造高度化対策特別会計	○					
特定固有財産整備特別会計	○					

2 地方政府

事業等名	生産活動主体分類		政府サービス生産者 (★★)	対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業		主たる建設活動
	公務	準公務			公的企業	民間事業所	
普通会計							
下記以外	○						
学校給食		学校給食 (国公立)					
清掃事業		廃棄物処理 (公営)					
住宅事業					住宅賃貸料		
造林事業					育林・素材		
学校教育		学校教育 (国公立)					
社会教育		社会教育 (国公立)					
教育訓練機関		その他の教育訓練機関 (国公立)					
地方政府研究機関		自然科学研究機関 (国公立) 人文科学研究機関 (国公立)					
保健衛生		保健衛生 (国公立)					
社会福祉		社会福祉 (国公立)					
港湾管理		水運施設管理					
空港管理		航空施設管理 (国公営)					
失業者就労事業	○						
公務員住宅賃貸					住宅賃貸料		
一部事務組合	○						
事業会計							
上水道・簡易水道事業					上水道・簡易水道		
工業用水道事業					工業用水		
公共下水道事業		下水道					「河川・下水道・その他の公共事業」
交通事業					鉄道旅客輸送 道路旅客輸送		
電気事業					電力		
ガス事業					都市ガス		
病院事業					医療 (国公立)		
市場事業					卸売		

生産活動主体分類 事業等名	政府サービス生産者 (★★)		対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業		主たる建設活動
	公務	準公務		公的企業	民間事業所	
港湾整備事業 整備	○					「河川・下水道・その他 の公共事業」
管理運営		水運施設管理				
と畜場事業				と畜		
観光施設事業				(各「アクティビティ」に含 まれる)		
有料道路事業				道路輸送施設提供		「道路関係公共事業」
駐車場事業				道路輸送施設提供		
宅地造成事業				不動産仲介・管理 業		「その他の土木建設」
介護サービス 居宅				介護 (居宅)		
施設				介護 (施設)		
国民健康保険事業 保険給付		社会保険事業 (国公立)				
直営診療所				医療 (国公立)		
競馬、競輪、小型自動車競走、競艇				競輪・競馬等の競 走場・競技団		
宝くじ				その他の対個人 サービス		
農業共済事業				損害保険		
交通災害共済事業				損害保険		
公益質屋事業	○					
老人保健医療事業		社会保険事業 (国公立)				
介護保険事業 介護保険事務		社会保険事業 (国公立)				
居宅				介護 (居宅)		
施設				介護 (施設)		
公立大学付属病院事業				医療 (国公立)		
一部事務組合	○					
公社						
住宅供給公社				住宅賃貸料		
土地開発公社				不動産仲介・管理 業		「その他の土木建設」

事業等名	政府サービス生産者 (★★)		対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業		主たる建設活動
	公務	準公務		公的企業	民間事業所	
地方道路公社				道路輸送施設提供		「道路関係公共事業」
地方駐車場公社				道路輸送施設提供		
その他の会計						
財産区	○					
地方開発事業団	○					
港務局	○					「河川・下水道・その他 の公共事業」
整備						
管理運営		水運施設管理				



3 独立行政法人

生産活動主体分類 法人名	政府サービス生産者 (★★)		対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業		主たる建設活動
	公務	準公務		公的企業	民間事業所	
独立行政法人国立公文書館	○					
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	○					
独立行政法人国民生活センター	○					
独立行政法人北方領土問題対策協会	○					
独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構		自然科学研究 (国公立)				
独立行政法人情報通信研究機構	研究	自然科学研究 (国公立)				
	その他	○				
独立行政法人消防研究所		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人統計センター	○					
独立行政法人平和祈念事業特別基金	○					
独立行政法人国際協力機構	○					
独立行政法人国際交流基金	○					
独立行政法人酒類総合研究所		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人造幣局	コイン			その他の金属製品		
	勲章			身辺細貨品		
独立行政法人国立印刷局				出版・印刷		
独立行政法人通関情報処理センター	○					
独立行政法人日本万国博覧会記念機構			対家計民間非 営利団体			
独立行政法人国立特殊教育総合研究所		人文科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人大学入試センター	○					
独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター		社会教育 (国公立)				
独立行政法人国立女性教育会館		社会教育 (国公立)				
独立行政法人国立青年の家		社会教育 (国公立)				
独立行政法人国立少年自然の家		社会教育 (国公立)				
独立行政法人国立国語研究所		人文科学研究機関 (国公立)				

生産活動主体分類 法人名	政府サービス生産者 (★★)		対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業		主たる建設活動
	公務	準公務		公的企業	民間事業所	
独立行政法人国立科学博物館		社会教育 (国公立)				
独立行政法人物質・材料研究機構		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人防災科学技術研究所		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人放射線医学総合研究所		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人国立美術館		社会教育 (国公立)				
独立行政法人国立博物館		社会教育 (国公立)				
独立行政法人文化財研究所		人文科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人教員研修センター		その他の教育訓練機関 (国公立)				
独立行政法人科学技術振興機構 一般勘定		自然科学研究機関 (国公立)				
文献情報提供勘定				情報サービス		
独立行政法人日本学術振興会	○					
独立行政法人理化学研究所		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人宇宙航空研究開発機構 宇宙開発	○					
宇宙科学研究及び航空宇宙技術研究		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人日本スポーツ振興センター スポーツ振興	○					
学校給食食物資供給				卸売		
災害共済給付事業			対家計民間非 営利サービス 生産者			
独立行政法人日本芸術文化振興会 国立劇場・新国立劇場勘定				興行場・興行団		
芸術文化振興 (基金勘定)	○					
独立行政法人日本学生支援機構	○					
独立行政法人海洋研究開発機構		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人国立高等専門学校機構		学校教育 (国公立)				
独立行政法人大学評価・学位授与機構	○					
独立行政法人国立大学財務・経営センター	○					
独立行政法人メディア教育開発センター		人文科学研究機関 (国公立)				

生産活動主体分類 法人名	政府サービス生産者 (★★)		対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業		主たる建設活動
	公務	準公務		公的企業	民間事業所	
独立行政法人日本原子力研究開発機構 原子力研究 核燃料リサイクル開発		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人国立健康・栄養研究所		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人産業安全研究所		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人産業医学総合研究所		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人勤労者退職金共済機構	○					
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構	○					
独立行政法人福祉医療機構				金融		
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		社会福祉 (国公立)				
独立行政法人労働政策研究・研修機構 研究活動 研修業務		人文科学研究機関 (国公立) その他の教育訓練機関 (国公立)				
独立行政法人雇用・能力開発機構 能力開発事業 その他		その他の教育訓練機関 (国公立)				
独立行政法人労働者健康福祉機構 医療業務 その他				医療 (国公立) 社会福祉 (国公立)		
独立行政法人国立病院機構				医療 (国公立)		
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○					
独立行政法人医薬基盤研究所		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構	○					
独立行政法人農林水産消費技術センター	○					
独立行政法人種苗管理センター	○					
独立行政法人家畜改良センター	○					
独立行政法人肥飼料検査所	○					
独立行政法人農薬検査所	○					
独立行政法人農業者大学校		その他の教育訓練機関 (国公立)				
独立行政法人材木育種センター	○					

生産活動主体分類 法人名	政府サービス生産者 (★★)		対家計民間非 営利サービス 生産者(★)	産業		主たる建設活動
	公務	準公務		公的企業	民間事業所	
独立行政法人さけ・ます資源管理センター	○					
独立行政法人水産大学校		その他の教育訓練機関(国公立)				
独立行政法人農業・生物系特定産業 技術研究機構		自然科学研究機関(国公立)				
融資事業				金融		
独立行政法人農業生物資源研究所		自然科学研究機関(国公立)				
独立行政法人農業環境技術研究所		自然科学研究機関(国公立)				
独立行政法人農業工学研究所		自然科学研究機関(国公立)				
独立行政法人食品総合研究所		自然科学研究機関(国公立)				
独立行政法人国際農林水産業研究センター		自然科学研究機関(国公立)				
独立行政法人森林総合研究所		自然科学研究機関(国公立)				
独立行政法人水産総合研究センター		自然科学研究機関(国公立)				
独立行政法人農畜産業振興機構				卸売		
野菜勘定	○					
独立行政法人農業者年金基金			社会保険事業 (非営利)			
独立行政法人農林漁業信用基金				金融・損害保険		
独立行政法人緑資源機構	○					「農林関係公共事業」
独立行政法人経済産業研究所		人文科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○					
独立行政法人日本貿易保険				損害保険		
独立行政法人産業技術総合研究所		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人製品評価技術基盤機構				その他の対事業所 サービス		
独立行政法人新エネルギー・産業技術 総合開発機構 (旧：基盤技術研究促進センター)				金融		
(旧：新エネ機構)新エネルギー開 発産業技術総合開発 石炭鉱業合理化 アルコール製造	○	自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人日本貿易振興機構				その他の有機化学 工業製品		
独立行政法人原子力安全基盤機構	○			その他の対事業所 サービス		
独立行政法人情報処理推進機構				情報サービス		

生産活動主体分類 法人名	政府サービス生産者 (★★)		対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業		主たる建設活動
	公務	準公務		公的企業	民間事業所	
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (旧石油公団) 石油備蓄事業	○					
融資事業				金融		
鉱物探査事業				その他の対事業 サービス		
(旧；金属鉱業事業団) 鉱物探査事業				その他の対事業 サービス		
その他	○					
独立行政法人中小企業基盤整備機構 (旧；中小企業総合事業団) 信用保険事業				損害保険		
融資事業				金融		
その他	○					
独立行政法人土木研究所		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人建築研究所		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人交通安全環境研究所		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人海上技術安全研究所		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人港湾空港技術研究所		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人電子航法研究所		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人北海道開発土木研究所		自然科学研究機関 (国公立)				
独立行政法人海技大学校		その他の教育訓練機関 (国公立)				
独立行政法人航海訓練所		その他の教育訓練機関 (国公立)				
独立行政法人海員学校		その他の教育訓練機関 (国公立)				
独立行政法人航空大学校		その他の教育訓練機関 (国公立)				
自動車検査独立行政法人	○					
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備 支援機構						
鉄道建設				鉄道輸送		「鉄道軌道建設」
鉄道助成				金融		
船舶の共用建造				沿海内水面輸送		
高度船舶技術支援				対企業民間非営利 団体		
国鉄清算事業				鉄道輸送		
独立行政法人国際観光振興機構	○					
独立行政法人水資源機構	○					「河川・下水道・その他の 公共事業」「農林関係公共 事業」
独立行政法人自動車事故対策機構	○					

生産活動主体分類 法人名	政府サービス生産者 (★★)		対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業		主たる建設活動
	公務	準公務		公的企業	民間事業所	
独立行政法人空港周辺整備機構	○					
独立行政法人海上災害防止センター	○					
独立行政法人都市再生機構				不動産仲介・管理 業 不動産賃貸業 住宅賃貸料		「住宅建築（非木造）」 「非住宅建築（非木造）」 「その他の土木建築」
独立行政法人奄美群島振興開発基金				金融		
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○					
独立行政法人国立環境研究所		自然科学研究機関（国公立）				
独立行政法人環境再生保全機構	○					
国立大学法人		学校教育（国公立）				
附属病院				医療（国公立）		
大学共同利用機関法人						
人間文化研究機構		人文科学研究機関（国公立）				
その他の機構		自然科学研究機関（国公立）				

4 特殊法人及び認可法人等

生産活動主体分類 法人名	政府サービス生産者 (★★)		対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業		主たる建設活動
	公務	準公務		公的企業	民間事業所	
特殊法人						
(事業団)						
日本私立学校振興・共済事業団						
助成事業	○					
宿泊事業					宿泊業	
その他共済関連事業				社会保険事業 (非営利)		
(公庫)						
住宅金融公庫						
資金貸付				金融		
団体信用生命保険				生命保険		
住宅融資保険				損害保険		
証券化支援				金融		
農林漁業金融公庫				金融		
中小企業金融公庫				金融		
信用保険事業				損害保険		
公営企業金融公庫				金融		
沖縄振興開発金融公庫				金融		
国民生活金融公庫				金融		
(金庫・特殊銀行)						
国際協力銀行				金融		
日本政策投資銀行				金融		
商工組合中央金庫					金融	
(特殊会社)						
東京地下鉄株式会社					鉄道旅客輸送	
関西国際空港株式会社					空港施設管理 (産業)	
日本電信電話株式会社					固定電気通信	
東日本電信電話株式会社					固定電気通信	
西日本電信電話株式会社					固定電気通信	
北海道旅客鉄道株式会社					鉄道旅客輸送	
東海旅客鉄道株式会社					鉄道旅客輸送	
四国旅客鉄道株式会社					鉄道旅客輸送	
九州旅客鉄道株式会社					鉄道旅客輸送	
日本貨物鉄道株式会社					鉄道貨物輸送	

生産活動主体分類 法人名	政府サービス生産者 (★★)		対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業		主たる建設活動
	公務	準公務		公的企業	民間事業所	
成田国際空港株式会社					空港施設管理 (産業)	
東日本高速道路株式会社				道路輸送施設提供		
中日本高速道路株式会社				道路輸送施設提供		
西日本高速道路株式会社				道路輸送施設提供		
首都高速道路株式会社				道路輸送施設提供		
阪神高速道路株式会社				道路輸送施設提供		
本州四国連絡高速道路株式会社				道路輸送施設提供		
日本環境安全事業株式会社	○					
(その他の特殊法人)						
<協会>						
地方競馬全国協会					対企業民間非 営利団体	
日本放送協会					公共放送	
<基金>						
年金資金運用基金		社会保険事業 (国公立)				
資金運用				金融		
貸付事業						
施設運営				宿泊業		
<振興会>						
日本自転車振興会					対企業民間非 営利団体	
日本小型自動車振興会					対企業民間非 営利団体	
日本船舶振興会					対企業民間非 営利団体	
<その他>						
日本郵政公社				郵便		
郵便				金融		
郵便貯金				保険		
簡易保険		社会福祉 (国公立)				
福祉施設				宿泊業		
宿泊事業				競輪・競馬等の競 走場・競技団		
日本中央競馬会						



生産活動主体分類 法人名	政府サービス生産者 (★★)			産業		主たる建設活動
	公務	準公務	対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	公的企業	民間事業所	
認可法人						
(銀行)						
日本銀行				金融		
(機構)						
総合研究開発機構					人文科学研究 機関 (産業)	
預金保険機構	○					
農水産業協同組合貯金保険機構			対家計民間非 営利団体			
(共済組合等)						
国家公務員共済組合・同連合会 宿泊事業			社会保険事業 (非営利)			宿泊業
地方公務員共済組合 (同連合会, 地 方職員共済組合を除く) 宿泊事業			社会保険事業 (非営利)			宿泊業
地方公務員共済組合連合会			社会保険事業 (非営利)			
地方職員共済組合 宿泊事業			社会保険事業 (非営利)			宿泊業
警察共済組合 宿泊事業			社会保険事業 (非営利)			宿泊業
公立学校共済組合 宿泊事業			社会保険事業 (非営利)			宿泊業
都道府県議会議員共済会, 市議会議員共済会, 町村議会議員共済会			社会保険事業 (非営利)			
日本たばこ産業共済組合			社会保険事業 (非営利)			
日本鉄道共済組合			社会保険事業 (非営利)			
(その他)						
日本赤十字社 福祉			社会福祉 (非 営利)			医療 (公益法 人等)
医薬品						医薬品
介護 (居宅)						介護 (居宅)
介護 (施設)						介護 (施設)
その他						
日本下水道事業団		下水道				
地方公務員災害補償基金			社会保険事業 (非営利)			
健康保険組合・同連合会 宿泊事業			社会保険事業 (非営利)			宿泊業
国民健康保険組合・同連合会 宿泊事業			社会保険事業 (非営利)			宿泊業

[別表2] 中央政府、地方政府、独立行政法人、特殊法人・認可法人等の扱いの平成12年(2000年)表との相違

1 中央政府

事業等名	生産活動主体分類		政府サービス生産者 (★★)	対家計民間 非営利サー ビス生産者 (★)	産業		主たる建設活動	変更点等
	公務	準公務			公的企業	民間事業所		
<b>一般会計</b>								
下記以外	○							
学校給食		学校給食(国公立)						
水路、灯台業務		水運施設管理						
社会教育		社会教育(国公立)						
教育訓練機関		その他の教育訓練機関(国公立)						
政府研究機関		自然科学研究機関 人文科学研究機関 (国公立)						
保健衛生		保健衛生(国公立)						
社会福祉		社会福祉(国公立)						社会福祉施設から名称変更
公務員住宅賃貸					住宅賃貸料			
<b>特別会計</b>								
(1 事業特別会計)								
国有林野事業特別会計								
国有林野事業勘定					育林・素材			
治山勘定	○							「農林関係公共事業」
国営土地改良事業特別会計	○							「農林関係公共事業」
港湾整備特別会計	○							「河川・下水道・その他の公共事業」
空港整備特別会計								
整備	○							「河川・下水道・その他の公共事業」
管理運営		航空施設管理(国営)						
道路整備特別会計	○							「道路関係公共事業」
治水特別会計	○							「河川・下水道・その他の公共事業」
(2 保険特別会計)								
厚生保険特別会計		社会保険(国公立)						
船員保険特別会計		社会保険(国公立)						
国民年金特別会計		社会保険(国公立)						
労働保険特別会計		社会保険(国公立)						
地震再保険特別会計					損害保険			
農業共済再保険特別会計					損害保険			

生産活動主体分類 事業等名	政府サービス生産者 (★★)		対家計民間 非営利サー ビス生産者 (★)	産業		主たる建設活動	変更点等
	公務	準公務		公的企業	民間事業所		
森林保険特別会計				損害保険			
漁船再保険及漁業共済 保険特別会計				損害保険			
貿易再保険特別会計				損害保険			貿易保険特別会計から名称変更
自動車損害賠償補償事業 特別会計				損害保険			自動車損害賠償責任再保険 特別会計から名称変更
(3 管理特別会計)							
登記特別会計	○						
外国為替資金特別会計	○						
国立高度専門医療セン ター特別会計				医療(国公立)			新規
食糧管理特別会計				卸売			
農業経営基盤強化措置 特別会計	○						
特許特別会計	○						
自動車検査登録会計	○						
(4 融資特別会計)							
財政融資資金特別会計				金融			資金運用部特別会計から 名称変更
産業投資特別会計				金融			
都市開発資金融通特別 会計				金融			
(5 整理特別会計)							
電源開発促進対策特別 会計	○						
交付税及び譲与税配付金 特別会計	○						
国債整理基金特別会計	○						
石油及びエネルギー需給構造 高度化対策特別会計	○						石炭並びに石油及びエネル ギー需給構造高度化対策特別 会計から名称変更
特定国有財産整備特別 会計	○						

2 地方政府

事業等名	生産活動主体分類		対家計民間 非営利サー ビス生産者 (★)	産業		主たる建設活動	変更点等
	公務	準公務		公的企業	民間事業所		
<b>普通会計</b>							
下記以外	○						
学校給食		学校給食 (国公立)					
清掃事業		廃棄物処理 (公営)					
住宅事業				住宅賃貸料			
造林事業				育林・素材			
学校教育		学校教育 (国公立)					
社会教育		社会教育 (国公立)					
教育訓練機関		その他の教育訓練 機関 (国公立)					
地方政府研究機関		自然科学研究機関 人文科学研究機関 (国公立)					
保健衛生		保健衛生 (国公立)					
社会福祉		社会福祉 (国公立)					社会福祉施設から名称変更
港湾管理		水運施設管理					
空港管理		航空施設管理 (国公営)					
失業者就労事業	○						
公務員住宅賃貸				住宅賃貸料			
一部事務組合	○						
<b>事業会計</b>							
上水道・簡易水道事業				上水道・簡 易水道			
工業用水道事業				工業用水			
公共下水道事業		下水道				「河川・下水道・そ 他の公共事業」	
交通事業				鉄道旅客輸送 道路旅客輸送			
電気事業				電力			
ガス事業				都市ガス			
病院事業				医療 (国公 立)			
市場事業				卸売			

事業等名	政府サービス生産者 (★★)		対家計民間 非営利サー ビス生産者 (★)	産業		主たる建設活動	変更点等
	公務	準公務		公的企業	民間事業所		
港湾整備事業 整備 管理運営	○					「河川・下水道・その他の公共事業」	
と畜場事業				と畜			
観光施設事業				(各アクティビティに含まれる)			
有料道路事業				道路輸送施設提供		「道路関係公共事業」	
駐車場事業				道路輸送施設提供			
宅地造成事業				不動産仲介・管理業		「その他の土木建設」	
介護サービス 居宅 施設				介護(居宅) 介護(施設)			新規
国民健康保険事業 保険給付 直営診療所		社会保険事業 (国公立)		医療 (国公立)			
競馬、競輪、小型自動車 競走、競艇				競輪・競馬等の競走場・競技団			
宝くじ				その他の対個人サービス			
農業共済事業				損害保険			
交通災害共済事業				損害保険			
公益質屋事業	○						
老人保健医療事業		社会保険事業(国公立)					
介護保険事業 介護保険事務		社会保険事業(国公立)					
居宅				介護(居宅)			追加
施設				介護(施設)			追加
公立大学付属病院事業				医療(国公立)			
一部事務組合	○						

事業等名	生産活動主体分類		対家計民間 非営利サー ビス生産者 (★)	産業		主たる建設活動	変更点等
	公務	準公務		公的企業	民間事業所		
<b>公社</b>							
住宅供給公社				住宅賃貸料			
土地開発公社				不動産仲 介・管理業		「その他の土木建 設」	
地方道路公社				道路輸送施 設提供		「道路関係公共事 業」	
地方駐車場公社				道路輸送施 設提供			
<b>その他の会計</b>							
財産区	○						
地方開発事業団	○						
港務局							
整備	○					「河川・下水道・そ の他の公共事業」	
管理運営		水運施設管理					

3 独立行政法人

法人名	政府サービス生産者 (★★)		対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業		主たる建設活動	変更点等
	公務	準公務		公的企業	民間事業所		
独立行政法人国立公文書館	○						平成13年4月設立 国立公文書館より
独立行政法人駐留軍等労働者労働管理機構	○						平成14年4月設立
独立行政法人国民生活センター	○						平成15年10月設立 国民生活センターより
独立行政法人北方領土問題対策協会	○						平成15年10月設立 北方領土問題対策協会より
独立行政法人沖縄科学技術研究 基盤整備機構		自然科学研究 (国 公立)					平成17年9月設立
独立行政法人情報通信研究機構		自然科学研究 (国 公立)					平成16年4月設立 (独) 通信総合研究所が認可 法人通信・放送機構を統合し て改称
独立行政法人消防研究所		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 消防庁消防研究所より
独立行政法人統計センター	○						平成15年4月設立 総務省統計センターより
独立行政法人平和祈念事業特別 基金	○						平成15年10月設立 平和祈念事業特別基金より
独立行政法人国際協力機構	○						平成15年10月設立 国際協力事業団より
独立行政法人国際交流基金	○						平成15年10月設立 国際交流基金より
独立行政法人酒類総合研究所		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 国税庁醸造研究所より
独立行政法人造幣局				その他の金属製 品			平成15年4月設立 財務省造幣局より
				身辺細貨品			
独立行政法人国立印刷局				出版・印刷			平成16年4月設立 財務省印刷局より
独立行政法人通関情報処理セン ター	○						平成15年10月設立 通関情報処理センターより
独立行政法人日本万国博覧会記 念機構			対家計民間非 営利団体				平成16年10月設立 日本万国博覧会記念協会より
独立行政法人国立特殊教育総合 研究所		人文科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 文科省国立特殊教育総合研究 所より
独立行政法人大学入試センター	○						平成13年4月設立 大学入試センターより
独立行政法人国立オリンピック 記念青少年総合センター		社会教育 (国公 立)					平成13年4月設立 国立オリンピック記念青少年 総合センターより
独立行政法人国立女性教育会館		社会教育 (国公 立)					平成13年4月設立 国立女性教育会館より
独立行政法人国立青年の家		社会教育 (国公 立)					平成13年4月設立 国立青年の家より
独立行政法人国立少年自然の家		社会教育 (国公 立)					平成13年4月設立 国立少年自然の家より
独立行政法人国立国語研究所		人文科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 文化庁国立国語研究所より

法人名	生産活動主体分類		政府サービス生産者 (★★)	対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業		主たる建設活動	変更点等
	公務	準公務			公的企業	民間事業所		
独立行政法人国立科学博物館		社会教育 (国公立)						平成13年4月設立 文科省国立科学博物館より
独立行政法人物質・材料研究機構		自然科学研究機関 (国公立)						平成13年4月設立 文科省金属材料技術研究所、 無機材研究所より
独立行政法人防災科学技術研究所		自然科学研究機関 (国公立)						平成13年4月設立 文科省防災科学技術研究所より
独立行政法人放射線医学総合研究所		自然科学研究機関 (国公立)						平成13年4月設立 文科省放射線医学総合研究所より
独立行政法人国立美術館		社会教育 (国公立)						平成13年4月設立 文科省放射線医学総合研究所より
独立行政法人国立博物館		社会教育 (国公立)						平成13年4月設立 国立博物館を統合
独立行政法人文化財研究所		人文科学研究機関 (国公立)						平成13年4月設立 文化庁所管文化財研究所を統合
独立行政法人教員研修センター		その他の教育訓練機関 (国公立)						平成13年4月設立 国立教育会館廃止に伴い、国 が施設等を継承、国からその 一部を継承
独立行政法人科学技術振興機構 一般勘定		自然科学研究機関 (国公立)						平成15年10月設立 科学技術振興事業団より
独立行政法人科学技術振興機構 文獻情報提供勘定					情報サービス			
独立行政法人日本学術振興会	○							平成15年10月設立 日本学術振興会より
独立行政法人理化学研究所		自然科学研究機関 (国公立)						平成15年10月設立 理化学研究所より
独立行政法人宇宙航空研究開発機構 宇宙開発	○							平成15年10月設立 「宇宙科学研究所 (ISAS)」、 「航空宇宙技術研究所 (NAL)」、 「宇宙開発事業団 (NASDA)」が統合
独立行政法人宇宙航空研究開発機構 宇宙科学研究及び航空宇宙技術研究		自然科学研究機関 (国公立)						
独立行政法人日本スポーツ振興センター スポーツ振興	○							
独立行政法人日本スポーツ振興センター 学校給食用物資供給					卸売			平成15年10月設立 日本体育・学校健康センター より
独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付事業			対家計民間非 営利サービス 生産者					
独立行政法人日本芸術文化振興会 国立劇場・新国立劇場勘定					興行場・興行団			平成15年10月設立 日本芸術文化振興会より
独立行政法人日本芸術文化振興会 芸術文化振興 (基金勘定)	○							
独立行政法人日本学生支援機構	○							平成16年4月設立 日本育英会等より
独立行政法人海洋研究開発機構		自然科学研究機関 (国公立)						平成16年4月設立 海洋科学技術センターより
独立行政法人国立高等専門学校機構		学校教育 (国公立)						平成16年4月設立 文科省国立高等専門学校より
独立行政法人大学評価・学位授与機構	○							平成16年4月設立 大学評価・学位授与機構より
独立行政法人国立大学財務・経営センター	○							平成16年4月設立 国立学校財務センターより
独立行政法人メディア教育開発センター		人文科学研究機関 (国公立)						平成16年4月設立 大学共同利用機関メディア教育 開発センターより



生産活動主体分類 法人名	政府特許生産者 (★★)		対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業		主たる建設活動	変更点等
	公務	準公務		公的企業	民間事業所		
独立行政法人日本原子力研究開発機構 原子力研究 核燃料リサイクル開発	○	自然科学研究機関 (国公立)					平成17年10月1日発足 日本原子力研究所より
独立行政法人国立健康・栄養研究所		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 国立健康・栄養研究所より
独立行政法人産業安全研究所		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 厚労省産業安全研究所より
独立行政法人産業医学総合研究所		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 厚労省産業医学総合研究所より
独立行政法人勤労者退職金共済機構	○						平成15年10月設立 勤労者退職金共済機構より
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構	○						平成15年10月設立 (財) 高齢者雇用開発協会の業務の一部を日本障害者雇用促進協会に統合し設立
独立行政法人福祉医療機構				金融			平成15年10月設立 社会福祉・医療事業団より
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		社会福祉 (国公立)					平成15年10月設立 心身障害者福祉協会より
独立行政法人労働政策研究・研修機構 研究活動 研修業務		人文科学研究機関 (国公立) その他の教育訓練機関 (国公立)					平成15年10月設立 日本労働研究機構及び厚労省労働研修所を整理・統合
独立行政法人雇用・能力開発機構 能力開発事業 その他	○	その他の教育訓練機関 (国公立)					平成15年3月設立 雇用・能力開発機構より
独立行政法人労働者健康福祉機構 医療業務 その他		社会福祉 (国公立)		医療 (国公立)			平成16年4月設立 労働福祉事業団より
独立行政法人国立病院機構				医療 (国公立)			平成16年4月設立 厚労省健康局国立病院部より
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○						平成16年4月設立 国立医薬品食品衛生研究所医薬品医療機器審査センターと医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構及び財団法人医療機器センターの一部の業務を統合
独立行政法人医薬基盤研究所		自然科学研究機関 (国公立)					平成17年4月設立 国立医薬品食品衛生研究所大阪支所を主な母体に、国立感染症研究所、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の組織の一部を統合
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構	○						平成17年10月設立
独立行政法人農林水産消費技術センター	○						平成13年4月設立 農水省農林水産消費技術センターより
独立行政法人種苗管理センター	○						平成13年4月設立 農水省種苗管理センターより
独立行政法人家畜改良センター	○						平成13年4月設立 農水省家畜改良センターより
独立行政法人肥飼料検査所	○						平成13年4月設立 農水省肥飼料検査所より

法人名	生産活動主体分類		対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業		主たる建設活動	変更点等
	公務	準公務		公的企業	民間事業所		
独立行政法人農薬検査所	○						平成13年4月設立 農水省農薬検査所より
独立行政法人農業者大学校		その他の教育訓練 機関 (国公立)					平成13年4月設立 農水省農業者大学校より
独立行政法人材木育種センター	○						平成13年4月設立 林野庁材木育種センターより
独立行政法人さけ・ます資源管理センター	○						平成13年4月設立 水産庁さけ・ます資源管理センターより
独立行政法人水産大学校		その他の教育訓練 機関 (国公立)					平成13年4月設立 水産庁水産大学校より
独立行政法人農業・生物系特定 産業技術研究機構		自然科学研究機関 (国公立)		金融			平成13年4月設立 平成15年10月 (独) 農業技術 研究機構と (認) 生物系特定 産業技術研究推進機構を統合
独立行政法人農業生物資源研究 所		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 農水省農業生物資源研究所より
独立行政法人農業環境技術研究 所		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 農水省農業環境技術研究所より
独立行政法人農業工学研究所		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 農水省農業工学研究所より
独立行政法人食品総合研究所		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 農水省食品総合研究所より
独立行政法人国際農林水産業研 究センター		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 国際農林水産業研究センター より
独立行政法人森林総合研究所		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 林野庁森林総合研究所より
独立行政法人水産総合研究セン ター		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 水産庁水産研究所、養殖研究 所、水産工学研究所より 平成15年10月海洋水産資源開 発センター及び (社) 日本栽 培漁業協会を廃止し、統合
独立行政法人農畜産業振興機構 野菜勘定	○			卸売			平成15年10月設立 農畜産業振興事業団と野菜供 給安定基金を統合
独立行政法人農業者年金基金			社会保険事業 (非営利)				平成15年10月設立 農業者年金基金より
独立行政法人農林漁業信用基金				金融・損害保 険			平成15年10月設立 農林漁業信用基金より
独立行政法人緑資源機構	○					「農林関係公共事 業」	平成15年10月設立 緑資源公団より
独立行政法人経済産業研究所		人文科学研究機 関 (国公立)					平成13年4月設立 通商産業研究所より
独立行政法人工業所有権情報・ 研修館	○						平成13年4月設立 平成16年10月工業所有権総合 情報館より名称変更
独立行政法人日本貿易保険				損害保険			平成13年4月設立
独立行政法人産業技術総合研究 所		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 工業技術院の再編及び計量教 習所を統合
独立行政法人製品評価技術基盤 機構				その他の対事業 所サービス			平成13年4月設立 製品評価技術センターより

生産活動主体分類 法人名	政府サービス生産者 (★★)		対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業		主たる建設活動	変更点等
	公務	準公務		公的企業	民間事業所		
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (旧：基盤技術研究促進センター) (旧：新エネルギー機構) 新エネルギー開発産業技術総合開発 石炭鉱業合理化 アルコール製造		自然科学研究機関 (国公立)		金融			平成15年10月設立 新エネルギー・産業総合技術 開発機構と石炭鉱業事業団を 統合
独立行政法人日本貿易振興機構				その他の有機化 学工業製品			
独立行政法人原子力安全基盤機構	○			その他の対事業 所サービス			平成15年10月設立 日本貿易振興会より
独立行政法人情報処理推進機構				情報サービス			平成15年10月設立
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (旧石油公団) 石油備蓄事業 融資事業 鉱物探査事業 (旧：金属鉱業事業団) 鉱物探査 事業 その他	○			金融 その他の対事業 サービス その他の対事業 サービス			平成16年2月設立 石油公団及び金属鉱業事業団 を統合
独立行政法人中小企業基盤整備 機構 (旧：中小企業総合事業団) 信用保険 事業 融資事業 その他	○			損害保険 金融			平成16年7月設立 中小企業総合事業団、地域振 興事業団、産業基盤整備基金 を統合
独立行政法人土木研究所		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 国交省土木研究所より
独立行政法人建築研究所		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 国交省建築研究所より
独立行政法人交通安全環境研究 所		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 国交省交通安全公害研究所よ り
独立行政法人海上技術安全研究 所		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 国交省海上技術安全研究所よ り
独立行政法人港湾空港技術研究 所		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 国交省港湾安全技術研究所よ り
独立行政法人電子航法研究所		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 国交省電子航法研究所より
独立行政法人北海道開発土木研 究所		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 開発土木研究所より
独立行政法人海技大学校		その他の教育訓練 機関 (国公立)					平成13年4月設立 国交省海技大学校より
独立行政法人航海訓練所		その他の教育訓練 機関 (国公立)					平成13年4月設立 国交省航海訓練所より
独立行政法人海員学校		その他の教育訓練 機関 (国公立)					平成13年4月設立 国交省海員学校より
独立行政法人航空大学校		その他の教育訓練 機関 (国公立)					平成13年4月設立 国交省航空大学校より
自動車検査独立行政法人	○						平成14年7月設立

法人名	政府サービス生産者 (★★)		対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業		主たる建設活動	変更点等
	公務	準公務		公的企業	民間事業所		
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構							平成15年10月設立 運輸施設整備事業団及び日本 鉄道建設公団を統合
鉄道建設				鉄道輸送		「鉄道軌道建設」	
鉄道助成				金融			
船舶の共用建造				沿海内水面輸送			
高度船舶技術支援 国鉄清算事業				対企業民間非営 利団体 鉄道輸送			
独立行政法人国際観光振興機構	○						平成15年10月設立 国際観光振興会より
独立行政法人水資源機構	○					「河川・下水道・その他 の公共事業」「農林 関係公共事業」	平成15年10月設立 水資源開発公団より
独立行政法人自動車事故対策機構	○						平成15年10月設立 自動車事故対策センターより
独立行政法人空港周辺整備機構	○						平成15年10月設立 空港周辺整備機構より
独立行政法人海上災害防止センター	○						平成15年10月設立 海上災害防止センターより
独立行政法人都市再生機構				不動産仲介・管 理業 不動産賃貸業住 宅賃貸料		「住宅建築（非木 造）」「非住宅建築 （非木造）」「その他 の土木建築」	平成16年7月設立 都市基盤整備公団及び地域振 興整備公団を統合
独立行政法人奄美群島振興開発基金				金融 ← 金融			平成16年10月設立 奄美群島振興開発基金より
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○						平成17年10月設立
独立行政法人国立環境研究所		自然科学研究機関 (国公立)					平成13年4月設立 環境省国立環境研究所より
独立行政法人環境再生保全機構	○						平成16年4月設立 公害健康被害補償予防協会及 び環境事業団を統合
国立大学法人		学校教育 (国公立)					平成16年4月設立 国立学校の法人化
附属病院				医療 (国公立)			
大学共同利用機関法人							
人間文化研究機構		人文科学研究機関 (国公立)					
その他の機構		自然科学研究機関 (国公立)					

4 特殊法人及び認可法人等

生産活動主体分類 法人名	政府サービス生産者 (★★)		対家計民間非 営利サービス 生産者 (★)	産業		主たる建設活動	変更点等
	公務	準公務		公的企業	民間事業所		
<b>特殊法人</b>							
<b>(事業団)</b>							
日本私立学校振興・共済事業団 助成事業 宿泊事業 その他共済関連事業	○			社会保険事業 (非営利)	宿泊業		
<b>(公庫)</b>							
住宅金融公庫 資金貸付 団体信用生命保険 住宅融資保険 証券化支援				金融 生命保険 損害保険 金融			追加2003年10月
農林漁業金融公庫				金融			
中小企業金融公庫 信用保険事業				金融 損害保険			中小企業事業団の廃止により、 当該事業を継承。
公営企業金融公庫				金融			
沖縄振興開発金融公庫				金融			
国民生活金融公庫				金融			
<b>(金庫・特殊銀行)</b>							
国際協力銀行				金融			
日本政策投資銀行				金融			
商工組合中央金庫					金融		
<b>(特殊会社)</b>							
東京地下鉄株式会社				鉄道旅客輸送 →	鉄道旅客輸送		2004年4月設置帝都高速度交通営 団より特殊会社化 主体分類変更
関西国際空港株式会社				空港施設管理 (産業) →	空港施設管理 (産業)		主体分類変更
日本電信電話株式会社					固定電気通信		
東日本電信電話株式会社					固定電気通信		
西日本電信電話株式会社					固定電気通信		
北海道旅客鉄道株式会社					鉄道旅客輸送		
東海旅客鉄道株式会社					鉄道旅客輸送		
四国旅客鉄道株式会社					鉄道旅客輸送		
九州旅客鉄道株式会社					鉄道旅客輸送		
日本貨物鉄道株式会社					鉄道貨物輸送		

法人名	生産活動主体分類		政府サービス生産者(★★)		対家計民間非営利サービス生産者(★)	産業		主たる建設活動	変更点等
	公務	準公務	公務	準公務		公的企業	民間事業所		
成田国際空港株式会社							空港施設管理 (産業) → 空港施設管理 (産業)		2004年4月成田国際空港株式会社に名称を変更 主体分類変更
東日本高速道路株式会社							道路輸送施設提供		日本道路公団より2005年10月特殊会社化(分割・民営化)
中日本高速道路株式会社							道路輸送施設提供		日本道路公団より2005年10月特殊会社化(分割・民営化)
西日本高速道路株式会社							道路輸送施設提供		日本道路公団より2005年10月特殊会社化(分割・民営化)
首都高速道路株式会社							道路輸送施設提供		2005年10月特殊会社化(民営化) ・首都高速道路株式会社
阪神高速道路株式会社							道路輸送施設提供		2005年10月特殊会社化(民営化) ・阪神高速道路株式会社
本州四国連絡高速道路株式会社							道路輸送施設提供		2005年10月特殊会社化(民営化) ・本州四国連絡株式会社
日本環境安全事業株式会社	○								2004年4月環境事業団のPCB廃棄物処理事業部門等を継承して設立
(その他の特殊法人)									
<協会>									
地方競馬全国協会							対企業民間非営利団体		
日本放送協会							公共放送		
<基金>									
年金資金運用基金	資金運用 貸付事業 施設運営		社会保険事業(国公立)				金融 宿泊業		平成13年4月に年金福祉事業団の業務を承継し新設
<振興会>									
日本自転車振興会							競輪・競馬等の競争場・競技団 ↓ 対企業民間非営利団体		部門変更
日本小型自動車振興会							競輪・競馬等の競争場・競技団 ↓ 対企業民間非営利団体		部門変更
日本船舶振興会							対企業民間非営利団体		
<その他>									
日本郵政公社	郵便 郵便貯金 簡易保険 福祉施設 宿泊事業		社会福祉(国公立)				郵便 金融 保険 宿泊業		平成15年4月発足
日本中央競馬会							競輪・競馬等の競走場・競技団		

法人名	生産活動主体分類		政府サービス生産者(★★)		対家計民間非営利サービス生産者(★)	産業		主たる建設活動	変更点等
	公務	準公務	公務	準公務		公的企業	民間事業所		
認可法人									
(銀行)									
日本銀行						金融			
(機構)									
総合研究開発機構							人文科学研究機関(産業)		
預金保険機構	○								
農水産業協同組合貯金保険機構					対家計民間非営利団体				
(共済組合等)									
国家公務員共済組合・同連合会					社会保険事業(非営利)				
宿泊事業							宿泊業		
地方公務員共済組合(同連合会、地方職員共済組合を除く)					社会保険事業(非営利)				
宿泊事業									
地方公務員共済組合連合会					社会保険事業(非営利)				
地方職員共済組合					社会保険事業(非営利)				
宿泊事業							宿泊業		
警察共済組合					社会保険事業(非営利)				
宿泊事業							宿泊業		
公立学校共済組合					社会保険事業(非営利)				
宿泊事業							宿泊業		
都道府県議会議員共済会、市議会議員共済会、町村議会議員共済会					社会保険事業(非営利)				
日本たばこ産業共済組合					社会保険事業(非営利)				
日本鉄道共済組合					社会保険事業(非営利)				
(その他)									
日本赤十字社							医療(公益法人等)		
福祉					社会福祉(非営利)				
医薬品							医薬品		
介護(居宅)							介護(居宅)		追加
介護(施設)							介護(施設)		
その他									
日本下水道事業団		下水道							地方共同法人化
地方公務員災害補償基金					社会保険事業(非営利)				地方共同法人化
健康保険組合・同連合会					社会保険事業(非営利)				
宿泊事業							宿泊業		
国民健康保険組合・同連合会					社会保険事業(非営利)				
宿泊事業							宿泊業		

注：平成12年表に登載されていたが、民間法人化、廃止等され、平成17年表に登載しない法人

特殊法人

東日本旅客鉄道株式会社  
西日本旅客鉄道株式会社  
日本たばこ産業株式会社  
放送大学学園  
社会保険診療報酬支払基金  
日本勤労者住宅協会  
電源開発株式会社  
農林漁業団体職員共済組合  
国立教育会館

認可法人

全国社会保険労務士会連合会  
日本税理士会連合会  
漁船保険中央会  
全国農業会議所  
全国農業協同組合中央会  
日本商工会議所  
全国中小企業団体中央会  
全国商工会連合会  
日本公認会計士協会  
自動車安全運転センター  
中央労働災害防止協会  
厚生年金基金連合会  
石炭鉱業年金基金

[資料1]

平成12年(2000年)産業連関表—平成17年(2005年)産業連関表部門分類対照表

1 基本分類

本表を見る際は、表末欄外の注書きを参照のこと。

平成12年(2000年)表			対立 関係	平成17年(2005年)表			備 考
列部門	行部門	部門名称		列部門	行部門	部門名称	
0111 -01	0111 -011 0111 -012	米 米 稲わら		0111 -01	0111 -011 0111 -012	米 米 稲わら	
0111 -02	0111 -021 0111 -022 0111 -023 0111 -024	麦類 小麦(国産) 小麦(輸入) 大麦(国産) 大麦(輸入)		0111 -02	0111 -021 0111 -022 0111 -023 0111 -024	麦類 小麦(国産) 小麦(輸入) 大麦(国産) 大麦(輸入)	
0112 -01	0112 -011 0112 -012	いも類 かんしょ ぼれいしょ		0112 -01	0112 -011 0112 -012	いも類 かんしょ ぼれいしょ	
0112 -02	0112 -021 0112 -022 0112 -029	豆類 大豆(国産) 大豆(輸入) その他の豆類		0112 -02	0112 -021 0112 -022 0112 -029	豆類 大豆(国産) 大豆(輸入) その他の豆類	
0113 -01 0113 -02	0113 -001	野菜 野菜(露地) 野菜(施設)		0113 -01 0113 -02	0113 -001	野菜 野菜(露地) 野菜(施設)	
0114 -01	0114 -011 0114 -012 0114 -019	果実 かんきつ りんご その他の果実		0114 -01	0114 -011 0114 -012 0114 -019	果実 かんきつ りんご その他の果実	
0115 -01 0115 -02	0115 -011 0115 -021 0115 -029	砂糖原料作物 飲料用作物 コーヒー豆・カカオ豆(輸入) その他の飲料用作物		0115 -01 0115 -02	0115 -011 0115 -021 0115 -029	砂糖原料作物 飲料用作物 コーヒー豆・カカオ豆(輸入) その他の飲料用作物	
0115 -09	0115 -091 0115 -092 0115 -093	その他の食用耕種作物 雑穀 油糧作物 食用工業作物(除別掲)		0115 -09	0115 -091 0115 -092 0115 -093	その他の食用耕種作物 雑穀 油糧作物 食用工業作物(除別掲)	
0116 -01 0116 -02 0116 -03 0116 -09	0116 -011 0116 -021 0116 -031 0116 -091 0116 -092 0116 -093 0116 -099	飼料作物 種苗 花き・花木類 その他の非食用耕種作物 葉たばこ 生ゴム(輸入) 綿花(輸入) その他の非食用耕種作物(除別掲)		0116 -01 0116 -02 0116 -03 0116 -09	0116 -011 0116 -021 0116 -031 0116 -091 0116 -092 0116 -093 0116 -099	飼料作物 種苗 花き・花木類 その他の非食用耕種作物 葉たばこ 生ゴム(輸入) 綿花(輸入) その他の非食用耕種作物(除別掲)	
0121 -01 0121 -02 0121 -03 0121 -04 0121 -05 0121 -09	0121 -011 0121 -019 0121 -021 0121 -031 0121 -041 0121 -051 0121 -091 0121 -099	酪農 生乳 その他の酪農生産物 鶏卵 肉鶏 豚 肉用牛 その他の畜産 羊毛 その他の畜産		0121 -01 0121 -02 0121 -03 0121 -04 0121 -05 0121 -09	0121 -011 0121 -019 0121 -021 0121 -031 0121 -041 0121 -051 0121 -091 0121 -099	酪農 生乳 その他の酪農生産物 鶏卵 肉鶏 豚 肉用牛 その他の畜産 羊毛 その他の畜産	
0131 -01 0131 -02	0131 -011 0131 -021	獣医薬業 農業サービス(除獣医薬)		0131 -01 0131 -02	0131 -011 0131 -021	獣医薬業 農業サービス(除獣医薬)	
0211 -01 0212 -01	0211 -011 0212 -011 0212 -012	育林 素材 素材(国産) 素材(輸入)		0211 -01 0212 -01	0211 -011 0212 -011 0212 -012	育林 素材 素材(国産) 素材(輸入)	
0213 -01 0311 -01 0311 -02 0311 -03 0311 -04	0213 -011 0311 -001 0311 -002 0311 -003 0311 -041	特用林産物(含狩猟業) 海面漁業(国産) 沿岸漁業 沖合漁業 遠洋漁業 海面漁業(輸入) 海面養殖業		0213 -01 0311 -01 0311 -02 0311 -03 0311 -04	0213 -011 0311 -001 0311 -002 0311 -003 0311 -041	特用林産物(含狩猟業) 海面漁業(国産) 沿岸漁業 沖合漁業 遠洋漁業 海面漁業(輸入) 海面養殖業	
0312 -01 0312 -02	0312 -001 0312 -002	内水面漁業・養殖業 内水面漁業 内水面養殖業		0312 -01 0312 -02	0312 -001 0312 -002	内水面漁業・養殖業 内水面漁業 内水面養殖業	
0611 -01 0621 -01	0611 -011 0611 -012 0621 -011 0621 -019	金属鉱物 鉄鉱石 非鉄金属鉱物 鉱業原料鉱物 石灰石 その他の鉱業原料鉱物		0611 -01 0621 -01	0611 -011 0611 -012 0621 -011 0621 -019	金属鉱物 鉄鉱石 非鉄金属鉱物 鉱業原料鉱物 石灰石 その他の鉱業原料鉱物	
0622 -01 0622 -02 0629 -09	0622 -011 0622 -021 0629 -099	砂利・採石 砕石 その他の非金属鉱物		0622 -01 0622 -02 0629 -09	0622 -011 0622 -021 0629 -099	砂利・採石 砕石 その他の非金属鉱物	
0711 -01 0721 -01	0711 -011 0721 -011 0721 -012 0721 -019	石炭 原油・天然ガス 原油 天然ガス	→	0711 -01 0711 -011 0711 -012 0711 -013	石炭・原油・天然ガス 石炭 原油 天然ガス	列部門統合 コード変更 コード変更	



平成12年(2000年)表			対応 関係	平成17年(2005年)表			備 考
列部門	行部門	部門名称		列部門	行部門	部門名称	
1111-01		と畜(含肉鶏処理)	1111-01		と畜(含肉鶏処理)		
	1111-011	牛肉(枝肉)		1111-011	牛肉(枝肉)		
	1111-012	豚肉(枝肉)		1111-012	豚肉(枝肉)		
	1111-013	鶏肉		1111-013	鶏肉		
	1111-014	その他の肉(枝肉)		1111-014	その他の肉(枝肉)		
	1111-015	と畜副産物(含肉鶏処理副産物)		1111-015	と畜副産物(含肉鶏処理副産物)		
1112-01	1112-011	肉加工品	1112-01	1112-011	肉加工品		
1112-02	1112-021	畜産びん・かん詰	1112-02	1112-021	畜産びん・かん詰		
1112-03		酪農品	1112-03		酪農品		
	1112-031	飲用牛乳		1112-031	飲用牛乳		
	1112-032	乳製品		1112-032	乳製品		
1113-01	1113-011	冷凍魚介類	1113-01	1113-011	冷凍魚介類		
1113-02	1113-021	塩・干・くん製品	1113-02	1113-021	塩・干・くん製品		
1113-03	1113-031	水産びん・かん詰	1113-03	1113-031	水産びん・かん詰		
1113-04	1113-041	ねり製品	1113-04	1113-041	ねり製品		
1113-09	1113-099	その他の水産食品	1113-09	1113-099	その他の水産食品		
1114-01		精穀	1114-01		精穀		
	1114-011	精米		1114-011	精米		
	1114-019	その他の精穀		1114-019	その他の精穀		
1114-02		製粉	1114-02		製粉		
	1114-021	小麦粉		1114-021	小麦粉		
	1114-029	その他の製粉		1114-029	その他の製粉		
1115-01	1115-011	めん類	1115-01	1115-011	めん類		
1115-02	1115-021	パン類	1115-02	1115-021	パン類		
1115-03	1115-031	菓子類	1115-03	1115-031	菓子類		
1116-01	1116-011	農産びん・かん詰	1116-01	1116-011	農産びん・かん詰		
1116-02	1116-021	農産保存食料品(除びん・かん詰)	1116-02	1116-021	農産保存食料品(除びん・かん詰)		
1117-01		砂糖	1117-01		砂糖		
	1117-011	精製糖		1117-011	精製糖		
	1117-019	その他の砂糖・副産物		1117-019	その他の砂糖・副産物		
1117-02	1117-021	でん粉	1117-02	1117-021	でん粉		
1117-03	1117-031	ぶどう糖・水あめ・異性化糖	1117-03	1117-031	ぶどう糖・水あめ・異性化糖		
1117-04		植物油脂	1117-04		植物油脂		
	1117-041	植物油脂		1117-041	植物油脂		
	1117-042	加工油脂		1117-042	加工油脂		
	1117-043	植物油原油かす		1117-043	植物油原油かす		
1117-05	1117-051	動物油脂	1117-05	1117-051	動物油脂		
1117-06	1117-061	調味料	1117-06	1117-061	調味料		
1119-01	1119-011	冷凍調理食品	1119-01	1119-011	冷凍調理食品		
1119-02	1119-021	レトルト食品	1119-02	1119-021	レトルト食品		
1119-03	1119-031	そう菜・すし・弁当	1119-03	1119-031	そう菜・すし・弁当		
1119-04	1119-041	学校給食(国公立)★★	1119-04	1119-041	学校給食(国公立)★★		
1119-05	1119-051	学校給食(私立)★	1119-05	1119-051	学校給食(私立)★		
1119-09	1119-099	その他の食料品	1119-09	1119-099	その他の食料品		
1121-01	1121-011	清酒	1121-01	1121-011	清酒		
1121-02	1121-021	ビール	1121-02	1121-021	ビール		
1121-03	1121-031	ウイスキー類	1121-03	1121-031	ウイスキー類		
1121-09	1121-099	その他の酒類	1121-09	1121-099	その他の酒類		
1129-01	1129-011	茶・コーヒー	1129-01	1129-011	茶・コーヒー		
1129-02	1129-021	清涼飲料	1129-02	1129-021	清涼飲料		
1129-03	1129-031	製氷	1129-03	1129-031	製氷		
1131-01	1131-011	飼料	1131-01	1131-011	飼料		
1131-02	1131-021	有機質肥料(除別掲)	1131-02	1131-021	有機質肥料(除別掲)		
1141-01	1141-011	たばこ	1141-01	1141-011	たばこ		
1511-01	1511-011	紡績糸	1511-01	1511-011	紡績糸		
1512-01	1512-011	綿・スフ織物(含合繊短繊維織物)	1512-01	1512-011	綿・スフ織物(含合繊短繊維織物)		
1512-02	1512-021	絹・人絹織物(含合繊長繊維織物)	1512-02	1512-021	絹・人絹織物(含合繊長繊維織物)		
1512-03	1512-031	毛織物・麻織物・その他の織物	1512-03	1512-031	毛織物・麻織物・その他の織物		
1513-01	1513-011	ニット生地	1513-01	1513-011	ニット生地		
1514-01	1514-011	染色整理	1514-01	1514-011	染色整理		
1519-01	1519-011	綱・網	1519-01	1519-011	綱・網		
1519-02	1519-021	じゅうたん・床敷物	1519-02	1519-021	じゅうたん・床敷物		
1519-03	1519-031	繊維製衛生材料	1519-03	1519-031	繊維製衛生材料		
1519-09	1519-099	その他の繊維工業製品	1519-09	1519-099	その他の繊維工業製品		
1521-01	1521-011	織物製衣服	1521-01	1521-011	織物製衣服		
1521-02	1521-021	ニット製衣服	1521-02	1521-021	ニット製衣服		
1522-09	1522-099	その他の衣服・身の回り品	1522-09	1522-099	その他の衣服・身の回り品		
1529-01	1529-011	寝具	1529-01	1529-011	寝具		
1529-09	1529-099	その他の繊維既製品	1529-09	1529-099	その他の繊維既製品		
1611-01	1611-011	製材	1611-01	1611-011	製材		
1611-02	1611-021	合板	1611-02	1611-021	合板		
1611-03	1611-031	木材チップ	1611-03	1611-031	木材チップ		
1619-09		その他の木製品	1619-09		その他の木製品		
	1619-091	建設用木製品		1619-091	建設用木製品		
	1619-099	その他の木製品(除別掲)		1619-099	その他の木製品(除別掲)		
1711-01	1711-011	木製家具・装備品	1711-01	1711-011	木製家具・装備品		
1711-02	1711-021	木製道具	1711-02	1711-021	木製道具		
1711-03	1711-031	金属製家具・装備品	1711-03	1711-031	金属製家具・装備品		
1811-01	1811-011	パルプ	1811-01	1811-011	パルプ		
	1811-012P	古紙		1811-012P	古紙		
1812-01	1812-011	洋紙・和紙	1812-01	1812-011	洋紙・和紙		
1812-02	1812-021	板紙	1812-02	1812-021	板紙		
1813-01	1813-011	段ボール	1813-01	1813-011	段ボール		
1813-02	1813-021	塗工紙・建設用加工紙	1813-02	1813-021	塗工紙・建設用加工紙		

コード変更

平成12年(2000年)表			対応 関係	平成17年(2005年)表			備 考
列部門	行部門	部門名称		列部門	行部門	部門名称	
1821-01	1821-011	段ボール箱	735102	1821-01	1821-011	段ボール箱	コード変更
1821-09	1821-099	その他の紙製容器		1821-09	1821-099	その他の紙製容器	
1829-01	1829-011	紙製衛生材料・用品		1829-01	1829-011	紙製衛生材料・用品	
1829-09	1829-099	その他のパルプ・紙・紙加工品		1829-09	1829-099	その他のパルプ・紙・紙加工品	
1911-01	1911-011	新聞					
1911-02	1911-021	印刷・製版・製本		1911-01	1911-011	印刷・製版・製本	
1911-03	1911-031	出版					
2011-01	2011-011	化学肥料		2011-01	2011-011	化学肥料	
2021-01	2021-011	ソーダ工業製品		2021-01	2021-011	ソーダ工業製品	
	2021-012	ソーダ灰			2021-012	ソーダ灰	
	2021-013	か性ソーダ		2021-013	か性ソーダ		
	2021-019	液体塩素		2021-019	液体塩素		
	2021-019	その他のソーダ工業製品		2021-019	その他のソーダ工業製品		
2029-01	2029-011	無機顔料	735103	2029-01	2029-011	無機顔料	
	2029-012	酸化チタン			2029-012	酸化チタン	
	2029-019	カーボンブラック			2029-019	カーボンブラック	
	2029-019	その他の無機顔料			2029-019	その他の無機顔料	
2029-02	2029-021	圧縮ガス・液化ガス		2029-02	2029-021	圧縮ガス・液化ガス	
2029-03	2029-031	塩		2029-03	2029-031	塩	
	2029-032	原塩			2029-032	原塩	
	2029-032	塩			2029-032	塩	
2029-09	2029-099	その他の無機化学工業製品		2029-09	2029-099	その他の無機化学工業製品	
2031-01	2031-011	石油化学基礎製品		2031-01	2031-011	石油化学基礎製品	
	2031-012	エチレン		2031-012	エチレン		
	2031-012	プロピレン		2031-012	プロピレン		
	2031-019	その他の石油化学基礎製品		2031-019	その他の石油化学基礎製品		
2031-02	2031-021	石油化学系芳香族製品	2031-02	2031-021	石油化学系芳香族製品		
	2031-022	純ベンゼン		2031-022	純ベンゼン		
	2031-022	純トルエン		2031-022	純トルエン		
	2031-023	キシレン		2031-023	キシレン		
	2031-029	その他の石油化学系芳香族製品		2031-029	その他の石油化学系芳香族製品		
2032-01	2032-011	脂肪族中間物	735103	2032-01	2032-011	脂肪族中間物	
	2032-012	合成アルコール類			2032-012	合成アルコール類	
	2032-013	酢酸			2032-013	酢酸	
	2032-014	二塩化エチレン			2032-014	二塩化エチレン	
	2032-014	アクリロニトリル			2032-014	アクリロニトリル	
	2032-015	エチレングリコール			2032-015	エチレングリコール	
	2032-016	酢酸ビニルモノマー			2032-016	酢酸ビニルモノマー	
	2032-019	その他の脂肪族中間物			2032-019	その他の脂肪族中間物	
2032-02	2032-021	環式中間物		2032-02	2032-021	環式中間物	
	2032-022	スチレンモノマー			2032-022	スチレンモノマー	
	2032-022	合成石炭酸		2032-022	合成石炭酸		
	2032-023	テレフタル酸(高純度)		2032-023	テレフタル酸(高純度)		
	2032-024	カプロラクタム		2032-024	カプロラクタム		
	2032-029	その他の環式中間物		2032-029	その他の環式中間物		
2033-01	2033-011	合成ゴム	2033-01	2033-011	合成ゴム		
2039-01	2039-011	メタン誘導品	2039-01	2039-011	メタン誘導品		
2039-02	2039-021	油脂加工製品	2039-02	2039-021	油脂加工製品		
2039-03	2039-031	可塑剤	2039-03	2039-031	可塑剤		
2039-04	2039-041	合成染料	2039-04	2039-041	合成染料		
2039-09	2039-099	その他の有機化学工業製品	2039-09	2039-099	その他の有機化学工業製品		
2041-01	2041-011	熱硬化性樹脂	2041-01	2041-011	熱硬化性樹脂		
2041-02	2041-021	熱可塑性樹脂	2041-02	2041-021	熱可塑性樹脂		
	2041-022	ポリエチレン(低密度)		2041-022	ポリエチレン(低密度)		
	2041-022	ポリエチレン(高密度)		2041-022	ポリエチレン(高密度)		
	2041-023	ポリスチレン		2041-023	ポリスチレン		
	2041-024	ポリプロピレン		2041-024	ポリプロピレン		
	2041-025	塩化ビニル樹脂		2041-025	塩化ビニル樹脂		
2041-03	2041-031	高機能性樹脂	2041-03	2041-031	高機能性樹脂		
2041-09	2041-099	その他の合成樹脂	2041-09	2041-099	その他の合成樹脂		
2051-01	2051-011	レーヨン・アセテート	2051-01	2051-011	レーヨン・アセテート		
2051-02	2051-021	合成繊維	2051-02	2051-021	合成繊維		
2061-01	2061-011	医薬品	2061-01	2061-011	医薬品		
2071-01	2071-011	石けん・合成洗剤・界面活性剤	2071-01	2071-011	石けん・合成洗剤・界面活性剤		
	2071-012	石けん・合成洗剤		2071-012	石けん・合成洗剤		
	2071-012	界面活性剤		2071-012	界面活性剤		
2071-02	2071-021	化粧品・歯磨	2071-02	2071-021	化粧品・歯磨		
2072-01	2072-011	塗料	2072-01	2072-011	塗料		
2072-02	2072-021	印刷インキ	2072-02	2072-021	印刷インキ		
2073-01	2073-011	写真感光材料	2073-01	2073-011	写真感光材料		
2074-01	2074-011	農薬	2074-01	2074-011	農薬		
2079-01	2079-011	ゼラチン・接着剤	2079-01	2079-011	ゼラチン・接着剤		
2079-09	2079-091	その他の化学最終製品	2079-09	2079-091	その他の化学最終製品		
	2079-099	触媒		2079-099	触媒		
	2079-099	その他の化学最終製品(除別掲)		2079-099	その他の化学最終製品(除別掲)		
2111-01	2111-011	石油製品	2111-01	2111-011	石油製品		
	2111-012	ガソリン		2111-012	ガソリン		
	2111-013	ジェット燃料油		2111-013	ジェット燃料油		
	2111-013	灯油		2111-013	灯油		
	2111-014	軽油		2111-014	軽油		
	2111-015	A重油		2111-015	A重油		
	2111-016	B重油・C重油		2111-016	B重油・C重油		
	2111-017	ナフサ		2111-017	ナフサ		
	2111-018	液化石油ガス		2111-018	液化石油ガス		
	2111-019	その他の石油製品		2111-019	その他の石油製品		

平成12年(2000年)表			対応 関係	平成17年(2005年)表			備 考
列部門	行部門	部門名称		列部門	行部門	部門名称	
2121 -01		石炭製品	2121 -01		石炭製品		
	2121 -011	コークス		2121 -011	コークス		
	2121 -019	その他の石炭製品		2121 -019	その他の石炭製品		
2121 -02	2121 -021	舗装材料	2121 -02	2121 -021	舗装材料		
2211 -01		プラスチック製品	2211 -01		プラスチック製品		
	2211 -011	プラスチックフィルム・シート		2211 -011	プラスチックフィルム・シート		
	2211 -012	プラスチック板・管・棒		2211 -012	プラスチック板・管・棒		
	2211 -013	プラスチック発泡製品		2211 -013	プラスチック発泡製品		
	2211 -014	工業用プラスチック製品		2211 -014	工業用プラスチック製品		
	2211 -015	強化プラスチック製品		2211 -015	強化プラスチック製品		
	2211 -016	プラスチック製容器		2211 -016	プラスチック製容器		
	2211 -017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品		2211 -017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品		
	2211 -019	その他のプラスチック製品		2211 -019	その他のプラスチック製品		
2311 -01	2311 -011	タイヤ・チューブ	2311 -01	2311 -011	タイヤ・チューブ		
2319 -01	2319 -011	ゴム製履物	2319 -01	2319 -011	ゴム製履物		
2319 -02	2319 -021	プラスチック製履物	2319 -02	2319 -021	プラスチック製履物		
2319 -09	2319 -099	その他のゴム製品	2319 -09	2319 -099	その他のゴム製品		
2411 -01	2411 -011	革製履物	2411 -01	2411 -011	革製履物		
2412 -01	2412 -011	製革・毛皮	2412 -01	2412 -011	製革・毛皮		
2412 -02	2412 -021	かばん・袋物・その他の革製品	2412 -02	2412 -021	かばん・袋物・その他の革製品		
2511 -01		板ガラス・安全ガラス	2511 -01		板ガラス・安全ガラス		
	2511 -011	板ガラス		2511 -011	板ガラス		
	2511 -012	安全ガラス・複層ガラス		2511 -012	安全ガラス・複層ガラス		
2512 -01	2512 -011	ガラス繊維・同製品	2512 -01	2512 -011	ガラス繊維・同製品		
2519 -09		その他のガラス製品	2519 -09		その他のガラス製品		
	2519 -091	ガラス製加工素材		2519 -091	ガラス製加工素材		
	2519 -099	その他のガラス製品(除別掲)		2519 -099	その他のガラス製品(除別掲)		
2521 -01	2521 -011	セメント	2521 -01	2521 -011	セメント		
2522 -01	2522 -011	生コンクリート	2522 -01	2522 -011	生コンクリート		
2523 -01	2523 -011	セメント製品	2523 -01	2523 -011	セメント製品		
2531 -01		陶磁器	2531 -01		陶磁器		
	2531 -011	建設用陶磁器		2531 -011	建設用陶磁器		
	2531 -012	工業用陶磁器		2531 -012	工業用陶磁器		
	2531 -013	日用陶磁器		2531 -013	日用陶磁器		
2599 -01	2599 -011	耐火物	2599 -01	2599 -011	耐火物		
2599 -02	2599 -021	その他の建設用土石製品	2599 -02	2599 -021	その他の建設用土石製品		
2599 -03	2599 -031	炭素・黒鉛製品	2599 -03	2599 -031	炭素・黒鉛製品		
2599 -04	2599 -041	研磨材	2599 -04	2599 -041	研磨材		
2599 -09	2599 -099	その他の窯業・土石製品	2599 -09	2599 -099	その他の窯業・土石製品		
2611 -01	2611 -011	鉄鉄	2611 -01	2611 -011	鉄鉄		
2611 -02	2611 -021	フェロアロイ	2611 -02	2611 -021	フェロアロイ		
2611 -03	2611 -031	粗鋼(転炉)	2611 -03	2611 -031	粗鋼(転炉)		
2611 -04	2611 -041	粗鋼(電気炉)	2611 -04	2611 -041	粗鋼(電気炉)		
	2612 -011P	鉄屑		2612 -011P	鉄屑		
2621 -01		熱間圧延鋼材	2621 -01		熱間圧延鋼材		
	2621 -011	普通鋼形鋼		2621 -011	普通鋼形鋼		
	2621 -012	普通鋼鋼板		2621 -012	普通鋼鋼板		
	2621 -013	普通鋼鋼帯		2621 -013	普通鋼鋼帯		
	2621 -014	普通鋼小棒		2621 -014	普通鋼小棒		
	2621 -015	その他の普通鋼熱間圧延鋼材		2621 -015	その他の普通鋼熱間圧延鋼材		
	2621 -016	特殊鋼熱間圧延鋼材		2621 -016	特殊鋼熱間圧延鋼材		
2622 -01		鋼管	2622 -01		鋼管		
	2622 -011	普通鋼鋼管		2622 -011	普通鋼鋼管		
	2622 -012	特殊鋼鋼管		2622 -012	特殊鋼鋼管		
2623 -01		冷間仕上鋼材	2623 -01		冷間仕上鋼材		
	2623 -011	普通鋼冷間仕上鋼材		2623 -011	普通鋼冷間仕上鋼材		
	2623 -012	特殊鋼冷間仕上鋼材		2623 -012	特殊鋼冷間仕上鋼材		
2623 -02	2623 -021	めっき鋼材	2623 -02	2623 -021	めっき鋼材		
2631 -01		鋳鉄鋼	2631 -01		鋳鉄鋼		
	2631 -011	鋳鋼		2631 -011	鋳鋼		
	2631 -012	鋳鋼		2631 -012	鋳鋼		
2631 -02	2631 -021	鋳鉄管	2631 -02	2631 -021	鋳鉄管		
2631 -03		鋳鉄品及び鍛工品(鉄)	2631 -03		鋳鉄品及び鍛工品(鉄)		
	2631 -031	鋳鉄品		2631 -031	鋳鉄品		
	2631 -032	鍛工品(鉄)		2631 -032	鍛工品(鉄)		
2649 -01	2649 -011	鉄鋼シャースリット業	2649 -01	2649 -011	鉄鋼シャースリット業		
2649 -09	2649 -099	その他の鉄鋼製品	2649 -09	2649 -099	その他の鉄鋼製品		
2711 -01	2711 -011	銅	2711 -01	2711 -011	銅		
2711 -02	2711 -021	鉛・亜鉛(含再生)	2711 -02	2711 -021	鉛・亜鉛(含再生)		
2711 -03	2711 -031	アルミニウム(含再生)	2711 -03	2711 -031	アルミニウム(含再生)		
2711 -09	2711 -099	その他の非鉄金属地金	2711 -09	2711 -099	その他の非鉄金属地金		
	2712 -011P	非鉄金属屑		2712 -011P	非鉄金属屑		
2721 -01	2721 -011	電線・ケーブル	2721 -01	2721 -011	電線・ケーブル		
2721 -02	2721 -021	光ファイバケーブル	2721 -02	2721 -021	光ファイバケーブル		
2722 -01	2722 -011	伸銅品	2722 -01	2722 -011	伸銅品		
2722 -02	2722 -021	アルミ圧延製品	2722 -02	2722 -021	アルミ圧延製品		
2722 -03	2722 -031	非鉄金属成形材	2722 -03	2722 -031	非鉄金属成形材		
2722 -04	2722 -041	核燃料	2722 -04	2722 -041	核燃料		
2722 -09	2722 -099	その他の非鉄金属製品	2722 -09	2722 -099	その他の非鉄金属製品		

平成12年(2000年)表			対応 関係	平成17年(2005年)表			備 考
列部門	行部門	部門名称		列部門	行部門	部門名称	
2811-01	2811-011	建設用金属製品		2811-01	2811-011	建設用金属製品	
2812-01	2812-011	建設用金属製品		2812-01	2812-011	建設用金属製品	
2891-01	2891-011	ガス・石油機器及び暖房機器		2891-01	2891-011	ガス・石油機器及び暖房機器	
2899-01	2899-011	ボルト・ナット・リベット及びスプリング		2899-01	2899-011	ボルト・ナット・リベット及びスプリング	
2899-02	2899-021	金属製容器及び製缶板金製品		2899-02	2899-021	金属製容器及び製缶板金製品	
2899-03		配管工事付属品・粉末や金製品・道具類		2899-03		配管工事付属品・粉末や金製品・道具類	
	2899-031	配管工事付属品			2899-031	配管工事付属品	
	2899-032	粉末や金製品			2899-032	粉末や金製品	
	2899-033	刃物及び道具類			2899-033	刃物及び道具類	
2899-09		その他の金属製品		2899-09		その他の金属製品	
	2899-091	金属プレス製品			2899-091	金属プレス製品	
	2899-092	金属線製品			2899-092	金属線製品	
	2899-099	その他の金属製品(除別掲)			2899-099	その他の金属製品(除別掲)	
3011-01	3011-011	ボイラ		3011-01	3011-011	ボイラ	
3011-02	3011-021	タービン		3011-02	3011-021	タービン	
3011-03	3011-031	原動機		3011-03	3011-031	原動機	
3012-01	3012-011	運搬機械		3012-01	3012-011	運搬機械	
3013-01	3013-011	冷凍機・温湿調整装置		3013-01	3013-011	冷凍機・温湿調整装置	
3019-01	3019-011	ポンプ及び圧縮機		3019-01	3019-011	ポンプ及び圧縮機	内容変更(分割)
3019-02	3019-021	機械工具		3019-02	3019-021	機械工具	
3019-09	3019-099	その他の一般産業機械及び装置		3019-09	3019-099	その他の一般産業機械及び装置	内容変更(分割)
3021-01	3021-011	建設・鉱山機械		3021-01	3021-011	建設・鉱山機械	
3022-01	3022-011	化学機械		3022-01	3022-011	化学機械	内容変更(分割)
3023-01	3023-011	産業用ロボット		3023-01	3023-011	産業用ロボット	
3024-01	3024-011	金属工作機械		3024-01	3024-011	金属工作機械	
3024-02	3024-021	金属加工機械		3024-02	3024-021	金属加工機械	
3029-01	3029-011	農業用機械		3029-01	3029-011	農業用機械	
3029-02	3029-021	繊維機械		3029-02	3029-021	繊維機械	
3029-03	3029-031	食料品加工機械		3029-03	3029-031	食品機械・同装置	名称変更
3029-04	3029-041	半導体製造装置		3029-04	3029-041	半導体製造装置	
3029-09		その他の特殊産業用機械		3029-05	3029-051	真空装置・真空機器	新設
	3029-091	製材・木工・合板機械			3029-091	製材・木材加工・合板機械	名称変更
	3029-092	パルプ装置・製紙機械			3029-092	パルプ装置・製紙機械	
	3029-093	印刷・製本・紙工機械			3029-093	印刷・製本・紙工機械	
	3029-094	鋳造装置			3029-094	鋳造装置	
	3029-095	プラスチック加工機械			3029-095	プラスチック加工機械	
	3029-099	その他の特殊産業用機械(除別掲)			3029-099	その他の特殊産業用機械(除別掲)	内容変更(分割)
3031-01	3031-011	金型		3031-01	3031-011	金型	
3031-02	3031-021	ベアリング		3031-02	3031-021	ベアリング	
3031-09	3031-099	その他の一般機械器具及び部品		3031-09	3031-099	その他の一般機械器具及び部品	
3111-01	3111-011	複写機		3111-01	3111-011	複写機	
3111-09	3111-099	その他の事務用機械		3111-09	3111-099	その他の事務用機械	
3112-01		サービス用機器		3112-01		サービス用機器	
	3112-011	自動販売機			3112-011	自動販売機	
	3112-012	娯楽用機器			3112-012	娯楽用機器	
	3112-019	その他のサービス用機器			3112-019	その他のサービス用機器	
3211-01	3211-011	電気音響機器		3211-01		回転電気機械	コード変更
3211-02	3211-021	ラジオ・テレビ受信機			3211-011	発電機	コード変更
3211-03	3211-031	ビデオ機器			3211-012	電動機	コード変更
3212-01	3212-011	民生用エアコンディショナ		3211-02	3211-021	変圧器・変成器	コード変更
3212-02	3212-021	民生用電気機器(除エアコン)		3211-03	3211-031	開閉制御装置及び配電盤	コード変更
3311-01	3311-011	パーソナルコンピュータ		3211-04	3211-041	配線器具	コード変更
3311-02	3311-021	電子計算機本体(除パソコン)		3211-05	3211-051	内燃機関電装品	コード変更
3311-03	3311-031	電子計算機付属装置		3211-09	3211-099	その他の産業用電気機器	コード変更・名称変更
3321-01	3321-011	有線電気通信機器		3221-01	3221-011	電子応用装置	コード変更
3321-02	3321-021	携帯電話機		3231-01	3231-011	電気計測器	コード変更
3321-03	3321-031	無線電気通信機器(除携帯電話機)		3241-01	3241-011	電球類	コード変更
3321-09	3321-099	その他の電気通信機器		3241-02	3241-021	電気照明器具	コード変更
3331-01	3331-011	電子応用装置		3241-03	3241-031	電池	コード変更
3332-01	3332-011	電気計測器		3241-09	3241-099	その他の電気機械器具	コード変更
3341-01	3341-011	半導体素子		3251-01	3251-011	民生用エアコンディショナ	コード変更
3341-02	3341-021	集積回路		3251-02	3251-021	民生用電気機器(除エアコン)	コード変更
3359-01	3359-011	電子管		3311-01	3311-011	ビデオ機器	コード変更
3359-02	3359-021	液晶素子		3311-02	3311-021	電気音響機器	コード変更
3359-03	3359-031	磁気テープ・磁気ディスク		3311-03	3311-031	ラジオ・テレビ受信機	コード変更
3359-09	3359-099	その他の電子部品		3321-01	3321-011	有線電気通信機器	部門再編
3411-01		回転電気機械		3321-02	3321-021	携帯電話機	内容変更(分割)
	3411-011	発電機		3321-03	3321-031	無線電気通信機器(除携帯電話機)	内容変更(統合)
	3411-012	電動機		3321-09	3321-099	その他の電気通信機器	
3411-02	3411-021	開閉制御装置及び配電盤		3331-01	3331-011	パーソナルコンピュータ	コード変更
3411-03	3411-031	変圧器・変成器		3331-02	3331-021	電子計算機本体(除パソコン)	コード変更
3411-09	3411-099	その他の産業用電気機器		3331-03	3331-031	電子計算機付属装置	コード変更
3421-01	3421-011	電気照明器具		3411-01	3411-011	半導体素子	コード変更
3421-02	3421-021	電池		3411-02	3411-021	集積回路	コード変更
3421-03	3421-031	電球類		3421-01	3421-011	電子管	コード変更
3421-04	3421-041	配線器具		3421-02	3421-021	液晶素子	コード変更
3421-05	3421-051	内燃機関電装品		3421-03	3421-031	磁気テープ・磁気ディスク	コード変更
3421-09	3421-099	その他の電気機械器具		3421-09	3421-099	その他の電子部品	コード変更

平成12年(2000年)表			対応 関係	平成17年(2005年)表			備 考
列部門	行部門	部門名称		列部門	行部門	部門名称	
3511-01	3511-011	乗用車		3511-01	3511-011	乗用車	
3521-01	3521-011	トラック・バス・その他の自動車		3521-01	3521-011	トラック・バス・その他の自動車	
3531-01	3531-011	二輪自動車		3531-01	3531-011	二輪自動車	
3541-01	3541-011	自動車車体		3541-01	3541-011	自動車車体	
3541-02	3541-021	自動車用内燃機関・同部分品		3541-02	3541-021	自動車用内燃機関・同部分品	
3541-03	3541-031	自動車部品		3541-03	3541-031	自動車部品	
3611-01	3611-011	鋼船		3611-01	3611-011	鋼船	
3611-02	3611-021	その他の船舶		3611-02	3611-021	その他の船舶	
3611-03	3611-031	船用内燃機関		3611-03	3611-031	船用内燃機関	
3611-10	3611-101	船舶修理		3611-10	3611-101	船舶修理	
3621-01	3621-011	鉄道車両		3621-01	3621-011	鉄道車両	
3621-10	3621-101	鉄道車両修理		3621-10	3621-101	鉄道車両修理	
3622-01	3622-011	航空機		3622-01	3622-011	航空機	
3622-10	3622-101	航空機修理		3622-10	3622-101	航空機修理	
3629-01	3629-011	自転車		3629-01	3629-011	自転車	
3629-09		その他の輸送機械		3629-09		その他の輸送機械	
	3629-091	産業用運搬車両			3629-091	産業用運搬車両	
	3629-099	その他の輸送機械(除別掲)			3629-099	その他の輸送機械(除別掲)	
3711-01	3711-011	カメラ		3711-01	3711-011	カメラ	
3711-09	3711-099	その他の光学機械		3711-09	3711-099	その他の光学機械	
3712-01	3712-011	時計		3712-01	3712-011	時計	
3719-01	3719-011	理化学機械器具		3719-01	3719-011	理化学機械器具	
3719-02	3719-021	分析器・試験機・計量器・測定器		3719-02	3719-021	分析器・試験機・計量器・測定器	
3719-03	3719-031	医療用機械器具		3719-03	3719-031	医療用機械器具	
3911-01	3911-011	玩具		3911-01	3911-011	玩具	名称変更
3911-02	3911-021	運動用品		3911-02	3911-021	運動用品	
3919-01	3919-011	楽器		3919-01	3919-011	楽器	
3919-02	3919-021	情報記録物		3919-02	3919-021	情報記録物	
3919-03	3919-031	筆記具・文具		3919-03	3919-031	筆記具・文具	
3919-04	3919-041	身近細貨品		3919-04	3919-041	身近細貨品	
3919-05	3919-051	畳・わら加工品		3919-05	3919-051	畳・わら加工品	
3919-06	3919-061	武器		3919-06	3919-061	武器	
3919-09	3919-099	その他の製造工業製品		3919-09	3919-099	その他の製造工業製品	
3921-01	3921-011	再生资源回収・加工処理		3921-01	3921-011	再生资源回収・加工処理	
4111-01	4111-011	住宅建築(木造)		4111-01	4111-011	住宅建築(木造)	
4111-02	4111-021	住宅建築(非木造)		4111-02	4111-021	住宅建築(非木造)	
4112-01	4112-011	非住宅建築(木造)		4112-01	4112-011	非住宅建築(木造)	
4112-02	4112-021	非住宅建築(非木造)		4112-02	4112-021	非住宅建築(非木造)	
4121-01	4121-011	建設補修		4121-01	4121-011	建設補修	
4131-01	4131-011	道路関係公共事業		4131-01	4131-011	道路関係公共事業	
4131-02	4131-021	河川・下水道・その他の公共事業		4131-02	4131-021	河川・下水道・その他の公共事業	
4131-03	4131-031	農林関係公共事業		4131-03	4131-031	農林関係公共事業	
4132-01	4132-011	鉄道軌道建設		4132-01	4132-011	鉄道軌道建設	
4132-02	4132-021	電力施設建設		4132-02	4132-021	電力施設建設	
4132-03	4132-031	電気通信施設建設		4132-03	4132-031	電気通信施設建設	
4132-09	4132-099	その他の土木建設		4132-09	4132-099	その他の土木建設	
5111-01	5111-001	事業用電力		5111-01	5111-001	事業用電力	
5111-02		事業用原子力発電		5111-02		事業用原子力発電	
5111-03		事業用火力発電		5111-03		事業用火力発電	
5111-04	5111-041	水力・その他の事業用発電		5111-04	5111-041	水力・その他の事業用発電	
5111-04	5111-041	自家発電		5111-04	5111-041	自家発電	
5121-01	5121-011	都市ガス		5121-01	5121-011	都市ガス	
5122-01	5122-011	熱供給業		5122-01	5122-011	熱供給業	
5211-01	5211-011	上水道・簡易水道		5211-01	5211-011	上水道・簡易水道	
5211-02	5211-021	工業用水		5211-02	5211-021	工業用水	
5211-03	5211-031	下水道★		5211-03	5211-031	下水道★	
5212-01	5212-011	廃棄物処理(公営)★		5212-01	5212-011	廃棄物処理(公営)★	
5212-02	5212-021	廃棄物処理(産業)		5212-02	5212-021	廃棄物処理(産業)	
6111-01	6111-011	卸売		6111-01	6111-011	卸売	
6112-01	6112-011	小売		6112-01	6112-011	小売	
6211-01		金融		6211-01		金融	
	6211-011	公的金融(帰属利子)			6211-011	公的金融(帰属利子)	
	6211-012	民間金融(帰属利子)			6211-012	民間金融(帰属利子)	
	6211-013	公的金融(手数料)			6211-013	公的金融(手数料)	
	6211-014	民間金融(手数料)			6211-014	民間金融(手数料)	
6212-01	6212-011	生命保険		6212-01	6212-011	生命保険	
6212-02	6212-021	損害保険		6212-02	6212-021	損害保険	
6411-01	6411-011	不動産仲介・管理業		6411-01	6411-011	不動産仲介・管理業	
6411-02	6411-021	不動産賃貸業		6411-02	6411-021	不動産賃貸業	
6421-01	6421-011	住宅賃貸料		6421-01	6421-011	住宅賃貸料	
6422-01	6422-011	住宅賃貸料(帰属家賃)		6422-01	6422-011	住宅賃貸料(帰属家賃)	
7111-01	7111-011	鉄道旅客輸送		7111-01	7111-011	鉄道旅客輸送	
7112-01	7112-011	鉄道貨物輸送		7112-01	7112-011	鉄道貨物輸送	
7121-01	7121-011	バス		7121-01	7121-011	バス	
7121-02	7121-021	ハイヤー・タクシー		7121-02	7121-021	ハイヤー・タクシー	
7122-01	7122-011	道路貨物輸送(除自家輸送)		7122-01	7122-011	道路貨物輸送(除自家輸送)	
7131-01P	7131-011P	自家輸送(旅客自動車)		7131-01P	7131-011P	自家輸送(旅客自動車)	
7132-01P	7132-011P	自家輸送(貨物自動車)		7132-01P	7132-011P	自家輸送(貨物自動車)	
7141-01	7141-011	外洋輸送		7141-01	7141-011	外洋輸送	
7142-01		沿海・内水面輸送		7142-01		沿海・内水面輸送	
	7142-011	沿海・内水面旅客輸送			7142-011	沿海・内水面旅客輸送	
	7142-012	沿海・内水面貨物輸送			7142-012	沿海・内水面貨物輸送	
7143-01	7143-011	港湾運送		7143-01	7143-011	港湾運送	

平成12年(2000年)表			対 応 関 係	平成17年(2005年)表			備 考
列部門	行部門	部門名称		列部門	行部門	部門名称	
7151-01		航空輸送		7151-01		航空輸送	
	7151-011	国際航空輸送			7151-011	国際航空輸送	
	7151-012	国内航空旅客輸送			7151-012	国内航空旅客輸送	
	7151-013	国内航空貨物輸送			7151-013	国内航空貨物輸送	
	7151-014	航空機使用事業			7151-014	航空機使用事業	
7161-01	7161-011	貨物運送取扱	→	7161-01	7161-011	貨物利用運送	名称変更
7171-01	7171-011	倉庫		7171-01	7171-011	倉庫	
7181-01	7181-011	こん包		7181-01	7181-011	こん包	
7189-01	7189-011	道路輸送施設提供		7189-01	7189-011	道路輸送施設提供	
7189-02	7189-021	水運施設管理★		7189-02	7189-021	水運施設管理★	
7189-03	7189-031	その他の水運付帯サービス		7189-03	7189-031	その他の水運付帯サービス	
7189-04	7189-041	航空施設管理(国営)★		7189-04	7189-041	航空施設管理(国営)★	
7189-05	7189-051	航空施設管理(産業)		7189-05	7189-051	航空施設管理(産業)	
7189-06	7189-061	その他の航空付帯サービス		7189-06	7189-061	その他の航空付帯サービス	
7189-09	7189-099	旅行・その他の運輸付帯サービス		7189-09	7189-099	旅行・その他の運輸付帯サービス	
7311-01	7311-011	郵便	→	7311-01	7311-011	郵便・信書便	名称変更
7312-01	7312-011	固定電気通信		7312-01	7312-011	固定電気通信	
7312-02	7312-021	移動電気通信		7312-02	7312-021	移動電気通信	
7312-03	7312-031	その他の電気通信	→	7312-03	7312-031	その他の電気通信	分割
7319-09	7319-099	その他の通信サービス		7319-09	7319-099	その他の通信サービス	
7321-01	7321-011	公共放送		7321-01	7321-011	公共放送	
7321-02	7321-021	民間放送		7321-02	7321-021	民間放送	
7321-03	7321-031	有線放送		7321-03	7321-031	有線放送	
				7331-01		情報サービス	コード変更
				7331-011		ソフトウェア業	コード変更
				7331-012		情報処理・提供サービス	コード変更
			861101	7341-01	7341-011	インターネット附随サービス	新設
				7351-01	7351-011	映像情報制作・配給業	コード変更 名称変更
				7351-02	7351-021	新聞	コード変更
				7351-03	7351-031	出版	コード変更
				7351-04	7351-041	ニュース供給・興信所	コード変更
8111-01	8111-011	公務(中央)★	191101	8111-01	8111-011	公務(中央)★	
8112-01	8112-011	公務(地方)★		8112-01	8112-011	公務(地方)★	
8211-01	8211-011	学校教育(国公立)★	191102	8211-01	8211-011	学校教育(国公立)★	
8211-02	8211-021	学校教育(私立)★		8211-02	8211-021	学校教育(私立)★	
8213-01	8213-011	社会教育(国公立)★		8213-01	8213-011	社会教育(国公立)★	
8213-02	8213-021	社会教育(非営利)★		8213-02	8213-021	社会教育(非営利)★	
8213-03	8213-031	その他の教育訓練機関(国公立)★		8213-03	8213-031	その他の教育訓練機関(国公立)★	
8213-04	8213-041	その他の教育訓練機関(産業)		8213-04	8213-041	その他の教育訓練機関(産業)	
8221-01	8221-011	自然科学研究機関(国公立)★		8221-01	8221-011	自然科学研究機関(国公立)★	
8221-02	8221-021	人文科学研究機関(国公立)★		8221-02	8221-021	人文科学研究機関(国公立)★	
8221-03	8221-031	自然科学研究機関(非営利)★		8221-03	8221-031	自然科学研究機関(非営利)★	
8221-04	8221-041	人文科学研究機関(非営利)★		8221-04	8221-041	人文科学研究機関(非営利)★	
8221-05	8221-051	自然科学研究機関(産業)		8221-05	8221-051	自然科学研究機関(産業)	
8221-06	8221-061	人文科学研究機関(産業)		8221-06	8221-061	人文科学研究機関(産業)	
8222-01	8222-011	企業内研究開発		8222-01	8222-011	企業内研究開発	
8311-01	8311-011	医療(国公立)		8311-01	8311-011	医療(国公立)	
8311-02	8311-021	医療(公益法人等)		8311-02	8311-021	医療(公益法人等)	
8311-03	8311-031	医療(医療法人等)		8311-03	8311-031	医療(医療法人等)	
8312-01	8312-011	保健衛生(国公立)★		8312-01	8312-011	保健衛生(国公立)★	
8312-02	8312-021	保健衛生(産業)		8312-02	8312-021	保健衛生(産業)	
8313-01	8313-011	社会保険事業(国公立)★		8313-01	8313-011	社会保険事業(国公立)★	
8313-02	8313-021	社会保険事業(非営利)★		8313-02	8313-021	社会保険事業(非営利)★	
8313-03	8313-031	社会福祉(国公立)★		8313-03	8313-031	社会福祉(国公立)★	
8313-04	8313-041	社会福祉(非営利)★		8313-04	8313-041	社会福祉(非営利)★	
				8313-05	8313-051	社会福祉(産業)	新設
8314-01	8314-011	介護(居宅)		8314-01	8314-011	介護(居宅)	
8314-02	8314-021	介護(施設)		8314-02	8314-021	介護(施設)	
8411-01	8411-011	対企業民間非営利団体		8411-01	8411-011	対企業民間非営利団体	
8411-02	8411-021	対家計民間非営利団体(除別掲)★		8411-02	8411-021	対家計民間非営利団体(除別掲)★	
8511-01		広告		8511-01		広告	
	8511-011	テレビ・ラジオ広告			8511-011	テレビ・ラジオ広告	
	8511-012	新聞・雑誌・その他の広告			8511-012	新聞・雑誌・その他の広告	
8512-01		情報サービス					
	8512-011	ソフトウェア業					
	8512-012	情報処理・提供サービス					
8512-02	8512-021	ニュース供給・興信所					
8513-01		物品賃貸業(除貸自動車)		8512-01		物品賃貸業(除貸自動車)	コード変更
	8513-011	産業用機械器具(除建設機械器具)賃貸業			8512-011	産業用機械器具(除建設機械器具)賃貸業	コード変更
	8513-012	建設機械器具賃貸業			8512-012	建設機械器具賃貸業	コード変更
	8513-013	電子計算機・同関連機器賃貸業			8512-013	電子計算機・同関連機器賃貸業	コード変更
	8513-014	事務用機械器具(除電算機等)賃貸業			8512-014	事務用機械器具(除電算機等)賃貸業	コード変更
	8513-015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業			8512-015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業	コード変更
8514-01	8514-011	貸自動車業		8513-01	8513-011	貸自動車業	コード変更
8515-10	8515-101	自動車修理		8514-10	8514-101	自動車修理	コード変更
8516-10	8516-101	機械修理		8515-10	8515-101	機械修理	コード変更
8519-01	8519-011	建物サービス		8519-01	8519-011	建物サービス	
8519-02	8519-021	法務・財務・会計サービス		8519-02	8519-021	法務・財務・会計サービス	
8519-03	8519-031	土木建築サービス		8519-03	8519-031	土木建築サービス	
8519-04	8519-041	労働者派遣サービス		8519-04	8519-041	労働者派遣サービス	
8519-09	8519-099	その他の対事業所サービス		8519-09	8519-099	その他の対事業所サービス	

平成12年(2000年)表			対応 関係	平成17年(2005年)表			備 考
列部門	行部門	部門名称		列部門	行部門	部門名称	
8611-01	8611-011	映画・ビデオ制作・配給業	735101	8611-01	8611-011	映画館	コード変更
8611-02	8611-021	映画館		8611-02	8611-021	興行場(除別掲)・興行団	内容変更(統合)・コード変更
8611-03	8611-031	劇場・興行場		8611-03	8611-031	遊藝場	コード変更
8611-04	8611-041	遊藝場		8611-04	8611-041	競輪・競馬等の競走場・競技団	コード変更
8611-05	8611-051	競輪・競馬等の競走場・競技団		8611-05	8611-051	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	コード変更
8611-06	8611-061	スポーツ施設提供業・公園・遊園地					
8611-07	8611-071	興行団					
8611-09	8611-099	その他の娯楽		8611-09	8611-099	その他の娯楽	
8612-01	8612-011	一般飲食店(除喫茶店)		8612-01	8612-011	一般飲食店(除喫茶店)	
8612-02	8612-021	喫茶店		8612-02	8612-021	喫茶店	
8612-03	8612-031	遊興飲食店		8612-03	8612-031	遊興飲食店	
8613-01	8613-011	旅館・その他の宿泊所		8613-01	8613-011	宿泊業	名称変更
8619-01	8619-011	洗濯・洗滌・染物業		8614-01	8614-011	洗濯業	名称変更・内容変更(分割)コード変更
8619-02	8619-021	理容業		8614-02	8614-021	理容業	コード変更
8619-03	8619-031	美容業		8614-03	8614-031	美容業	コード変更・内容変更(分割)
8619-04	8619-041	浴場業		8614-04	8614-041	浴場業	コード変更
				8614-09	8614-099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	新設
8619-05	8619-051	写真業		8619-01	8619-011	写真業	コード変更
8619-06	8619-061	冠婚葬祭業		8619-02	8619-021	冠婚葬祭業	コード変更
8619-07	8619-071	各種修理業(除別掲)		8619-03	8619-031	各種修理業(除別掲)	コード変更
8619-08	8619-081	個人教授所		8619-04	8619-041	個人教授業	名称変更・コード変更
8619-09	8619-099	その他の対個人サービス		8619-09	8619-099	その他の対個人サービス	
8900-00P	8900-000P	事務用品		8900-00P	8900-000P	事務用品	
9000-00	9000-000	分類不明		9000-00	9000-000	分類不明	
9099-00	9099-000	内生部門計		9099-00	9099-000	内生部門計	
9110-00		家計外消費支出(列)		9110-00		家計外消費支出(列)	
9121-00		家計消費支出		9121-00		家計消費支出	
9122-00		対家計民間非営利団体消費支出		9122-00		対家計民間非営利団体消費支出	
9131-10		中央政府集合的消費支出		9131-10		中央政府集合的消費支出	
9131-20		地方政府集合的消費支出		9131-20		地方政府集合的消費支出	
9131-30		中央政府個別的消費支出		9131-30		中央政府個別的消費支出	
9131-40		地方政府個別的消費支出		9131-40		地方政府個別的消費支出	
9132-10		中央政府集合的消費支出(社会資本等減耗分)		9132-10		中央政府集合的消費支出(社会資本等減耗分)	
9132-20		地方政府集合的消費支出(社会資本等減耗分)		9132-20		地方政府集合的消費支出(社会資本等減耗分)	
9132-30		中央政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)		9132-30		中央政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)	
9132-40		地方政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)		9132-40		地方政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)	
9141-00		国内総固定資本形成(公的)		9141-00		国内総固定資本形成(公的)	
9142-00		国内総固定資本形成(民間)		9142-00		国内総固定資本形成(民間)	
9150-10		生産者製品在庫純増		9150-10		生産者製品在庫純増	
9150-20		半製品・仕掛品在庫純増		9150-20		半製品・仕掛品在庫純増	
9150-30		流通在庫純増		9150-30		流通在庫純増	
9150-40		原材料在庫純増		9150-40		原材料在庫純増	
9200-00		国内最終需要計		9200-00		国内最終需要計	
9210-00		国内需要合計		9210-00		国内需要合計	
9211-10		輸出(普通貿易)		9211-10		輸出(普通貿易)	
9211-20		輸出(特殊貿易)		9211-20		輸出(特殊貿易)	
9212-00		輸出(直接購入)		9212-00		輸出(直接購入)	
9213-00		調整項		9213-00		調整項	
9220-00		輸出計		9220-00		輸出計	
9300-00		最終需要計		9300-00		最終需要計	
9350-00		需要合計		9350-00		需要合計	
9411-10		(控除)輸入(普通貿易)		9411-10		(控除)輸入(普通貿易)	
9411-20		(控除)輸入(特殊貿易)		9411-20		(控除)輸入(特殊貿易)	
9412-00		(控除)輸入(直接購入)		9412-00		(控除)輸入(直接購入)	
9413-00		(控除)関税		9413-00		(控除)関税	
9414-00		(控除)輸入品商品税		9414-00		(控除)輸入品商品税	
9420-00		(控除)輸入計		9420-00		(控除)輸入計	
9500-00		最終需要部門計		9500-00		最終需要部門計	
9510-00		商業マージン(卸売)		9510-00		商業マージン(卸売)	
9520-00		商業マージン(小売)		9520-00		商業マージン(小売)	
9610-00		貨物運賃(鉄道)		9610-00		貨物運賃(鉄道)	
9620-00		貨物運賃(道路)		9620-00		貨物運賃(道路)	
9630-10		貨物運賃(沿海内水面)		9630-10		貨物運賃(沿海内水面)	
9630-20		貨物運賃(港湾運送)		9630-20		貨物運賃(港湾運送)	
9640-00		貨物運賃(航空)		9640-00		貨物運賃(航空)	
9650-00		貨物運賃(運送取扱)		9650-00		貨物運賃(運送取扱)	
9660-00		貨物運賃(倉庫)		9660-00		貨物運賃(倉庫)	
9700-00		国内生産額		9700-00		国内生産額	
	9110-010	宿泊・日当			9110-010	宿泊・日当	
	9110-020	交際費			9110-020	交際費	
	9110-030	福利厚生費			9110-030	福利厚生費	
	9311-000	賞金・俸給			9311-000	賞金・俸給	
	9312-000	社会保険料(雇用主負担)			9312-000	社会保険料(雇用主負担)	
	9313-000	その他の給与及び手当			9313-000	その他の給与及び手当	
	9401-000	営業余剰			9401-000	営業余剰	
	9402-000	資本減耗引当			9402-000	資本減耗引当	
	9403-000	資本減耗引当(社会資本等減耗分)			9403-000	資本減耗引当(社会資本等減耗分)	
	9404-000	間接税(除関税・輸入品商品税)			9404-000	間接税(除関税・輸入品商品税)	
	9405-000	(控除)経常補助金			9405-000	(控除)経常補助金	
	9500-000	租付加価値部門計			9500-000	租付加価値部門計	
	9700-000	国内生産額			9700-000	国内生産額	

(注) 1 部門名称の「★」は、生産活動主体を次のように示す。★:政府サービス生産者、★:対家計民間非営利サービス生産者、無印:産業  
2 部門コードにおける「P」は仮設部門を示す。  
実線 → :平成12年(2000年)表における部門名称が残らない場合  
点線 - - - :平成12年(2000年)表における部門名称が残る場合

2 統合小分類 (190部門)

平成12年 (2000年) 表	対応関係	平成17年 (2005年) 表	備考
0111 穀類		0111 穀類	
0112 いも・豆類		0112 いも・豆類	
0113 野菜		0113 野菜	
0114 果実		0114 果実	
0115 その他の食用作物		0115 その他の食用作物	
0116 非食用作物		0116 非食用作物	
0121 畜産		0121 畜産	
0131 農業サービス		0131 農業サービス	
0211 育林		0211 育林	
0212 素材		0212 素材	
0213 特用林産物		0213 特用林産物	
0311 海面漁業		0311 海面漁業	
0312 内水面漁業		0312 内水面漁業	
0611 金属鉱物		0611 金属鉱物	
0621 窯業原料鉱物		0621 窯業原料鉱物	
0622 砂利・碎石		0622 砂利・碎石	
0629 その他の非金属鉱物		0629 その他の非金属鉱物	
0711 石炭		0711 石炭・原油・天然ガス	統合
0721 原油・天然ガス	→		
1111 と畜		1111 と畜	
1112 畜産食料品		1112 畜産食料品	
1113 水産食料品		1113 水産食料品	
1114 精穀・製粉		1114 精穀・製粉	
1115 めん・パン・菓子類		1115 めん・パン・菓子類	
1116 農産保存食料品		1116 農産保存食料品	
1117 砂糖・油脂・調味料類		1117 砂糖・油脂・調味料類	
1119 その他の食料品		1119 その他の食料品	
1121 酒類		1121 酒類	
1129 その他の飲料		1129 その他の飲料	
1131 飼料・有機質肥料 (除別掲)		1131 飼料・有機質肥料 (除別掲)	
1141 たばこ		1141 たばこ	
1511 紡績		1511 紡績	
1512 織物		1512 織物	
1513 ニット生地		1513 ニット生地	
1514 染色整理		1514 染色整理	
1519 その他の繊維工業製品		1519 その他の繊維工業製品	
1521 衣服		1521 衣服	
1522 その他の衣服・身の回り品		1522 その他の衣服・身の回り品	
1529 その他の繊維既製品		1529 その他の繊維既製品	
1611 製材・合板・チップ		1611 製材・合板・チップ	
1619 その他の木製品		1619 その他の木製品	
1711 家具・装備品		1711 家具・装備品	
1811 パルプ		1811 パルプ	
1812 紙・板紙		1812 紙・板紙	
1813 加工紙		1813 加工紙	
1821 紙製容器		1821 紙製容器	
1829 その他の紙加工品		1829 その他の紙加工品	
1911 出版・印刷	→	1911 印刷・製版・製本	分割・特掲
2011 化学肥料	→	2011 化学肥料	
2021 ソーダ工業製品	→	2021 ソーダ工業製品	
2029 その他の無機化学基礎製品	7351 →	2029 その他の無機化学工業製品	名称変更
2031 石油化学基礎製品	→	2031 石油化学基礎製品	
2032 有機化学中間製品	→	2032 脂肪族中間物・環式中間物	名称変更
2033 合成ゴム	→	2033 合成ゴム	
2039 その他の有機化学基礎製品	→	2039 その他の有機化学工業製品	名称変更
2041 合成樹脂		2041 合成樹脂	
2051 化学繊維		2051 化学繊維	
2061 医薬品		2061 医薬品	
2071 石けん・界面活性剤・化粧品		2071 石けん・界面活性剤・化粧品	
2072 塗料・印刷インキ		2072 塗料・印刷インキ	
2073 写真感光材料		2073 写真感光材料	
2074 農薬		2074 農薬	
2079 その他の化学最終製品		2079 その他の化学最終製品	
2111 石油製品		2111 石油製品	



平成12年(2000年)表	対応関係	平成17年(2005年)表	備考
2121 石炭製品		2121 石炭製品	
2211 プラスチック製品		2211 プラスチック製品	
2311 タイヤ・チューブ		2311 タイヤ・チューブ	
2319 その他のゴム製品		2319 その他のゴム製品	
2411 革製履物		2411 革製履物	
2412 なめし革・毛皮・その他の革製品		2412 なめし革・毛皮・その他の革製品	
2511 板ガラス・安全ガラス		2511 板ガラス・安全ガラス	
2512 ガラス繊維・同製品		2512 ガラス繊維・同製品	
2519 その他のガラス製品		2519 その他のガラス製品	
2521 セメント		2521 セメント	
2522 生コンクリート		2522 生コンクリート	
2523 セメント製品		2523 セメント製品	
2531 陶磁器		2531 陶磁器	
2599 その他の窯業・土石製品		2599 その他の窯業・土石製品	
2611 銑鉄・粗鋼		2611 銑鉄・粗鋼	
2612 鉄屑		2612 鉄屑	
2621 熱間圧延鋼材		2621 熱間圧延鋼材	
2622 鋼管		2622 鋼管	
2623 冷延・めっき鋼材		2623 冷延・めっき鋼材	
2631 鋳鍛造品		2631 鋳鍛造品	
2649 その他の鉄鋼製品		2649 その他の鉄鋼製品	
2711 非鉄金属製錬・精製		2711 非鉄金属製錬・精製	
2712 非鉄金属屑		2712 非鉄金属屑	
2721 電線・ケーブル		2721 電線・ケーブル	
2722 その他の非鉄金属製品		2722 その他の非鉄金属製品	
2811 建設用金属製品		2811 建設用金属製品	
2812 建築用金属製品		2812 建築用金属製品	
2891 ガス・石油機器及び暖厨房機器		2891 ガス・石油機器及び暖厨房機器	
2899 その他の金属製品		2899 その他の金属製品	
3011 原動機・ボイラ		3011 原動機・ボイラ	
3012 運搬機械		3012 運搬機械	
3013 冷凍機・温湿調整装置		3013 冷凍機・温湿調整装置	
3019 その他の一般産業機械		3019 その他の一般産業機械	
3021 建設・鉱山機械		3021 建設・鉱山機械	
3022 化学機械		3022 化学機械	
3023 産業用ロボット		3023 産業用ロボット	
3024 金属加工・工作機械		3024 金属加工・工作機械	
3029 その他の特殊産業用機械		3029 その他の特殊産業用機械	
3031 その他の一般機械器具及び部品		3031 その他の一般機械器具及び部品	
3111 事務用機械		3111 事務用機械	
3112 サービス用機器		3112 サービス用機器	
3211 民生用電子機器		3211 産業用電気機器	コード変更 ↑
3212 民生用電気機器		3221 電子応用装置	コード変更 ↑
3311 電子計算機・同付属装置		3231 電機計測器	コード変更 ↑
3321 通信機械		3241 その他の電気機器	コード変更・内容変更 ↑
3331 電子応用装置		3251 民生用電気機器	コード変更 ↑
3332 電気計測器		3311 民生用電子機器	コード変更 ↑
3341 半導体素子・集積回路		3321 通信機械	部門再編 ↓
3359 電子部品		3331 電子計算機・同付属装置	コード変更 ↓
3411 重電機器		3411 半導体素子・集積回路	コード変更 ↓
3421 その他の電気機器		3421 その他の電子製品	コード変更 ↓
3511 乗用車		3511 乗用車	
3521 トラック・バス・その他の自動車		3521 トラック・バス・その他の自動車	
3531 二輪自動車		3531 二輪自動車	
3541 自動車部品・同付属品		3541 自動車部品・同付属品	
3611 船舶・同修理		3611 船舶・同修理	
3621 鉄道車両・同修理		3621 鉄道車両・同修理	
3622 航空機・同修理		3622 航空機・同修理	
3629 その他の輸送機械		3629 その他の輸送機械	
3711 光学機械		3711 光学機械	
3712 時計		3712 時計	
3719 その他の精密機械		3719 その他の精密機械	
3911 玩具・運動用品		3911 がん具・運動用品	名称変更
3919 その他の製造工業製品		3919 その他の製造工業製品	
3921 再生資源回収・加工処理		3921 再生資源回収・加工処理	

平成12年(2000年)表	対応関係	平成17年(2005年)表	備考
4111 住宅建築		4111 住宅建築	
4112 非住宅建築		4112 非住宅建築	
4121 建設補修		4121 建設補修	
4131 公共事業		4131 公共事業	
4132 その他の土木建設		4132 その他の土木建設	
5111 電力		5111 電力	
5121 都市ガス		5121 都市ガス	
5122 熱供給業		5122 熱供給業	
5211 水道		5211 水道	
5212 廃棄物処理		5212 廃棄物処理	
6111 卸売		6111 卸売	
6112 小売		6112 小売	
6211 金融		6211 金融	
6212 保険		6212 保険	
6411 不動産仲介及び賃貸		6411 不動産仲介及び賃貸	
6421 住宅賃貸料		6421 住宅賃貸料	
6422 住宅賃貸料(帰属家賃)		6422 住宅賃貸料(帰属家賃)	
7111 鉄道旅客輸送		7111 鉄道旅客輸送	
7112 鉄道貨物輸送		7112 鉄道貨物輸送	
7121 道路旅客輸送	→	7121 道路旅客輸送(除自家輸送)	名称変更
7122 道路貨物輸送	→	7122 道路貨物輸送(除自家輸送)	名称変更
7131 自家輸送(旅客自動車)		7131 自家輸送(旅客自動車)	
7132 自家輸送(貨物自動車)		7132 自家輸送(貨物自動車)	
7141 外洋輸送		7141 外洋輸送	
7142 沿海・内水面輸送		7142 沿海・内水面輸送	
7143 港湾運送		7143 港湾運送	
7151 航空輸送		7151 航空輸送	
7161 貨物運送取扱	→	7161 貨物利用運送	名称変更
7171 倉庫		7171 倉庫	
7181 こん包		7181 こん包	
7189 その他の運輸付帯サービス		7189 その他の運輸付帯サービス	
7311 郵便	→	7311 郵便・信書便	名称変更
7312 電気通信		7312 電気通信	
7319 その他の通信サービス		7319 その他の通信サービス	
7321 放送		7321 放送	
	1911	7331 情報サービス	分割・特掲
		7341 インターネット附随サービス	新設
		7351 映像・文字情報制作	分割・特掲
8111 公務(中央)	→	8111 公務(中央)	
8112 公務(地方)	→	8112 公務(地方)	
8211 学校教育	→	8211 学校教育	
8213 社会教育・その他の教育	→	8213 社会教育・その他の教育	
8221 学術研究機関	→	8221 学術研究機関	
8222 企業内研究開発	→	8222 企業内研究開発	
8311 医療	→	8311 医療	
8312 保健	→	8312 保健	
8313 社会保障	→	8313 社会保障	内容変更(追加)
8314 介護	→	8314 介護	
8411 その他の公共サービス	→	8411 その他の公共サービス	
8511 広告	→	8511 広告	
8512 調査・情報サービス	→	8512 物品賃貸業(除貸自動車業)	コード変更
8513 物品賃貸業(除貸自動車業)	→	8513 貸自動車業	コード変更
8514 貸自動車業	→	8514 自動車修理	コード変更
8515 自動車修理	→	8515 機械修理	コード変更
8516 機械修理	→	8519 その他の対事業所サービス	
8519 その他の対事業所サービス	→	8611 娯楽サービス	
8611 娯楽サービス	→	8612 飲食店	
8612 飲食店	→	8613 宿泊業	名称変更
8613 旅館・その他の宿泊所	→	8614 洗濯・理容・美容・浴場業	分割・特掲
8619 その他の対個人サービス	→	8619 その他の対個人サービス	
8900 事務用品		8900 事務用品	
9000 分類不明		9000 分類不明	

(注) 対応関係の矢印の線種は、以下の観点から区別している。  
 実線 → : 平成12年(2000年)表における部門名称が残らない場合  
 点線 - - -> : 平成12年(2000年)表における部門名称が残る場合

3 統集中分類 (108部門)

平成12年 (2000年) 表	対応関係	平成17年 (2005年) 表	備考
001 耕種農業		001 耕種農業	
002 畜産		002 畜産	
003 農業サービス		003 農業サービス	
004 林業		004 林業	
005 漁業		005 漁業	
006 金属鉱物		006 金属鉱物	
007 非金属鉱物		007 非金属鉱物	
008 石炭		008 石炭・原油・天然ガス	内容変更(統合)
009 原油・天然ガス			
010 食料品		009 食料品	コード変更
011 飲料		010 飲料	コード変更
012 飼料・有機質肥料 (除別掲)		011 飼料・有機質肥料 (除別掲)	コード変更
013 たばこ		012 たばこ	コード変更
014 繊維工業製品		013 繊維工業製品	コード変更
015 衣服・その他の繊維既製品		014 衣服・その他の繊維既製品	コード変更
016 製材・木製品		015 製材・木製品	コード変更
017 家具・装備品		016 家具・装備品	コード変更
018 パルプ・紙・板紙・加工紙		017 パルプ・紙・板紙・加工紙	コード変更
019 紙加工品		018 紙加工品	コード変更
020 出版・印刷		019 印刷・製版・製本	分割・特掲コード変更
021 化学肥料	→ 090	020 化学肥料	コード変更
022 無機化学基礎製品		021 無機化学工業製品	名称変更・コード変更
023 有機化学基礎製品		022 石油化学基礎製品	名称変更・コード変更
024 有機化学製品		023 有機化学製品(除石油化学基礎製品)	名称変更・コード変更
025 合成樹脂		024 合成樹脂	コード変更
026 化学繊維		025 化学繊維	コード変更
027 医薬品		026 医薬品	コード変更
028 化学最終製品 (除医薬品)		027 化学最終製品 (除医薬品)	コード変更
029 石油製品		028 石油製品	コード変更
030 石炭製品		029 石炭製品	コード変更
031 プラスチック製品		030 プラスチック製品	コード変更
032 ゴム製品		031 ゴム製品	コード変更
033 なめし革・毛皮・同製品		032 なめし革・毛皮・同製品	コード変更
034 ガラス・ガラス製品		033 ガラス・ガラス製品	コード変更
035 セメント・セメント製品		034 セメント・セメント製品	コード変更
036 陶磁器		035 陶磁器	コード変更
037 その他の窯業・土石製品		036 その他の窯業・土石製品	コード変更
038 銑鉄・粗鋼		037 銑鉄・粗鋼	コード変更
039 鋼材		038 鋼材	コード変更
040 鑄鍛造品		039 鑄鍛造品	コード変更
041 その他の鉄鋼製品		040 その他の鉄鋼製品	コード変更
042 非鉄金属製錬・精製		041 非鉄金属製錬・精製	コード変更
043 非鉄金属加工製品		042 非鉄金属加工製品	コード変更
044 建設・建築用金属製品		043 建設・建築用金属製品	コード変更
045 その他の金属製品		044 その他の金属製品	コード変更
046 一般産業機械		045 一般産業機械	コード変更
047 特殊産業機械		046 特殊産業機械	コード変更
048 その他の一般機器		047 その他の一般機器及び部品	名称変更・コード変更
049 事務用・サービス用機器		048 事務用・サービス用機器	コード変更
050 民生用電子・電気機器		049 産業用電気機器	統合・特掲・部門再編・コード変更
051 電子計算機・同付属装置		050 電子応用装置・電気計測機	部門再編・コード変更
052 通信機械		051 その他の電気機器	名称変更・部門再編・コード変更
053 電子応用装置・電気計測機		052 民生用電気機器	分割・特掲・部門再編・コード変更
054 半導体素子・集積回路		053 通信機械・同関連機器	統合・特掲・部門再編・コード変更
055 電子部品		054 電子計算機・同付属装置	部門再編・コード変更
056 重電機器		055 半導体素子・集積回路	部門再編・コード変更
057 その他の電気機器		056 その他の電子部品	名称変更・部門再編・コード変更

平成12年(2000年)表	対応関係	平成17年(2005年)表	備考
058 乗用車		057 乗用車	コード変更
059 その他の自動車	----->	058 その他の自動車	コード変更
060 船舶・同修理	----->	059 自動車部品・同付属品	分割・特掲・コード変更
061 その他の輸送機械・同修理		060 船舶・同修理	
062 精密機械		061 その他の輸送機械・同修理	
063 その他の製造工業製品		062 精密機械	
064 再生資源回収・加工処理		063 その他の製造工業製品	
065 建築		064 再生資源回収・加工処理	
066 建設補修		065 建築	
067 公共事業		066 建設補修	
068 その他の土木建設		067 公共事業	
069 電力		068 その他の土木建設	
070 ガス・熱供給		069 電力	
071 水道		070 ガス・熱供給	
072 廃棄物処理		071 水道	
073 商業		072 廃棄物処理	
074 金融・保険		073 商業	
075 不動産仲介及び賃貸		074 金融・保険	
076 住宅賃貸料		075 不動産仲介及び賃貸	
077 住宅賃貸料(帰属家賃)		076 住宅賃貸料	
078 鉄道輸送		077 住宅賃貸料(帰属家賃)	
079 道路輸送(除自家輸送)		078 鉄道輸送	
080 自家輸送		079 道路輸送(除自家輸送)	
081 水運		080 自家輸送	
082 航空輸送		081 水運	
083 貨物運送取扱	----->	082 航空輸送	
084 倉庫		083 貨物利用運送	名称変更
085 運輸付帯サービス		084 倉庫	
086 通信		085 運輸付帯サービス	
087 放送		086 通信	
		087 放送	
		088 情報サービス	
		089 インターネット附随サービス	新設
		090 映像・文字情報制作	新設
088 公務	----->	091 公務	コード変更
089 教育	----->	092 教育	コード変更
090 研究	----->	093 研究	コード変更
091 医療・保健	----->	094 医療・保健	コード変更
092 社会保障	----->	095 社会保障	内容変更(追加)・コード変更
093 介護	----->	096 介護	コード変更
094 その他の公共サービス	----->	097 その他の公共サービス	コード変更
095 広告・調査・情報サービス	----->	098 広告	内容変更(分割)・コード変更
096 物品賃貸サービス	----->	099 物品賃貸サービス	コード変更
097 自動車・機械修理	----->	100 自動車・機械修理	コード変更
098 対事業所サービス	----->	101 対事業所サービス	内容変更(分割)・コード変更
099 娯楽サービス	----->	102 娯楽サービス	コード変更
100 飲食店	----->	103 飲食店	コード変更
101 旅館・その他の宿泊所	----->	104 宿泊業	名称変更・コード変更
102 対個人サービス	----->	105 洗濯・理容・美容・浴場業	分割・特掲
		106 その他の対個人サービス	内容変更(分割)・コード変更
103 事務用品	----->	107 事務用品	コード変更
104 分類不明	----->	108 分類不明	コード変更

(注) 対応関係の矢印の線種は、以下の観点から区別している。  
 実線-----> : 平成12年(2000年)表における部門名称が残らない場合  
 点線-----> : 平成12年(2000年)表における部門名称が残る場合

4 統合大分類 (34部門)

平成12年 (2000年) 表	対応関係	平成17年 (2005年) 表	備 考
01 農林水産業		01 農林水産業	
02 鉱業		02 鉱業	
03 食料品	→	03 飲食料品	名称変更
04 繊維製品		04 繊維製品	
05 パルプ・紙・木製品		05 パルプ・紙・木製品	
06 化学製品		06 化学製品	
07 石油・石炭製品		07 石油・石炭製品	
08 窯業・土石製品		08 窯業・土石製品	
09 鉄鋼		09 鉄鋼	
10 非鉄金属		10 非鉄金属	
11 金属製品		11 金属製品	
12 一般機械		12 一般機械	
13 電気機械	→	13 電気機械	
	→	14 情報・通信機器	分割・特掲
	→	15 電子部品	分割・特掲
14 輸送機械		16 輸送機械	コード変更
15 精密機械		17 精密機械	コード変更
16 その他の製造工業製品	→	18 その他の製造工業製品	コード変更
17 建設		19 建設	コード変更
18 電力・ガス・熱供給		20 電力・ガス・熱供給	コード変更
19 水道・廃棄物処理		21 水道・廃棄物処理	コード変更
20 商業		22 商業	コード変更
21 金融・保険		23 金融・保険	コード変更
22 不動産		24 不動産	コード変更
23 運輸		25 運輸	コード変更
24 通信・放送	→	26 情報通信	内容変更(再編)・名称変更・コード変更
25 公務		27 公務	コード変更
26 教育・研究		28 教育・研究	コード変更
27 医療・保健・社会保障・介護		29 医療・保健・社会保障・介護	内容変更(追加)・コード変更
28 その他の公共サービス		30 その他の公共サービス	コード変更
29 対事業所サービス	→	31 対事業所サービス	内容変更(分割) コード変更
30 対個人サービス	→	32 対個人サービス	内容変更(分割) コード変更
31 事務用品		33 事務用品	
32 分類不明		34 分類不明	

(注) 対応関係の矢印の線種は、以下の観点から区別している。  
 実線→ : 平成12年(2000年)表における部門名称が残らない場合  
 点線---> : 平成12年(2000年)表における部門名称が残る場合

5 ひな形 (13部門)

平成12年 (2000年) 表	対応関係	平成17年 (2005年) 表	備 考	
01 農林水産業		01 農林水産業	分割	
02 鉱業		02 鉱業		
03 製造業	----->	03 製造業		
04 建設	----->	04 建設		
05 電力・ガス・水道	----->	05 電力・ガス・水道		
06 商業	----->	06 商業		
07 金融・保険	----->	07 金融・保険		
08 不動産	----->	08 不動産		
09 運輸	----->	09 運輸		
10 通信・放送	----->	10 情報通信		名称変更・統合
11 公務	----->	11 公務		
12 サービス	----->	12 サービス		分割
13 分類不明	----->	13 分類不明		

(注) 対応関係の矢印の線種は、以下の観点から区別している。  
 実線——> : 平成12年(2000年)表における部門名称が残らない場合  
 点線-----> : 平成12年(2000年)表における部門名称が残る場合

[資料2]

平成17年(2005年)産業連関表基本分類 — 日本標準産業分類(平成14年(2002年)3月改訂)細分類対比表

平成17年(2005年)表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成14年(2002年)3月改訂)		対応関係
列コード	部門名	分類番号	項目名	
011101	米	0111	米作農業	
011102	麦類	0112	米作以外の穀作農業 (1/3)	うち麦類の生産活動のみ
011201	いも類	0117	ばれいしょ・かんしょ作農業	
011202	豆類	0112	米作以外の穀作農業 (2/3)	うち豆類の生産活動のみ
011301	野菜(露地)	0113	野菜作農業(きのこ類の栽培を含む) (1/3)	うち野菜の生産活動のみ
011302	野菜(施設)	0113	野菜作農業(きのこ類の栽培を含む) (2/3)	うち野菜の生産活動のみ
011401	果実	0114	果樹作農業	
011501	砂糖原料作物	0116	工芸農作物農業 (1/4)	うち砂糖原料作物の生産活動のみ
011502	飲料用作物	0116	工芸農作物農業 (2/4)	うち飲料用作物の生産活動のみ
011509	その他の食用耕種作物	0112	米作以外の穀作農業 (3/3)	うち他に分類されない食用耕種作物の生産活動のみ
		0116	工芸農作物農業 (3/4)	
		0119	その他の耕種農業 (1/4)	
		0119	その他の耕種農業 (2/4)	
011601	飼料作物	0119	その他の耕種農業 (2/4)	うち飼料作物の生産活動のみ
011602	種苗	0115	花き作農業 (1/2)	うち球根の生産活動のみ
		0119	その他の耕種農業 (3/4)	うち種苗の生産活動のみ
011603	花き・花木類	0115	花き作農業 (2/2)	うち球根の生産活動を除く
011609	その他の非食用耕種作物	0116	工芸農作物農業 (4/4)	うち他に分類されない非食用耕種作物の生産活動のみ
		0119	その他の耕種農業 (4/4)	
012101	酪農	0121	酪農業	
012102	鶏卵	0124	養鶏業 (1/2)	うち鶏卵の生産活動のみ
012103	肉鶏	0124	養鶏業 (2/2)	うち肉鶏の生産活動のみ
012104	豚	0123	養豚業	
012105	肉用牛	0122	肉用牛生産業	
012109	その他の畜産	0125	畜産類似業	
		0126	養蚕農業	
		0129	その他の畜産農業	
013101	獣医薬	8041	獣医薬業	
013102	農業サービス(除獣医薬)	0131	穀作サービス業	
		0132	野菜作・果樹作サービス業	
		0133	穀作・野菜作・果樹作以外の耕種サービス業	
		0134	畜産サービス業(獣医薬を除く)	
021101	育林	0211	育林業	
		0241	育林サービス業	
021201	素材	0243	山林種苗生産サービス業	
		0221	素材生産業	
		0242	素材生産サービス業	
021301	特用林産物(含狩猟業)	0113	野菜作農業(きのこ類の栽培を含む) (3/3)	うち栽培きのこの生産活動のみ
		0231	製薪炭業	
		0239	その他の特用林産物生産業(きのこ類の栽培を除く)	
		0249	その他の林業サービス業	
		0299	その他の林業	
031101	沿岸漁業	0311	底びき網漁業 (1/3)	うち栽培きのこの生産活動のみ
		0312	まき網漁業 (1/3)	
		0313	刺網漁業 (1/3)	
		0314	釣・はえ縄漁業 (1/3)	
		0315	定置網漁業 (1/3)	
		0316	地びき網・船びき網漁業 (1/3)	
		0317	採貝・採藻業 (1/3)	
		0318	捕鯨業 (1/3)	
		0319	その他の海面漁業 (1/3)	
031102	沖合漁業	0311	底びき網漁業 (2/3)	
		0312	まき網漁業 (2/3)	
		0313	刺網漁業 (2/3)	
		0314	釣・はえ縄漁業 (2/3)	
		0315	定置網漁業 (2/3)	
		0316	地びき網・船びき網漁業 (2/3)	
		0317	採貝・採藻業 (2/3)	
		0318	捕鯨業 (2/3)	
		0319	その他の海面漁業 (2/3)	
031103	遠洋漁業	0311	底びき網漁業 (3/3)	
		0312	まき網漁業 (3/3)	
		0313	刺網漁業 (3/3)	
		0314	釣・はえ縄漁業 (3/3)	
		0315	定置網漁業 (3/3)	
		0316	地びき網・船びき網漁業 (3/3)	
		0317	採貝・採藻業 (3/3)	
		0318	捕鯨業 (3/3)	
		0319	その他の海面漁業 (3/3)	
031104	海面養殖業	0411	魚類養殖業	
		0412	貝類養殖業	
		0413	藻類養殖業	
		0414	真珠養殖業	
		0415	種苗養殖業	
		0419	その他の海面養殖業	
031201	内水面漁業	0321	内水面漁業	
031202	内水面養殖業	0421	内水面養殖業	
061101	金属鉱物	0511	金・銀鉱業	
		0512	鉛・亜鉛鉱業	
		0513	鉄鉱業	
		0519	その他の金属鉱業	

平成17年(2005年)表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成14年(2002年)3月改訂)		対応関係	
列コード	部門名	分類番号	項目名		
062101	窯業原料鉱物	0551	耐火粘土鉱業		
		0552	ろう石鉱業		
		0553	ドロマイト鉱業		
		0554	長石鉱業		
		0555	けい石鉱業		
		0556	天然けい砂鉱業		
		0557	石灰石鉱業		
		0559	その他の窯業原料用鉱物鉱業		
062201	砂利・採石	0541	花こう岩・同類似岩石採石業		
		0542	石英粗面岩・同類似岩石採石業		
		0543	安山岩・同類似岩石採石業		
		0544	大理石採石業		
		0545	ぎょう灰岩採石業		
		0546	砂岩採石業		
		0547	粘板岩採石業		
		0548	砂・砂利・玉石採取業		
		0549	その他の採石業、砂・砂利・玉石採取業		
062202	砕石	2281	砕石製造業		
062909	その他の非金属鉱物	0591	酸性白土鉱業		
		0592	ベントナイト鉱業		
		0593	けいそう土鉱業		
		0594	滑石鉱業		
		0599	他に分類されない鉱業		
071101	石炭・原油・天然ガス	0521	石炭鉱業(石炭選別業を含む)		
071101	原油・天然ガス	0522	亜炭鉱業		
		0531	原油鉱業		
		0532	天然ガス鉱業		
111101	と畜(含肉鶏処理)	0919	その他の畜産食料品製造業	(1/2)	うち食鳥処理加工業
		9321	と畜場		
111201	肉加工品	0911	肉製品製造業	(1/3)	うちハム、ベーコン、ソーセージ等
111202	畜産びん・かん詰	0911	肉製品製造業	(2/3)	うち畜産物を主な原料とするびん・かん詰
111203	酪農品	0912	乳製品製造業		
111301	冷凍魚介類	0925	冷凍水産物製造業		
		0926	冷凍水産食品製造業		
111302	塩・干・くん製品	0924	塩干・塩蔵品製造業		
		0929	その他の水産食料品製造業	(1/2)	うち魚介類を主な原料とした干・くん製品
111303	水産びん・かん詰	0921	水産缶詰・瓶詰製造業		
111304	ねり製品	0923	水産練製品製造業		
111309	その他の水産食品	0922	海藻加工業		
		0929	その他の水産食料品製造業	(2/2)	うち干・くん製品製造業を除く
111401	精穀	0961	精米業		
		0962	精麦業		
111402	製粉	0963	小麦粉製造業		
		0969	その他の精穀・製粉業		
111501	めん類	0992	めん類製造業		
111502	パン類	0971	パン製造業		
		0999	他に分類されない食料品製造業	(1/5)	うち調理パン製造業及びサンドイッチ製造業
111503	菓子類	0972	生菓子製造業		
		0973	ビスケット類・干菓子製造業		
		0974	米菓製造業		
		0979	その他のパン・菓子製造業		
111601	農産びん・かん詰	0931	野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業(野菜漬物を除く)	(1/2)	}うち野菜・果実を主な原料とする保存食品(びん・かん詰)及びジュース原液
111602	農産保存食料品(除びん・かん詰)	0931	野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業(野菜漬物を除く)	(2/2)	
		0932	野菜漬物製造業(缶詰、瓶詰、つぼ詰を除く)		
111701	砂糖	0951	砂糖製造業(砂糖精製業を除く)		
		0952	砂糖精製業		
111702	でん粉	0991	でんぶん製造業		
111703	ぶどう糖・水あめ・異性化糖	0953	ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業		
111704	植物油脂	0981	植物油脂製造業		
		0983	食用油脂加工業		
		1751	脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業	(1/2)	うち硬化油(食用)
111705	動物油脂	0982	動物油脂製造業		
111706	調味料	0941	味そ製造業		
		0942	しょう油・食用アミノ酸製造業		
		0943	うま味調味料製造業		
		0944	ソース製造業		
		0945	食酢製造業		
		0949	その他の調味料製造業		
111901	冷凍調理食品	0995	冷凍調理食品製造業		
111902	レトルト食品	0999	他に分類されない食料品製造業	(2/5)	うちレトルト食品
111903	そう菜・すし・弁当	0996	そう(惣)菜製造業		
		0999	他に分類されない食料品製造業	(3/5)	うちすし・弁当製造業
		5795	料理品小売業	(1/4)	うち製造小売分
111904	学校給食(国公立)★	5795	料理品小売業	(2/4)	うち「学校教育法」(昭和29年法律第180号)に基づき、国公立の義務教育諸学校において、その児童又は生徒に対し実施される給食の生産活動
111905	学校給食(私立)★	5795	料理品小売業	(3/4)	うち「学校教育法」(昭和29年法律第180号)に基づき、私立の義務教育諸学校において、その児童又は生徒に対し実施される給食の生産活動
111909	その他の食料品	0911	肉製品製造業	(3/3)	うち冷凍食肉加工業
		0919	その他の畜産食料品製造業	(2/2)	うち食鳥処理加工業を除く
		0993	豆腐・油揚げ製造業		
		0994	あん類製造業		
		0999	他に分類されない食料品製造業	(4/5)	うち豆乳、即席ココア、以外食品、すし、弁当、サンドイッチ及び調理パンを除く



平成17年(2005年)表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成14年(2002年)3月改訂)		対応関係
列コード	部門名	分類番号	項目名	
112101	清酒	1023	清酒製造業	
112102	ビール	1024	蒸留酒・混成酒製造業 (1/4)	うち味りん
		1022	ビール製造業	
112103	ウイスキー類	1024	蒸留酒・混成酒製造業 (2/4)	うち発泡酒
112109	その他の酒類	1024	蒸留酒・混成酒製造業 (3/4)	うちウイスキー、ブランデー
		1021	果実酒製造業	
		1024	蒸留酒・混成酒製造業 (4/4)	うちウイスキー、ブランデー、味りん、発泡酒を除く
112901	茶・コーヒー	1031	製茶業	
		1032	コーヒー製造業	
112902	清涼飲料	0999	他に分類されない食料品製造業 (5/5)	うち豆乳
		1011	清涼飲料製造業	
112903	製氷	1041	製氷業	
113101	飼料	1061	配合飼料製造業	
		1062	単体飼料製造業	
113102	有機質肥料(除別掲)	1063	有機質肥料製造業	
114101	たばこ	1051	たばこ製造業(葉たばこ処理業を除く)	
		1052	葉たばこ処理業	
151101	紡績系	1111	製糸業	
		1121	綿紡績業	
		1122	化学繊維紡績業	
		1123	毛紡績業	
		1129	その他の紡績業	
		1131	ねん糸製造業(かさ高加工系製造業を除く)	
		1132	かさ高加工系製造業	
151201	綿・スフ織物(含合繊短繊維織物)	1141	綿・スフ織物業	
151202	絹・人絹織物(含合繊長繊維織物)	1142	絹・人絹織物業	
151203	毛織物・麻織物・その他の織物	1143	毛織物業	
		1144	麻織物業	
		1149	その他の織物業	
151301	ニット生地	1151	丸編ニット生地製造業	
		1152	たて編ニット生地製造業	
		1153	横編ニット生地製造業	
151401	染色整理	1161	綿・スフ・麻織物機械染色業	
		1162	絹・人絹織物機械染色業	
		1163	毛織物機械染色整理業	
		1164	織物整理業	
		1165	織物手加工染色整理業	
		1166	綿状繊維・糸染色整理業	
		1167	ニット・レース染色整理業	
151901	網・網	1168	繊維雑品染色整理業	
		1171	網製造業	
		1172	漁網製造業	
		1179	その他の網地製造業	
151902	じゅうたん・床敷物	1194	じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業	
151903	繊維製衛生材料	1196	繊維製衛生材料製造業	
151909	その他の繊維工業製品	1181	刺しゅうレース製造業	
		1182	編レース製造業	
		1183	ポピンレース製造業	
		1184	組ひも製造業	
		1185	細幅織物業	
		1189	その他のレース・繊維雑品製造業	
		1191	整毛業	
		1192	製綿業	
		1193	フェルト・不織布製造業	
		1195	上塗りした織物・防水した織物製造業	
		1199	他に分類されない繊維工業	
152101	織物製衣服	1211	成人男子・少年服製造業	
		1212	成人女子・少女服製造業	
		1213	乳幼児服製造業	
		1214	シャツ製造業(下着を除く)	
		1215	事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服製造業	
		1216	学校服製造業	
		1231	織物製下着製造業	
		1233	織物製寝着類製造業	
		1241	和装製品製造業	
152102	ニット製衣服	1221	ニット製外衣(アウターシャツ類、セーター類などを除く)製造業	
		1222	ニット製アウターシャツ類製造業	
		1223	セーター類製造業	
		1229	その他のニット製外衣・シャツ製造業	
		1232	ニット製下着製造業	
		1234	ニット製寝着類製造業	
		1235	補整着製造業	
152209	その他の衣服・身の回り品	1242	足袋製造業	
		1251	ネクタイ製造業	
		1252	スカーフ・マフラー製造業	
		1253	ハンカチーフ製造業	
		1254	靴下製造業	
		1255	手袋製造業	
		1256	帽子製造業(帽体を含む)	
		1257	毛皮製衣服・身の回り品製造業	
		1259	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業	
152901	寝具	1291	寝具製造業	
		1292	毛布製造業	
152909	その他の繊維既製品	1293	帆布製品製造業	
		1294	繊維製袋製造業	
		1295	刺しゅう業	
		1296	タオル製造業	
		1299	他に分類されない繊維製品製造業	

平成17年(2005年)表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成14年(2002年)3月改訂)		対応関係
列コード	部門名	分類番号	項目名	
161101 161102	製材 合板	1311 1312 1313 1322 1323	一般製材業 単板(ベニヤ板)製造業 床板製造業 合板製造業 業成材製造業	
161103 161909	木材チップ その他の木製品	1314 1319 1321 1324 1325 1326 1331 1332 1333 1334 1335 1391 1392 1393 1399	木材チップ製造業 他に分類されない特殊製材業 造作材製造業(建具を除く) 建築用木製組立材料製造業 パーティクルボード製造業 銘板・銘木製造業 竹・とうきりゅう等容器製造業 折箱製造業 木箱製造業(折箱を除く) たる製造業 おけ製造業 木材薬品処理業 靴型等製造業 コルク加工基礎資材・コルク製品製造業 他に分類されない木製品製造業(竹、とうを含む)	
171101	木製家具・装備品	1411 1413 1421 1493 1494 1499	木製家具製造業(漆塗りを除く) マットレス・組スプリング製造業 宗教用具製造業 日本びよぶ・衣こう・すだれ製造業 鏡縁・額縁製造業 他に分類されない家具・装備品製造業	
171102 171103	木製建具 金属製家具・装備品	1431 1412 1491 1492	建具製造業 金属製家具製造業 事務所用・店舗用装備品製造業 應用・扉用日よけ製造業	
181101 181201	パルプ 洋紙・和紙	1511 1521 1523 1524	パルプ製造業 洋紙製造業 機械すき紙製造業 手すき和紙製造業	
181202 181301 181302	板紙 段ボール 塗工紙・建設用加工紙	1522 1532 1531 1533	板紙製造業 段ボール製造業 塗工紙製造業 壁紙・ふすま紙製造業	
182101 182109	段ボール箱 その他の紙製容器	1553 1551 1552 1554	段ボール箱製造業 重包装紙袋製造業 角底紙袋製造業 紙器製造業	
182901 182909	紙製衛生材料・用品 その他のパルプ・紙・紙加工品	1593 1599 1541 1542 1543 1549 1591 1592 1599	紙製衛生材料製造業 他に分類されないパルプ・紙・紙加工品製造業 (1/2) 事務用紙製品製造業 学用紙製品製造業 日用紙製品製造業 その他の紙製品製造業 セロファン製造業 繊維板製造業 他に分類されないパルプ・紙・紙加工品製造業 (2/2)	うち紙製衛生材料及び紙製衛生用品の生産活動のみ うち紙製衛生材料及び紙製衛生用品の生産活動を除く
191101	印刷・製版・製本	1611 1621 1631 1632 1691	印刷業 製版業 製本業 印刷物加工業 印刷関連サービス業	
201101	化学肥料	1711 1712 1719 1721	窒素質・りん酸質肥料製造業 (1/2) 複合肥料製造業 その他の化学肥料製造業 ソーダ工業 (1/2)	うち硝酸、硝酸ナトリウム及び亜硝酸ナトリウムの生産活動を除く うち塩化アンモニウムの生産活動のみ うち塩化アンモニウムの生産活動を除く
202101 202901 202902 202903 202909	ソーダ工業製品 無機顔料 圧縮ガス・液化ガス 塩 その他の無機化学工業製品	1721 1722 1723 1724 1711 1729	ソーダ工業 (2/2) 無機顔料製造業 圧縮ガス・液化ガス製造業 塩製造業 窒素質・りん酸質肥料製造業 (2/2) その他の無機化学工業製品製造業 (1/2)	うち硝酸、硝酸ナトリウム及び亜硝酸ナトリウムの生産活動のみ うち触媒の生産活動を除く
203101 203102	石油化学基礎製品 石油化学系芳香族製品	1731 1731	石油化学系基礎製品製造業(一貫して生産される誘導品を含む) (1/2) 石油化学系基礎製品製造業(一貫して生産される誘導品を含む) (2/2)	うちナフサを分解して得られる石油化学の第一次製品であるエチレン、プロピレン、ブタン、ブチレン、ブタジエン、ルネマルハフテン、分解アリレン、オプガスの生産活動のみ うち購買生成物及び分解アリレンから作られるメチルベンゼン、メチルエチルベンゼン(精製のもの)、m-キシレン(精製のもの)、p-キシレン(精製のもの)を含む、芳香族剤の生産活動のみ
203201 203202 203301 203901 203902 203903 203904 203909	脂肪族中間物 環式中間物 合成ゴム メタン誘導品 油脂加工製品 可塑剤 合成染料 その他の有機化学工業製品	1732 1734 1736 1739 1751 1739 1734 1733 1734 1739	脂肪族系中間物製造業(脂肪族系溶剤を含む) 環式中間物・合成染料・有機顔料製造業 (1/3) 合成ゴム製造業 その他の有機化学工業製品製造業 (1/3) 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業 (2/2) その他の有機化学工業製品製造業 (2/3) 環式中間物・合成染料・有機顔料製造業 (2/3) 発酵工業 環式中間物・合成染料・有機顔料製造業 (3/3) その他の有機化学工業製品製造業 (3/3)	うち環式中間物の生産活動のみ うちメタン誘導品の生産活動のみ うち硬化油(食用)の生産活動を除く うち可塑剤の生産活動のみ うち合成染料(ピグメント・レジンカラーを含む)の生産活動のみ うちレーキの生産活動のみ うち可塑剤の生産活動を除く
204101 204102 204103 204109	熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂 高機能性樹脂 その他の合成樹脂	1735 1735 1735 1735	プラスチック製造業 (1/4) プラスチック製造業 (2/4) プラスチック製造業 (3/4) プラスチック製造業 (4/4)	うちフェノール樹脂、エポキシ樹脂、アミン樹脂、アミン樹脂、不飽和ポリエステル樹脂、7&M樹脂、エポキシ樹脂、けい素樹脂の生産活動のみ うちポリエチレン、ポリスチレン、ポリプロピレン、塩化ビニル樹脂の生産活動のみ うちポリアミド系樹脂、ポリカーボネート、ポリアセタール、ポリエチレンテレフタレート(繊維用を除く)、ポリプロピレンテレフタレート、寛成ポリフェニルエーテルの生産活動のみ うち石油系樹脂、タリウム樹脂、ポリビニルアルコール、塩化ビニル樹脂、フッ素樹脂、アセチルセルロース、ポリエチレンテレフタレート(繊維用)など他に分類されない合成樹脂の生産活動のみ

平成17年(2005年)表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成14年(2002年)3月改訂)		対応関係
列コード	部門名	分類番号	項目名	
205101	レーヨン・アセテート	1741	レーヨン・アセテート製造業	
205102	合成繊維	1742	合成繊維製造業	
206101	医薬品	1761	医薬品原薬製造業	
		1762	医薬品製剤製造業	
		1763	生物学的製剤製造業	
		1764	生薬・漢方製剤製造業	
		1765	動物用医薬品製造業	
207101	石けん・合成洗剤・界面活性剤	1752	石けん・合成洗剤製造業	
		1753	界面活性剤製造業(石けん、合成洗剤を除く)	
207102	化粧品・歯磨	1771	仕上用・皮膚用化粧品製造業(香水、オーデコロンを含む)	
		1772	頭髮用化粧品製造業	
		1779	その他の化粧品・歯磨・化粧品調整品製造業	
207201	塗料	1754	塗料製造業	
207202	印刷インキ	1755	印刷インキ製造業	
207301	写真感光材料	1795	写真感光材料製造業	
207401	農薬	1792	農薬製造業	
207901	ゼラチン・接着剤	1794	ゼラチン・接着剤製造業	
207909	その他の化学最終製品	1729	その他の無機化学工業製品製造業 (2/2)	うち触媒の生産活動のみ
		1756	洗浄剤・磨用剤製造業	
		1757	ろうそく製造業	
		1791	火薬類製造業	
		1793	香料製造業	
		1796	天然樹脂製品・木材化学製品製造業	
		1797	試薬製造業	
		1799	他に分類されない化学工業製品製造業	
211101	石油製品	1811	石油精製業	
		1821	潤滑油製造業	
		1822	グリース製造業	
		1899	他に分類されない石油製品・石炭製品製造業	
212101	石炭製品	1831	コークス製造業	
		1891	練炭・豆炭製造業	
212102	舗装材料	1841	舗装材料製造業	
221101	プラスチック製品	1911	プラスチック板・棒製造業	
		1912	プラスチック管製造業	
		1913	プラスチック継手製造業	
		1914	プラスチック異形押出製品製造業	
		1915	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品加工業	
		1921	プラスチックフィルム製造業	
		1922	プラスチックシート製造業	
		1923	プラスチック床材製造業	
		1924	合成皮革製造業	
		1925	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工業	
		1931	工業用プラスチック製品製造業(加工業を除く)	
		1932	工業用プラスチック製品加工業	
		1941	軟質プラスチック発泡製品製造業(半硬質性を含む)	
		1942	硬質プラスチック発泡製品製造業	
		1943	強化プラスチック製板・棒・管・継手製造業	
		1944	強化プラスチック製容器・浴槽等製造業	
		1945	発泡・強化プラスチック製品加工業	
		1951	プラスチック成形材料製造業	
		1952	塵プラスチック製品製造業	
		1991	プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業	
		1992	プラスチック製容器製造業	
		1997	他に分類されないプラスチック製品製造業	
		1998	他に分類されないプラスチック製品加工業	
231101	タイヤ・チューブ	2011	自動車タイヤ・チューブ製造業	
		2012	自転車タイヤ・チューブ製造業	
		2094	更生タイヤ製造業	
231901	ゴム製履物	2021	ゴム製履物・同附属品製造業	
231902	プラスチック製履物	2022	プラスチック製履物・同附属品製造業	
231909	その他のゴム製品	2031	ゴムベルト製造業	
		2032	ゴムホース製造業	
		2033	工業用ゴム製品製造業	
		2091	ゴム引布・同製品製造業	
		2092	医療・衛生用ゴム製品製造業	
		2093	ゴム練生地製造業	
		2095	再生ゴム製造業	
		2099	他に分類されないゴム製品製造業	
241101	革製履物	2131	革製履物用材料・同附属品製造業	
		2141	革製履物製造業	
241201	製革・毛皮	2111	なめし革製造業	
		2181	毛皮製造業	
241202	かばん・袋物・その他の革製品	2121	工業用革製品製造業(手袋を除く)	
		2151	革製手袋製造業	
		2161	かばん製造業	
		2171	袋物製造業(ハンドバッグを除く)	
		2172	ハンドバッグ製造業	
		2199	その他のなめし革製品製造業	
251101	板ガラス・安全ガラス	2211	板ガラス製造業	
		2212	板ガラス加工業	
251201	ガラス繊維・同製品	2217	ガラス繊維・同製品製造業	
251909	その他のガラス製品	2213	ガラス製加工素材製造業	
		2214	ガラス容器製造業	
		2215	理化学用・医療用ガラス器具製造業	
		2216	卓上用・ちゅう房用ガラス器具製造業	
		2219	その他のガラス・同製品製造業	

平成17年(2005年)表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成14年(2002年)3月改訂)		対応関係
列コード	部門名	分類番号	項目名	
252101	セメント	2221	セメント製造業	
252201	生コンクリート	2222	生コンクリート製造業	
252301	セメント製品	2223	コンクリート製品製造業	
		2229	その他のセメント製品製造業	
253101	陶磁器	2241	衛生陶器製造業	
		2242	食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業	
		2243	陶磁器製置物製造業	
		2244	電気用陶磁器製造業	
		2245	理化学用・工業用陶磁器製造業	
		2246	陶磁器製タイル製造業	
		2247	陶磁器絵付業	
		2248	陶磁器用はい(坏)土製造業	
		2249	その他の陶磁器・同関連製品製造業	
259901	耐火物	2251	耐火れんが製造業	
		2252	不定形耐火物製造業	
		2259	その他の耐火物製造業	
259902	その他の建設用土石製品	2231	粘土かわら製造業	
		2232	普通れんが製造業	
		2233	陶管製造業	
		2239	その他の建設用粘土製品製造業	
259903	炭素・黒鉛製品	2296	石こう(膏)製品製造業	
		2261	炭素質電極製造業	
		2262	炭素繊維製造業	
259904	研磨材	2269	その他の炭素・黒鉛製品製造業	
		2271	研磨材製造業	
		2272	研削と石製造業	
		2273	研磨布紙製造業	
		2279	その他の研磨材・同製品製造業	
259909	その他の窯業・土石製品	2282	人工骨材製造業	
		2283	石工品製造業	
		2284	けいそう土・同製品製造業	
		2285	鉱物・土石粉碎等処理業	
		2291	ほうろう鉄器製造業	
		2292	七宝製品製造業	
		2293	人造宝石製造業	
		2294	ロックウール・同製品製造業	
		2295	石棉製品製造業	
		2297	石灰製造業	
		2298	鋳型製造業(中子を含む)	
		2299	他に分類されない窯業・土石製品製造業	
261101	銑鉄	2311	高炉による製鉄業	(1/5) うち高炉銑及び高炉によらない生産活動を範囲とし、 原鉄、純鉄、ペースメルを範囲に含める
261102	フェオアロイ	2312	高炉によらない製鉄業	
261103	粗鋼(転炉)	2313	フェオアロイ製造業	
		2311	高炉による製鉄業	(2/5) うち転炉による鋼塊の生産活動のみ
261104	粗鋼(電気炉)	2321	製鋼・製鋼圧延業(転炉・電気炉を含む)	(1/5) うち転炉による鋼塊の生産活動のみ
		2321	製鋼・製鋼圧延業(転炉・電気炉を含む)	(2/5) うち電気炉による鋼塊の生産活動のみ
262101	熱間圧延鋼材	2311	高炉による製鉄業	(3/5) うち熱間圧延鋼材の生産活動のみ
		2321	製鋼・製鋼圧延業(転炉・電気炉を含む)	(3/5) うち熱間圧延鋼材の生産活動のみ
		2331	熱間圧延業(鋼管、伸鉄を除く)	
		2335	伸鉄業	(1/2) うち熱間圧延鋼材の生産活動のみ
		2338	伸線業	(1/2) うち熱間圧延鋼材の生産活動のみ
		2339	その他の製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く)	
262201	鋼管	2311	高炉による製鉄業	(4/5) うち鋼管の生産活動のみ
		2321	製鋼・製鋼圧延業(転炉・電気炉を含む)	(4/5) うち鋼管の生産活動のみ
		2334	鋼管製造業	
		2337	引抜鋼管製造業	
		2342	めっき鋼管製造業	
262301	冷間仕上鋼材	2311	高炉による製鉄業	(5/5) うち冷間仕上鋼材の生産活動のみ
		2321	製鋼・製鋼圧延業(転炉・電気炉を含む)	(5/5) うち冷間仕上鋼材の生産活動のみ
		2332	冷間圧延業(鋼管、伸鉄を除く)	
		2333	冷間ロール成型形鋼製造業	
		2335	伸鉄業	(2/2) うち冷間仕上鋼材の生産活動のみ
		2336	磨棒鋼製造業	
262302	めっき鋼材	2338	伸線業	(2/2) うち冷間仕上鋼材の生産活動のみ
		2341	亜鉛鉄板製造業	
		2349	その他の表面処理鋼材製造業	
263101	鑄鋼	2353	鑄鋼製造業	
263102	鑄鉄管	2355	鍛鋼製造業	
263103	鑄鉄品及び鍛工品(鉄)	2393	鑄鉄管製造業	
		2351	鉄鉄鑄物製造業(鑄鉄管、可鍛鑄鉄を除く)	
		2352	可鍛鑄鉄製造業	
		2354	鍛工品製造業	
264901	鉄鋼シャースリット業	2391	鉄鋼シャースリット業	
264909	その他の鉄鋼製品	2399	他に分類されない鉄鋼業	
271101	銅	2411	銅第1次製錬・精製業	
271102	鉛・亜鉛(含再生)	2412	亜鉛第1次製錬・精製業	
		2419	その他の非鉄金属第1次製錬・精製業	(1/2) うち鉛第1次製錬・精製業のみ
		2421	鉛第2次製錬・精製業(鉛合金製造業を含む)	
		2422	亜鉛第2次製錬・精製業(亜鉛合金製造業を含む)	
271103	アルミニウム(含再生)	2413	アルミニウム第1次製錬・精製業	
		2423	アルミニウム第2次製錬・精製業 (アルミニウム合金製造業を含む)	
271109	その他の非鉄金属地金	2419	その他の非鉄金属第1次製錬・精製業	(2/2) うち鉛第1次製錬・精製業を除く
		2429	その他の非鉄金属第2次製錬・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)	

平成17年(2005年)表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成14年(2002年)3月改訂)		対応関係
列コード	部門名	分類番号	項目名	
272101	電線・ケーブル	2441	電線・ケーブル製造業(光ファイバケーブルを除く)	
272102	光ファイバケーブル	2442	光ファイバケーブル製造業(通信複合ケーブルを含む)	
272201	伸銅品	2431	伸銅品製造業	
272202	アルミ圧延製品	2432	アルミニウム・同合金圧延業(抽伸、押しを含む)	
272203	非鉄金属成形材	2451	銅・同合金鋳物製造業(ダイカストを除く)	
		2452	非鉄金属鋳物製造業(銅・同合金鋳物及びダイカストを除く)	
		2453	アルミニウム・同合金ダイカスト製造業	
		2454	非鉄金属ダイカスト製造業 (アルミニウム・同合金ダイカストを除く)	
		2455	非鉄金属鍛造品製造業	
272204	核燃料	2491	核燃料製造業	
272209	その他の非鉄金属製品	2439	その他の非鉄金属・同合金圧延業 (抽伸、押しを含む)	
		2499	他に分類されない非鉄金属製造業	
281101	建設用金属製品	2541	建設用金属製品製造業	
281201	建築用金属製品	2542	建築用金属製品製造業(建築用金物を除く)	
289101	ガス・石油機器及び暖房機器	2532	ガス機器・石油機器製造業	
		2533	温風・温水暖房装置製造業	
		2539	その他の暖房・調理装置製造業(電気機械器具、ガス機器、石油機器を除く)	
289901	ボルト・ナット・リベット及びスプリング	2581	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業	
		2592	金属製スプリング製造業	
289902	金属製容器及び製缶板金製品	2511	ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業	
		2543	製缶板金業	
289903	配管工事付属品・粉末や金製品・道具類	2522	機械刃物製造業	
		2523	利器工匠具・手道具製造業(やすり、のこぎり、金卓用刃物を除く)	
		2524	作業工具製造業(やすりを除く)	
		2525	やすり製造業	
		2526	手引のこぎり・のこ刃製造業	
		2527	農業用器具製造業(農業用機械を除く)	
		2531	配管工事用付属品製造業(バルブ、コックを除く)	
		2553	粉末や金製品製造業	
289909	その他の金属製品	2521	洋食器製造業	
		2529	その他の金物類製造業	
		2551	アルミニウム・同合金プレス製品製造業	
		2552	金属プレス製品製造業(アルミニウム・同合金を除く)	
		2561	金属製品塗装業	
		2562	溶融めっき業(表面処理鋼材製造業を除く)	
		2563	金属彫刻業	
		2564	電気めっき業(表面処理鋼材製造業を除く)	
		2565	金属熱処理業	
		2569	その他の金属表面処理業	
		2571	くぎ製造業	
		2579	その他の金属線製品製造業	
		2591	金庫製造業	
		2599	他に分類されない金属製品製造業	
301101	ボイラ	2611	ボイラ製造業	
301102	タービン	2612	蒸気機関・タービン・水カタービン製造業(船用を除く)	
301103	原動機	2613	はん用内燃機関製造業	
		2619	その他の原動機製造業	
301201	運搬機械	2673	エレベータ・エスカレータ製造業	
		2674	荷役運搬設備製造業	
		2689	その他の事務用・サービス用・民生用機械器具製造業(1/2)	うち家庭用エレベータ
301301	冷凍機・温湿調整装置	2682	冷凍機・温湿調整装置製造業	
301901	ポンプ及び圧縮機	2671	ポンプ・同装置製造業	
		2672	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機製造業	
		2677	油圧・空圧機器製造業	
301902	機械工具	2644	機械工具製造業(粉末や金業を除く)	
301909	その他の一般産業機械及び装置	2675	動力伝達装置製造業(玉軸受、ころ軸受を除く)	
		2676	工業窯炉製造業	
		2679	その他の一般産業用機械・装置製造業	
		2697	包装・荷造機械製造業	
302101	建設・鉱山機械	2631	建設機械・鉱山機械製造業	
302201	化学機械	2678	化学機械・同装置製造業	
302301	産業用ロボット	2698	産業用ロボット製造業	
302401	金属工作機械	2641	金属工作機械製造業	
		2643	金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業(機械工具、金型を除く)(1/2)	うち金属工作機械用部分品・附属品
302402	金属加工機械	2642	金属加工機械製造業(金属工作機械を除く)	
		2643	金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業(機械工具、金型を除く)(2/2)	うち金属加工機械用部分品・附属品
302901	農業用機械	2621	農業用機械製造業(農業用器具を除く)	
302902	繊維機械	2651	化学繊維機械・紡績機械製造業	
		2652	製織機械・編組機械製造業	
		2653	染色整理仕上げ機械製造業	
		2654	繊維機械部分品・取付具・附属品製造業	
		2655	縫製機械製造業	
302903	食品機械・同装置	2661	食品機械・同装置製造業	
302904	半導体製造装置	2667	半導体製造装置製造業	
302905	真空装置・真空機器	2668	真空装置・真空機器製造業	
302909	その他の特殊産業用機械	2662	木材加工機械製造業	
		2663	バルブ装置・製紙機械製造業	
		2664	印刷・製本・紙工機械製造業	
		2665	鑄造装置製造業	
		2666	プラスチック加工機械・同附属装置製造業	
		2669	その他の特殊産業用機械製造業	

平成17年(2005年)表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成14年(2002年)3月改訂)		対応関係
列コード	部門名	分類番号	項目名	
303101	金型	2696	金型・同部分品・附属品製造業	
303102	ベアリング	2694	玉軸受・ころ軸受製造業	
303109	その他の一般機械器具及び部品	2691	消火器具・消火装置製造業	
		2692	弁・同附属品製造業	
		2693	パイプ加工・パイプ附属品加工業	
		2695	ピストンリング製造業	
		2699	各種機械・同部分品製造修理業(注文製造・修理)	
311101	複写機	2681	事務用機械器具製造業 (1/2)	うち複写機の生産活動のみ
311109	その他の事務用機械	2681	事務用機械器具製造業 (2/2)	うち複写機を生産活動を除く
311201	サービス用機器	2683	娯楽機械製造業	
		2684	自動販売機製造業	
		2689	その他の事務用・サービス用・民生用機械器具製造業 (2/2)	うち家庭用エレベータの生産活動を除く
321101	回転電気機械	2711	発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業	
321102	変圧器・変成器	2712	変圧器類製造業(電子機器用を除く)	
321103	開閉制御装置及び配電盤	2713	開閉装置・配電盤・電力制御装置製造業	
321104	配線器具	2714	配線器具・配線附属品製造業	
321105	内燃機関電装品	2716	内燃機関電装品製造業	
321109	その他の産業用電気機器	2715	電気溶接機製造業	
		2719	その他の産業用電気機械器具製造業(車両用、船舶用を含む)	
322101	電子応用装置	2741	X線装置製造業	
		2742	ビデオ機器製造業 (1/2)	うち産業用磁気録画再生装置(放送用を除く)の生産活動のみ
		2743	医療用電子応用装置製造業	
		2749	その他の電子応用装置製造業	
323101	電気計測器	2751	電気計測器製造業(別掲を除く)	
		2752	工業計器製造業	
		2753	医療用計測器製造業	
324101	電球類	2731	電球製造業	
324102	電気照明器具	2732	電気照明器具製造業	
324103	電池	2791	蓄電池製造業	
		2792	一次電池(乾電池、湿電池)製造業	
324109	その他の電気機械器具	2799	他に分類されない電気機械器具製造業	
325101	民生用エアコンディショナ	2722	空調・住宅関連機器製造業 (1/2)	うち民生用エアコンディショナの生産活動のみ
325102	民生用電気機器(除エアコン)	2721	ちゅう房機器製造業	
		2722	空調・住宅関連機器製造業 (2/2)	うち民生用エアコンディショナの生産活動を除く
		2723	衣料衛生関連機器製造業	
		2729	その他の民生用電気機械器具製造業	
331101	ビデオ機器	2742	ビデオ機器製造業 (2/2)	うち産業用磁気録画再生装置の生産活動を除く
331102	電気音響機器	2814	電気音響機械器具製造業	
331103	ラジオ・テレビ受信機	2813	ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業	
332101	有線電気通信機器	2811	有線通信機械器具製造業	
332102	携帯電話機	2812	無線通信機械器具製造業 (1/2)	うち携帯電話機等の生産活動のみ
332103	無線電気通信機器(除携帯電話機)	2812	無線通信機械器具製造業 (2/2)	うち携帯電話機等の生産活動を除く
332109	その他の電気通信機器	2815	交通信号保安装置製造業	
		2819	その他の通信機械器具・同関連機械器具製造業	
333101	パーソナルコンピュータ	2822	パーソナルコンピュータ製造業	
333102	電子計算機本体(除パソコン)	2821	電子計算機製造業(パーソナルコンピュータ製造業を除く)	
333103	電子計算機付属装置	2823	記憶装置製造業	
		2824	印刷装置製造業	
		2829	その他の附属装置製造業	
341101	半導体素子	2912	半導体素子製造業	
341102	集積回路	2913	集積回路製造業	
342101	電子管	2911	電子管製造業	
342102	液晶素子	2919	その他の電子部品製造業 (1/2)	うち液晶素子の生産活動のみ
342103	磁気テープ・磁気ディスク	2793	磁気テープ・磁気ディスク製造業	
342109	その他の電子部品	2914	抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品製造業	
		2915	音響部品・磁気ヘッド・小形モータ製造業	
		2916	コネクタ・スイッチ・リレー製造業	
		2917	スイッチング電源・高周波整流部品・コントロールユニット製造業	
		2918	プリント回路製造業	
		2919	その他の電子部品製造業 (2/2)	うち液晶素子の生産活動を除く
351101	乗用車	3011	自動車製造業(二輪自動車を含む) (1/3)	うち乗用車の生産活動のみ
352101	トラック・バス・その他の自動車	3011	自動車製造業(二輪自動車を含む) (2/3)	うち乗用車、二輪自動車の生産活動を除く
353101	二輪自動車	3011	自動車製造業(二輪自動車を含む) (3/3)	うち二輪自動車の生産活動のみ
354101	自動車車体	3012	自動車車体・附属車製造業	
354102	自動車用内燃機関・同部分品	3013	自動車部分品・附属品製造業 (1/2)	うち自動車用内燃機関及び同部分品の生産活動のみ
354103	自動車部品	3013	自動車部分品・附属品製造業 (2/2)	うち自動車用内燃機関及び同部分品の生産活動を除く
361101	鋼船	3031	船舶製造・修理業 (1/3)	うち鋼船の製造に係る活動のみ
		3032	船体ブロック製造業	
361102	その他の船舶	3031	船舶製造・修理業 (2/3)	うち木船の製造に係る活動のみ
		3033	舟艇製造・修理業 (1/2)	うち舟艇の製造に係る活動のみ
361103	船用内燃機関	3034	船用機関製造業	
361110	船舶修理	3031	船舶製造・修理業 (3/3)	うち修理に係る活動のみ
		3033	舟艇製造・修理業 (2/2)	うち修理に係る活動のみ
362101	鉄道車両	3021	鉄道車両製造業 (1/2)	うち製造及び改造に係る活動のみ
		3022	鉄道車両用部分品製造業	
362110	鉄道車両修理	3021	鉄道車両製造業 (2/2)	うち鉄道車両の修理に係る活動のみ
362201	航空機	3041	航空機製造業 (1/2)	うち修理業を除く
		3042	航空機用原動機製造業 (1/2)	うち修理業を除く
		3049	その他の航空機部分品・補助装置製造業 (1/2)	うち修理業を除く
362210	航空機修理	3041	航空機製造業 (2/2)	うち修理の活動のみ
		3042	航空機用原動機製造業 (2/2)	うち修理の活動のみ
		3049	その他の航空機部分品・補助装置製造業 (2/2)	うち修理の活動のみ
		8711	一般機械修理業(建設・鉱山機械を除く) (1/2)	うち空港等で行われる航空機整備のみ
		8712	建設・鉱山機械整備業 (1/2)	うち空港等で行われる航空機整備のみ
362901	自転車	3091	自転車・同部分品製造業	
362909	その他の輸送機械	3051	フォークリフトトラック・同部分品・附属品製造業	
		3059	その他の産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業	
		3099	他に分類されない輸送用機械器具製造業	

平成17年(2005年)表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成14年(2002年)3月改訂)		対応関係
列コード	部門名	分類番号	項目名	
371101 371109	カメラ その他の光学機械	3152 3151 3153 3154 3161 3171 3172	写真機・同附属品製造業 顕微鏡・望遠鏡等製造業 映画用機械・同附属品製造業 光学機械用レンズ・プリズム製造業 眼鏡製造業(枠を含む) 時計・同部分品製造業(時計側を除く) 時計側製造業	
371201	時計	3141	理化学機械器具製造業	
371901 371902	理化学機械器具 分析器・試験機・計量器・測定器	3111 3112 3113 3114 3115 3116 3117 3119	一般長さ計製造業 体積計製造業 はかり製造業 圧力計・流量計・液面計等製造業 精密測定器製造業 分析機器製造業 試験機製造業 その他の計量器・測定器・分析機器・試験機製造業	
371903	医療用機械器具	3121 3131 3132 3133 3134 3135	測量機械器具製造業 医療用機械器具製造業 歯科用機械器具製造業 動物用医療機械器具製造業 医療用品製造業 歯科材料製造業	
391101	がん具	3231 3232 3233	紙製用具・がん具製造業(人形、児童乗物を除く) 人形製造業 児童乗物製造業	
391102 391901	運動用品 楽器	3234 3221 3222 3229	運動用具製造業 ピアノ製造業 ギター製造業 その他の楽器・楽器部品・同材料製造業	
391902	情報記録物	3296 4121	情報記録物製造業(新聞、書籍等の印刷物を除く) レコード制作業	
391903	筆記具・文具	3241 3242 3243 3244 3249	万年筆・シャープペンシル・ペン先製造業 ボールペン・マーキングペン製造業 鉛筆製造業 毛筆・絵画用品製造業(鉛筆を除く) 他に分類されない事務用品製造業	
391904	身辺細貨品	3211 3212 3219 3251 3252 3253 3254 3255	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)製品製造業 貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)附属品・同材料加工業 その他の貴金属製品製造業 装身具・装飾品製造業(貴金属・宝石製を除く) 造花・装飾用羽毛製造業 ボタン製造業 針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業 かつら製造業	
391905	畳・わら加工品	3271	藁わら・パナマ類帽子・わら工品製造業	
391906 391909	武器 その他の製造工業製品	3272 3281 3261 3273 3274 3275 3276 3277 3278 3291 3292 3293 3294 3295 3299	壺製造業 武器製造業 漆器製造業 うちわ・扇子・ちようちん製造業 ほうき・ブラシ製造業 傘・同部分品製造業 マッチ製造業 喫煙用具製造業(貴金属・宝石製を除く) 魔法瓶製造業 煙火製造業 看板・標識機製造業 パレット製造業 モデル・模型製造業(紙製を除く) 工業用模型製造業 他に分類されないその他の製造業	
392101	再生资源回収・加工処理	2392 5241 5242 5243 5244 5249	鉄スクラップ加工処理業 空瓶・空缶等空容器卸売業 鉄スクラップ卸売業 非鉄金属スクラップ卸売業 古紙卸売業 その他の再生资源卸売業	

平成17年(2005年)表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成14年(2002年)3月改訂)		対応関係
列コード	部門名	分類番号	項目名	
411101	住宅建築(木造)	0611	一般土木建築工事業	
411102	住宅建築(非木造)	0621	土木工事業(舗装工事業を除く)	
411201	非住宅建築(木造)	0622	造園工事業	
411202	非住宅建築(非木造)	0631	舗装工事業	
412101	建設補修	0623	しゅんせつ工事業	
413101	道路関係公共事業	0641	建築工事業(木造建築工事業を除く)(0951の一部)	
413102	河川・下水道・その他の公共事業	0651	木造建築工事業	
413103	農林関係公共事業	0661	建築リフォーム工事業	
413201	鉄道軌道建設	0711	大工工事業(型枠大工工事業を除く)	
413202	電力施設建設	0712	型枠大工工事業	
413203	電気通信施設建設	0721	とび工事業	
413209	その他の土木建設	0722	土工・コンクリート工事業	
		0723	特殊コンクリート工事業	
		0731	鉄骨工事業	
		0732	鉄筋工事業	
		0741	石工工事業	
		0742	れんが工事業	
		0743	タイル工事業	
		0744	コンクリートブロック工事業	
		0751	左官工事業	
		0761	金属製屋根工事業	
		0762	板金工事業	
		0763	建築金物工事業	
		0771	塗装工事業(道路標示・区画線工事業を除く)	
		0772	道路標示・区画線工事業	
		0781	床工事業	
		0782	内装工事業	
		0791	ガラス工事業	
		0792	金属製建具工事業	
		0793	木製建具工事業	
		0794	屋根工事業(金属製屋根工事業を除く)	
		0795	防水工事業	
		0796	はつり・解体工事業	
		0799	他に分類されない職別工事業	
		0811	一般電気工事業	
		0812	電気配線工事業	
		0821	電気通信工事業(有線テレビジョン放送設備設置工事業を除く)	
		0822	有線テレビジョン放送設備設置工事業	
		0823	信号装置工事業	
		0831	一般管工事業	
		0832	冷暖房設備工事業	
		0833	給排水・衛生設備工事業	
		0839	その他の管工事業	
		0841	機械器具設置工事業(昇降設備工事業を除く)	
		0842	昇降設備工事業	
		0891	業炉工事業	
		0892	熱絶縁工事業	
		0893	道路標識設置工事業	
		0894	さく井工事業	
511101	事業用原子力発電	3311	発電所	(1/4)
		3312	変電所	(1/4)
		3313	電気事業所(本社、営業所等)	(1/4)
511102	事業用火力発電	3311	発電所	(2/4)
		3312	変電所	(2/4)
		3313	電気事業所(本社、営業所等)	(2/4)
511103	水力・その他の事業用発電	3311	発電所	(3/4)
		3312	変電所	(3/4)
		3313	電気事業所(本社、営業所等)	(3/4)
511104	自家発電	3311	発電所	(4/4)
		3312	変電所	(4/4)
		3313	電気事業所(本社、営業所等)	(4/4)
512101	都市ガス	3411	ガス製造工場	
		3412	ガス供給所	
		3413	ガス事業所(本社、営業所等)	
512201	熱供給業	3511	熱供給業	
521101	上水道・簡易水道	3611	上水道業	(1/2)
521102	工業用水	3621	工業用水道業	
521103	下水道★	3631	下水道処理施設維持管理業	
		3632	下水道管路施設維持管理業	
		3633	下水道事務所	
521201	廃棄物処理(公営)★	8511	し尿収集運搬業	(1/2)
		8512	し尿処分業	(1/2)
		8513	浄化槽清掃業	(1/2)
		8514	浄化槽保守点検業	(1/2)
		8515	ごみ収集運搬業	(1/2)
		8516	ごみ処分業	(1/2)
		8517	清掃事務所	(1/2)
		8521	産業廃棄物収集運搬業	(1/2)
		8522	産業廃棄物処分業	(1/2)
		8523	特別管理産業廃棄物収集運搬業	(1/2)
		8524	特別管理産業廃棄物処分業	(1/2)
		8591	死亡獣畜取扱業	(1/2)
		8599	他に分類されない廃棄物処理業	(1/2)
521202	廃棄物処理(産業)	8511	し尿収集運搬業	(2/2)
		8512	し尿処分業	(2/2)
		8513	浄化槽清掃業	(2/2)
		8514	浄化槽保守点検業	(2/2)
		8515	ごみ収集運搬業	(2/2)
		8516	ごみ処分業	(2/2)
		8517	清掃事務所	(2/2)
		8521	産業廃棄物収集運搬業	(2/2)
		8522	産業廃棄物処分業	(2/2)
		8523	特別管理産業廃棄物収集運搬業	(2/2)
		8524	特別管理産業廃棄物処分業	(2/2)
		8591	死亡獣畜取扱業	(2/2)
		8599	他に分類されない廃棄物処理業	(2/2)

うち自家発電を除く

うち船舶給水業を除く

うち地方公共団体による活動のみ

うち民営事業所による活動のみ



平成17年(2005年)表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成14年(2002年)3月改訂)		対応関係
列コード	部門名	分類番号	項目名	
611101	卸売	4911	各種商品卸売業(従業者が常時100人以上のもの)	
		4919	その他の各種商品卸売業	
		5011	生糸・繭卸売業	
		5012	繊維原料卸売業(生糸、繭を除く)	
		5013	糸卸売業	
		5014	織物卸売業(室内装飾繊維品を除く)	
		5021	男子服卸売業	
		5022	婦人・子供服卸売業	
		5023	下着類卸売業	
		5024	寝具類卸売業	
		5025	靴卸売業	
		5026	履物卸売業(靴を除く)	
		5027	かばん・袋物卸売業	
		5029	その他の衣服・身の回り品卸売業	
		5111	米麦卸売業	
		5112	雑穀・豆類卸売業	
		5113	野菜卸売業	
		5114	果実卸売業	
		5115	食肉卸売業	
		5116	生鮮魚介卸売業	
		5119	その他の農畜産物・水産物卸売業	
		5121	砂糖卸売業	
		5122	味そ・しょう油卸売業	
		5123	酒類卸売業	
		5124	乾物卸売業	
		5125	缶詰・瓶詰食品卸売業(気密容器入りのもの)	
		5126	菓子・パン類卸売業	
		5127	飲料卸売業(別掲を除く)	
		5128	茶類卸売業	
		5129	その他の食料・飲料卸売業	
		5211	木材・竹材卸売業	
		5212	セメント卸売業	
		5213	板ガラス卸売業	
		5219	その他の建築材料卸売業	
		5221	塗料卸売業	
		5222	染料・顔料卸売業	
		5223	油脂・ろう卸売業	
		5229	その他の化学製品卸売業	
		5231	石油卸売業	
		5232	鉱物卸売業(石油を除く)	
		5233	鉄鋼卸売業	
		5234	非鉄金属卸売業	
		5311	農業用機械器具卸売業	
		5312	建設機械・鉱山機械卸売業	
		5313	金属加工機械卸売業	
		5314	事務用機械器具卸売業	
		5319	その他の一般機械器具卸売業	
		5321	自動車卸売業(二輪自動車を含む)	
		5322	自動車部分品・附属品卸売業(中古品を除く)	
		5323	自動車中古部品卸売業	
		5331	家庭用電気機械器具卸売業	
		5332	電気機械器具卸売業(家庭用電気機械器具を除く)	
		5391	輸送用機械器具卸売業(自動車を除く)	
		5392	精密機械器具卸売業	
		5393	医療用機械器具卸売業(歯科用機械器具を含む)	
		5411	家具・建具卸売業	
		5412	荒物卸売業	
		5413	畳卸売業	
		5414	室内装飾繊維品卸売業	
		5415	陶磁器・ガラス器卸売業	
		5419	その他のじゅう器卸売業	
		5421	医薬品卸売業	
		5422	医療用品卸売業	
		5423	化粧品卸売業	
		5424	合成洗剤卸売業	
		5491	紙・紙製品卸売業	
		5492	金物卸売業	
		5493	肥料・飼料卸売業	
		5494	スポーツ用品・娯楽用品・がん具卸売業	
		5495	たばこ卸売業	
		5496	ジュエリー製品卸売業	
		5497	代理商、仲立業	
		5499	他に分類されないその他の卸売業	
		9399	他に分類されないサービス業	

うち中央卸売市場、地方卸売市場の活動のみ

平成17年(2005年)表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成14年(2002年)3月改訂)		対応関係
列コード	部門名	分類番号	項目名	
611201	小売	5511	百貨店、総合スーパー	
		5599	その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)	
		5611	呉服・服地小売業	
		5612	寝具小売業	
		5621	男子服小売業	
		5631	婦人服小売業	
		5632	子供服小売業	
		5641	靴小売業	
		5642	履物小売業(靴を除く)	
		5691	かばん・袋物小売業	
		5692	洋品雑貨・小間物小売業	
		5699	他に分類されない織物・衣服・身の回り品小売業	
		5711	各種食品小売業	
		5721	酒小売業	
		5731	食肉小売業(卵、鳥肉を除く)	
		5732	卵・鳥肉小売業	
		5741	鮮魚小売業	
		5751	野菜小売業	
		5752	果実小売業	
		5761	菓子小売業(製造小売)	
		5762	菓子小売業(製造小売でないもの)	
		5763	パン小売業(製造小売)	
		5764	パン小売業(製造小売でないもの)	
		5771	米穀類小売業	
		5791	コンビニエンスストア(飲食品を中心とするものに限る)	
		5792	牛乳小売業	
		5793	飲料小売業(別掲を除く)	
		5794	茶類小売業	
		5795	料理品小売業 (4/4)	
		5796	豆腐・かまぼこ等加工食品小売業	
		5797	乾物小売業	
		5799	他に分類されない飲食品小売業	
		5811	自動車(新車)小売業	
		5812	中古自動車小売業	
		5813	自動車部品・付属品小売業	
		5814	二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)	
		5821	自転車小売業	
		5911	家具小売業	
		5912	建具小売業	
		5913	畳小売業	
		5914	宗教用具小売業	
		5921	電気機械器具小売業	
		5922	電気事務機械器具小売業	
		5929	その他の機械器具小売業	
		5991	金物小売業	
		5992	荒物小売業	
		5993	陶磁器・ガラス器小売業	
		5999	他に分類されないじゅう器小売業	
		6011	医薬品小売業(調剤薬局を除く)	
		6012	調剤薬局 (1/2) 医師又は歯科医師の処方箋に基づく薬局の調剤を除く	
		6013	化粧品小売業	
		6021	農業用機械器具小売業	
		6022	苗・種子小売業	
		6023	肥料・飼料小売業	
		6031	ガソリンスタンド	
		6032	燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)	
		6041	書籍・雑誌小売業	
		6042	新聞小売業	
		6043	紙・文房具小売業	
		6051	スポーツ用品小売業	
6052	がん具・娯楽用品小売業			
6053	楽器小売業			
6061	写真機・写真材料小売業			
6071	時計・眼鏡・光学機械小売業			
6091	たばこ・喫煙具専門小売業			
6092	花・植木小売業			
6093	建築材料小売業			
6094	ジュエリー製品小売業			
6095	ペット・ペット用品小売業			
6096	骨とう品小売業			
6097	中古品小売業(骨とう品を除く)			
6099	他に分類されないその他の小売業			

平成17年(2005年)表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成14年(2002年)3月改訂)		対応関係			
列コード	部門名	分類番号	項目名				
621101	金融	6111	中央銀行				
		6121	普通銀行				
		6122	信託銀行				
		6123	長期信用銀行				
		6124	在日外国銀行				
		6211	信用金庫・同連合会				
		6212	信用協同組合・同連合会				
		6213	商工組合中央金庫				
		6214	労働金庫・同連合会				
		6221	農林中央金庫				
		6222	信用農業協同組合連合会				
		6223	信用漁業協同組合連合会、信用水産加工業協同組合連合会				
		6224	農業協同組合				
		6225	漁業協同組合、水産加工業協同組合				
		6311	郵便貯金・為替・振替業務取扱機関				
		6321	海外投融資関係金融機関				
		6322	開発関係金融機関				
		6323	公営企業関係金融機関				
		6324	中小企業関係金融機関				
		6325	国民生活関係金融機関				
		6326	農林水産関係金融機関				
		6327	住宅関係金融機関				
		6329	その他の政府関係金融機関				
		6411	消費者向け貸金業				
		6412	事業者向け貸金業				
		6431	クレジットカード業				
		6432	割賦金融業				
		6491	投資業				
		6492	住宅専門金融業				
		6493	証券金融業				
		6499	他に分類されない貸金業、投資業等非預金信用機関				
		6511	証券業(証券取引所会員等のもの)				
		6512	証券業(証券取引所非会員等のもの)				
		6513	投資信託委託業				
		6514	補助的証券業				
		6521	抵当証券業				
		6522	証券投資顧問業				
		6531	国内市場商品先物取引業				
		6532	商品投資業				
		6539	その他の商品先物取引業、商品投資業				
		6611	短資業				
		6612	手形交換所				
		6613	両替業				
		6614	信用保証機関				
		6615	信用保証再保険機関				
		6616	預・貯金等保険機関				
		6617	証券取引所				
		6618	商品取引所				
		6619	その他の補助的金融業、金融附帯業				
		621201	生命保険	6711	生命保険業(株式組織のもの)		
				6712	生命保険業(相互組織のもの)		
				6713	生命保険再保険業		
				6714	簡易保険取扱機関		
				6719	その他の生命保険業		
				6731	共済事業(各種災害補償法によるもの)	(1/2)	うち生命保険に係る活動のみ
				6732	共済事業(各種協同組合法等によるもの)	(1/2)	うち生命保険に係る活動のみ
				6741	生命保険媒介業		
				6759	その他の保険サービス業	(1/2)	うち生命保険に係る活動のみ
				621202	損害保険	6721	損害保険業(株式組織のもの)
		6722	損害保険業(相互組織のもの)				
		6723	損害保険業(組合組織のもの)				
		6724	損害保険再保険業				
		6729	その他の損害保険業				
		6731	共済事業(各種災害補償法によるもの)			(2/2)	うち損害保険に係る活動のみ
		6732	共済事業(各種協同組合法等によるもの)			(2/2)	うち損害保険に係る活動のみ
		6742	損害保険代理業				
		6743	共済事業媒介代理業				
6751	保険料率算出団体						
6752	損害査定業						
6759	その他の保険サービス業	(2/2)	うち損害保険に係る活動のみ				
641101	不動産仲介・管理業	6811	建物売買業	} うち不動産取引の代理、仲介を行う活動のみ			
		6812	土地売買業				
		6821	不動産代理業・仲介業				
641102	不動産賃貸業	6941	不動産管理業				
		6911	貸事務所業				
		6919	その他の不動産賃貸業				
642101	住宅賃貸料	6921	貸家業				
		6922	貸間業				
642201	住宅賃貸料(帰属家賃)		対象外				

平成17年(2005年)表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成14年(2002年)3月改訂)		対応関係			
列コード	部門名	分類番号	項目名				
711101	鉄道旅客輸送	4211	普通鉄道業 (1/2)	うち鉄道旅客輸送の活動のみ			
		4212	軌道業 (1/2)				
		4213	地下鉄道業 (1/2)				
		4214	モノレール鉄道業(地下鉄道業を除く) (1/2)				
		4215	案内軌条式鉄道業(地下鉄道業を除く) (1/2)				
		4216	鋼索鉄道業 (1/2)				
		4217	索道業 (1/2)				
		4219	その他の鉄道業 (1/2)				
		711201	鉄道貨物輸送		4851	鉄道施設提供業	うち鉄道貨物輸送の活動のみ
					4211	普通鉄道業 (2/2)	
					4212	軌道業 (2/2)	
					4213	地下鉄道業 (2/2)	
					4214	モノレール鉄道業(地下鉄道業を除く) (2/2)	
					4215	案内軌条式鉄道業(地下鉄道業を除く) (2/2)	
4216	鋼索鉄道業 (2/2)						
712101	バス	4311	一般乗合旅客自動車運送業				
		4331	一般貸切旅客自動車運送業				
		4391	特定旅客自動車運送業				
		712102	ハイヤー・タクシー		4321	一般乗用旅客自動車運送業	
					4399	他に分類されない道路旅客運送業	
		712201	道路貨物輸送(除自家輸送)		4411	一般貨物自動車運送業(特別積合せ貨物運送業を除く)	
					4412	特別積合せ貨物運送業	
					4421	特定貨物自動車運送業	
					4431	貨物軽自動車運送業	
					4499	その他の道路貨物運送業	
713101P	自家輸送(旅客自動車)				対象外		
713201P	自家輸送(貨物自動車)				対象外		
714101	外洋輸送			4511	外航旅客海運業		
		4512	外航貨物海運業				
		4521	沿海旅客海運業				
		4522	沿海貨物海運業				
		4531	港湾旅客海運業				
		4532	河川水運業				
		4533	湖沼水運業				
		4811	港湾運送業				
		714301	港湾運送				
		715101	航空輸送	4611	航空運送業		
4621	航空機使用業(航空運送業を除く)						
716101	貨物利用運送	4441	集配利用運送業				
		4821	利用運送業(集配利用運送業を除く)				
		4822	運送取次業				
717101	倉庫	4711	倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)				
		4721	冷蔵倉庫業				
718101	ごん包	4841	ごん包業(組立ごん包業を除く)	うち道路輸送に係るもの			
		4842	組立ごん包業				
		4852	道路運送固定施設業				
		4853	自動車ターミナル業				
		4854	貨物荷扱固定施設業 (1/2)				
		6931	駐車場業				
		718902	水運施設管理★★		3611	上水道業 (2/2)	うち船舶給水業の活動のみ うち荷役橋樑設備等の港湾関係分の活動のみ
					4854	貨物荷扱固定施設業 (2/2)	
					4855	棧橋泊きよ業	
					4899	他に分類されない運輸に附帯するサービス業 (1/5)	
		718903	その他の水運付帯サービス		4899	他に分類されない運輸に附帯するサービス業 (2/5)	うち海上保安部、航路標識事務所、海上交通センター等による水路情報提供活動のみ うち検査業、検査業、運輸鑑定業、水先案内業、サルベージ業、海難救助業、網取業、曳船業の活動
		718904	航空施設管理(国営)★★		4856	飛行場業 (1/2)	うち国及び地方公共団体の行う空港(第一種、第二種及び第三種)の管理活動
		718905	航空施設管理(産業)		4899	他に分類されない運輸に附帯するサービス業 (3/5)	うち航空交通管制活動のみ
		718906	その他の航空付帯サービス		4856	飛行場業 (2/2)	うち国及び地方公共団体以外の行う活動のみ
718909	旅行・その他の運輸付帯サービス	4899	他に分類されない運輸に附帯するサービス業 (4/5)	うち航空交通管制活動を除く			
4831	運送代理店	4891	海運仲立業	うち観光協会等の行う活動のみ			
4899	他に分類されない運輸に附帯するサービス業 (5/5)						
8311	旅行業(旅行業者代理業を除く)						
8312	旅行業者代理業						
731101	郵便・信書便	3711	信書送達業				
		7811	郵便局				
731201	固定電気通信	3721	地域電気通信業(有線放送電話業を除く) (1/2)	うち自ら電気通信回線設備を設置して、電気通信サービスを提供する活動			
		3722	長距離電気通信業 (1/2)				
		3729	その他の固定電気通信業 (1/2)				
		3731	移動電気通信業				
731202	移動電気通信	3721	地域電気通信業(有線放送電話業を除く) (2/2)	うち自らは電気通信回線設備を設置しないで回線を借りる形で、電気通信サービスを提供する活動			
		3722	長距離電気通信業 (2/2)				
731909	その他の通信サービス	3729	その他の固定電気通信業 (2/2)				
		3723	有線放送電話業				
		3741	電気通信に附帯するサービス業				
		7821	簡易郵便局				
		7829	その他の郵便局受託業				
		732101	公共放送		3811	公共放送業	うち公共放送の活動のみ
		732102	民間放送		3823	衛星放送業 (1/2)	
732103	有線放送	3821	テレビジョン放送業(衛星放送業を除く)	うち民間放送の活動のみ			
		3822	ラジオ放送業(衛星放送業を除く)				
		3823	衛星放送業 (2/2)				
		3829	その他の民間放送業				
3831	有線テレビジョン放送業						
3832	有線ラジオ放送業						

平成17年(2005年)表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成14年(2002年)3月改訂)		対応関係
列コード	部門名	分類番号	項目名	
733101	情報サービス	3911 3912 3921 3922 3929	受託開発ソフトウェア業 パッケージソフトウェア業 情報処理サービス業 情報提供サービス業 その他の情報処理・提供サービス業	
734101 735101	インターネット附随サービス 映像情報制作・配給業	4011 4111 4112 4113 4159	インターネット附随サービス業 映画・ビデオ制作業(テレビ番組制作業を除く) テレビ番組制作業 映画・ビデオ・テレビ番組配給業 その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業 (1/2)	うち映像情報制作に係る活動のみ
735102 735103 735104	新聞 出版 ニュース供給・興信所	4131 4141 4151 8091	新聞業 出版業 ニュース供給業 興信所	
811101	公務(中央)★★	9511 9521 9531	立法機関 司法機関 行政機関	
811201	公務(地方)★★	9611 9621	都道府県機関 市町村機関	
821101	学校教育(国公立)★★	7611 7621 7631 7632 7641 7642 7643 7651 7652 7653 7661 7671 7672	小学校 (1/2) 中学校 (1/2) 高等学校 (1/2) 中等教育学校 (1/2) 大学 (1/2) 短期大学 (1/2) 高等専門学校 (1/2) 盲学校 (1/2) ろう(聾)学校 (1/2) 養護学校 (1/2) 幼稚園 (1/2) 専修学校 (1/2) 各種学校 (1/2)	うち国立大学法人、独立行政法人国立高等 専門学校機構、地方公共団体及び公立大学 法人が設置する学校の活動
821102	学校教育(私立)★	7611 7621 7631 7632 7641 7642 7643 7651 7652 7653 7661 7671 7672	小学校 (2/2) 中学校 (2/2) 高等学校 (2/2) 中等教育学校 (2/2) 大学 (2/2) 短期大学 (2/2) 高等専門学校 (2/2) 盲学校 (2/2) ろう(聾)学校 (2/2) 養護学校 (2/2) 幼稚園 (2/2) 専修学校 (2/2) 各種学校 (2/2)	うち国立大学法人、独立行政法人国立高等 専門学校機構、地方公共団体及び公立大学 法人以外の者が設置する学校の活動
821301	社会教育(国公立)★★	7711 7712 7713 7714 7715 7716 7719	公民館 (1/2) 図書館 (1/2) 博物館、美術館 (1/2) 動物園、植物園、水族館 (1/2) 青少年教育施設 (1/2) 社会通信教育 (1/2) その他の社会教育 (1/2)	うち国・地方公共団体及び独立行政法人が 設置する社会教育施設の活動
821302	社会教育(非営利)★	7711 7712 7713 7714 7715 7716 7719	公民館 (2/2) 図書館 (2/2) 博物館、美術館 (2/2) 動物園、植物園、水族館 (2/2) 青少年教育施設 (2/2) 社会通信教育 (2/2) その他の社会教育 (2/2)	うち国・地方公共団体及び独立行政法人 以外の者が設置する社会教育施設の活動
821303	その他の教育訓練機関(国公立)★★	7721	職員教育施設・支援業 (1/2)	うち国・地方公共団体及び独立行政法人が設置する職員訓練施設 の活動
821304	その他の教育訓練機関(産業)	7722 7729 7721	職業訓練施設 その他の職業・教育支援施設 職員教育施設・支援業 (2/2)	うち国・地方公共団体及び独立行政法人以外の者が設置する職員 訓練施設の活動
822101	自然科学研究機関(国公立)★★	8111 8112 8113 8114 8121	理学研究所 (1/3) 工学研究所 (1/3) 農学研究所 (1/3) 医学・薬学研究所 (1/3) 人文・社会科学研究所 (1/3)	うち国・地方公共団体及び独立行政法人が設置する研究機関 が行う自然科学に関する実験、試験、研究等の活動
822103	自然科学研究機関(非営利)★	8111 8112 8113 8114	理学研究所 (2/3) 工学研究所 (2/3) 農学研究所 (2/3) 医学・薬学研究所 (2/3)	うち非営利の民間法人が設置する研究機関が行う 自然科学に関する実験、試験、研究等の活動
822104	人文科学研究機関(非営利)★	8121	人文・社会科学研究所 (2/3)	うち非営利の民間法人が設置する研究機関が行う 自然科学に関する実験、試験、研究等の活動
822105	自然科学研究機関(産業)	8111 8112 8113 8114 8121	理学研究所 (3/3) 工学研究所 (3/3) 農学研究所 (3/3) 医学・薬学研究所 (3/3) 人文・社会科学研究所 (3/3)	うち国・地方公共団体及び独立行政法人や非営利の 民間法人が設置する研究機関を除く機関が行う 自然科学に関する実験、試験、研究等の活動
822106	人文科学研究機関(産業)		人文・社会科学研究所 (3/3)	うち国・地方公共団体及び独立行政法人や非営利の民間法人が設 置する研究機関を除く機関が行う人文科学に関する実験、試験、研究 等の活動
822201	企業内研究開発		対象外	

平成17年(2005年)表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成14年(2002年)3月改訂)		対応関係				
列コード	部門名	分類番号	項目名					
831101	医療(国公立)	7311	一般病院	(1/5)	うち国、地方公共団体、独立行政法人、国民健康保険(市町村)等の社会保険事業団体(国公立)の活動。 (介護保険によるサービスは除く。)			
		7312	精神病院	(1/5)				
		7313	結核病院	(1/5)				
		7321	有床診療所	(1/5)				
		7322	無床診療所	(1/4)				
		7331	歯科診療所	(1/4)				
		7341	助産所	(1/3)				
		7342	看護業	(1/4)				
		7351	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所	(1/3)				
		7359	その他の療術業	(1/3)				
		7361	歯科技工所	(1/3)				
		7369	その他の医療に附帯するサービス業	(1/3)				
		831102	医療(公益法人等)	7311		一般病院	(2/5)	うち日本赤十字社、厚生(医療)農業組合連合会、公益法人(社団法人、財団法人)、共済組合及びその連合会等の社会保険事業(非営利)、社会福祉法人等民間非営利団体による活動。 (介護保険によるサービスは除く。)
				7312		精神病院	(2/5)	
				7313		結核病院	(2/5)	
7321	有床診療所			(2/5)				
7322	無床診療所			(2/4)				
7331	歯科診療所			(2/4)				
7341	助産所			(2/3)				
7342	看護業			(2/4)				
7351	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所			(2/3)				
7359	その他の療術業			(2/3)				
7361	歯科技工所			(2/3)				
7369	その他の医療に附帯するサービス業			(2/3)				
831103	医療(医療法人等)			6012	調剤薬局	(2/2)	医師又は歯科医師の処方箋に基づく薬局の調剤活動	
				7311	一般病院	(3/5)		
				7312	精神病院	(3/5)		
		7313	結核病院	(3/5)				
		7321	有床診療所	(3/5)				
		7322	無床診療所	(3/4)				
		7331	歯科診療所	(3/4)				
		7341	助産所	(3/3)				
		7342	看護業	(3/4)				
		7351	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所	(3/3)				
		7359	その他の療術業	(3/3)				
		7361	歯科技工所	(3/3)				
		7369	その他の医療に附帯するサービス業	(3/3)				
		831201	保健衛生(国公立)★★	7411	保健所			うち国及び地方公共団体による活動
				7421	結核健康相談施設	(1/2)		
7422	精神保健相談施設			(1/2)				
7423	母子健康相談施設			(1/2)				
7429	その他の健康相談施設			(1/2)				
7492	検査業			(1/2)				
7493	消毒業			(1/2)				
7499	他に分類されない保健衛生			(1/2)				
831202	保健衛生(産業)			7421	結核健康相談施設	(2/2)	うち国及び地方公共団体以外の者による活動	
				7422	精神保健相談施設	(2/2)		
				7423	母子健康相談施設	(2/2)		
				7429	その他の健康相談施設	(2/2)		
				7491	検査所(動物検査所、植物防疫所を除く)			
				7492	検査業	(2/2)		
				7493	消毒業	(2/2)		
		7499	他に分類されない保健衛生	(2/2)				
		831301	社会保険事業(国公立)★★	7511	社会保険事業団体	(1/2)		うち国及び地方公共団体による活動
				7511	社会保険事業団体	(2/2)		
		831302	社会保険事業(非営利)★	7521	福祉事務所			うち国及び地方公共団体以外の者による活動
		831303	社会福祉(国公立)★★	7531	保育所	(1/3)		
		831304	社会福祉(非営利)★	7539	その他の児童福祉事業	(1/3)		うち国及び地方公共団体、独立行政法人、社会保険事業団体(国公立)及び日本郵政公社による社会福祉施設サービス活動及び社会福祉地域サービス活動。 (介護保険によるサービスは除く。)
				7543	通所・短期入所介護施設	(1/4)		
				7549	その他の老人福祉・介護事業	(1/4)		
7551	身体障害者福祉事業			(1/3)				
7552	知的障害者福祉事業			(1/3)				
7553	精神障害者福祉事業			(1/3)				
7591	更生保護事業			(1/3)				
7592	訪問介護事業			(1/4)				
7599	他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業			(1/4)				
831305	社会福祉(産業)			7531	保育所	(2/3)	うち会社、個人等による社会福祉施設サービス活動及び社会福祉地域サービス活動。 (介護保険によるサービスは除く。)	
				7539	その他の児童福祉事業	(2/3)		
				7543	通所・短期入所介護施設	(2/4)		
				7545	有料老人ホーム	(1/3)		
				7549	その他の老人福祉・介護事業	(2/4)		
				7551	身体障害者福祉事業	(2/3)		
		7552	知的障害者福祉事業	(2/3)				
		7553	精神障害者福祉事業	(2/3)				
		7591	更生保護事業	(2/3)				
		7592	訪問介護事業	(2/4)				
		7599	他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業	(2/4)				
		7531	保育所	(3/3)				
		7539	その他の児童福祉事業	(3/3)				
		7543	通所・短期入所介護施設	(3/4)				
		7545	有料老人ホーム	(2/3)				
7549	その他の老人福祉・介護事業	(3/4)						
7551	身体障害者福祉事業	(3/3)						
7552	知的障害者福祉事業	(3/3)						
7553	精神障害者福祉事業	(3/3)						
7591	更生保護事業	(3/3)						
7592	訪問介護事業	(3/4)						
7599	他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業	(3/4)						

平成17年(2005年)表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成14年(2002年)3月改訂)		対応関係		
列コード	部門名	分類番号	項目名			
831401	介護(居宅)	7311	一般病院 (4/5)	うち介護保険における居宅サービスの活動		
		7312	精神病院 (4/5)			
		7313	結核病院 (4/5)			
		7321	有床診療所 (4/5)			
		7322	無床診療所 (4/4)			
		7331	歯科診療所 (4/4)			
		7342	看護業 (4/4)			
		7541	特別養護老人ホーム (1/2)			
		7542	介護老人保健施設 (1/2)			
		7543	通所・短期入所介護施設 (4/4)			
		7544	痴呆症老人グループホーム			
		7545	有料老人ホーム (3/3)			
		7549	その他の老人福祉・介護事業 (4/4)			
		7592	訪問介護事業 (4/4)			
		7599	他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業 (4/4)			
831402	介護(施設)	7311	一般病院 (5/5)	うち介護保険における施設サービスの活動		
		7312	精神病院 (5/5)			
		7313	結核病院 (5/5)			
		7321	有床診療所 (5/5)			
		7541	特別養護老人ホーム (2/2)			
		7542	介護老人保健施設 (2/2)			
841101	対企業民間非営利団体	7911	農業協同組合(他に分類されないもの)			
		7912	漁業協同組合(他に分類されないもの)			
		7913	水産加工業協同組合(他に分類されないもの)			
		7914	森林組合(他に分類されないもの)			
		7921	事業協同組合(他に分類されないもの)			
		9111	実業団体			
		9112	同業団体			
841102	対家計民間非営利団体(除別掲)★	9121	労働団体			
		9131	学術団体			
		9132	文化団体			
		9141	政治団体			
		9199	他に分類されない非営利的団体			
		9211	神社、神道教会			
		9212	教派事務所			
		9221	寺院、仏教教会			
		9222	宗派事務所			
		9231	キリスト教教会、修道院			
		9232	教団事務所			
		9291	その他の宗教の教会			
		9299	その他の宗教の教団事務所			
9311	集会場					
851101	広告	8911	広告代理業			
		8991	屋外広告業			
		8999	他に分類されない広告業			
851201	物品賃貸業(除貸自動車)	8811	総合リース業			
		8819	その他の各種物品賃貸業			
		8821	産業用機械器具賃貸業(建設機械器具を除く)			
		8822	建設機械器具賃貸業			
		8831	事務用機械器具賃貸業(電子計算機を除く)			
		8832	電子計算機・同関連機器賃貸業			
		8851	スポーツ・娯楽用品賃貸業			
		8891	映画・演劇用品賃貸業			
		8892	音楽・映像記録物賃貸業(別掲を除く)			
		8893	貸衣しょう業(別掲を除く)			
		8899	他に分類されない物品賃貸業			
		851301	貸自動車業	8841	自動車賃貸業	
		851410	自動車修理	8611	自動車一般整備業	
		8619	その他の自動車整備業			
851510	機械修理	8711	一般機械修理業(建設・鉱山機械を除く) (2/2)			
		8712	建設・鉱山機械整備業 (2/2)			
		8721	電気機械器具修理業			
851901	建物サービス	9041	ビルメンテナンス業			
851902	法務・財務・会計サービス	9049	その他の建物サービス業			
		8011	法律事務所			
		8012	特許事務所			
		8021	公証人役場、司法書士事務所			
		8031	公認会計士事務所			
851903	土木建築サービス	8032	税理士事務所			
		8051	建築設計業			
		8052	測量業			
851904	労働者派遣サービス	8059	その他の土木建築サービス業			
851909	その他の対事業所サービス	9095	労働者派遣業			
		4122	ラジオ番組制作業			
		4159	その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業 (2/2)			
		8061	デザイン業			
		8062	機械設計業			
		8092	社会保険労務士事務所			
		8093	経営コンサルタント業			
		8094	翻訳業(著述家業を除く)			
		8095	通訳業、通訳案内業			
		8096	広告制作業			
		8097	不動産鑑定業			
		8098	行政書士事務所			
		8099	他に分類されない専門サービス業			
		9011	速記・ワープロ入力業			
		9012	複写業			
		9021	商品検査業			
		9031	一般計量証明業			
		9032	環境計量証明業			
		9039	その他の計量証明業			
		9051	民営職業紹介業			
		9061	警備業			
		9091	ディスプレイ業			
		9092	産業用設備洗浄業			
		9093	非破壊検査業			
		9094	看板書き業			
		9099	他に分類されないその他の事業サービス業			

平成17年(2005年)表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成14年(2002年)3月改訂)		対応関係
別コード	部門名	分類番号	項目名	
861101	映画館	8411	映画館	
861102	興行場(除別掲)・興行団	8421	劇場	
		8422	興行場	
		8423	劇団	
		8424	楽団、舞踊団	
		8425	演芸・スポーツ等興行団	
861103	遊戯場	8461	ビリヤード場	
		8462	囲碁・将棋所	
		8463	マージャンクラブ	
		8464	パチンコホール	
		8465	ゲームセンター	
		8469	その他の遊戯場	
861104	競輪・競馬等の競走場・競技団	8431	競輪場	
		8432	競馬場	
		8433	自動車・モータボートの競走場	
		8434	競輪競技団	
		8435	競馬競技団	
		8436	自動車・モータボートの競技団	
861105	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	8441	スポーツ施設提供業(別掲を除く)	
		8442	体育館	
		8443	ゴルフ場	
		8444	ゴルフ練習場	
		8445	ボウリング場	
		8446	テニスコート	
		8447	パッチング・テニス練習場	
		8451	公園	
		8452	遊園地(テーマパークを除く)	
		8453	テーマパーク	
861109	その他の娯楽	8071	著述家業	
		8072	芸術家業	
		8491	ダンスホール	
		8492	マリナー業	
		8493	遊漁船業	
		8494	芸芸業	
		8495	カラオケボックス業	
		8496	娯楽に附帯するサービス業	
		8499	他に分類されない娯楽業	
861201	一般飲食店(除喫茶店)	7011	一般食堂	
		7012	日本料理店	
		7013	西洋料理店	
		7014	中華料理店	
		7019	その他の食堂、レストラン	
		7021	そば・うどん店	
		7031	すし店	
		7099	その他の一般飲食店	
861202	喫茶店	7041	喫茶店	
861203	遊興飲食店	7111	料亭	
		7121	バー、キャバレー、ナイトクラブ	
		7131	酒場、ビヤホール	
861301	宿泊業	7211	旅館、ホテル	
		7221	簡易宿所	
		7231	下宿業	
		7291	会社・団体の宿泊所	
		7299	他に分類されない宿泊業	
861401	洗濯業	8211	普通洗濯業	
		8212	洗濯物取次業	
		8213	リネンサプライ業	
861402	理容業	8221	理容業	
861403	美容業	8231	美容業	
861404	浴場業	8241	公衆浴場業	
		8251	特殊浴場業	
861409	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	8291	洗髪・染物業	
		8292	エステティック業	
		8299	他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業	
861901	写真業	8081	写真業(商業写真業を除く)	
		8082	商業写真業	
861902	冠婚葬祭業	8351	火葬業	
		8352	墓地管理業	
		8361	葬儀業	
		8362	結婚式場業	
		8363	冠婚葬祭互助会	
861903	各種修理業(除別掲)	8731	表具業	
		8791	家具修理業	
		8792	時計修理業	
		8793	履物修理業	
		8794	かじ業	
		8799	他に分類されない修理業	
861904	個人教授業	7731	学習塾	
		7741	音楽教授業	
		7742	書道教授業	
		7743	生花・茶道教授業	
		7744	そろばん教授業	
		7745	外国語会話教授業	
		7746	スポーツ・健康教授業(フィットネスクラブを除く)	
		7747	フィットネスクラブ	
		7749	その他の教養・技能教授業	
861909	その他の対個人サービス	0141	園芸サービス業	
		8321	家事サービス業(住込みのもの)	
		8322	家事サービス業(住込みでないもの)	
		8331	衣服裁縫修理業	
		8341	物品預り業	
		8391	食品質加工業	
		8392	結婚相談業、結婚式場紹介業	
		8393	写真現像・焼付業	
		8399	他に分類されないその他の生活関連サービス業	



〔資料3〕

平成17年(2005年)産業連関表小分類 — 国際標準産業分類(第3.1次改定版)細分類 対比表

平成17年(2005年)表小分類		国際標準産業分類(第3.1次改定版)細分類	
コード	部 門 名	分類番号	項 目 名
0111	穀類	0111	穀物及び他に分類されない作物栽培農業 (1/5)
0112	いも・豆類	0111	穀物及び他に分類されない作物栽培農業 (2/5)
0113	野菜	0112	野菜、園芸作物及び苗の栽培農業 (1/4)
0114	果実	0113	果実、ナッツ、飲料用作物及び香辛料作物の栽培農業 (1/3)
0115	その他の食用作物	0111	穀物及び他に分類されない作物栽培農業 (3/5)
		0112	野菜、園芸作物及び苗の栽培農業 (2/4)
		0113	果実、ナッツ、飲料用作物及び香辛料作物の栽培農業 (2/3)
0116	非食用作物	0111	穀物及び他に分類されない作物栽培農業 (4/5)
		0112	野菜、園芸作物及び苗の栽培農業 (3/4)
		0113	果実、ナッツ、飲料用作物及び香辛料作物の栽培農業 (3/3)
0121	畜産	0121	牛、羊、山羊、馬、ろば、らば及びびけつてい飼育業;酪農業
0131	農業サービス	0122	その他の畜産農業;他に分類されない動物製品製造業
		0140	農業及び畜産サービス業(獣医業を除く) (1/3)
0211	育林	8520	獣医業
0212	素材	0200	林業、伐採業及び関連サービス業 (1/3)
0213	特用林産物	0200	林業、伐採業及び関連サービス業 (2/3)
		0112	野菜、園芸作物及び苗の栽培農業 (4/4)
		0150	狩猟業、わなかけ業及び猟鳥・猟獣増殖業(関連サービス業を含む)
0311	海面漁業	0200	林業、伐採業及び関連サービス業 (3/3)
		0501	漁業 (1/2)
0312	内水面漁業	0502	養殖業 (1/2)
		0501	漁業 (2/2)
0611	金属鉱物	0502	養殖業 (2/2)
		1200	ウランウム及びトリウム鉱
0621	窯業原料鉱物	1310	鉄鉱業
		1320	非鉄金属鉱業(ウランウム鉱及びトリウム鉱を除く)
		1410	石・砂及び粘土採取業 (1/3)
0622	砂利・砕石	1429	他に分類されないその他の鉱業及び採石業
		1410	石・砂及び粘土採取業 (2/3)
0629	その他の非金属鉱物	2696	石材切り出し、型削・磨き業 (1/2)
		1410	石・砂及び粘土採取業 (3/3)
		1421	化学及び肥料用鉱物鉱業
0711	石炭・原油・天然ガス	1422	塩採取業
		1010	無煙炭鉱業・固形燃料製造業 (1/2)
		1020	亜炭鉱業・固形燃料製造業 (1/2)
		1030	泥炭採掘業・固形燃料製造業
1111	と畜	1110	原油及び天然ガス採取業
1112	畜産食料品	1511	肉及び肉製品製造・加工・保存業 (1/3)
		1511	肉及び肉製品製造・加工・保存業 (2/3)
		1520	酪農製品製造業
		1549	他に分類されないその他の食料品製造業 (1/5)
1113	水産食料品	1512	魚類及び魚製品加工・保存業 (1/2)
1114	精穀・製粉	1531	精穀・製粉業 (1/2)
1115	めん・パン・菓子類	1541	パン製品製造業
		1543	ココア、チョコレート及び砂糖菓子製造業
		1544	マカロニ、ヌードル、クスクス及び類似製品製造業
		1549	他に分類されないその他の食料品製造業 (2/5)
		1513	果実及び野菜加工・保存業 (1/2)
		1511	肉及び肉製品製造・加工・保存業 (3/3)
1116	農産保存食料品	1514	植物・動物油脂製造業
		1532	でん粉・でん粉製品製造業
		1542	砂糖製造業
		1549	他に分類されないその他の食料品製造業 (3/5)
		1531	精穀・製粉業 (2/2)
		1549	他に分類されないその他の食料品製造業 (4/5)
1117	砂糖・油脂・調味料類	1553	麦芽酒及び麦芽製造業 (1/2)
		1551	酒類の蒸留、精留及び混合業;発酵原料からのエチルアルコール製造業
		1552	ワイン製造業
		1553	麦芽酒及び麦芽製造業 (2/2)
1119	その他の食料品	1513	果実及び野菜加工・保存業 (2/2)
		1549	他に分類されないその他の食料品製造業 (5/5)
		1554	清涼飲料製造業;ミネラルウォーター生産業
		1512	魚類及び魚製品加工・保存業 (2/2)
1121	酒類	1533	加工飼料製造業
1129	その他の飲料	0111	穀物及び他に分類されない作物栽培農業 (5/5)
		1600	たばこ製造業
		1711	繊維繊維準備業、紡績業及び織物業 (1/3)
		1711	繊維繊維準備業、紡績業及び織物業 (2/3)
1513	ニット生地	1729	他に分類されないその他の織物製造業 (1/2)
		1730	ニット及びクローセ編織物並びに同製品製造業 (1/3)
1514	染色整理	1712	織物整理仕上げ業
1519	その他の繊維工業製品	1711	繊維繊維準備業、紡績業及び織物業 (3/3)
		1722	じゅうたん及び敷物製造業
		1723	ひも類、ロープ、より糸及びびね製造業
		1729	他に分類されないその他の織物製造業 (2/2)

※ 本表で用いている国際標準産業分類は第3.1次改定版である。

平成17年(2005年)表小分類		国際標準産業分類(第3.1次改定版)細分類	
コード	部 門 名	分類番号	項 目 名
1521	衣服	1730	ニット及びクローゼ編織物並びに同製品製造業 (2/3)
		1810	衣服製造業(毛皮製衣服を除く) (1/2)
1522	その他の衣服・身の回り品	1730	ニット及びクローゼ編織物並びに同製品製造業 (3/3)
		1810	衣服製造業(毛皮製衣服を除く) (2/2)
		1820	毛皮仕上げ及び染色業並びに毛皮製衣服製造業 (1/2)
1629	その他の繊維既製品	1721	織物仕立て製品製造業(衣服を除く)
1611	製材・合板・チップ	2010	製材業及び木材プレーナー業
		2021	単板(ベニア)シート、合板、積層板、パーティクルボード及びその他の板製造業 (1/2)
1619	その他の木製品	1920	履物製造業 (1/3)
		2021	単板(ベニア)シート、合板、積層板、パーティクルボード及びその他の板製造業 (2/2)
		2022	建築用材料及び建具製造業 (1/2)
		2023	木製容器製造業
		2029	その他の木製品、コルク、わら及び編み物素材製品製造業 (1/2)
1711	家具・装備品	2022	建築用材料及び建具製造業 (2/2)
		3610	家具製造業
1811	パルプ	2101	パルプ、紙及び板紙製造業 (1/4)
1812	紙・板紙	2101	パルプ、紙及び板紙製造業 (2/4)
1813	加工紙	2101	パルプ、紙及び板紙製造業 (3/4)
		2102	段ボール及び板紙並びに紙製・板紙製容器製造業 (1/2)
1821	紙製容器	2101	パルプ、紙及び板紙製造業 (4/4)
		2102	段ボール及び板紙並びに紙製・板紙製容器製造業 (2/2)
		2109	その他の紙及び板紙製品製造業 (1/3)
1829	その他の紙加工品	2109	その他の紙及び板紙製品製造業 (2/3)
1911	印刷・製版・製本	2221	印刷業
		2222	印刷に関連するサービス業
2011	化学肥料	2412	肥料及び窒素化合物製造業 (1/2)
2021	ソーダ工業製品	2411	基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く) (1/5)
2029	その他の無機化学工業製品	2411	基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く) (2/5)
		2412	肥料及び窒素化合物製造業 (2/2)
		2429	他に分類されないその他の化学製品製造業 (1/4)
2031	石油化学基礎製品	2320	石油精製業 (1/2)
		2411	基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く) (3/5)
2032	脂肪族中間物・環式中間物	2411	基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く) (4/5)
2033	合成ゴム	2413	プラスチック原料製造業、合成ゴム製造業 (1/2)
2039	その他の有機化学工業製品	1551	酒類の蒸留、精留及び混合業;発酵原料からのエチルアルコール製造業 (2/2)
		2411	基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く) (5/5)
		2424	石鹸、洗剤、クリーニング、つや出し剤、香水及び化粧品類製造業 (1/3)
2041	合成樹脂	2413	プラスチック原料製造業、合成ゴム製造業 (2/2)
2051	化学繊維	2430	人造繊維製造業
2061	医薬品	2421	殺虫剤及びその他の農業化学製品製造業 (1/2)
		2423	医薬品、薬用化学品及び植物性薬品製造業
		2429	他に分類されないその他の化学製品製造業 (2/4)
2071	石けん・界面活性剤・化粧品	2424	石鹸、洗剤、クリーニング、つや出し剤、香水及び化粧品類製造業 (2/3)
2072	塗料・印刷インキ	2422	ペイント、ニス及びこれらに類する塗料、印刷用インク、マステック製造業
2073	写真感光材料	2109	その他の紙及び板紙製品製造業 (3/3)
		2429	他に分類されないその他の化学製品製造業 (3/4)
2074	農薬	2421	殺虫剤及びその他の農業化学製品製造業 (2/2)
2079	その他の化学最終製品	2424	石鹸、洗剤、クリーニング、つや出し剤、香水及び化粧品類製造業 (3/3)
		2429	他に分類されないその他の化学製品製造業 (4/4)
2111	石油製品	2320	石油精製業 (2/2)
2121	石炭製品	1010	無煙炭鉱業・固形燃料製造業 (2/2)
		1020	亜炭鉱業・固形燃料製造業 (2/2)
		2310	コークス炉製品製造業
2211	プラスチック製品	2520	プラスチック製品製造業
2311	タイヤ・チューブ	2511	ゴムタイヤ及びチューブ製造業並びにゴムタイヤ再生業
2319	その他のゴム製品	1920	履物製造業 (2/3)
		2519	その他のゴム製品製造業
2411	革製履物	1920	履物製造業 (3/3)
2412	なめし革・毛皮・その他の革製品	1820	毛皮仕上げ及び染色業並びに毛皮製衣服製造業 (2/2)
		1911	皮なめし及び仕上げ業
		1912	手荷物かばん、ハンドバッグ及び馬具類製造業
2511	板ガラス・安全ガラス	2610	ガラス及びガラス製品製造業 (1/3)
2512	ガラス繊維・同製品	2610	ガラス及びガラス製品製造業 (2/3)
2519	その他のガラス製品	2610	ガラス及びガラス製品製造業 (3/3)
2521	セメント	2694	セメント、石灰及び石膏製造業 (1/2)
2522	生コンクリート	2695	コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業 (1/3)
2523	セメント製品	2695	コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業 (2/3)
2531	陶磁器	2691	非建設用非耐火性窯業製品製造業
		2693	建設用非耐火性粘土・セラミック製品製造業

平成17年(2005年)表小分類		国際標準産業分類(第3.1次改定版)細分類	
コード	部門名	分類番号	項目名
2599	その他の窯業・土石製品	2692	耐火性窯業製品製造業
		2694	セメント、石灰及び石膏製造業 (2/2)
		2695	コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業 (3/3)
		2696	石材切り出し、型削・磨き業 (2/2)
		2699	他に分類されないその他の非金属鉱物製品製造業
2611	銑鉄・粗鋼	2710	第1次鉄鋼製造業 (1/7)
2612	鉄屑	2710	第1次鉄鋼製造業 (2/7)
2621	熱間圧延鋼材	2710	第1次鉄鋼製造業 (3/7)
2622	鋼管	2710	第1次鉄鋼製造業 (4/7)
2623	冷延・めっき鋼材	2710	第1次鉄鋼製造業 (5/7)
2631	鋳鍛造品	2710	第1次鉄鋼製造業 (6/7)
		2731	鉄鋼鑄造業
		2891	金属の鍛造、プレス、打ち抜き及び圧延成形業及び粉末冶金業 (1/3)
2649	その他の鉄鋼製品	2710	第1次鉄鋼製造業 (7/7)
2711	非鉄金属製錬・精製	2720	第1次貴金属・非鉄金属製造業 (1/3)
2712	非鉄金属屑	2720	第1次貴金属・非鉄金属製造業 (2/3)
2721	電線・ケーブル	3130	絶縁電線・ケーブル製造業
2722	その他の非鉄金属製品	2330	核燃料加工業
		2720	第1次貴金属・非鉄金属製造業 (3/3)
		2732	非鉄金属鑄造業
		2891	金属の鍛造、プレス、打ち抜き及び圧延成形業及び粉末冶金業 (2/3)
2811	建設用金属製品	2811	構造用金属製品製造業 (1/2)
2812	建築用金属製品	2811	構造用金属製品製造業 (2/2)
2891	ガス・石油機器及び暖房機器	2930	他に分類されない民生用機械器具製造業 (1/2)
2899	その他の金属製品	2812	金属製タンク、貯槽及び容器製造業
		2891	金属の鍛造、プレス、打ち抜き及び圧延成形業及び粉末冶金業 (3/3)
		2892	金属の処理・塗装業; 料金制又は契約制による一般機械エンジニアリング業
		2893	刃物、手道具及び一般金物類製造業 (1/2)
		2899	他に分類されないその他の金属製品製造業
		2919	その他の一般機械製造業 (1/8)
3011	原動機・ボイラ	2813	蒸気発生装置製造業(セントラルヒーティング温水ボイラを除く)
		2911	エンジン及びタービン製造業(航空機用、自動車用及びオートバイ用エンジンを除く) (1/2)
3012	運搬機械	2915	つり上げ及びハンドリング装置製造業 (1/2)
3013	冷凍機・温湿調整装置	2919	その他の一般機械製造業 (2/8)
3019	その他の一般産業機械	2893	刃物、手道具及び一般金物類製造業 (2/2)
		2912	ポンプ、圧縮機、タップ及び弁製造業 (1/3)
		2913	軸受、ギア及び伝導・駆動装置製造業 (1/2)
		2914	かま、炉及び炉バーナ製造業
		2919	その他の一般機械製造業 (3/8)
		2924	鉱業、採石業及び建設業用機械製造業
3021	建設・鉱山機械	2924	鉱業、採石業及び建設業用機械製造業
3022	化学機械	2919	その他の一般機械製造業 (4/8)
3023	産業用ロボット	2919	その他の一般機械製造業 (5/8)
		2922	工作機械製造業 (1/3)
3024	金属加工・工作機械	2922	工作機械製造業 (2/3)
		2923	冶金用機械製造業
		2912	ポンプ、圧縮機、タップ及び弁製造業 (2/3)
3029	その他の特殊産業用機械	2919	その他の一般機械製造業 (6/8)
		2921	農業及び林業用機械製造業
		2925	食料品、飲料及びたばこ加工機械製造業
		2926	繊維、衣服及び皮革製造機械製造業
		2929	その他の特殊産業用機械製造業 (1/2)
		2912	ポンプ、圧縮機、タップ及び弁製造業 (3/3)
		2913	軸受、ギア及び伝導・駆動装置製造業 (2/2)
2919	その他の一般機械製造業 (7/8)		
2929	その他の特殊産業用機械製造業 (2/2)		
3031	その他の一般機械器具及び部品	3000	事務用、会計及び計算機械製造業 (1/2)
3111	事務用機械	2919	その他の一般機械製造業 (8/8)
3112	サービス用機器	2922	工作機械製造業 (3/3)
3211	産業用電気機器	3110	電動機、発電機及び変圧器製造業
		3120	配電・制御装置製造業
		3190	他に分類されないその他の電気機器製造業 (1/4)
		3230	テレビ・ラジオ受信(像)機、音声又は画像録音・録画・再生装置並びに関連製品製造業 (1/3)
		3312	測定、検査、試験、航法及びその他の機器製造業(生産工程制御装置を除く) (1/3)
3231	電気計測器	3312	測定、検査、試験、航法及びその他の機器製造業(生産工程制御装置を除く) (2/3)
		3313	生産工程制御装置製造業
3241	その他の電気機器	3140	乾電池及び1次電池製造業
		3150	電球及び電気照明器具製造業
		3190	他に分類されないその他の電気機器製造業 (2/4)
3251	民生用電気機器	2930	他に分類されない民生用機械器具製造業 (2/2)
3311	民生用電子機器	3230	テレビ・ラジオ受信(像)機、音声又は画像録音・録画・再生装置並びに関連製品 (2/3)
3321	通信機械	3190	他に分類されないその他の電気機器製造業 (3/4)
		3220	テレビ・ラジオ送信機及び有線電話・電信装置製造業
3331	電子計算機・同付属装置	3000	事務用、会計及び計算機械製造業 (2/2)

平成17年(2005年)表小分類		国際標準産業分類(第3.1次改定版)細分類	
コード	部 門 名	分類番号	項 目 名
3411	半導体素子・集積回路	3210	電子バルブ、チューブ及びその他の電子部品製造業 (1/2)
3421	その他の電子部品	3190	他に分類されないその他の電気機器製造業 (4/4)
		3210	電子バルブ、チューブ及びその他の電子部品製造業 (2/2)
		3230	テレビ・ラジオ受信(像)機、音声又は画像録音・録画・再生装置並びに関連製品製造業 (3/3)
3511	乗用車	3410	自動車製造業 (1/3)
3521	トラック・バス・その他の自動車	3410	自動車製造業 (2/3)
3531	二輪自動車	3410	自動車製造業 (3/3)
		3591	オートバイ製造業
3541	自動車部品・同付属品	3420	自動車車体製造(設計)業、トレーラ及びセミトレーラ製造業
		3430	自動車及び自動車エンジンの部品及び付属品製造業
3611	船舶・同修理	2911	エンジン及びタービン製造業(航空機用、自動車用及びオートバイ用エンジンを除く) (2/2)
		3511	船舶製造・修理業
		3512	レジャー及びスポーツ用ボート製造・修理業
3621	鉄道車両・同修理	3520	鉄道・索道機関車及び車両製造業
3622	航空機・同修理	3530	航空機及び宇宙船製造業 (1/2)
3629	その他の輸送機械	2915	つり上げ及びハンドリング装置製造業 (2/2)
		3530	航空機及び宇宙船製造業 (2/2)
		3592	自転車及び車椅子製造業
		3599	他に分類されないその他の輸送用機械器具製造業
3711	光学機械	3320	光学機器及び写真機器製造業
3712	時計	3330	時計製造業
3719	その他の精密機械	3311	内科用・外科用機器及び整形外科用器具製造業
		3312	測定、検査、試験、航法及びその他の機器製造業(生産工程制御装置を除く) (3/3)
3911	がん具・運動用品	3693	スポーツ用品製造業
		3694	ゲーム及び玩具製造業
3919	その他の製造工業製品	2029	その他の木製品、コルク、わら及び編み物素材製品製造業 (2/2)
		2230	記録媒体複製業
		2927	武器及び弾薬製造業
		3691	宝石及び同関連製品製造業
		3692	楽器製造業
		3699	他に分類されない製造業
3921	再生資源回収・加工処理	3710	金属廃棄物・くず再生業
		3720	非金属廃棄物・くず再生業
4111	住宅建築	4510	用地整備業 (1/5)
		4520	建築物の全部又は一部工事業、土木工事業 (1/5)
		4530	建築設備設置工事業 (1/5)
		4540	建築物仕上げ業 (1/5)
4112	非住宅建築	4510	用地整備業 (2/5)
		4520	建築物の全部又は一部工事業、土木工事業 (2/5)
		4530	建築設備設置工事業 (2/5)
		4540	建築物仕上げ業 (2/5)
4121	建設補修	4510	用地整備業 (3/5)
		4520	建築物の全部又は一部工事業、土木工事業 (3/5)
		4530	建築設備設置工事業 (3/5)
		4540	建築物仕上げ業 (3/5)
4131	公共事業	0140	農業及び畜産サービス業(獣医業を除く) (2/3)
		4510	用地整備業 (4/5)
		4520	建築物の全部又は一部工事業、土木工事業 (4/5)
		4530	建築設備設置工事業 (4/5)
		4540	建築物仕上げ業 (4/5)
4132	その他の土木建設	4510	用地整備業 (5/5)
		4520	建築物の全部又は一部工事業、土木工事業 (5/5)
		4530	建築設備設置工事業 (5/5)
		4540	建築物仕上げ業 (5/5)
5111	電力	4010	電気生産・収集・配給業
5121	都市ガス	4020	ガス製造業・導管によるガス燃料供給業
5122	熱供給業	4030	蒸気及び温水供給業
5211	水道	4100	水収集・浄化・供給業 (1/2)
		9000	下水及び廃棄物処理業、衛生及び類似サービス業 (1/2)
5212	廃棄物処理	9000	下水及び廃棄物処理業、衛生及び類似サービス業 (2/2)

平成17年(2005年)表小分類		国際標準産業分類(第3.1次改定版)細分類	
コード	部 門 名	分類番号	項 目 名
6111	卸売	5010	自動車販売業 (1/2)
		5030	自動車部品、付属品販売業 (1/2)
		5110	手数料又は契約制による卸売業
		5121	農産品原料及び生き物卸売業
		5122	食料品、飲料及びたばこ卸売業
		5131	織物、衣料及び履物卸売業
		5139	その他の家庭用品卸売業
		5141	固定・液体・ガス燃料及び関連製品卸売業
		5142	金属及び金属鉱石卸売業
		5143	建設材料、金物類及び衛生・暖房設備器具卸売業
		5149	その他の中間製品、廃棄物及びびくず卸売業
		5151	コンピュータ、コンピュータ周辺機器及びソフトウェア卸売業
		5152	電子・電気通信部品及び機器卸売業
		5159	その他機械器具卸売業
		5190	その他の卸売業
		6112	小売
5030	自動車部品、付属品販売業 (2/2)		
5040	オートバイ及び関連部品・付属品販売・整備・修理業 (1/2)		
5211	食料品、飲料又はたばこが主な非専門店の小売業		
5219	その他の非専門店小売業		
5220	食料品、飲料及びたばこの専門店による小売業		
5231	医薬品、医療品及び化粧品・洗面用品小売業		
5232	織物、衣料、履物及び革製品小売業		
5233	家庭用具・用品・機器小売業		
5234	金物類、塗料及びガラス小売業		
5239	専門店によるその他の小売業		
5240	店舗による中古品小売業		
5251	通信販売による小売業		
5252	露店及び市場による小売業		
5259	その他の無店舗小売業		
6211	金融		
		6519	その他の預金取扱機関
		6592	その他の信用供与機関
		6599	他に分類されないその他の金融仲介業
		6711	金融市場管理業
		6712	証券取引業
6719	他に分類されない補助的金融仲介業		
6212	保険	6601	生命保険業
		6603	損害保険業
		6720	補助的保険・年金基金業
6411	不動産仲介及び賃貸	7010	自己所有資産又はリース資産の不動産業 (1/2)
		7020	料金又は契約制による不動産業 (1/2)
6421	住宅賃貸料	7010	自己所有資産又はリース資産の不動産業 (2/2)
		7020	料金又は契約制による不動産業 (2/2)
6422	住宅賃貸料(帰属家賃)		該当なし
7111	鉄道旅客輸送	6010	鉄道輸送業 (1/2)
		6021	その他の定期旅客陸上輸送業 (1/2)
7112	鉄道貨物輸送	6010	鉄道輸送業 (2/2)
7121	道路旅客輸送(除自家輸送)	6021	その他の定期旅客陸上輸送業 (2/2)
		6022	その他の不定期旅客陸上輸送業
7122	道路貨物輸送(除自家輸送)	6023	道路貨物運送業 (1/2)
7131	自家輸送(旅客自動車)		該当なし
7132	自家輸送(貨物自動車)		該当なし
7141	外洋輸送	6110	海洋・沿海水上運送業 (1/2)
7142	沿海・内水面輸送	6110	海洋・沿海水上運送業 (2/2)
7143	港湾運送	6301	貨物取扱業 (1/2)
7151	航空輸送	6210	定期航空運送業
		6220	不定期航空運送業
		6023	道路貨物運送業 (2/2)
7161	貨物利用運送	6301	貨物取扱業 (2/2)
		6309	その他の輸送代理店業 (1/2)
		6302	貯蔵・倉庫業
		6309	その他の輸送代理店業 (2/2)
7171	倉庫	6309	その他の輸送代理店業 (2/2)
7181	こん包	4100	水収集・浄化・供給業 (2/2)
7189	その他の運輸付帯サービス	6303	その他の運輸に付帯するサービス業
		6304	旅行代理店、旅行オペレータ・他に分類されない旅行者支援活動
		6411	国営郵便業
		6412	国営郵便業以外の文書・小荷物配達業
7312	電気通信	6420	通信業 (1/3)
7319	その他の通信サービス	6420	通信業 (2/3)
7321	放送	6420	通信業 (3/3)
		9213	ラジオ・テレビジョン放送業
		7210	ハードウェア・コンサルタント業
7331	情報サービス	7221	ソフトウェア出版業
		7229	その他のソフトウェア・コンサルタント業及びソフトウェア供給業
		7230	データ処理業
		7240	データベース業及び電子コンテンツのオンライン配布業 (1/2)
		7413	市場調査・世論調査業
		6420	通信業
7341	インターネット附随サービス	7240	データベース業及び電子コンテンツのオンライン配布業 (2/2)
		7290	その他のコンピュータ関連産業

平成17年(2005年)表小分類		国際標準産業分類(第3.1次改定版)細分類	
コード	部門名	分類番号	項目名
7351	映像・文字情報制作	2211	書籍、パンフレット、楽譜及びその他の出版物出版業
		2212	新聞、雑誌及び定期刊行物出版業
		2213	音楽出版業 (1/2)
		2219	その他の出版業
		9211	映画及びビデオ制作・配給業 (1/2)
		9220	ニュース供給業
8111	公務(中央)	7511	一般会計(全体)公務 (1/2)
8112	公務(地方)	7511	一般会計(全体)公務 (2/2)
8211	学校教育	8010	初等教育
		8021	一般中等教育
		8022	専門・職業中等教育
		8030	高等教育
		8090	成人及びその他の教育 (1/3)
		8213	社会教育・その他の教育
		9231	図書館及び公文書館サービス業
		9232	博物館及び史跡・歴史的建築物の保護
		9233	植物園・動物園及び自然保護活動
8221	学術研究機関	7310	自然科学研究・開発業
		7320	社会・人文科学研究・開発業
8222	企業内研究開発		該当なし
8311	医療	8511	病院事業 (1/2)
		8512	医療業及び歯科医療業
		8519	その他の保健衛生事業 (1/2)
8312	保健	7512	保健・教育・文化サービス及び社会保障を除くその他の社会サービスを提供する機関の活動の規制
8313	社会保障	7530	強制社会保険事業
		8531	宿泊施設のある社会事業 (1/4)
		8532	宿泊施設のない社会事業 (3/4)
8314	介護	8511	病院事業 (2/2)
		8519	その他の保健衛生事業 (2/2)
		8531	宿泊施設のある社会事業 (2/4)
		8532	宿泊施設のない社会事業 (4/4)
8411	その他の公共サービス	9111	事業・雇用主団体
		9112	職業団体
		9120	労働団体
		9191	宗教団体
		9192	政治団体
		9199	他に分類されないその他の会員制団体
		8511	広告
8512	物品賃貸業(除貸自動車業)	4550	建設又は解体機械賃貸業(オペレータ付き) (1/2)
		6591	金融リース業
		7121	農業機械器具賃貸業
		7122	建設・土木機械器具賃貸業
		7123	事務用機械器具賃貸業
		7129	他に分類されないその他の機械器具賃貸業
		7130	他に分類されない個人・家庭用品賃貸業
8513	貸自動車業	6591	金融リース業 (2/2)
		7111	陸上輸送機械器具賃貸業
8514	自動車修理	5020	自動車整備・修理業
		5040	オートバイ及び関連部品・付属品販売・整備・修理業 (2/2)
8515	機械修理	7250	事務機器、計算機及びコンピュータ保守・修理業
8519	その他の対事業所サービス	2213	音楽出版業 (2/2)
		7411	法律サービス業
		7412	会計、簿記及び監査サービス業; 税務相談業
		7414	経営管理コンサルタント業
		7421	建築・エンジニアリング業及び関連技術コンサルタント業
		7422	技術試験、分析業
		7491	労働者募集・人材供給業
		7492	興信・保安サービス業
		7493	建物清掃業及び工場清掃業
		7499	他に分類されないその他の事業サービス業
		9211	映画及びビデオ制作・配給業 (2/2)
8611	娯楽サービス	9212	映写業
		9214	演劇、音楽及びその他の芸術活動
		9219	その他の娯楽業
		9241	スポーツサービス業 (1/2)
		9249	その他のレクリエーション活動
8612	飲食店	5520	レストラン、バー及び簡易食堂
8613	宿泊業	5510	ホテル、キャンプ場及びその他の短期宿泊施設
8614	洗濯・理容・美容・浴場業	9301	繊維物及び毛皮製品洗濯・(ドライ)クリーニング・染色業
		9302	理容及びその他の美容サービス業
		9309	他に分類されないその他のサービス業 (1/2)
8619	その他の対個人サービス	0140	農業及び畜産サービス業(獣医業を除く) (3/3)
		5260	個人・家庭用品修理業
		7494	写真業
		8090	成人及びその他の教育 (3/3)
		9241	スポーツサービス業 (2/2)
		9303	葬儀業及び関連サービス業
		9309	他に分類されないその他のサービス業 (2/2)
8900	事務用品	9500	雇人のいる個人世帯
9000	分類不明		該当なし